連載専門誌

対人援助学マガジン

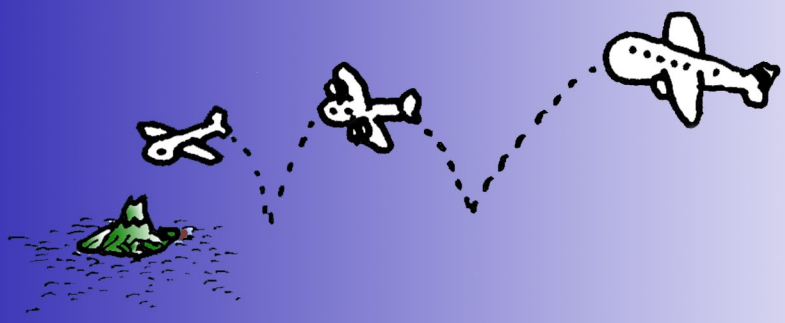

vol.10 No.2

第38号

September 2019

対人援助学会

NO. ３８　M O K U J I

目次		002-003
ハチドリの器	見野　大介	004
執筆者@短信	執筆者全員	005-016
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	017-021
臨床社会学の方法（26）	中村　正	022-033
人を育てる会社の社長が、今考えていること（休載）	団　遊	
カウンセリングのお作法（20）	中島　弘美	034-039
集団精神療法を振り返る（3）	藤　信子	040-041
エア絵本-ビジュアル系子ども・家族の理解と支援（5）-	岡田　隆介	042-051
「続・家族理解入門」（8）	団　士郎	052-058
社会的養護の新展開　7	浦田　雅夫	059-063
幼稚園の現場から	鶴谷　主一	064-072
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	073-078
境界あれこれ（13）	河岸　由里子	079-082
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	083-085
高齢者とのドラマセラピー（8）	尾上　明代	086-093
対人援助学＆心理学の縦横無尽（休載）	サトウタツヤ	
きもちは言葉をさがしている（37）	水野　スウ	094-101
ノーサイド	中村　周平	102-103
盆踊り漫遊（休載）	竹中　尚文	
男は痛い！（32）	國友　万裕	104-111
援助職のリカバリー（30）	袴田　洋子	112-114
役場の対人援助論（30）	岡崎　正明	115-119
臨床のきれはし（6）	浅田　英輔	120-122
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	123-125
講演会＆ライブな日々	古川　秀明	126-130
養育里親～もうひとつの家族～（26）	坂口　伊都	131-135
周辺からの記憶　―東日本大震災家族応援プロジェクト―（24）	村本　邦子	136-155
病児保育奮闘記	大石仁美	156-159
対人支援　点描（19）	小林　茂	160-162
「あ！萌え」の構造　（10）	斎藤　清二	163-168
精神科医の思うこと（14）	松村　奈奈子	169-172
棚卸しとシステム論	馬渡　徳子	173-176
東成区の昭和　やぶにらみ日記	柳　たかを	177-184

町家合宿 in 京都 （12）	山下 桂永子	185-189
そうだ、猫に聞いてみよう（15）	小池 英梨子	190-196
先人の知恵から （25）	河岸 由里子	197-202
私の出会った人々(休載)	関谷 啓子	
うたとかたりの対人援助学 （11）	鵜野 祐介	203-206
あぁ結婚 （11）	黒田 長宏	207-208
PBLの風と土（10）	山口 洋典	209-214
接骨院に心理学を入れてみた（9）	寺田 弘志	215-218
現代社会を『関係性』という観点から考える（9）	三浦 恵子	219-224
対人援助通訳の実践から（9）	飯田 奈美子	225-228
マイクロアグレッションと私たち（8）	朴 希沙	229-233
保育と社会福祉を漫画で学ぶ（7）	迫 共	234-236
「余地」―相談業務を楽しむ方法－（7）	杉江 太朗	237-239
統合失調症を患う母とともに生きる子ども（5）	松岡 園子	240-250
生体肝移植ドナーをめぐる物語（6）	一宮 茂子	251-267
「盲ろう者」として、自分らしく生きる（4）	中條 與子	268-270
こころ日記「ぼちぼち」	脇野 千惠	271-273
新連載 MSWという仕事～バイステックの７原則から再考する～	高名 祐美	274-275
編集後記	編集長＆編集員	276-277

ハチドリの器 21

見野 大介

Mino Daisuke

上：樫灰釉六角鉢
右：窯変ゴブレット
下：蒼天釉平盃

第３８号
執筆者
@短信

高名祐美　新連載

はじめまして。私は急性期総合病院のMSW（医療ソーシャルワーカー）です。大学で社会福祉を学び、卒業して、希望したこの仕事に就きました。そして今日まで35年5か月、この MSW という仕事を続けてきました。来年3月には定年退職を迎えます。これを機に、この MSW の仕事を、自分の言葉で記しておきたいと、かねがね思っていました。

そんな折に、5月に自分の職場を会場にして「いしかわ家族面接を学ぶ会」のワークショップを開催する機会を得て、団士郎先生と出会いました。そこで知った「対人援助学マガジン」。自分も対人援助職として歩んできた日々を振り返り、記しておきたいと思い、お仲間にくわえていただきたいと存じます。

プライベートでは、二人の孫（2 歳と 5 か月）が可愛くてたまらない“ばば馬鹿”です。自宅は浄土真宗のお寺で、夫は住職。自坊では、認知症疾患医療センターや地域包括支援センターの協力を得て、月 1 回「認知症カフェ」を開いています。趣味は生け花、音楽（ピアノを少々弾きますが最近は全然・・・）。読書や映画鑑賞も好きですが、なかなか時間をとれない今日この頃。体力的な衰えや意欲低下を感じつつ、定年後の人生を、どう過ごしていくかを考える毎日です。

大石仁美

久しぶりにワンの話を。

*うちのワンは今年 4 歳になりました。人間で言えば*28歳くらい。素直で陽気な性格のイケメン（イケワン）です。毎日の朝夕の散歩は、雨が降ろうと雪が降ろうと、どんなに疲れていても、自然に体が動く私がいます。「しんどい時はその辺で済ませといたら」とうちの爺はいいますが、そんなことできるわけがない。だれだってトイレも行きたいし、おなかもすく。自分と同じ。それが自然体だから行くのです。散歩は自転車で御所まで走り、御所に着いてから森の中を一緒に歩くのが日課です。自宅は相国寺東門から北へ200メートルほどのところなので、相国寺の塀に沿って南門まで走り、同社大学と女子大の間の広い道を真っ直ぐに、御所の今出川御門を目指して突っ走るのです。

そう、まさに突っ走るのです。

正面の信号が赤から青に変わったとたん、「あっ、いける」と私のつぶやきを聞き漏らすことなく、猛ダッシュ。ちょうど競馬場で、ラストスパートをかけたサラブレッドのように、飛ぶように走ります。人馬一体の騎手の快感とはきっとこういうものだろう。その間わずか20秒ほど。その間に道路を渡ってしまわないと東西南北すべての歩道が青信号に変わるので、人が多いと犬連れは走りにくくなるのです。

サーッと風のように通り過ぎるとそこは御所の中。自転車を止めて、声をかけるまで静かに待ち、「よし！」の声で直ぐに草むらに入って一回目の排尿です。男の子なので、他のワンの匂いがついていれば、必ず上かけをするのは止められません。その意味で御所はありがたい。

彼は私が次に何をしようとしているか見抜くので、リードで合図を送りながら、ゆっくり歩き、次に早歩き、たまに駆け足を交互にしながら林の中の散歩を楽しみます。

時々、「この子がおしゃべりできたら楽しいだろうなぁ～」などと空想するのですが、いやいや、悪ガキのように「くそばばあ」などと言われたらたまらない。しゃべれないからこそ可愛いのだと思います。たまに聞こえないふりをしたり、可愛い女の子を見つけたりしたら、自制心が効かないこともありますが、ワンだからこれも仕方がありません。すべて許します。何をやっても可愛いのですから。

「もう終わり！帰るよ。」

その声で彼はUターン。時々後ろを振り向きながら、誰かお友達に会えないかなぁ～と名残惜しそうに振り向きふりむき、帰途につくのです。

「可愛い～っ!!」いつも心の中で叫んでいる私です。

岡田隆介

長く生きていると、たくさんのことに遭遇する。その一部だけが記憶パケッジとなって棚に収まるが、自分で選ぶことはできない。時がやたらとゆっくり過ぎていた幼小児期の棚には、すっかり色褪せた白黒写真しかない。PTSD パケッジがない幸運に感謝だ。

その隣、思春期・青年期の棚にはあふれるほどの写真や動画がある。希望と死を身近に感じ、持て余すほどの怒りや驚喜があり、愛のすぐ隣には絶望があった時代、あんなに仲間がいたのに孤独だった日々、記憶はどれも総天然色だ。

大人になってからのぶんは未編集・未整理のまま無造作に積まれている。

いま70を少し超えてグライダーのように時間の風に身を任せられるのは、あの思春期から青年期にたっぷりため込んだエネルギーのおかげだ。この先どこまで飛べるのかはすべて風任せ。いい人生だったなどと嘯きながら、せっせと記憶パケッジを増やしている（着地前に失うことになるかもしれないが）。

エア絵本 –ビジュアル系子ども・家族の理解と支援（5）P42～

一宮　茂子

Freddie Mercury’s death【動画】

世界的に大ヒットした映画「ボヘミアン・ラプソディ」。その主人公である Queen band の Vocal の Freddie Mercury。彼は 1991 年 11 月 24 日に永眠。45 歳。その前日と当日の動画がアップされているのを観て驚愕した。コレって当事者や家族の同意を得ているの？　常識的に考えてここまで公開する必要があるの？　彼はこれまで AIDS ではないかと憶測されていたが、家族や仲間、医師やその関係者を守るために否定し続けてきた。そして彼は命が尽きる時を知っていたかのように自ら AIDS であることをメディアに公表し、その翌日に永眠。あまりにも突然すぎる。当時のメディア報道の内容が現在でも芋づる式に出てくる。Web 情報は便利な反面、長年にわたってプライバシーが丸裸にされることもあり非常に怖い。はたして彼はこのような現状を望んでいたのだろうか、と疑問に思う。

生体肝移植ドナーをめぐる物語（6）P251～

松岡　園子

代表を務めさせていただいている NPO 法人の活動として、7 月から塾をはじめました。母にも英語の先生として活躍してもらうことができています。おかげさまで地域の生徒さんも増えてきました。

母には 30 代から 60 代までの間に、病気のため 2 度にわたる長期の休養、休職期間がありましたが、70 代にしてまた好きな仕事をすることができているようです。

継続して働くということはできなくても、それまで休み休みでも、70 代になってから働くという生き方があっても良いんだなぁと母をみていて思います。

統合失調症を患う母とともに生きる子ども（5）P240～

中條　與子

酷暑のある日、トークイベントに参加した。インターネットのSNSで、20代から愛読している著者が上梓された本のトークイベントがあると知り、主催者である書店に申込みをした。私の障害を伝えて最前列にしていただきたい旨を相談すると、検討していただき、要望を聞き入れて下さった。イベント当日、書店の店長さんと著者との対談は、耳で聴き取ることができる言葉に限りはあったけれど、お二人の顔と口の動きが見えやすい席のお陰で、聴き取れなかった言葉を、視覚的な情報で補いながら会話を想像することができた。また、上梓された本は読了して臨んだので、更に話題が想像しやすく、楽しい時間を過ごすことができた。

トークが終わるとサイン会の時間が設けられた。会場には上梓された書籍に「ネコマンガ」つきサインをもらった。ご本人から、僕の名前とネコマンガを描くね、なんて説明を受けたわけではない。15年前くらいのブログで、たまに本や年賀状に「ネコマンガ」を描いたという日記があったのを思い出したので、勝手に推測しているだけだが、きっと間違いない。嬉しい。今回の上梓された書籍も良かったけれど、ネコマンガを描いてくれるなら、あの文庫本も持ってくればよかった。著者は私を知らないので錯覚でしかないのだが、私のために書いてくれたのではないかと思わず思って震えた、あの本を。

トークイベントが始まる前、本屋の店長さんの最初の説明も印象的だった。書店が街から消えている事、小さな書店としてできることとして、作家と読者をつなぐ機会をこのトークイベントを開催しているとのことだった。私はインターネット経由で本の購入や、電子本をスマートホンにダウンロードする事が多いので、考えさせられた。

上梓された本を書籍ではなく電子本だったら、ネコマンガのサインを直接描いてもらえなかった。色紙に書いてもらう手もあるが、著書があってこそ著者なのである。サインを描いてもらうなら書籍で、読むなら自由に行間や背景の色を読みやすく調節できる電子書籍と思う、書店の存続危機に触れても、読者目線から離れることができなくて悩ましい。

「盲ろう者」として自分らしく生きる（4）P268～

杉江　太朗

児童福祉現場で働いている杉江と申します。よろしくお願いします。私事ですが、先日、洗濯機が壊れました。日常生活にあるものがなくなると、その生活に大きな影響を与えます。修理を依頼するまでの間、家で洗濯機が使えないので、実家の洗濯機を借りに行ったり、コインランドリーに行ったりしながら、何とか対応をしました。修理を依頼し、点検をしてもらったところ、大きなパーツが割れていることが判明。修理に来た方いわく、通算で3200回ほど洗濯をしていたそうです。買って、4年程度なので、1日2回以上使用した計算になります。その場では修理が出来ず、後日修理になりましたが、なんと壊れたパーツだけの交換かと思っていたら、洗濯機のドラムや脳みそ部分まで交換となり、外身以外、ほとんどが交換されたような状況でした。修理の方の、洗濯機の故障個所の把握から、見積もり、修理に至るまでの対応、つまり、私たちで言うアセスメント、支援方法の検討、そしてその対応が素晴らしく、プロの仕事を見させられたと感じました。私たちの仕事は周囲にどのように映っているのでしょうか。そんなことを考えさせられました。

「余地」–相談業務を楽しむ方法–（7）P237～

迫　共

対人援助系の国家試験を受けるため、名古屋へ。前泊のために大須のホテルをとったところ、夏祭りでにぎわっていました。夕食をとるのに苦労していたところ「表現の不自由展・その後」の中止のニュースが。出店やバンド演奏、コスプレ（暑いのに…）を楽しむ人たちのにぎわいから、急に現実に引き戻された気がしました。

論議を呼んだ作品を展示するのだから、騒ぎが起こる事は予想できたことで、充分な準備がなされていなかったことに違和感を覚えました。しかし名古屋市長が公然と圧力をかけてイベントを妨害し、その後も「公金を使うのだから」という議論の呼び水になってしまったように思います。ジェンダー研究者の業績に対して、かの

国会議員が「捏造」と発言し、研究費支給を問題視した一件が思い起こされました。私たちの研究や発表に対しても、いつ、あらぬ中傷を受けるか分からない、そんな不安を感じさせられました。

保育と社会福祉を漫画で学ぶ(7)
P234～

朴　希沙(Kisa　Paku)

この夏は、珍しく風邪を引きました。しかもお盆には台風が来て、旅行に行くこともままならず家で片付けなどをして過ごしていました。当たり前のことですが、生きていると自分の意志だけではどうにもならないことがあります。体調管理はさておいても、例えば天気がいい例です。今年は私は旅行の予定がそもそもありませんでしたが、多くの方がお盆旅行や帰省に台風が直撃し、足止めを食らったり残念な思いをしたりされたと思います。天気ならまだしも、思いもよらない事故や災害に合われる方もおられます。そんな時は「なぜこんな時に限って？」「どうして他の誰でもない私が？」という思いが、拭い去れないと思います。

私は基本的には、自分の力や頑張りで何かを乗り切ることには、不安はありつつもそれなりに自信を持っています。しかし時に、自分の頑張りとは関係のない、つまり人力ではどうにもならない出来事に大なり小なりぶつかることがあります。そういう時、はたと自分がなんの対応策も持っていないことに、気づかされます。自然環境に左右されづらく、時に季節の移り変わりにすら気がつきにくくなった現代を生きている私には、「自分や人の能力でなんとかすること」ではなく、「人の能力ではどうにもならないこと」、「人間の力では無力なこと」、に対して圧倒的になすすべを持っていない―それを受け止める姿勢や思想や態度を持っていないことに、気づくのです。以前は、そういうことにぶち当たると、ただただ行き場のない怒りを感じたり、悔しがったりしていました。今でもまあ半分はそうなのですが、最近はそれを自分のひとつのテーマにしようと思っています。自分の力でなんとかするだけでなく、自分の力ではどうにもならないことに対してどのように受け止め、それに対してどのような態度を取り生きていくかということを、折々に模索していきたいと思っている今日このごろです。

マイクロアグレッションと私たち(8)
P229～

浅田　英輔

８月末の土日は、東日本家族応援プロジェクト。援助者支援プログラム、お父さん応援プログラム、漫画トーク。特段変わったことをやるわけではない。「新しい知識を得る」ということもそんなになく、おなじみの感じ。いつものことをやっている感じはあるが、それでも、力を得る。日々の力を得るのは、大仰な目の覚める体験や知識もあってもいいが、それだけじゃなくて、小さなパワーの積み重ねなのだろうと実感する。「コツコツ」とか「努力して」とかではなく、日々の実感を積み重ねておくことが大事なのではないかなと感じた３日間。

臨床のきれはし(6)
P120～

三浦　恵子

私事ですが，私は社会人となって間がない時期に家族介護従事者となりました。10 年以上の単身での在宅介護，施設入所，療養型病床での看取りを行った実母の介護が一番長期間にわたりましたが，昨年末に配偶者の父を見送り，現在は配偶者の母の介護や疾病の在り方を関係者と詰めることが増えています。

ただ，介護保険の施策や介護の考え方も日々更新されていますし，介護に関する向き合い方には地域性があるので，単純に過去の経験に照らして対応できるものではないということを日々実感しています。介護を受ける立場の方のコンディションに細やかに目配りしつつ，私との関係性という観点も視野に入れていくとすると，対応の在り方というものは，マニュアルに頼ることや経験のみに依拠することで何とかなるというほど単純なものではないと考えます。学生時代から学んできた家族療法の視点も取り入れつつ，今起きている物事を俯瞰的に見ることの重要性を痛感することもしばしばです。

更生保護護官署職員
（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

現代社会を『関係性』という
観点から考える(9)
P219～

寺田　弘志

最近、興味を持ったのが、女子プロゴルフの渋野日向子選手。全英オープンを観ていて、はまってしまい、連日、夜中の3時過ぎまでテレビの前に釘付けになってしまいました。観ているこちらがハラハラドキドキさせられましたが、渋野選手は笑顔を絶やさず、リラックスしているようでした。いや、リラックスしている自分を演じていたのではないでしょうか。ギャラリーとタッチしたり、子どもたちとふざけたり、お菓子やおにぎりをもぐもぐしたり、コーチと冗談を言い合ったり。優勝インタビューでは、「吐きそうです」と言っていましたが、本当は緊張で消化器が動いてなかったのでしょう。ふりでもいいからリラックスすることが、勝負では大事だなと思いました。

凱旋してからは、渋野フィーバーが起きて取材が続き、自由にギャラリーとタッチもできず、コーチも一緒に回っていませんでした。十分にリラックスできず、副鼻腔炎もわずらって、優勝から遠ざかってしまいました。それでも28ラウンド連続オーバーパー無しという日本記録タイ。何かやってくれそうな気がする選手です。

スケートやテニス、ボクシング、バドミントン・・・自分が勝ったわけでもないのに、日本人選手が活躍するとワクワクしますよね。もうすぐラグビーワールドカップ。今度こそベスト8へ。

患者さんとも、そんな話題で盛り上がるのを楽しんでいます。

接骨院に心理学を入れてみた(9)

P215～

袴田　洋子

念のため申し上げておきますが、連載の内容は、事実の話をつなぎあわせたフ ィクションです。

看護学校で、社会福祉の講義を担当しています。今年度で3年目。ようやく、何を喋ればよいのか、ちょっと慣れて来た感じです。看護学校の2年生、19歳や20歳の子たちに教える「社会福祉」とは、人口動態から始まり、社会情勢、社会保障給付費、国民生活基礎調査、医療保障、介護保障、所得保障、年金制度、生活保護、高齢福祉、障害福祉、児童福祉などなど、制度のこと満載です。私は、介護保険のケアマネジャーなので、正直、他の制度は、細かく知らないのです。知らないのに、教えるって、地獄です。9 月 11 日が 15 コマ目の最後の講義。最後の講義は、テスト対策として、看護師国家試験の社会福祉の過去問80 問をみんなで一緒に勉強。で、17 日が、テスト。作問も終わり、看護学校に送りました。19 歳や 20 歳の子たちに、制度を理解してもらうって、大変。リアクションペーパーで、一番、記述が多かったのは、学生も払わなきゃいけない「年金」と、デート DV も解説した「DV」でした。自分と関わりがあることは、誰でも興味持ちます。でも、「社会福祉」に関する内容って、明日は我が身、で、みんな、自分と関わりがあるコトなのです。

援助職のリカバリー

P１１２～

飯田奈美子

今年の夏も暑かったですね。我が家の5 歳児娘は暑さに弱く、「しんどい、保育園お休みする」とだれ気味の日々を送っていました。こちらも仕事が山積みの中、保育園にいこうとしない娘にイライラ感が増してしまいましたが、イライラした気分では仕事に集中もできず、ここは夏の疲れをとるためにもリフレッシュしようと、お盆休みに私の実家に娘と二人で帰省して、めいいっぱい遊んできました。プール、川遊び、夏祭り、室内アスレチックなど。娘は 1 週間遊びを満喫できて満足したようです。私も日ごろしない遊びをして体力的にはしんどかったのですが、娘の喜ぶ姿がみれてとてもリフレッシュになりました。しかし、父親は仕事のため一緒に夏休みを過ごすことができずにいました。働き方改革とうたわれる様になりましたが、現実はそうではなく、夫が夏休みを取れるのも 10 月入ってからです。父親が子育てに参加したいけどできない日本の現状(長時間労働)が早く改善してほしいと願うばかりです。

対人援助通訳の実践から(9)

P225～

山口洋典

今号から 3 号にわたり、2019 年 7 月に立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催されたサービス・ラーニングの国際会議の様子をお伝えします。2015 年にボストンでお目にかかって以来、常々感じてきた温和なお人柄と、ご見識にどっぷり浸った2 日間を、どこまで文字で遺し、伝えていくことができるか、自分なりに挑戦しています。前日、26 日には和食三昧に加え、金閣寺、龍安寺、法然院とお寺巡りをしたのですが、その前に立命館大学にも立ち寄 っていただき、ツーショット写真をいただきました。普段から写真は撮る方で、あまり撮られることに慣れていないものの「記念に撮りましょうか」と声掛けをいただき、進んでカメラを預けた次第です。

(写真、立命館大学の衣笠サービスラーニングセンターにて。撮影:東津真紀子・共通教育課長)

PBLの風と土(10)

P209～

関谷　啓子

向かいの家が取り壊されて更地になった。剥き出しの土が、今はまだ痛々しい皮膚のように見える。この家には大きな桐の木があった。私にとってはある意味で象徴的な桐の木だった。

今住んでいる家を見つけたのは犬の散歩の途中だ。まだ建築中だったが、大工さんに頼んで三階まで上げてもらった。窓からシャンデリアのように薄紫の花をつけた桐の木が見えた。五月だった。それでこの家を買うことを即決した。家の場所を「大きな桐の木の向かいです」と木の名前で伝えるのが、私の長い間の夢だったのだ。

あれから20数年、桐の木はいつも目の前にあった。夏には大きな木陰を作ってくれた。タクシーの運転手さんが車を停めてお昼を食べていた。手押し車のおばあさんは買い物帰りに一休みしていた。冬には裸木になって陽だまりができ、登校前の子供達の賑やかな声が聞こえた。

解体のお兄さんに「向かいにこの木があったから引っ越してきたのに・・・」と話すと呆れられた。伐られるまでの朝夕、太い幹に触れて話しかけ別れを告げた。ある日帰宅するとのっぺらぼうになっていた。

「解体する時、梁に昭和１１年と書いてありましたよ。新築の時に植えたんですかね。それからあの桐の木には鳥の巣も残っていました」と呆れていたお兄さんが話してくれた。そうか、私たちだけでなくたくさんの生き物を育んでいてくれたのか・・・。胸が詰まった。

桐の木が無くなってから、近所の人たちは出会うごとに「あの木、好きだったのに。淋しくなりましたね」と言い合っている。私たちは、気付かずにささやかな多くのものに支えられ、生きているのだと気づかせてくれた木であった。

今年の夏、一番心に残った出来事だ。

黒田　長宏

日本の主な検索エンジンから「婚難救助隊」で検索すると出てくるはずだが、全員が検索してくださるとは思わないので、サービス向上のためにサイトのリンクを張ろう。ここがネットマガジンの偉大なところである。クリックしても爆発はしません。(してもそれは別の原因からです。)

https://konnankyuujotai.jimdofree.com/

流行のキャッシュレスは、クレジットカードは使用していたが、ガソリンとドラッグス

トアでの買い物は同時支払いにしたほうが良いかなと思い、給与が振り込まれる銀行から直接スマホにチャージできるプリペイド式電子マネーにした。今流行りのなんとかペイは、個人商店などでも取り組みやすいというメリットがあるから有望だとの触れ込みだが、クレジット使用が多いらしく、それでは私とっては同じことになってしまう。だからプリペイド式を選択すべきだったのだ。本文に書けば良いものだが、なんとなく似た事柄なので、婚難救助隊のサイトに、同情するなら金をくれということで業務用銀行口座を記入したのだが、そちらも残金がインターネットで閲覧できるネットバンキングにしてみた。現在残高は100円である。どうだ。すごいだろう。明治時代だったら。とうとうここまで来たからには、自分自身が電子になって飛んでみたい。

あぁ結婚（11）
P207～

鵜野祐介

藤岡扶美さんの手話うたパフォーマンスコンサートに行ってきました。中島みゆきの「糸」を手話で＜歌う＞藤岡さんは圧巻でした。皆様もぜひ一度＜聴き＞に、また手話で一緒に＜歌い＞に行ってみてください。

うたとかたりの対人援助学（11）
P203～

山下桂永子

夏休みの宿題はギリギリにやっていたタイプです。毎年 8 月 31 日（前後）に湧き上がる謎の火事場のクソ力、いまだに信じています。最近は 8 月末には 2 学期が始まっている地域も多いらしく、同情を禁じえません。

さて、毎年 7 月下旬に行っていた町家合宿ですが、今年は中止になりまして、この 1 カ月ちょっとうじうじと反省していました。町家のあるじに宿泊のキャンセル料を持ってお詫びに行って話をしたところ、最近町家の宿泊者が減っているらしく、これまた申し訳ない気持ちになりました。ここ 3 年ほどで、日本の宿泊施設は 2700 件ほど乱立し、老舗の宿が年に 100 件ペースで廃業に追い込まれているとか。「うちも来年はわかりませんねー」と笑う町家のあるじの言葉に、驚愕しました。こんなに観光客増えてる感じなのに！？こんな素敵な宿なのに！？みんな泊まったらわかるのに！宿泊サイトに登録してないからって、面倒でも直接予約したらいいじゃない！ネット（胡乱座で検索したら一発ででる）で予約できるのよちなみに私はいまだに電話よ！

というわけで今回は素敵な町家の紹介と長い反省文みたいになりました。読んでいただければ幸いです。今ちょうど 8 月 31 日の 23 時半すぎです。

町家合宿 in 京都（12）
P185～

尾上明代

先日、東京・高尾にある老舗の料理屋さんに車で出かけた。夏休みだし、親孝行も兼ねて、気合を入れて懐石コースを予約してあった。随分前に行ったことはあったが、長年の間に道の状況が変わっているのではと思い、車のナビにお店の電話番号を入れて出発。車は私の予想とは違う方向に向かったが、途中ガソリンスタンドに寄ったり、また老親が一緒にいることで、他に気を遣うこともあり、初めは深く考えずにナビの指示通りに走らせていた。

以前、新潟の山中を運転したときナビに任せると、地元の人しか知らない抜け道のようなクネクネの山道をラリーのように走ったと思ったら目の前に目的のホテルが現れて、すごく楽しかった経験があったため、ナビはきっと賢く考えて導いてくれる、という気持ちもあった。しかし・・・いくら何でもおかしいと思うほどに、車はどんどん正反対の方に私たちを連れていき、ナビを信じるのが無理なところまで行ってしまった。

予約の時間も近づいてくるし、今さら後戻りもできず、永遠に到着しないかもと不安が襲ってきたとき、〇〇署という看板が目に入った。運よく警察があったと喜んで車を停め、建物に入ろうとしたら、そこは消防署だった。出てきて下さったのは、とても感じの良い、消防隊員と思しき男性 2 人。恐縮しながら事情を話すと、そのうちの 1 人がちょうどそのお店を知っていて、「まだまだずっと乗るけど、この先に圏央道の乗り口があるので、ナビはそこから高尾に連れて行こうとしている」ことを丁寧に教えて下さった。

本当にほっとしてお礼を言い再出発すると彼の言う通りだった。ただ、もし別ルートをとっていたら、とっくに目的地についていたのではないかと思うほど、乗り口は遠かった・・。

改めて考え直すと、私の出発地からならば中央道の国立インターからが正解だ。ずっと前、圏央道（首都圏から放射状に伸びる 5 つの高速道路をつなぐ高速道路）の建設が決まったころ、山をぶち抜く高尾山トンネルに対して「自然を壊し動物たちの住処を奪う。それに税金の無駄使いだ。」ということで激しい反対運動があった。高尾山が好きで子どもの頃から何度も行っていた私も、反対の署名をしていたことを思い出す。結局、裁判では行政側が勝訴した。

今回は、本当に必要でない道のりを走らされたような感覚だった。まるで、誰かの意志を忖度したナビが、圏央道を使わせたような・・・。

それはともかく、世界はどんどんナビや自動運転のような“AI”に支配される状況になっていることを痛感した。地図を頼りに、ワクワク知らないところへドライブしていた頃が懐かしい。私はもともと車の運転が大好き。早いスピードでの走りはもちろんのこと、昔は仕事仲間がもつラリー仕様の車を借りて、悪路を思いっきり走ったりしたものだ。（もちろん、そのように走っても良い場所を、です。）

あまりにも当たり前だが、文明の発達の裏では、別の大事なものが失われる。

結局、ナビと圏央道は、お店の予約時間ピッタリに連れて行ってくれ、お料理はとても美味しかった。ちょっと複雑な気分の休日だった。

高齢者とのドラマセラピー
P86～

小池英梨子

【ねこから目線。～保護猫専門のお手伝い屋さん～】が 2018 年の 8 月に開業からはや1年となった。仕事の内容としては、ノラ猫に不妊手術をする TNR のサポートや保護された猫の里親探しのサポートが多い。1年間で捕獲した猫の頭数は 427 匹。里親さんにつなぐことができた保護猫は 31 匹だった。猫の殺処分という社会問題に取り組むために、ボランティアや NPO としてではなく、社会的企業というアプローチで奔走した1年。今回はそれについて書きました。

そうだ、猫に聞いてみよう（15）
P190～

松村奈奈子

今年の夏は暑かったー。家から出るのも嫌になって、自宅で YouTube ざんまい。実は診察にくる若い世代との会話では、動画サイトの話は必須。自閉症の子どものお気に入り定番「妖怪ウオッチ」「電車動画」時には「エスカレーターがただ動いている動画」などなど。最近は「おしり探偵」なんてのも教えてもらいました。もう少し学年が上がると「ヒカキン」などまだまだ YouTuberの名前はよく聞きます。最近の大学生から聞いたのは「サブカル」の動画。ふむふむこんな世界もあるのだな。

個人的には旅が好きなので、旅の記録的な動画や街の風景などなど。あらゆる How to ものも充実しているので、料理から新しく買ったカーナビの使い方まで YouTube にはお世話になっています。ビッグマネーが動く世界でもあり、いいんだか悪いんだかわからないけど、つい見ちゃう魅力はあるなー

精神科医の思うこと（14）
P169～

柳　たかを

庭の草は、夏場は草刈り機で刈っても 10 日もすれば、そろそろまた刈りたくなるほど成長が早い。放っておくと大人の背丈よりも高く成長してしまう。以前 2～3 ヶ月放っておいたらジャングルのように繁茂して驚いたことがある。今は亡き義母が入院して誰も草引きをしなくなったためだ。本当は婿の僕が気を利かしてやらないといけなかったのだが、僕はマンガを描くことしか知らない都会育ちで、土いじり、庭木の剪定、草刈り、除草という田舎の暮らしについて知識不足なのと芸大教員の多忙を言い訳に、義母に任せきりにしていた。

物置の道具箱には、使い込まれた草刈り鎌も複数あった、義母が伸びた草を自分で刈っていたのだ。「庭の草刈りはいい運動になる」と、妻(娘)が言うのに甘えていた。

草の伸びる早さに驚いて、最初に電動の草刈り機を買い、いろいろ試してみたが、成長した太い茎の草にはパワーが足りないとわかり、エンジン式を手に入れ回転するノコ刃にビビりながらもだんだん操作になれていった。

ただ、勤務があった時は月に 1 回草刈りに帰れるかどうか、夏場をはさんだ繁茂期には帰ったら膝上まで草が生えていた。

「しかたない、除草剤を散布しょう」

除草剤には農薬に近い成分も配合されている。雨で流された薬剤成分の行方が心配だったが使うことにした。効果はてきめんで、希釈してまいた地面の草は翌週帰ってみると茶色く変色したまま死滅している。「ヤレヤレ」と安心したが、次に帰ると茶色い枯れ草の隙間から青々とした新芽が生えている。

義母が鎌で草引きをしていた時は、土は自然のきれいな黄土色だった。
僕が草を刈らずに同じ除草剤で除草を繰り返していた雨の日、なんだか草の間の濡れた地面が黒く変色しているのに気がついた。長靴で踏むと濡れたスポンジを踏んだような「グニュッ ズルッ」とした感覚。顔を近づけてよく見るとワカメのようなものがビッシリ繁茂しているではないか。

ネットで同じようなものはないかとググってみると、(イシクラゲ)という藻の仲間でアルカリ土を好むらしい。除草剤散布前には見たことがないので、おそらく原因は除草剤だと思う。

毒性はないが、乾いてもバラバラと乾燥ワカメを撒いたように地面に黒くへばりついており気持ちが悪いったらない。熊手でかき集めてゴミにして棄てるのだが、残っているやつの胞子でまたたくまに増殖する。

除草剤(化学薬品)を知識もないのに「便利だから」と安易に使った自分の責任だ。今回は「便利」なものにはリスクがついてくるということを勉強させてもらったという話。

東成区の昭和　思い出ほろほろメモ
P177～

齋藤　清二

明日から 9 月ということで、夏の終わりを感じさせられる今日この頃です。前回は休載してしまい、ご迷惑をおかけしました。時代はどんどん先に進んでいるようですが、幸い若い学生さんたちと交流する機会に恵まれているので、「推し」をキーワードにあらためてシリーズを立て直して行こうと思っています。

「あ！萌え」の構造
P163～

小林茂

大学の専任教員“も”始めて生活の何が変わったかというと、札幌にも住むところを借りたということがある。当初は、浦河から片道4時間かけて通うことも考えたが、前期の講義が毎日入っていて断念した。そのため急ぎ借りた。もともと仮住まいのつもりなので、寝るところ以外は何もない。洗濯機、冷蔵庫などもない。毎日が忙しかったので立ち合いの必要なガス会社とも未だに契約していない。ある程度、落ち着いたら費用のかからないところに引っ越すか、今の生活を見直すつもりで

いる。こんな事情もあって、大学とマンションの間の帰り道に温泉に入ってくる生活を続けている。しかし、温泉といっても銭湯に近い気軽さと料金でありがたい。今回は、日々助けられている、その温泉を紹介しておこうと思う。

＜温泉紹介＞

☆森林公園温泉　きよら

褐色の源泉掛け流しの天然モール温泉です！　内風呂は地下水を沸かしている主浴槽と露天風呂と同じ天然モール温泉です。

料金：大人440円

温泉質：ナトリウム－炭酸水素塩・塩化物泉（低張性アルカリ性温泉）　※旧泉質名：含食塩－重曹泉

泉温　加温あり　加水なし

浴用適応症：神経痛　筋肉痛　関節痛　五十肩　運動麻痺　関節のこわばり　うちみ　くじき　慢性消化器病　痔病　冷え症　病後回復期　疲労回復　健康増進　きりきず　やけど　慢性皮膚病　虚弱児童

営業：公衆浴場　11：00～24：00　／　受付23：30　まで

休業：年中無休

対人支援　点描（19）
P160～

中島弘美

地域の方々を対象とする対人支援のボランティア養成講座にかかわらせていただいて、7　年になります。初心者さんからベテランボランティアさんまで、さまざまな年代の人がグループワークをまじえて学びます。連続の講座にもかかわらず、皆さん熱心に受講され、その後、施設や高齢者宅へ訪問する実践活動へとつながっています。

毎回感じるのは、女性が多いこと、そして、意欲的であること、無理せず長く続くことです。

今年度は、大阪の別の区でも新たに傾聴ボランティア養成講座を担当させていただくことになりました。講座が定着し、地域活動につながるよう願っています。

カウンセリングのお作法（20）
P34～

藤信子

長崎に帰って偶然読んだ本に、十字架山のことが書いてあった。十字架山は私が小さいころそのふもとに住んでいた小さな山というか丘である。カトリックの儀式の「十字架の道行き」を行う場所で、小さな山に順番に 14 本の十字架が立っていて、そこでお祈りしながら登るのである。

キリストがピラトから死刑を宣告されたところから受難を経て復活に至るまでの15の場面と出来事を心に留めて祈るのが「十字架の道行き」である。私は小さいころ、その山がキリストが十字架にかかったゴルゴタの山に似ているからだと聞いていた。

今度読んだ本によると、明治の初めの禁教令のために浦上を追われ、その後戻ってきた信徒たちが、絵踏みをしたことを罪として償い、そして信仰を表明できることを感謝して 1881 年にこの丘を購入して十字架を建てたのだということである。「十字架の道行き」の丘であることでも意味のあることだけれど、そういう由来だったことを知り、信仰について少し考えたいつもと少し違う小さな夏休みだった。

団遊

私が経営するアソブロック株式会社で15 年、経理や総務的なことを担当してくれている Y は、本業がイラストレーターであり、作家であり、お店のオーナーです。東京の武蔵小金井という JR 駅の高架下に、5 人の業態違いの店主たちと共同で、アトリエテンポというお店を構えています。今風に言うと、シェアショップでとでも呼ぶのでしょうか。

開店から 3 年以上が経過し、開店当初と違い、売上や知名度に差が出てきました。全国の百貨店・専門店から引き合いがくるお店もあれば、開店当初と変わらず、静かに経営しているお店もあります。個々の商売環境が変わる中で、当然それぞれのオーナーの目指す方向や、お店の理想の在り方も変化してきているでしょう。それなのに、ぼくの目にはずっと5 人が仲良く、安定的に運営できているように見えていました。そして、それはすごいことだなと思っていました。

そこで先日、面談の機会にそのことを Y に尋ねてみました。すると彼女は、安定運営の秘訣を「アトリエテンポは子育てステーションだから」だと答えました。5　人のオーナーには、いずれも近しい年齢の子どもがいます。お店はそれぞれの親の職場ですから、来訪機会も多く、子どもたち同士が自然と仲良くなり、今では兄弟姉妹のような関係だそうです。売り上げや知名度には差が出ます。一方で、子どもたちは等しく成長し、それなりの悩み抱えながら歩んでいきます。その中で生まれる子育て、家族支援という文脈の互助関係は崩れることがありません。それどころか、子どもたちが媒介となり、益々強固になっているようです。

預け合いや食事面での助け合いなどのメリットは親にとっても大きく、その強い互助的関係が、商業施設全体の安定運営につながっているということでした。お店というのは、営業活動を通じて利益を生むのが目的です。でも、そうであるがゆえに、一度歩調が崩れると、その維持が大変になったりします。方向性の違いで解散するバンドも、似たような構造であろうと思います。Y たちの仕組みが秀逸なのは、表面はお店なのだけれど、それが長くいい形で続くために、子育てステーションという仕組みを埋め込んだことです。その仕組みは、フラッとお店に立ち寄った一見客には、決して分かりません。

メインシステムを支えるサブシステムの存在。構想段階で、そこまで頭が回るかどうか。良い形で長く続くものには、こういった目には見えない一工夫があるのだろうなと、感心させられました。

人を育てる会社の社長が、
今考えていること
休載

村本邦子

この夏は、中国に 2 週間の出張、東北に 2 往復と、超ハードスケジュールだが、刺激に富む充実した旅ばかり。中国ではVPNをつけていったので、SNS でニュース見ながら、香港の状況に胸を痛め（何しろ、つい最近、香港に行ったばかりだ）、中国の新聞報道とのギャップを確認する。街中には、あちらこちらに、自由、平等、文明、民主などのスローガンが掲示されていて、皮肉な気分になる。中国の人々は、香港の現実をどのくらい知っているのだろうか。南京や上海にある「慰安婦像」に触れながら、あらためてアートの力に驚嘆させられたが、日本の状況を見ると、あいちトリエンナーレで炎上だ。とても他国のことを言える立場ではない。私は、南京大虐殺の被害者にも、「慰安婦」にさせられた女性たちにも直接会って、お話を聞かせてもらっている。現地に行き、人々と直に出会い、自分の身体に歴史を刻むこと。ここにも証人としての責任がある。

周辺からの記憶 ―東日本大震災家族応援プロジェクトー（24）
P136～

國友万裕

8 月の下旬に学会のシンポジウムで青森に行くことになっています。これまでの 55 年間の人生で、一日でも滞在したことのある都道府県は、北海道、宮城、福島、東京、埼玉、神奈川、長野、愛知、石川、福井、京都、大阪、兵庫、奈良、滋賀、和歌山、広島、山口、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、26 都道府県です。したがって、青森で 27 になります。僕は 2 月 27 日生まれ。なんとなく数の不思議を感じます。

僕の教えている学生に青森の子がいるのですが、青森は寿命が最も短い都道府県とのことです。逆に寿命が最も長いのは長野とのこと。今回の学会でシンポジウムをするのは2度目で、1度目は長野でした。したがって、一番、寿命の長い県と短い県でシンポジウムをすることになるわけで、これも不思議な力を感じます。

僕が親しくしてもらっているカフェのお兄さんは7月 27 日生まれ。その人の奥さんは 5 月 27 日生まれ。僕は 2 月 27 日生まれ。これまた不思議。僕の行きつけの喫茶店のマダムは僕と同い年で、マダムのお母さんも僕の母と同い年、マダムのお母さんと僕は同じ誕生日です。これまた不思議な縁。

人間の世の中って不思議な巡り合わせで出来上がっているんですよねー。先日、ヨーロッパ企画の『ギョエー　旧校舎の 77 不思議』という演劇を観たのですが、これがまさにこの不思議な世界を描いたものでした。ちなみに演出の上田誠さんとは行きつけの喫茶店で一度お会いしました。そして、ヨーロッパ企画の人のなかには僕の昔の教え子もいるみたいです。What a small world!

世の中、理屈では説明できない不思議はたくさんあります。これからは科学では実証できない世界の研究が進んでいくことでしょう。古代エジプトの人たちは、星の流れを見ながら、運勢を占っていたわけで、むしろ実証できない世界の方が昔は大きかったはず。しかし、近代社会ではその部分がまともには取り合ってもらえなくなっている。これは嘆かわしい事態（笑）。

見えない力が存在しないんだったら、「人間はなぜ、創造されたの？」「誰が火水風地をつくったの？」 その疑問に答えられなくなります。

この頃、そういうことばかり考えています（笑）。歳をとるにつれて、神に近くなっているようです。

男は痛い！（30）
P104～

古川秀明

家族造形法の研修会を足かけ20年続けていますが、家族システムの見立てや、共感する力、自分の「絶対、～に違いない」という思い込みが見事にひっくり返されることに、毎回驚きを感じています。

講演会＆ライブな日々
P126～

西川友理

京都西山短期大学で、保育士・幼稚園教諭の養成をしています。それから、支援者に向けた当事者研究会や勉強会を定期的に開催しています。

本文で、敬語についてチラッと話を出しました。「なんだか敬語ってよそよそしくないですか？子どものお母さんともタメロで話す方が信頼関係が出来るんじゃないかなぁ」などと言う学生がいます。敬語で話すとよそよそしいから、信頼関係がつくれない、などということはありません。

そんな学生に私はよく言います。「さかなクンっていうタレントさんいるでしょ。あの人がタメロで喋ってるの見たことありますか？」「…そういえば、ない！」「そうでしょ！さかなクンはいつも敬語なの。あの人、よそよそしいですか？（まぁ多少キャラ立ちしすぎてるっていうところはありますが。）敬語かどうかと、よそよそしいコミュニケーションかどうかは、あまり関係ないんだよ。」「へー！ほんまや！」納得する学生達。

…というわけで、さかなクンさんには日々大変お世話になっておるのです。

福祉系対人援助職養成の現場から
P７３～

坂口伊都

今回、本文よりも近況が進まなくて苦しんでいます。里子との日々が目まぐるし過ぎて、近況どころでない程、余裕がない状態のようです。渦中にいると、わけがわからなくなる側面がありますね。本文の方も文章を過去形にしたり、やはり現在進行形だわと書き直したと思ったら、また過去形に戻してみたりと全く落ち着きませんでした。詳しくは、本文をご覧ください。

この状況の中で、周りの人にいろいろと心配をしてもらい、「その状況で対人援助をよくやれるね」と言われたこともありました。里子の行動にどのような意味合いがあるのかなと考えながら、そこから受ける親のダメージなども実感していくことで、今までよりも寛大な気持ちでいろいろな人と向け

合っているかも知れませんね。私自身も周りにいる方々に支えてもらっていると伝わってきて、ありがたいです。一定程度距離感を持って里子のことを考えようとすることができるのも、一緒に考えようとしてくれる人がいるからできるのだと思います。

養育里親～もうひとつの家族～

P131～

河岸由里子（臨床心理士）

北海道　かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

ここの所色々なことが重なって、休みも休みにならないことが多かった。働き過ぎなのは分かっているが、仕事がある限り仕方がない。年々年老いてきているのは事実なので、少しスピードを落とそうと思 っている。そんなある日、肺炎球菌ワクチン予防接種の案内が来た。65 歳になる者に、初めて送られてくる。それはそれでよい。自分もそうした年齢に達したとは思っている。しかし、その案内にいきなり「高齢者」とつけて送ってこなくても良いだろうに。急に「高齢者」と呼ばれることに戸惑う。

若いころは、60　と言えばもう老人という見方をしていた。しかし、自分がその年齢に達してみると、もっと年配の人たちを老人とみるようになった。60　はまだまだ若いと。従って「高齢者」と言うと、75　歳以上のことのように思っていた。自分はまだ高齢者ではない、年齢だけで判断しないで欲しいなどと思っていた。しかし改めて「高齢者」と呼ばれたことで、敢えて高齢者であることに向き合おうとしている自分にも気づいた。

「高齢者」になると、優先席に堂々と座っても良いのか？いや、まだそこまでの歳ではない？高齢者向け住宅、高齢者の運転事故等、「高齢者」とつく言葉を見聞きするたびに、色々考えてしまう。車の運転も程々にしないといけないだろう。一体いつまで仕事をし、いつ運転免許を返納し、老後の生活をどうするか。2,000　万円必要と言う話も出ていた。その真偽のほどはともかく、年金だけでは暮らせないのは自明の理。年老いて、様々な喪失を経験しつつ、更に老後の安心がないとは情けない。あ～あ。出るのはため息ばかり。「高齢者」としての自分と、「現役」の自分とのはざまで、なんだかモヤモヤしている。

境界あれこれ（13）

P79～

先人の知恵から　（25）

P197～

岡崎正明

ニュースというのは世の中のいろんな課題・問題を指摘してくれる。日韓関係が最悪で旅行客が減っているとか、京都アニメーションへの誰も想像しなかったような犯罪だとか、首相が原爆犠牲者の式典で核兵器禁止条約に触れなかったとか。

我々が前に進むため、問題点を直視し、危機感を持ち、改善に向けて努力することは大事なんだろう。ただ、正直それだけだと世の中悪い話ばかりに思えたり、ちょっと不平等じゃないかと思ったり。

そこで私はいつ頃からか忘れたが、「報道されていない側面」にも想いを馳せ、対等に土俵に乗せてみるクセがついた。

例えば日韓関係最悪のニュースも、「とはいっても日本大使館の前での反日デモしてる人が韓国人の大多数って感じじゃないしな。こっちでは Ｊリーグの韓国人選手には声援が飛んでるし、アイドルやらチーズダッカルビは人気だし。そもそも世界中隣同士の国ってのは、仲良くなったり衝突したりの繰り返しだよね」とか、京アニの事件は「ホンマにがっくりな事件だけど、それでもこの国は容疑者をちゃんと治療して、きちんと司法の場で裁こうと理知的に動いて、その場で市民が犯人を血祭りに…とかせんなあ」とか、首相の式典での発言も「核兵器禁止や戦争反対をたくさんの市民が戦後の長きに渡って、まさしく不断の努力で口うるさいほど言ってきた成果が、今のこの国の揺れ動く安全保障環境の中でも、首相が非核三原則を堅持すると公言し、多くの国民が核武装について拒絶している世論を作っているのも事実やなあ」とか。時事問題のリフレイミング？といったところか。

だから何というわけでもないが、個人的には生きる上でとても役に立っていると思うし、最近ベストセラーとして話題になった「ファクトフルネス」にも通じるものがある気がしている。

役場の対人援助論（30）

P115～

（これが今、日本で売れる！そう思って並べているのが週刊誌、出版社？
おっさんはこういうのが好きなんだよ！ってポスト編集長はタイトル並べながら叫んでるんでしょうね。）

岡崎さん、余計な落書きゴメン、
本誌編集長、記す。

大谷多加志

先日、対人援助職の研修の企画・運営に関わる人たちで集まり、あれこれと話し合う機会があった。専門性の確保と言う御旗のもと行われる官製研修や各資格団体が実施する研修などが多い中、民間で、事業としての継続性を確保しつつ、どのように時代が求める内容を提供していくのか、という点について話をするのは、新鮮で面白かった。

既に持っている者が、持たざる者に知識や技術を伝えるという既存の研修の枠組みからの脱却や、援助職としての専門性についての見直しなど、改めて考えないといけないことが多くあるように感じた。「最近、官製研修ばかりで、受講者のモチベーション（やる気）が低い」とか「そもそも研修を受けようという人が減った」と言っている研修企画者側こそ、変わることを求められているのかもしれない。

新版K式発達検査をめぐって

P123～

馬渡徳子

私事ですが、六月末をもって、定年を一年半前に退職し、大学院での研究に専念致しました。

社会人として最大 4 年間の在学期間猶

予がありますが、偶然にも度重なった私事のアクシデントへの対応にて、
とうとう今年の二月の職員検診結果で、ドクターストップがかかるほど、心身共に追い込まれていることがわかりました。

利用者さん、職場の仲間、地域や仕事関係の皆さんには、多大な迷惑をかけてしまいましたが、この休職期間中に、率直に「公私の棚卸し」を行うことかでき、結果として、退職を選択致しました。

という訳で、「ケアプランの価値」を終了し、今回の寄稿より、テーマを変更させて頂きます。

今回は、自分を率直に振り返る機会を得た経験から学んだことをご紹介したいと思います。

棚卸しとシステム論
P173～

団士郎

印象に残る2019年8月の出来事といったら、中国/蘇州で食べたザリガニに尽きる。初めて食べたと思うが、饗され方が実質的で綺麗だ。やっぱり中国。

個人的な好みだが、少量のきれいな京懐石のような食い物に感動することはない。その全く逆に近い姿が運ばれてきた。

今がシーズンだそうで、地元のお客さんでいっぱい。ニュースで見ると、ザリガニが今、中国で大ブームだとか。

美しくておいしいなんてなかなかない気がした。店によってかなり味が違うのだとか。ここのが一番と薦める案内の言葉に間違いはなかった。

白煙の出ているのは冷製のザリガニ。紹興酒+なに酒？で味付けされている。もう一方は甘塩っぱい醤油味。どちらも捨てがたく、両方おかわりをした。いや～美味。

「続・家族理解入門」(8)
P52～

鶴谷　圭一

対人援助的な反省。

若干自閉症的な園児がいました。家庭の生活リズムや幼稚園での対応、親の対応について来園してもらって、園長の私と担任、両親で話し合いました。一年前のことです。お父さんも熱心に聞いて頂き、家庭でのメディア接触時間を減らしたり、親子での関わりを改善していくことなどを確認しました。これで改善されると思っていました。

ところが話し合いのあと、数ヶ月は変化の兆しが見られたもののすぐに元に戻り、あれあれ？と思っている間に1年が経ってしまいました。入学も視野に入れて早急に改善しなければ、小学校で苦労することになる。いったい母親は何をしているんだと苛立ちも感じるほどでした。そこで「もう一度呼んで話をしようか」と提案したのですが、主任から「ちょっと待って下さい、なかなかお話に来て頂けないお母さんですが、まずは私たちがゆるやかに話をしてみます。」という提案を受け園長の出番はなくなりました。

主任と育児支援のベテラン保育者がお母さんと話を聞いたところ、先の話し合いでは聞けなかった本音がたくさん出てきました。その中で、前回の園長先生との話し合いは夫が主に話を進めたため自分は何も話せなくなってしまったこと、夫は夜中まで仕事していて結局自分任せなこと、その上で自分の育て方が悪いんだ･･･と悩みが深くなり、幼稚園は一緒に解決する同志ではなく対立する関係と意識してしまい足が遠のいてしまったという話でした。

主任たちの切り口は「こうしましょう」という要求ではなく「どんなことに困っていますか」というところから話に入りました。そして何も話してくれないと思っていたお母さんと2時間近くも話が弾み、お母さんももっと話したい！という雰囲気で明るい気持ちになって帰られたそうです。最後にちょこっと「こんど、これ試してみましょう」的なお話もできたということで、とても良い面談ができたということです。園長という立場によって壁ができてしまうこと、そしてなにより引き出すという作業ができていなかった自分の技術の未熟さに反省した一件でした。

原町幼稚園 http://www.haramachi-ki.jp
メール　office@haramachi-ki.jp
インスタ　haramachi.k
ツイッター　haramachikinder

幼稚園の現場から
P64～

水野スウ

去年にも増して、暑さが肌にへばりつくような厳しい夏でした。それでも 8 月半ばをすぎると、夕暮れには蜩がカナカナカナ、と涼しげな音色、庭草の茂みでスカシユリは次つぎ白い花を咲かせ、ほんの数日前からは鈴虫のリーンリーンリーン、、、。季節が、次の走者に日々、バトンを手渡していっています。

社会の様々なできごとについて、毎週 1 時間、自由に語りあう「草かふぇ」をスタートさせてから丸3年たちました。今回の原稿は、そのふりかえりです。

書いてみて、草かふぇを始めた時の私の少し気負った気持ちも、しっかり思い出せたし、やがてその気負いが、参加する人たちの表情や言葉、その時々のリクエストのおかげでゆるやかにほどけていった過程が、私自身よくわかりました。

近ごろの草かふぇでは、参加している人たちからお題をもらうこともしばしば。今さら聞けない、ってことも、草かふぇでなら聞けるんだよね、と仲間たちがよく言います。ちなみについ先日は、「教育勅語」について知りたいんだけど、という人がいて、じゃそれ話そう、と即、それをテーマに 1 時間の語りあい。それぞれが知っていることを持ち寄って、過去のはずの「教育勅語」を今につなげたい人たちがいることにみなで気づいていった、濃い時間になりました。

そんな草かふぇは、毎週毎週が、一期一会のワークショップのよう。それを誰より楽しんでいる私がいることも、今回のマガジン原稿で発見しました。草かふぇってなんだ？　と思う方は、どうぞ今回の「きもちは、言葉をさがしている～「紅茶の時間」とその周辺」をお読みになってくださいね。

きもちは言葉をさがしている（37）
P94～

荒木晃子

これがアップされる直前の9月14日（土）、立命館朱雀キャンパスで、フランスのモンペリエ大学法学部教授を筆頭に3名の法学研究者、7名の博士課程院生を迎え、所属する研究プログラム主催で日仏公開シンポジウムの開催を予定している。同性婚の立法化を成立したフランスに、日本が学ぶことは大きい。唯一、日仏双方の法学者に混じり、私も対論方式で報告することの不安（日本語だけれど）以外は楽しみである。まぁ、何事も初めての経験には常に不安がつきまとうと考えれば、これでよいのかもしれないが、やっぱり不安かな。

まさか、国際シンポジウムで報告する日がやってくるとは、夢にも思わなかった。が、一旦引き受けた責任は果たすしかない。きっとこの先も、ドキドキする体験が続くのだろう。ドキドキ・ワクワクはよいけれど、ドキドキしたあとに息苦しくないか気をつける年齢でもあることは、頭の隅に置いておかねば。

生殖医療と家族援助
P83～

中村　周平

先日、大学の後輩から「本を出します」という連絡がありました。博士論文に加筆・修正したものが出版されるとのこと。年齢に関係なく、ずっと尊敬している後輩からの吉報に本当に嬉しい気持ちになりました。また、そんな後輩に負けないようにと気持ちを新たに引き締めたいと思う、そんな機会ともなりました。

ノーサイド
P102～

見野　大介

最近、若い子から陶芸を仕事にすることについての相談を受ける機会が多い気がする。先輩方に比べたら、自分なんかまだまだそんな立場でもないように思うんですが。

そもそも自分の仕事のスタンスが、他の世間一般的な「陶芸家」とはちょっとズレている気がしますし。でも思うのは、相談に来る子たちは何かしらの「枠」にハマりたがってるような気がする。その方がより最短ルートで結果を出せるようになると考えてるんでしょうな。

技法1つとっても、人それぞれ身につけるための道のりは違うので、陶芸を仕事にする道のりも人それぞれ違うはず。人柄も人それぞれですしね。

失敗も成功への糧になるので、どんどん行動していくことが大事かと思う。そうすれば自分だけの正解が自ずと見えてくるはずなので。

そういうガツガツした若手がいてほしいなぁと思うところが、自分がオッサン化してることの証なんでしょうね（笑）

ハチドリの器
P4～

浦田　雅夫

2 年前に亡くなった母は生前、大学医学部への献体を願っていたので、その意思を尊重し、死後、簡単な葬儀を済ませ、大学へ遺体を引き渡した。

先日、解剖実習が終わり母の遺骨が帰ってきた。「ご苦労様でした。おかえり」

そう思い、小さな骨壺を抱きながら、ふと、戦後、何も入っていない骨壺をどれだけの家族が手にしたことだろう。やはり戦争だけは絶対にしてはいけないと強く思った。

社会的養護の新展開
P59～

千葉晃央

★主催する『家族をテーマにした事例検討会』が 200 回を迎えました。2001 年 12 月から始まり、節目 200 回目もいつも通りジェノグラムを使った事例検討をしておしまい！

★この夏は、東京　新木場　夢の島公園にある東京都立第五福竜丸展示館、東京両国にある東京都復興記念館、長野県上田市にある戦没画学生慰霊美術館　無言館を巡った。

そこで私が出会ったのは、夢の島のごみ捨て場に捨てられた第五福竜丸を保存しようと立ち上がった方々、のちに敵国となるアメリカから一番の桁外れな量の支援を得た関東大震災後の日本、そして若い画学生が夢も作品も残したまま終えることになった人生の記録を伝えていくと決めた無言館の歩みだった。

ここには書ききれない、名もない人々の思いが 2019 年に繋がっている。現地に行くと知らないことがたくさんあること、あること…。

原発被害からの風評被害が云々の姿、周辺国からたくさんの支援を差し伸べられた阪神淡路大震災・東日本大震災の姿とその国々を敵国のように貶める姿、そして震災、原発被害の思いを残す震災遺構などの活動をする人々の姿…。

私は、1954 年も、1923 年も、1945 年も経験していない。それでも、私の人生で同じような景色をみてきたように思えてならない。残念なことに「歴史は繰り返す」としても、それを少なくする努力。それがこうした直接的で根気のいる活動だろう。と同時に、どんな社会状況にそれが残るかも問われていることが明確になったのが 2019 年のようにならない。

人は成果が好きで、それを認められたい。承認欲求の生き物ともいわれる。なかなか下り坂を降りることも、下り坂を認めることすらもできないのは、日本の歴史が再三繰り返してきた経過の一つだ。

次は、私がある意味で降りる番が来ている 40 代後半。こうして社会に問えば、自分に跳ね返る。多数に対して、そうでない方の要素として、社会にしかと存在する。その姿勢と根気に最大限の敬意とともに、その思いを胸に刻みたい。

知的障害者の労働現場
P17～

中村正

7月下旬の一週間、ローマに出かけた。「法と精神衛生国際学会」で報告するため

である。この学会は二年に一度。ウィーン、プラハと参加してきたので今回もいくことにした。次回は 2021 年にフランスのリヨンで開催予定とのこと。日本では研究仲間や実践者たちと「治療的司法あるいは治療法学」として概念を構築中で、英語では Therapeutic Justice（TJ）という。

なじみのある言葉としてはそれを支える Therapeutic Community（TC）がある。治療共同体と訳されることが多い。薬物依存からの回復をめざす「ダルク」が該当するだろう。他にもたくさんのコミュニティがある。共同体というよりも「サークル」と呼ぶ方がいいと私は思っている。

しかしそのローマ、とにかく暑かった。「欧州熱波でおおわれている」と報道されたように、確かに大変だった。しかも市街地全体が古代の街なみなので冷房施設がないところもある。学会会場の大学も扇風機が活躍していた。

とはいえ街は印象深いものだった。ホテルではなくAirB&B で予約したアパートメントで庶民生活風を楽しむことが出来た。なかでも印象的なのはたくさんの路地である。そこには思いがけなくおしゃれなカフェあり、お店があり、本屋がある。これが無数に張り巡らされている街自体が楽しかった。いたるところにある教会も立派で、広々してひんやりする空間に癒やされた。少し歩いては教会で休むという具合に街歩きを楽しんだ。

5月はブリスベンに、6月はソウルに、7月はローマと出張が続いた。秋は日本財団の支援で「社会的養育プロジェクト」が半年の研修として始動する。学びの秋なのでどこにもいかずにこのプロジェクトに専心することになる。

臨床社会学の方法（26）
P22～

脇野　千恵

忙しかった学校現場から退き２年。色々な事に手を広げてしまったからか、やることが一杯で、以前より忙しくなっています。毎日スケジュール帳を確認しないと、うっかり大切な約束が抜けてしまわないか、はらはらです。

にもかかわらず、今を生きることを大切にしたいので、楽しいこと、好きなことへのチャレンジ精神は衰えません。だから、また忙しくなるのですね。

そんな中、実は悲しいことがありました。教え子が自ら命を絶ってしまいました。1歳にも満たない子を残しての自死でした。何があったのか、想像もつきません。命を大切にと教えたはずですが、そんな教師のメッセージは、何の役にも立たないなぁと。何としてでも生きてくれたら、何か良いこともあったはずです。今は何も答えてくれませんが、「ほんま、あかんなぁ」と言ってやりたいです。

こころ日記「ぼちぼち」part Ⅱ
P271～

竹中　尚文

原稿を書けなかったので執筆者ではなく、今回は短信のみの参加である。『盆踊り漫遊』を読んでくれている人がいたら、ゴメンなさい。

前回の『盆踊り漫遊』で、映画『市民ケーン』のモデルといわれるウイリアム･ハーストによる日系人排斥運動のことに触れた。米西戦争は、ウイリアム･ハーストらが新聞発行部数を伸ばすために戦争に向けて国民を扇動したことが一因といわれる。こうした行為がなければ、米西戦争は起きなかったかもしれない。こうした行為がなければ、広島と長崎への原爆投下はなかったかもしれない。こうした卑劣な扇動的行為に対して、それを喜んで受け入れた読者の責任も忘れてはならない。

今回の嫌韓報道に対してその報道そのものへの批判も大切だが、そうしたものを喜んで受け入れた人たちの行為も恥ずべきものである。繰り返される言葉であるが、私たちは歴史から学ばなければならない。

今回の料理は、湯葉の炊き合わせ

かつて、京都の東寺の近所に住んでいた。「弘法さん」といって毎月 21 日にお寺の境内で市がたつ。歴史的フリーマーケットである。そこで「湯葉の炊き合わせ」を買った。美味しかった。その味を忘れられず、自己流で作るようになった。

【材料】ちりめん山椒(適量、好みの量であるが乾燥湯葉 100g に対して大さじ 1～2杯)、乾燥湯葉 100g、鰹だし、昆布だし、みりん、醤油

【作り方】まず、「ちりめん山椒」を市販のものを購入すると楽ちん。自分で作る場合は山椒の実の掃除が大変である。私は田舎暮らしのため、山椒は周囲に自生しているものと思っている。とにかく山椒の実を日本酒で煮る。ちりめんじゃことみりんと醤油を加えて、ほぼ水分がなくなるまで煮る。

とにかく「ちりめん山椒」が準備できたら、いったん置いておく。

① 鍋に水 200ml を入れて、鰹だしと昆布だしとみりんを加えて煮る。沸騰したら、味見をする。しっかり出汁を効かせるのがコツ。

② 出汁に乾燥湯葉 100g を入れる。私は乾燥湯葉を購入するとき、湯葉を作るときにでる切れっ端を購入するので大小不揃いである。湯葉の一片の大きさをある程度そろえてから、鍋に投入する。

③ 乾燥湯葉なので一気に水分を吸う。お箸で素早く混ぜる。そこにちりめん山椒を加えて、さらに混ぜる。醤油を加えて味見をする。全体がなじんだら、火を止める。火を入れすぎないように注意。

④ できあがり

今回のバックミュージックは“ネーネーズ”の「IKAU イカウー」

30 年ほど前にテレビの深夜番組で知名定男氏がこれからデビューする“ネーネーズ”を紹介した。その時、流れた曲が「IKAU」だった。流れた曲は、とても切ない曲だった。これから南米に移住しようとする人たちの旅立ちを歌う曲だった。CD 屋さんに行って注文したら、沖縄の地方レーベルだったので手に入れるまでにずいぶんと待った。届いたのはそれだけの価値のある曲で、今は私の携帯電話にも入っている。

『盆踊り漫遊』
休載

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

38：　利用者さんの呼び方は、これでいいのか？

千葉　晃央

大学を卒業して、この仕事をするようになって、すぐの頃に「利用者さんの呼び方」について、職場で話し合うことになった。そのきっかけの一つは、私だったような気がする。福祉に燃えていた（？）私は、成人した障害を持った方々を、職員がニックネームで呼んだり、敬語は使わず、いわゆるタメロで話したりしている日常への違和感を持っていた。また、その状況に自分自身も流され、染まりそうになっているのが苦しくなっていた。そんな思いを信頼できる先輩に相談したことが発端の一つだった。

新人職員の言葉づかいは大丈夫？

職員の先輩たちは、これまでの時間の中で、利用者さんとの関係を築いていた。そして、年齢的にも先輩職員の同世代や年下の利用者の方々も多かった。そんなこともニックネームやタメロに影響があっただろう。私は、新卒で 20 歳そこそこ。はじめこそ利用者さんと敬語で話していた。けれども、段々慣れと共に、先輩の姿を模倣し、使ってしまうことがあった。

自己像への影響はあるか？

このテーマでは必ず上がる意見がある。「『○○さん』と呼んでも、そう呼ばれたことがないので、『○○さん』と呼ばれた利用者さんも困る」という意見である。そして、「ニックネーム等で呼ぶと、ご本人も応えてくれる。そのことに甘えて、ご本人さんが大人として、自己像を形成していく機会を奪ってはいないか？」という意見である。事業所の職員集団から、それらの意見が出るだろう。それをきっかけに、今感じていること、迷い、支援の意図などが職員間で情報交換される…。そんな話し合いを当時もした。それは非常に初歩的で基本的なことである。しかし、基本であること過ぎて、意識に上ることが減り、うかうかしていると忘れられ、形骸化しがちであるのも事実である。

本質は支援の内容！

福祉的就労をはじめとする障害者支援の現場でも障害者虐待が以前からあった。その防止策として挙がっているのが利用者さ

んを「〇〇さん」と呼ぶことである。利用者さんを「〇〇さん」と呼ぶ、その距離間が一つのポイントだといわれている。職員が困ったり、気持ちが高ぶってしまった時、もう一度「〇〇さん」と呼びかける。「〇〇さん、大丈夫ですか」「〇〇さん、今日はこのぐらいにしましょうか」等でもいいだろう。そう言うことで、自分の今からとる行動を、もう一度確認する。そうすると、相手の方はあくまで、利用者さんであり、自分が属する機関が提供するサービスを利用してくださっている方であること。そして、今起こっていることは、組織としてサービスを提供している中でのことであって、自分だけのかかわりの失敗とは簡単には言えないこと。今の事態の責任や、収拾を自分だけが対処しなくてはならない事態ではないこと等を、もう一度考える。利用者さんも「〇〇さん」と職員に呼ばれることで、ご家族や、近しい身内の存在とは異なることを再度確認してもらう。そんな効果が期待されている。

特殊な環境への依存を助長？

暴力自体は、相手がそれ以上は仕返しをしてこないという環境で発生しやすい。それは、ある意味その環境に対する「甘え」である。そして、その特殊な環境への依存を助長する。しかし、暴力自体はどんな場面でも許されるべきではない。現実に支援の現場は社会的な場である。こうしたことを考えても「〇〇さん」と呼ぶことは 1 つの具体策として有効だと感じている。

先にも述べたが「〇〇さん」と呼ばれる

ことで、その利用者さんが自分自身の人生の主体であるようにも感じられる契機になっていくこともあるように思う。自分自身が自分の人生で使うサービスを決めていく、自分がそれ自体に取組む。主人公は私だと思う小さな契機にはなりえるように感じる。

見学に来た人が誤解をしないか？

津久井やまゆり園の事件があっても、施設はやはり開かれていることが大切である。そして、その「開き方」の詳細な工夫は必要とされるだろう。

現場は、どんなかかわりをしているのか、どう過ごしているか、ご家族の方々、関係者の方々が気になったら、「いつでも見に来てください」というオープンな姿勢。これが基本である。そのためには、第三者に誤解がないかかわりが一方で求められる。これまでの職員と利用者さんとのかかわりの経過を知らない人、いわゆる福祉を知らない人がみても、違和感のないかかわりかどうかである。そこでも「〇〇さん」という呼び方は適している。

ルール化による思考停止作用への危惧

「〇〇さん」という呼びかけで伝わりにくいという場面はある。その時には、家族や親しい方が読んでいるような声掛けも織り交ぜながらになるだろう。そして、「〇〇さん」と呼ぶことだけをルール化し、ここに書いたような様々な思考を行わないことも危惧される。

また、これまでの関係性から、つい親しい呼び方をしてしまうことがあるかもしれない。それは「つい」発生する程度の割合がよい。その方がそのこと自体がプラスイメージで届く可能性が増えるだろう。「つい親しく呼んでしまった、きちんと呼ぶことを心掛けているけども」。このあたりのバランス感覚を持てるかである。

新人職員を呼び捨て、君、ちゃん呼ばわり

同時に、職員が職員同士でどう呼ぶのか？も話題になることがある。職員同士が仲の良さで親しく呼んでいることもある。もしくはベテランがニックネームや呼び捨てで後輩を呼んだり、若い職員には「〇〇ちゃん」だったりする。これらをどうとらえるか？である。ここでも第三者の視点を持つことが求められている。

スイミングコーチのアルバイトしているとき、こういう説明をしてもらったことがある。どんなに新しいコーチでも、習っている人にとってはコーチである。もちろん本人ははやく一人前のコーチになるべく努力するのは当然。他方、習う側から見ると、どういう経歴のコーチなのかに敏感なこともあるので、習っている人の前で、若いコーチだけ「〇〇ちゃん」「〇〇君」と呼ぶのは、半人前に教えさせているという誤解を生む。そうならないためにも「〇〇コーチ」と習っている人の前では少なくとも呼ぶこと！もちろん、本人が業務を早く覚えようとする努力は当然で、そうなるべく先輩が

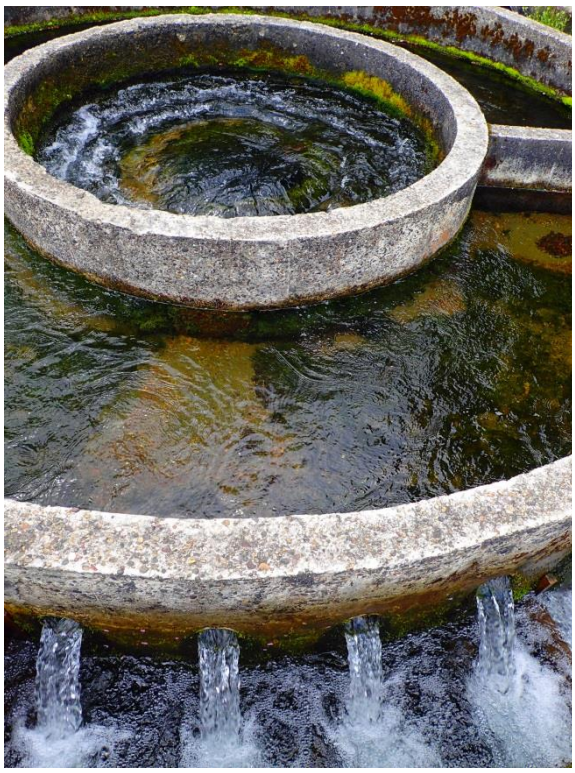

関わるのも、さらに当然。先輩から習う人たちの前でも一人前に呼ばれ、扱われるからこそ、後輩自身もなおさら努力する。そんな良循環を狙っている。キャンプリーダーをしているときも似たような話があった。私のいるような現場も基本はこれだと思う。そして、職員間も「〇〇さん」と呼ぶのが無用な誤解、不安、混乱を生まないためにも基本となるだろう。もちろん職員だけの時や、アフター5 はその限りではない。そんなこんなで、私のところでは「〇〇さん」と呼ぶのを基本にしてきた。

「〇〇さん」と呼んでいたらいいのか？

もちろん大事なのは「〇〇さん」と呼ぶことではない。利用者さんが生き生きと暮らすことが最優先である。「〇〇さん」と呼んでいるから、ただちに良い支援にはならない。繰り返しになるが、本質は支援の内容である。

ここまでの話と矛盾するようだが、利用者さんが満足している、希望しているならば「〇〇さん」と呼ぶことにこだわりすぎなくてもいいときもある。

こんなやりとりをした会議が、私の職員 1 年目から職場の話題だった。あれから約四半世紀、今も職場で議題に上がる。それはなぜか？こうしようと決める→忘れてしまう→新しい職員が入る→新人が〇〇さんと言っていない→話し合う→こうしようと決める…その繰り返しである。そのため、定期的に職場として確認したり、自分たちで確認したりすべき内容と思う。

人は慣れ親しむと気軽につい接してしまう。そんな「親しさ」が支援に重要な時はある。ただ、その「親しさ」は、呼び方で伝えるものではない、と思うのが私の現在の結論である。

BACK ISSUES

カメラ 37　2019 年 6 月

窓を救え！36　2019 年 3 月

別れ 35　2018 年 12 月

人生をかける意味があるか？34　2018 年 9 月

業務の適正化はできるのか？33　2018 年 6 月

安全衛生委員会 32　2018 年 3 月

施設というコミュニティ 31　2017 年 12 月

職場づくり 30　2017 年 9 月

健康管理 29　2017 年 6 月

音 28　2017 年 3 月

救世主になりたい援助職 27　2016 年 12 月

事件について 26　2016 年 9 月

クルマ社会と福祉政策 25　2016 年 6 月

施設が求める「障害者像」はあるのか？　24

2016 年 3 月

連絡帳 23　2015 年 12 月

におい 22　2015 年 9 月

作業着 21　2015 年 6 月

食べる 20　2015 年 3 月

通勤 19　2014 年 12 月

クスリの作用、人の作用 18　2014 年 9 月

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

対談企画 「教育と福祉の連携を模索する」2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6　2011 年 9 月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会

2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3

2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

(26) 認知的不正義

―加害者更生のために―

中村 正 *

*Ritsumeikan University

1. 認知的不正義と「認知の歪み」

暴力やハラスメント防止のための研修は各職場でなされているが、ハラスメント問題が起きたあと、加害者に対する研修や更生はなされているのだろうか。さらに問えば、そもそも更生は可能なのか、更生とは何なのか。暴力やハラスメント加害者の更生について考えるべき諸点について概観し、加害者臨床の観点から更生と、それと関わる範囲での被害者救済について臨床心理社会学的な観点から考えてみた。

まず、社会の意識や態度の有り様がハラスメントをする側の意識と態度と相関しており、その変容の程度が更生に影響を与えるので、まずはハラスメントについての最近の特筆すべき意識の変化についてまとめておくことにした。これは更生が可能となる条件の前提となる。特に、ハラスメントを禁止する包括的定義が欠如しているので、ハラスメントの種類だけが増えていくという後手にまわりがちな社会であることが問題となるだろう。パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、マタニティハラスメント等と際限なくたくさんのハラスメントを並べ立てることは包括的に定義する規範がないことの証左である。最後は、「何でもハラスメントにしてしまう」と嘲笑されて終わると事の本質からずれていく。人権の観点からハラスメントとは何かを考える手がかりになる概念の整理をしておきたい。特に、セクシュアルハラスメントとパワーハラスメントに関する動向を記しておく。

次に、ハラスメントについての社会の意識のいくつかの変化を手がかりに、更生の実践に必要な理論的観点について整理しておく。ここでは暴力やハラスメント加害の理解に資する概念である「認知的不正義」という言葉を紹介したい。社

会のなかの暴力やハラスメントを肯定する意識の側をも同時に問題にすべきであり、特に、個人の「認知の歪みの修正を主眼にした認知行動療法が主流となっていることの一面性の批判的検討でもある。

2. 更生をすすめるために必要な社会の意識の変化–セクシュアルハラスメントの場合

1）加害者の意図や目的ではなく被害の実情にねざすべきこと（2017 年最高裁の判例変更）

「被害者目線への転換」につながるものとして重視している。2017 年に強制わいせつ罪にかかる最高裁判所の判決があり、転換点ともいえる。事案の概要はこうだ。強制わいせつ罪の成立要件について、最高裁が性的意図を一律に求める 1970 年の判例を変更した。被告人が、知人から借金をする条件として、その要求に従い、7 歳女児に対し、自宅で自己の陰茎を口にくわえさせるなど、性的虐待を加えた上で、その状況をスマートフォンで撮影し、知人に送信した事案である。これまで強制わいせつ罪の成立要件として、行為の性質や内容ではなく、犯人の性的意図を要するという説が妥当だった。被害女性の手引で内妻が逃げたと信じた男が、報復のためにその女性を脅して裸にさせ、写真撮影したという事案に対し、男に性的意図が認められず、強制わいせつ罪は成立しないとしたのが以前の判決である。「強制わいせつ罪の保護法益は、被害の性的自由と解されるところ、犯人の性的意図の有無によって、被害者の性的自由が侵害されたか否かが左右されるとは考えられない」「犯人の性的意図が強制わいせつ罪の成立要件であると定めた規定はなく、同罪の成立にこのような特別の主観的要件を要求する実質的な根拠は存在しない」「客観的にわいせつな行為がなされ、犯人がそのような行為をしていることを認識していれば、同罪が成立する」とした。

つまりこの事案は、被告は目的が金銭であり性的意図はなかったと主張した。しかし最高裁は加害者の目的ではなく、「被害者がいかなる被害を受けたか」に着目したのである。従来の考え方を変更してこの事案を強制わいせつ罪として認めた。これはハラスメントも同じである。行為者側が「育成目的だった」、「コミュニケーションのつもり」、「同意していたと思った」等、多分に言い分け的であるが、それがどういう意図であったとしても受けたほうが心身の健康を毀損された場合には、ハラスメントが認められるということになる。とりわけセクシュアルハラスメントはそうである。望まないかたちでなされ、性的行為、暴行、脅迫等の結果として被害が発生しているとそれは問題となる。

確かに、ハラスメントだけではなく、多くの暴力行為に際して加害者は独自の意図や目的を語る。虐待ではしつけだっ

たと一様に述べる。DV もコミュニケーションのつもりだったと言う男性は多い。体罰や虐待も、相手に問題行動があったからだと言う。あるいは行為の意図でもいい。好意を寄せていた、本気だった等とも勝手に思いを語る。そして相手を非難するし、誘惑した、そうしたそぶりをみせた、断らなかった等といい、合意の上であることを強調する。さらに、同意していると錯誤したという言い訳もする。

筆者は刑事事件で情状として背景にある事柄を指摘することがある。これらの転換は被害者の主観的な被害感だけに依拠するということを意味しない。被害のエビデンスとその主観的な被害の訴えの合理的な根拠をもとにすることになる。事実の確定は手間取るが、被害が確定されればこうした論理は大切となる。

２）被害者の独自な行動を考慮すべきこと–厚労省「心理的負荷による精神障害の認定基準」（2011 年）への変更

心理的負荷による精神障害の労災請求事案について、「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会報告書」をもとにして認定基準が改訂された。「心理的負荷による精神障害の認定基準」（厚労省、2011 年）である。対象疾病の発病に至る原因の考え方は、「環境由来の心理的負荷（ストレス）と、個体側の反応性・脆弱性との関係で精神的破綻が生じるかどうかが決まり、心理的負荷が非常に強ければ、個体側の脆弱性が小さくても精神的破綻が起こるし、逆に脆弱性が大きければ、心理的負荷が小さくても破綻が生ずるとする『ストレス-脆弱性理論』に依拠した考え方」である。「いじめやセクシュアルハラスメントセクシュアルハラスメントのように出来事が繰り返されるものについては、繰り返される出来事を一体のものとして評価し、また、『その継続する状況』は、心理的負荷が強まるものとしている。」とハラスメントについても言及している。

さらに特筆すべきは、「セクシュアルハラスメント事案の留意事項」が記されている点である。「セクシュアルハラスメントが原因で対象疾病を発病したとして労災請求がなされた事案の心理的負荷の評価に際しては、特に次の事項に留意する」という。①セクシュアルハラスメントを受けた者は、勤務を継続したいとか、セクシュアルハラスメントを行った者からのセクシュアルハラスメントの被害をできるだけ軽くしたいとの心理などから、やむを得ず行為者に迎合するようなメール等を送ることや、行為者の誘いを受け入れることがあるが、これらの事実がセクシュアルハラスメントを受けたことを単純に否定する理由にはならないこと。②被害者は、被害を受けてからすぐに相談行動をとらないことがあるが、この事実が心理的負荷が弱いと単純に判断する理由にはならないこと。③被害者は、医療機関でもセクシュアルハラスメントを受けたということをすぐに話せないこと

もあるが、初診時にセクシュアルハラスメントの事実を申し立てていないことが心理的負荷が弱いと単純に判断する理由にはならないこと。④行為者が上司であり被害者が部下である場合、行為者が正規職員であり被害者が非正規労働者である場合等、行為者が雇用関係上被害者に対して優越的な立場にある事実は心理的負荷を強める要素となり得ることとした。

セクシュアルハラスメント事案の認定判断においても業務上であることを否定する要素を探し出すのではなく心理的負荷の程度の的確な判断が重要であることが改めて確認されている。ハラスメントを受けた被害者の行動について一律に判断できず、心理的な脆弱さと決めつけるのでもなく、そうした被害者特性を理解すべきだというのである。これも社会の意識の変化を意味する。

3）被害者非難から脱却すべきこと-「ちかん・あかん」ポスター

被害者に責任を帰するような言説や意識がある。たとえば性犯罪の防止メッセージがある。「暗い夜道に気をつけましょう、携帯をしながらの一人歩きは止めましょう、車道側にショルダーバックをかけるのはやめましょう等と女性に呼びかける。イヤホンで音楽を聞きながら歩かない、深夜のコンビニは目をつけられやすい、帰り道は最新の注意をはらう。周囲から見えにくい場所や通路は通らない、防犯ブザーは常に携帯し、目だつところに、後ろを振り返り不審な動きをする者や車に注意、階段やエレベーターの背後は要注意、コンビニでは女性が一人で住んでいることを知らせないように箸は二膳もらうとか飲み物も二本買う」等と教示される。これらは事の半分であり、問題は加害者への批判がないと一面的となる点である。

「ちかん・あかん」という大阪鉄道警察隊のポスターはこの先鞭をつけた。「それは酒のせいではなくあなたのせいです。」と新しい鉄道警察のポスターは語る。被害者への注意喚起だけが先行していたのを加害者への非難に切り替えてきた。痴漢バッジ、防犯グッズはその後も開発され、被害者目線での取り組みがすすむ。声をあげやすくするための意識喚起は大切だが、被害者への注意だけだと被害者非難に陥りやすい。自己責任とまでいわないが、それに近い社会の意識をつくりだすからだ。

4）性的同意について再考すべきこと

2017 年に刑法の性犯罪についての規定が改められたが、性犯罪はなくらない。2019 年の前半期には三つの暗澹たる性犯罪裁判があった。ひとつは、中学 2 年の頃から性暴力を続け、19 歳の実の娘に性行為を強要していた実父が準強制性交等罪で起訴されたが無罪になった（名古屋地裁岡崎支部）。判決は娘との同意はなかったことを認めたが、被害者の人格を完全に支配し、強い従属関係にあったと

は認めがたい」とし、「抗拒不能の状態になるまで至っていたとまではいえない」というのだ。ふたつは、「女性はテキーラなどを数回一気飲みさせられ、嘔吐（おうと）して眠り込んでおり、抵抗できない状態だった」と認めた上で、「女性が目を開けたり、何度か声を出したりしたことなどから、女性が許容していると被告が誤信してしまうような状況にあった」として無罪にした（福岡地裁久留米支部)。みっつは、強制性交等致傷事件（静岡地裁浜松支部）である。「被告人の暴行脅迫が女性の反抗を著しく困難にする程度であったこと」を認めつつも、「女性が『頭が真っ白になった』などと供述したことから、女性が抵抗できなかったのは精神的な理由による」と認定し、「被告からみて明らかにそれと分かる形での抵抗はなかった」として、被告人が、被害者の拒絶を認識していないことを理由に無罪とした。被告人の故意を否定した。

こうした性犯罪の不起訴や無罪の論理はセクシュアルハラスメントの加害者の行為を正当化させ、更生のための対話に悪影響を与える。同意の要件、あるいは故意の有無も加害者に有利なように解釈されていく。

刑法の性犯罪規定改正の背景は、人間の性的尊厳を傷つける犯罪とする見地からのものであった。同意の要件や故意かどうかは不要である。個人の性的尊厳を否定するような行為がなされたのかどうかが問題とされるべきだ。セクシュアルハラスメントの行為者と性犯罪者は連続的な相にあるので、総称して性的暴力といえる事項での社会の側の認識の揺れは更生の意識に大きな影響を与える。

３．更生をすすめるために必要な社会の意識の変化–パワーハラスメントの場合

１）パワーについて考え直すこと–地位や人間関係における優位性の濫用と責任

パワーハラスメントは学校や職場ではわかりづらい点がある。パワーハラスメントは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」と定義される。

暴力の予防や加害者対応を考えていく上で重要なことは、こうした形態や類型をもとにして暴力を把握するだけではなく、「関係性の暴力」であることの理解である。筆者は、社会学者であるエヴァン・スタークの言う「強制的なコントロール coercive control」」というアプローチを参考にしている。

著書の中でこのように説明する。①威嚇（脅す)、②孤立させる、③コントロールするという３つの要素を重視して、この種の対人暴力を把握している。パワーとコントロール型の暴力は DV や虐待だけではなく、誘拐・監禁、ハラスメント、ストーキング、カルト集団のマインドコントロール、いじめの起こる仲間関係に

も見られるという。親密な関係でも「強いる行為」は暴力となるというこの考え方に依拠しながら、英国では、従来、心理的・感情的な暴力として定義してきたものをさらに詳細に記述した法改正がなされた。英国では「重大犯罪法」の 2015 年改正で、「家庭内虐待」の項に「親密な、あるいは家族関係においてコントロールするあるいは強いる行動」の文言が追記された。

パワーとコントロール行動はある関係性のなかで日常的におこる。「自分のものを買うときにいつも一緒に付いてくる。『僕の好みの女性になってほしい』と言う。自分が自分でなくなっていく感じがする」、「交通の便の良くないところに住んでいるので本当は免許が欲しい。必要なのに、免許を取らせてくれない。『運転が下手だから』って言う。だからいつも彼の車で行動することになる」、「『習い事をしている』と言うと、『それは男性から教わるのか』って聞いてくる」、「『同窓会に行く』と言うと嫌な顔をする」、「DV を受けているのに、なんだか彼といる方が安全だと思うような意識になったことがある。実家に逃げていると追いかけてきたり、メールが頻繁に入ったりするので結局一緒にいることで落ち着く」、「『今日は何をしていたのか』と聞いてくる」。「『死んでやる』と言われると別れられない。元の関係に戻ることが多い」「授業の前に携帯メールがあった。『俺のとっている講義が休講になったのでこれから会いたい』と。彼女はこれから講義がある。そうしないと愛情が薄いと非難されると思うと怖い」。

これらはすべてが直ちに暴力やハラスメントだというわけではないが、境界域にあるコミュニケーション的、行動的な特性を有している。総称すれば「関係コントロール型のコミュニケーション」である。パワーハラスメントはこの様相を呈する。「優位性の濫用」ということはこうした日常のなかから生起する。

２）ワークプレイスハラスメント（職場のいじめ、嫌がらせ、人権侵害の連続体）として

被害者の声を聞いていると、距離の近い関係性の中で、愛情、信頼、つながりの名の下にコントロールされている様子がうかがえる。関係性に巣くう不穏なものである。DV、虐待、いじめ、ストーキングと同じようにハラスメントもこのグレーな領域がある。特に「職場のパワーハラスメント」はそうである。英語ではワークプレイスハラスメントであり、職場のいじめ、ハラスメントとされている。しつけと虐待、指導と体罰、子どもの監護と懲罰についてと同じように暴力が誘発される契機が存在している。パワーハラスメントのパワーは、職場では上下関係に、大学では師弟関係のなかに内在する。とはいえパワーは職場や大学では必要であり、その適切な行使が期待される。だからその濫用は問題となる。また、単

なる上下関係だけに宿るのではなく、集団的ないじめや時には下からのパワーの行使もありうる。モビング mobbing という。加害者たちは集団となり、対象者が自滅していくように分かりにくい攻撃をくわえていく。対象者の「思い違い」、「妄想」というストーリーを作り、当人が自らを「おかしな人」「メンタル系」に仕立て上げていく。別に「ガスライティング現象」(映画『ガス燈』に由来して相手を精神的に追い込んでいくこと) とも呼ばれている。

2018 年 3 月 30 日には、職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会が「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会報告書」を取りまとめた (厚労省)。職場のパワーハラスメント発生の要因と対策についてまとめている。職場のパワーハラスメントの発生の要因については、パワーハラスメントの行為者及び被害者となる職場での個人の問題によるものと職場環境の問題によるものがあるとの意見が示されている。

職場の個人の問題としては、パワーハラスメントの行為者については、感情をコントロールする能力やコミュニケーション能力の不足、精神論偏重や 完璧主義等の固定的な価値観、世代間キギャップ等の多様性への理解の欠如等があるという。また、パワーハラスメントの受け手となる労働者についても、社会的ルールやマナーを欠いた言動が一部には見られることもあるのではないかとも指摘されている。

また、職場環境の問題としては、同僚同士のコミュニケーションの希薄化やパワーハラスメントの行為者となるメンバーに大きなプレッシャーやストレスをかける業績偏重の評価制度や長時間労働、不公平感を生み出す雇用形態、不適切な作業環境等が要因であるとの意見が示されている。特に、労働者同士のコミュニケーションについては、例えば、非常に困難な業務を与えたとしても、その際に、当該業務をやり遂げることの意義について十分な説明をすれば、パワーハラスメントであると受け止められずにすむ等、パワーハラスメントの発生に関わる重要な要素であるという。職場のパワーハラスメントを防止するためには、これらの要因を解消することも重要である。

職場のいじめは企業にとっては無視できない問題である。各自の能力を発揮し、安全に働くことができなければ、生産性は上がらず、多額の損失をもたらからだ。「常習的欠勤・病気休暇・病気なのに出勤することによる組織への影響、医療費、薬代、健康に関する経費、保険料の増加、苦情に対する法的助言を得る費用の増加、罰金、補償、失業手当給付金、その他従業員の入れ替えによる費用の増加、不正行為、事故、自殺などの増加」等がある。

報告書では、パワーハラスメントの六つの行為類型が整理されている。①暴行・傷害(身体的な攻撃) 、②脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃) 、

③隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)、④業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)、⑤業務上の合理性なく、能力や経験 とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと（過小な要求))、⑥私的なことに過度に立ち入ること（個の侵害)、である。

職場のハラスメントを受けた人の被害としては、「身体的傷害（睡眠障害など）を負う、心理的障害を負う、トラウマを抱える、集中困難になる（集注力が欠けてしまう)、人格変容が起こる（人が変わったようになる)、社会生活が減少する（人付き合いがなくなる)、キャリアや収入などに問題が出る、夫婦や家族関係に問題が出る」等の徴候を示す。

４．加害者との更生の対話をすすめるために

１）フレームの混乱を意識すべきこと

いじめであるにも関わらず、いじめている側が、「これは遊びだ」といってフレームや状況を恣意的に定義することは恐ろしいことである。「遊びなのにまじめに反応するな」というメッセージを含み、いじめられている側に反論できないというダブルバインド状況をもたらす。演習で指導をしているある院生が「いじり」の研究をしている。インタビュー調査をして「いじられ体験」を聞き取ろうとしている。いじめといじりは連続的であるが、仲間意識のなかでは潤滑油のように思う人もいて、あるいはいじられ役を演じる場合もあり、いじめとは不連続なように見えることもあり、調査をすればするほど、いじめとはまた異なる恐ろしい面、つまり無自覚で無意識な遊び感覚的な要素があると研究報告をしている。

笑いながら怒るようになってしまったという男性がいた。少年の頃、身体をくすぐられながら暴力を受けていたと振り返っていた。そうすると自然な笑いができなくなったらしい。逃れられない状況に追い込んでおいて暴力を加えながら別の意味づけをするととどうなるのだろうか。ダブルバインド状況が発生し、情動や行動が混乱し、対人関係が壊されていく。

同じようなことは、これは愛情なのか暴力あるいはコントロールなのか、しつけなのか虐待なのか、いじめなのかふざけや冗談としての「いじり」なのか、体罰なのか指導なのか等、相互に関係を希求しあうところにはこうしたフレームの混乱が生じやすい。特に体罰を禁止せず、許容している日本社会では、「愛という名の鞭」という矛盾した言い方が流通しているので、余計にこのフレームの混乱がおこる。争点は、親と教師のパワーの行使である。民法では親の懲戒を認めていること、教師による懲戒があること点である。民法第 822 条は「親権を行う者は、第 820 条の規定による監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することがで

きる」と定めている。820 条には「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」とある。

また、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、児童生徒に懲戒を加えることができ、懲戒を通じて児童生徒の自己教育力や規範意識の育成を期待することができる。教員等は、児童生徒への指導に当たり、いかなる場合においても、身体に対する侵害(殴る、蹴る等)、肉体的苦痛を与える懲戒(正座・直立等特定の姿勢を長時間保持させる等)である体罰を行ってはならない。体罰による指導により正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童生徒に力による解決への志向を助長させ、いじめや暴力行為などの土壌を生む恐れがあるからである」(文科省)。

対教師暴力や親への家庭内暴力問題もあるが、体罰禁止法を制定したスウェーデン社会と比べるとハラスメントや暴力の加害者の更生に向かう対話の困難がこうした暴力許容的な制度のなかに存在していることは看過できないだろう。

筆者が経験した虐待する加害親との対話の例もある。虐待して親子分離された父親が語った。「小学 3 年の子どもが嘘をつくようになってきた。嘘をつくことは悪いことである。叩いて矯正しようとした。」と。これに対してグループワークの場で他の虐待する父親たちに聞いた。「こうした厳しいルールが家の中にあると子どもはどんな行動をするでしょうか。」と。同じように暴力でしつけられた父親たちが多いので、一様に同じ答えだった。「僕は嘘をついていないという嘘をついて生きてきた。」と。

ということは、この父親の罰でしつけようとする営みは嘘をつく子どもを育てているということにしかならない。嘘をつくというのはよい教育のきっかけとなる。罰ではなく罪の方へといかに子どもを教導していけるのか、暴力を用いるとどんな結果なのか等がこうした加害者更生の対話のめざすところであるが、自らの行動の結果を理解しながらすすむことになる。さらにこうした厳しいルールや罰を中心とした指導は、暴力をふるいつづけなければならなくなる。厳しいルールは違反しやすくなり、違反があればしつけのための暴力を振るうことで対応することになるのだから悪無限に陥る。嘘をつくことを強化し、暴力を振るうことに成るルールは不必要である。

同じ事は体罰で処分された教師との対話からもいえる。部活指導で強くするためにということで体罰を用いた指導をしていたが、そのクラブはそうした雰囲気のなかで部員が辞めていき、部活動自体が成り立たなくなった。そしてなにより体罰のある部活動ではやる気がおち、スポーツで勝てなくなっていった。体罰を受けて選手となったこともあるその教師の教育活動の根本を立て直す対話をすることになった。暴力の再生産でしかない

そのやり方の再考とどうすればいいのかについての問題解決のための対話となったことがある。

ハラスメントや暴力の加害者と対話する際に、個人によって多様な反応の仕方があり、主観に根ざすということに回収されないようにすべきことも留意点である。末尾に記すように、被害者の視点で、ハラスメントの行動（発話行動も含む）上の事実が確認され、それにもとづき生起する合理的だと判断される被害者の主観的な感情や行動上の特性を踏まえることが大切となる。

２）認知的不正義と「認知の歪み」

そこで重要な言葉が「認知的不正義」である。セクシュアルハラスメントであれパワーハラスメントであれ、それを被害として認知できる語彙と意味づけが不可欠である。問題化するための語彙を創造することは社会的な責任である。法律の語彙も同じで、文脈もかえる必要がある。そもそも社会的に共通言語のないところで加害者との更生のための対話はできない。

加害者臨床では「認知の歪み」cognitive distortion という言い方で加害者の考え方に潜む問題行動を正当化する意識を取り出すことにしている。臨床的手法としては認知行動療法という。しかし「認知の歪み」は加害者個人のものの見方や考え方だけではなく、ここで断片的に示したハラスメントを支えてしまう社会の意識（無意識という名のマジョリティのバイアス）に根ざす。そこには法的な実務上の認知や心理臨床の相談の実践知や暗黙知、そして援助職者の日常知や常識もはいるので、専門家も素人も同じような社会意識をもつことがある。ただ加害者の意識と行動には濃縮されて発現する。

そこで、社会がハラスメントを語る語彙と意味の体系がないことを「認知的不正義」として取り出す。「認知的不正義」とは、ハラスメントという言葉がないので現実が構築できない事態を意味する。被害も認知できず、加害を告発もできない状況を意味する。実態はそこに存在するのに認識し、理解し，批判し、告発する回路がない。

これは社会構築主義の概念である。「ワードがワールドをつくる」という言い方だ。ハラスメントと同じように、ドメスティック・バイオレンス、ストーキング、リベンジポルノ、ヘイトクラム・ヘイトスピーチ等は比較的新しいワード群である。学校恐怖症、長期欠席不就学、登校拒否、そして不登校へと目まぐるしく変化した言葉もある。ひきこもり、発達障害も類似の新しい言葉群だ。ジェンダーもいまだに日本語にならないがそれなりに流通してきた。しかし男性性ジェンダーについてはまだ新しい語彙である。DV、虐待、ストーキングは親密な関係性における暴力と特徴づけるとさらに検討が必要になる。こうしたワードはそれを不可視化し、事態を隠蔽してきた語彙と思考

であり、正当化、中和化されてきたことを塗り替えることになる。法的な論理のなかにも性犯罪を支えてしまっている概念が深く存在している。更生の対話をめざす加害者臨床はこうした事との相関となる。

５．ハラスメント加害者対応が必要な理由の再確認

ハラスメントをめぐる情勢は常に流動的で、組織の責任ある人や政治家たちがハラスメントを否認することが多く、その都度、メディアで報道される。性犯罪の無罪が続くこともある。そうするとハラスメント加害者は敏感にこうした動向に反応して自らの正当化の理屈に使う。選択的注視という。

また、明確な否認とは異なり巧妙な言い方で回避する言明もある。たとえば、「被害を受けた当人がハラスメントだというのだからその限りで謝罪します。」という言い方がその典型である。ハラスメントは主観的な感情によるということが当人の加害の責任とは無関係に流通し、悪用されていることも読み取れる。ハラスメント被害は主観的な感情ではなく、その主観的な感情を生み出した原因となる行動的な事実があり、そう感じることに合理性があるのでハラスメントと認定、処分されたということの理解から、まずは更生が始まる。

そのハラスメントに認知的不正義には危険なものも含まれており、暴力性の高いものが多様に噴出しているのが現代である。特にヘイトクライムはハラスメントと地続きになっている感もあり、社会的な脅威となっている事件が多い。それは多様な形態の暴力が顕在化しているともいえる事態である。

ランダムにあげれば、①在日韓国・朝鮮人、障がい者、セクシャルマイノリティ等へのヘイトクライムやヘイトスピーチ（「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」2016 年)、②看護や介護等の対人援助職者への暴力（ケアのハラスメント)、③アウティング（同性愛者から告白されたことを他人に伝えた結果、その当人が自死した事件がある)、④人格に屈辱を与えるモラルハラスメント、⑤スポーツ指導やクラブ活動における体罰、⑥見えにくく分かりにくい暴力（例えばマイクロアグレッション)、⑦子どもの前での DV（面前 DV)、⑧デジタルストーキング(複数のツイッターアカウントを持ち、相手の動向を調べていた事例がある)、⑨リベンジポルノ（2014 に制定された「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」で対策が講じられた)、⑩優生思想にもとづく排除的暴力（津久井やまゆり園での障がい者 19 人殺傷事件が記憶に新しいが、出生前診断の拡大等の新優生思想も含まれる)、⑩男性による行為である危険なあおり運転等が思いつく。

これらも加害者の「認知の歪み」はも

ちろんあるが、それが社会的に構成されていることが無視できず、こうした言葉をとおして「認知的不正義」が修正されていくことを重視していきたい。当該の個人への罰だけでは解決しない社会臨床的な視界に入るテーマである。

なかむらただし
（社会臨床論、社会病理学、臨床社会学）

2019 年 8 月 30 日受理

カウンセリングのお作法　第二十回

CONカウンセリンオフィス中島　中島(水島)弘美

★生活や仕事に活かすカウンセリング　その②

前回の「生活や仕事に活かすカウンセリング」では、元気がない状態にある人の特徴を理解し、人を支えるときのポイントについて話しました。

何かを気にして元気がない人には、「気にしなくていいよ」という励ましの対応よりも「そのことが気になるのですね」と受けとめる態度がより適しているという内容でした。

二回目は、カウンセリングの考え方を活用したセルフサポートについて考えてみましょう。

セルフサポート

「カウンセラーの人は、自分自身が悩んだときはどうしているのですか?」

とたずねられることがあります。

カウンセラーが、対人援助の過程で困難な状況に陥った場合は、スーパーバイザーつまり、カウンセラーのカウンセラーに面接を依頼することがあります。カウンセラーがカウンセリングを受けるのです。

とくに、経験年数が浅い場合には、教育カウンセリングやスーパーバイズが必要だと考えられます。卒業後、母校の恩師を訪ねて、仕事上の相談をする人も多いことでしょう。

また、同じ職種の仲間が集まって、ともに勉強する機会を設けることも支えになります。

スーパーバイザーや仲間など、他者の存在によって、あらためて自己を見直すと、元気になり、より積極的に活動するきっかけが生まれます。

元気がないとき、調子をくずしてしまったとき、気持ちが沈んでしまっているとき、みなさんはどのように対処していますか?

知らず知らずのうちに、気分転換や、何らかの対応をしていると思います。

ここでは、これまでとは異なった視点で自己と向き合うことで、調子をとりもどすことを中心に話してみます。

前回も記しましたが、人はもともと回復する力を持っています。レジリエンス(リジリアンス)弾性、跳ね返る力です。その力をいかに引き出していくかがポイントです。

CON 子さん　心理カウンセラー

今回は**セルフサポート**についてです！

気がつく発見することで回復

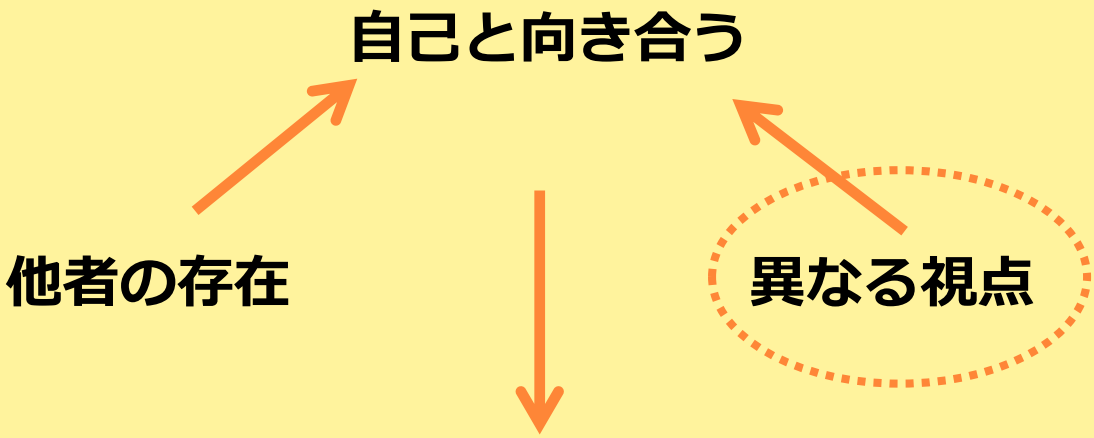

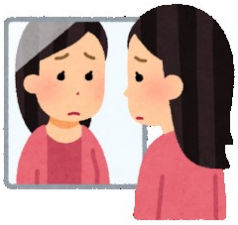

自分自身とむきあってみる

レジリエンス resilience 人はもともと回復する力(弾性)がある

生活や仕事に活かすカウンセリング　その②

セルフサポート　決して自分を責めないこと

どうしてこうなったの？

物事がうまく進まないとき、どうしてこんなことになってしまったのだろうと立ち止まってこれまでのことをふりかえります。

原因追求をし、こうなったのはだれだれのせいだと悪者さがし、犯人探しを繰り返します。

自分自身の力で打開できない状況にあるときほど、他者に責任を押しつけたくなります。

原因追求や悪者さがしに焦点をあてない

カウンセラーはカウンセリングのときに、相談に来られたクライエントさんに詳細な原因を求めるような言葉かけはしません。

不登校状態の子どもさんに「なんで学校にいけないの？」うつ状態で出勤できない人に「どうして落ち込んだと思いますか？」など、なぜこうなったのかクエスチョンは、クライエントさんからすれば、悪いのは自分自身の弱い心であると暗に指摘されているような問いかけにも感じられます。

責めたてるような質問は決してしません。

誰も責めない

対人支援のお作法のひとつです。

クライエントさんを責めない。一方的に批判しない。クライエントさん自身を責めないのと同じように、その家族に対しても同様です。だれかを責めても解決につながりません。

人を責めないということは大切な視点です。

どうしたいのか

自己点検をするなかでも、同じように自分自身を責めないことは大原則です。

人は、その場その場で最も適していると考えられる行動を選んでアクションを起こしているので、これまでの行動について、責めることはしません。

まず、この状況を何とかしたいと思っている自分、改善したい気持ちを確認します。

その足場を確認してから、次の作業です。

それは、うまくやれているところに注目することです。

物事がうまく進まないとき

どうしてこうなったの？　と考えがち

決して他者も家族も自分自身も責めないこと

↓

これからどうしたいのか

この状況を改善したいということを確認

↓

解決につながる資源リソースをさがす作業

生活や仕事に活かすカウンセリング　その②

これまでと異なる視点から自分と向き合う

どうやって乗り越えてきたか

これまでの人生をふりかえってみます。ライフステージが変化する、人生の節目、節目で、何かつらいことや、なかなか思い通りにいかないことがあったとき、乗り越えたことやなんとかなったことがあるとすれば、あなたはどうやってきたのでしょうか？

成功体験の拡大

これまでの人生を？とは、ちょっと大きな問いかけになり過ぎてしまいました。つまり、できていないところではなく、なんとかなったことを明らかにするということが大切な狙いです。

大学受験、就職活動などの節目で、できなかったことではなく、できているところ、乗り越えたこと、なんとかなったことの過去の実績を見直すことからその経験を今後に活かします。

なんとかなったこと＝成功体験を点検する作業により、今回もきっとなんとかなるぞという自信をひろげるのです。

解決につながる資源リソースをさがす作業

How did you do that?

「どうやってやったの？」

不登校状態にある子どもさんが、保健室登校をすることができたとき、

「どうやったの？どんなことに気をつけていたからこそ、大丈夫だったの？」

と言葉をかけます。

うつ状態で出勤できない人に対しては、

「こんな大変な状況にもかかわらず、これからのことを何とかしたいと考えているのは、あなたのどんなところからそういう考えが沸き上がっているの？」

と変化に対する源、リソースに注目をします。

人は何か困難さにぶつかったとしても何とかなってきたので、今回も何とかなるという気持ちを作り上げていきます。

おまけに、もうひとつの問いかけです。これまでと異なる視点で自分自身を点検してみましょう。

「自分を前にすすめるものは何ですか？」

「自分を後ろにもどすものはなんですか？」

成功体験の拡大

成功体験

なんとかうまくやれていることについて、
何が良かったのかな？を明確にする

効果的な結果やできごとがあったときに、
➔元気づける問いかけ、ことばかけ
How did you do that ？
どうやってやったの？

もうひとつのセルフチェック

異なる視点で向き合う

私を前にすすめてくれるものは何？

私を後ろに戻そうとするものは何？

集団精神療法を振り返る

藤　信子

3

前回はグループ(集団精神療法)の目標について、対人関係の機能レベルからも見方について述べてみた。グループセラピスト（GPT）は、そのグループの目標に従ってグループの進め方を考えることになる。ところで、集団精神療法を用いた研修のグループは、何を体験することを目的としているのだろうか。研修のグループの初めに「自己理解と集団の力動の理解」と説明しているが、受け取り方は様々なようだと感じることがある。集団精神療法の研修のグループ体験だから、GPT を見て自分のグループの進め方を考えるメンバーもいるだろう。私もグループを始めた最初のころは、そういう思いも強かったような気がする。ただ、私がグループ体験を心理療法のトレーニングの１つとして重要だと思ったのは、グループ体験の中で退行した思考を経験したことだった。当時病院で精神分裂病(統合失調症)のグループを行っていた私にとって、情報を与えられないと人は妄想を抱きやすくなる、ということは大事な体験だった。妄想は良く分からない状況を理解しようとすることだということを体験したことが、その後グループ体験を教育や研修に取り入れることになったとも言える。

集団の心性をクライン派の精神分析の立場から考えた Bion は、集団はそれ自体として Group-as-a-whole(グループ全体)としての無意識を持ち、グループはこの無意識の思考と理性的で構成化された作業集団との間をいったり来たりするとした。個人で言えば Freud の言う快感原則に従う一次過程と現実原則に従う二次過程のように考えられると思う。

専門家（私の知っている医療・教育などの分野の）の中には、自分たちは客観的・理性的な考えをしているので、精神病の思考とは無縁だと思っている人もいる。案外そのように考える人の方が多いのかもしれない。仕事に行く時に、職場のある駅には止まらない電車に乗ってしまった、ということは失錯行為ではないだろうか、意識の上ではそんなことは無いと考えているが、

その日は職場に行きたくないことが何かあったのではないかと考えてみる、ということをグループの中で体験することが大事だと思う。妄想と言うけれど、トレーニングのグループで、何が起きているのかわかりにくい構造の中で、数少ない情報の中で「きっとそうに違いない」などと確信するのは、妄想と言える（確信するところ)。このような体験をすると、精神病の人が考えていることは、意味が分からないとか理解できにくいとか、自分とは無縁の世界のことと考えずに、なぜそのように考えるのか一緒に考えやすくなるだろう。

無意識に影響を受ける行動に関して考えてみることが、グループ体験の目的と言うのは言い過ぎではないと思う。グループでのメンバーの仕事は、「感じることをことばにすること」である。ただ書くと簡単だけれど、これは案外難しい。自由連想は「頭に浮かぶことを」(選択せずに)ことばにしていく方法だが、一応 Foulkes の始めたグループ・アナリシスは「(グループのメンバー)皆で自由連想する」(free float discussion)とする。そうしていく中で、日ごろ意識していないことを意識に上らせる。グループ－人が何人かいる場－ということを用いて連想を続けることで、自分の考えを捜していく場である。メンバーが何人か居るグループという場であるために、今までの集団(グループ)の体験が呼び覚まされる。家族、学校、職場・・・。現在であれ、過去のそれであれ。今のこのグループで生じる思い、感情は現在あるいは過去の誰かに対して抱いていた感情を、そして過去の集団の中で体験した感情を、今ここにいる誰かに向けていたり、今ここで感じている可能性がある。その起きている、感じていることをことばで表現する。この場合、良い感情とは限らない、辛いことや悲しいことなどがあるだろう、そのような感情は日ごろは思い出しにくいものだからこそ、そのことについて考えてみることが大事になってくる。辛い感情は日ごろは忘れたように思っているけれど、気づかないうちに行動に影響を与えていることがある。そのようなことを考えてみる場でもあると言える。何故このような対人関係の場が苦手だと感じるのか、あるメンバーのことばにいら立つのはなぜなのか等々、いろんな起きてきた感情をことばにすることで、考えていく、それが洞察につながる。

洞察は今まで気づかなかったことに気が付く過程であるために、忘れていた過去のことを思い出し、辛さがよみがえる可能性もある。ただ、なぜ自分がそのように感じ、考えて行動してきたかということを理解できることは、縛られていたものから解放されることであり、自由になるのだから、そのあとに楽になったと感じるだろう。

グループは何人かのいる場と書いたが、７－８人のスモール・グループから病棟やデイケアのコミュニティ・ミーティングのように、３０－４０人のラージ・グループもある。１５名くらいをメディアン・グループと呼ぶ。スモール・グループでは、家族に関する連想が生じやすく、メディアン・グループでは職場等に関する連想が生じやすいと言われている。研修のためのグループ体験は、集団精神療法の方法を学ぶという以上に、自らの対人関係について等考える場がグループなのだと言えるだろう。

ビジュアル系

子ども・家族の理解と支援

岡田隆介

五　超具体的なコミュニケーション支援（思春期編　その2）

今回で「超具体的シリーズ」はいったん閉じて、家族支援をエア絵本にしてみたいと思っています。

いずれ超具体的シリーズ「子どもの問いに大人がまじめに応える」に戻るつもりでいます。

マンガは団士郎氏の許諾をいただき、木陰の物語と家族の練習問題から転載しています。

社会の居場所につながる“青年期以降の課題”

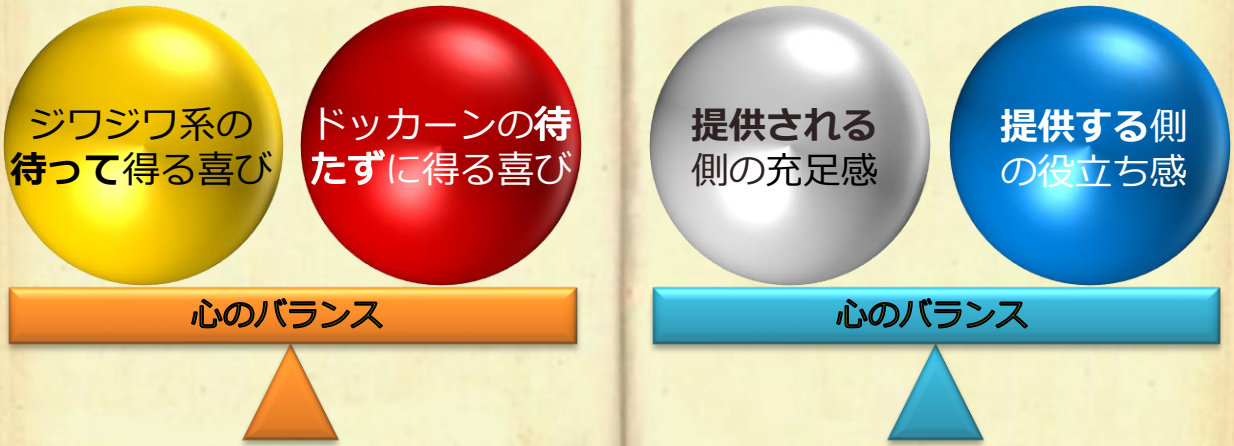

なんやの、このテスト！この間と同じミスして。なんでこんな簡単なことがわからへんの。アホ！

しゃあないやろ、試合が重なって忙しかったんやし

あ～またそれや、テキトーな言い訳！

どこがテキトーや！ホンマに試合あったやろ！

サッカーかてテキトーな練習してるから、いまだにベンチスタートや

うっせぇ、ババァ

誰がババァや、言うてみ？

オマエの他にババァはおらんやろ！

オマエ？親に向かって！

続き

なぁ、どうしたらええ思う？毎回毎回、同じこと繰り返してんねんけど

怒りのパス交換してたら、言いたいことやのうて、怒りしか伝わらんよ。息子の予測をハズして、怒りのないやりとりしたらええねん。たとえば、「ちょっと見せてみぃ。ん？なんやろ、この答案いつもとちゃうやん。この問題かて、いつもやったら手ぇ着けへんやろ。答は違うてても、答案に迫力があるわ。試合のアリナミンが効いてる、ええ感じや」。どう？

「アドレナリンやろ」と突っ込ませたら、怒りも起きひんわなぁ。悪循環にならんかったら、「ちゃんと直しとき」で素直にやるかもしれへん。なるほどなぁ

"最悪"から"マシ"にせんと、なんも始まらん

つまずいた子どもが、「もうだめ、何から始めたらいいかさっぱりわからない」と言うんだ。挫折・失望・混乱に安易な励ましや慰めは逆効果だというし、どうしよう？

本業で動けない場合、競争も協調も強制されず、あいまいで優しい（易しい）〝副業〟、つまり趣味的な世界で充電するのが鉄則だよ

なに？この上から目線・・

なぜか親子とか教師・生徒って、”感情と理屈”、”立場とメンツ“みたいな意地の張り合いになりやすいのよね

一生懸命すぎて、熱意がジャマなんだと思う。思春期には、“そこそこの責任感”、“ほどほどの関心”くらいがちょうどいいのよ。たとえば、親戚のおじさん・下宿のおばさん・隣クラスの担任・保健室の先生・小さい頃から知っているご隠居とか。その距離感を意識するか、いっそ援助を求めてみたら？

毎朝、子どもが微熱を出して吐き気と頭痛、ときには腹痛も訴えるの。小児科医は大丈夫と言うけど、学校に行かせたらひどくなるし、どうしたらいいのかわからなくて困ってるの

頭は「行かないといけない」、気持ちは「行きたくない」、それで混乱して身体が悲鳴を上げているんだと思う。頭と気持ちと身体、どれがいちばん正直かなぁ？

そりゃあ身体でしょ。あればっかりはどうしようもないもの

じゃあ正直な身体の言い分に従おうよ。今の痛みを5として、学校のどの時間のどの場所で、痛みが何点になるかを調べるの。学習じゃなくデータ集めが目的だからね

欲しがるものを与えて喜ぶ顔を見たい気持ちと、我慢させることも大事と思う気持ちが交錯して迷うんだ。キミはそんなこと考えたことはない？

確かに、待ちに待った願いが叶ったときのじわじわ系歓びと、欲しいときにすぐ手に入る興奮系喜びの二種類があるよね。どちらも必要だから値段で決める、なんてどう？

マジかぁ・・

次々“問題”を起こすので、いつも叱ってばかり。たまにはフツーの対話がしてみたいわ

“問題”を通じて対話する、“問題”のおかげでかかわりが持てると考えれば最悪ではないよ。ただ、それは家の外では通用しない。フツーに菓子を食べ、トイレに行き、部屋ですれ違う、それがフツーのときだ。そのとき、対話しようとせずに一人でつぶやけばいい、そこから始まるのがフツーの対話だよ

続・家族理解入門

家族の構造理解・応用編

第8回

2019/09/15 版

団士郎

黒竜江省ハルビン　夜景

時代のトピックスになるような家族を取上げたり、世間を騒がす事件渦中の家族を、あれこれ語るのを専門家の仕事だとは思わない。「野次馬評論家」だと思っている。

みんなで大騒ぎして、誰も成果を上げられなくて、そのうち飽きてしまって、新しいネタに流れていく。こういう関心の持ち方をまったく評価しない。そんな時流に乗っかって登場する専門家や新技法も、「十年も経ったら分るよ・・・」と冷ややかに見つめている。

だからといって傍観者が賢いかというと、そんなことも思わない。今、取り組まれなければならないターゲットは、なれの果ての中流小市民意識の家族だ。だからそこに、取り組まれなければならないことが山積みになるのだと思っている。

団塊世代と呼ばれ、バブルを経験し、今、高齢化社会の渦中にあって生きる長寿者達が作り出している日本の家族。この高齢者問題に取り組むのではなく、この人達が築いてきた成果も、負の結果も含めて家族を見直さなければならない。

その典型が「引きこもり百万人」、「8050問題」と称された課題である。児童虐待へのピント外れなエネルギー注入と比べると、なんとまぁ、引きこもりや8050、あるいは自殺者毎年二万数千人への熱の低さはどうだ。

私には世の中の問題解決に向けたテーマ選択が恣意的過ぎるようにうつる。一億総中流と呼ばれていた家族の高齢化に伴う家族問題に、そろそろ本気にならなくてはと思う。

ここに症状中心の発想の取り組みはフィットしない。介護問題も、引きこもりも、非婚化も、少子化も、家族生活の日常である。だからその中心にあるのは一歩前進と、なにより予防である。

安易に「ゼロ」を口走るから専門家の仕事になってしまう。「出来るだけ少なく」を目指して、一定数の出現は引き受ける。これが賢明な社会というものである。そしてこの時、特定の人達にしわ寄せを負わせるようなことはしてはならない。

専門家はゼロを目標のところで活動すればよい。それは限定した患者へのサービスメニューなのだ。

「家族」は限定対象ではない。

一般市民である人達が、日常的に起きる問題に、自ら取り組むのは当然である。何かあったら直ぐ、救急車を呼んでしまう人を、用心深い人とはいわない。事態が含むリスクも吟味した上で、主体的総合判断として「しばらく様子を見てみよう」とか「直ぐ、救急車を！」と決める。

これは、なんでもすぐ大げさにしてしまう人や、ひたすら我慢強い人、等という個人の性格話とは違う。人の行動はしばしば、状況への対応ではなく、その人固有の行動様式に流されていく。だから、物理的には誰にも平等に起きているはずの事態が、その問題への対応のあり方故に著しい個人差を生んでゆく。

人は皆、どこかで誰かに育てて貰って、大人になる。ほぼ、そうである。その育成プロセスが様々な特徴を持つことはいうまでもない。良い、悪いではなく、すべての場所がそれらしい癖を持っている。それを体得することで初めて、一般的な人から、個別性と生育歴を抱えた一個人になると言ってもいいかもしれない。

そこに課題が発生しているのである。出来事そのものは、社会状況や時の習慣に沿って千差万別に発生する。そんなもの一つ一つに対応していても、流行を追う軽薄なファンの域を脱することは出来ない。

だから私達は、そんな中にある普遍性を一定持ったものの見方にこだわる。それがここでは家族の構造である。構造的特徴は、問題行動によって引き起こされるものではない。とくに課題を抱えては居ない家族にも構造的特徴は存在する。だから症状を抱えることになった家族にも、それ故ではなく、一般的な観点から、どのような構造特徴を持っているのかを吟味をする。そこに登場する基本尺度が「境界」「サブシステム」「パワー」だというわけだ。

八　パワー　①「決定」

家族の持つパワーは、多岐にわたって様々に取り出し、論ずることができるテーマである。ここでは、「決定」、「権威とコントロール」、「金」、「暴力」の四分類で、パワーの行使が日常的に行われる家族のスタイルを考える。

家族内におけるパワー行使は、良いか悪いかは関係なく、パターン化して繰り返されていることが多い。課題に直面しているのに立ち往生していたり、堂々巡りの渦中にあると感じた時、そのパターンの明確化と、変化のためのプランを考えるのが、「パワー」を考察する理由である。力の発揮され方が誤っているから、問題が解決出来ないのだと考える。

別の言い方をすると、問題が問題なのではなく、問題解決方法が問題なのだという事になる。

命名

私がトレーナーを務める家族理解ワークショップで行う面接実習では、名付けのプロセスを扱うのが定番の一つである。初回面接において、来談者のパワー行使パターンをモニターするのに、このテーマはうってつけである。

以前どこかの誰かが、「家族療法をするのに、名付けの話なんて必要ないよ」と言っていたと聞かされた。そんなことは当たり前だが、そう言った人も、それを伝えてきた人も、面接で名付けを扱うことで、何をしているのかが分かっていないなと思った。

姓名判断ではないのだから、名前そのもののこと

など、どうでもいいことである。

とは言うものの私、個人的にはわが子の名付けにはこだわった。名は体を表すというのを信じているところがあるし、名前に負けないように生きようとする人も少なくない。名前は重要であるが、家族療法と直接関係はない。

それにしても、人の名前が必ず誰かによって付けられているのはなかなか興味深いことだ。「ゴッドファーザー（名付け親）」という名誉ある役割としての位置づけが確立している場も多い。

ビジネスの世界や商品開発の領域でも、ネーミングが非常に重視されていることは、知っている人も多いことだろう。ネーミング一つで、性能や効果と関係なく、売れ行きが大きく違ったりするのである。

売薬新商品は「ン」の字を含んだ名前がよいと聞いたことがある。リポビタンとかアリナミン、グロンサンなど。ちなみに私は「ダン」である。（私は薬か！アハハ,そういう風邪薬もあったな）。

ところが、わが国の子どもの名付けは、わりに安易なところがある。その時々に流行の名前があり、好まれる漢字がある。付けられた名で生まれた年代がおよそ予想できたりする。よく言えば親の意志による名付けが自由な、別の言い方をすれば、悪ふざけも含めて、暴走族のネーミングのようなことも許容範囲の家庭行事になっている。

昔のニュースに、両親から『悪魔』くんと命名された子どもの話があった。役所が受理するかどうかで世間を騒がせたりした。

名付け方

名付け方において、いちばんポピュラーなのは両親が二人で相談して決めるものである。データ的な根拠はないが、平成以降、加速度的にこの傾向は強まったように思う。

それ以前の名付けの標準メニューを書いておくと、（1）名前は父親が付ける一群。（2）逆に母親が付ける群。（3）そして先に書いた両親二人で考えて付けるもの。（4）親族縁者の誰かが名付け親として登場するもの。両親どちらかの親たち（祖父母）が名付け親の人も少なくない。

ここには少なからず、名付けた孫は可愛く思ってくれるだろうという両親の期待も潜んでいる。

名作映画「ゴッドファーザー」において、名付け親にドン・コルレオーネをと願う親たちは、子どもの生き残り戦略として命名権を差し出している。

日本社会の家制度など今はもう幻だが、その幻影の中だからこそ、名付け親という行為に、意味を見いだしたがる心情が家族にはあるかもしれない。

（5）そして最後に、尊敬する人、姓名判断の識者、権威者など、社会的影響力を持つ人への命名依頼がある。

親になった者はこんな中から、自分たちの名付け行動を、それほど意識的ではなく選択してきた。

しかしこれも先にも述べたように時と共に変化を見せている。これからも新たな時代的変化と連動してゆくのだろう。自由な決定の出来る今だからこそ、家族の特徴だと言っていい決定方法が選択されている。多くが両親になった二人で相談して決めたと答える人が増えたことから見えるのは、今日日本の家族の中心は「夫婦（カップル）」だということだ。

パターン化

家族の採用する「決定方法」はしばしばパターン化して繰り返される。子どもの名前を占い師に頼んだ人は、住宅を購入するときにも方角や風水などを観てもらいに行ったりするだろう。

どちらかの実家の親が名付けた家族では、「郊外の一戸建てを購入しようと思うのだが・・・」と再び夫婦で相談に行っているだろう。

子どもの名前は夫婦二人で決めたと語る両親は、その後の人生の選択や、決定行動においても、同じように繰り返してきている可能性が高い。

これを支える背景は、先行するパターン（この場合名付け）が上手くいったという自覚である。何が上手くいったのか明確ではなくても、上手くいったと思えていることが重要である。そして人は、上手くいったことは繰り返す。これが基本である。

では、もし上手く行かなかったと思った時、人はどう

するだろう。実はここが「決定」の少々やっかいな点である。人はしばしば、上手くいっていないにも関わらず、又同じ事を繰り返す。ムキになる傾向の人もあるし、今度こそはと意気込む人もある。

変更すれば，それは前の自己決定の過ちを自覚することになる。それが悔しいと思う人もある。

このように客観的には理屈が通らないと思われる選択をしてしまうのが、パターンに呑み込まれた人の在り方の一つである。これを訳が分からないと切り捨てるか、だから人間は面白いというかは自由である。

初回面接では名付けのエピソードなどを聞きながら、家族の決定パターンに当たりをつけていく。無論、大して興味をひくような特徴がなければ，さっさと他の話題に展開していけば良い。もっと顕著で、興味深い決定プロセスが見えたら、名付けの話題にこだわることはない。

そして、他にもきっとたくさんあるだろう家族の決定事に関するエピソードを確認しながら、その家族の現在の問題に向き合ってきたパターンを見立てる。

進路

家族それぞれの顕著な決定の一つに、子どもの進路選択がある。「小中学校お受験！」も、「母が出身の女子校に娘も！」というのも、その家族の持つ文化に他ならない。

子どもの学校選択は、特に積極的に行う必要のない地元公立校以外は、様々な決定プロセスを抱えているものである。

進路選択に関する両親の発言力差や、偏差値依存、受験への傾向と対策の取捨選択に、家族の価値観を踏まえた決定が見える。

医学部を目指させている一家（医者の子どもとは限らない）の不登校相談に、いくつか接してきたが、近年時々、世間を騒がせる家庭内事件の匂いも少なからず感じた。

また職業の選択、決定にも、不況が続いた時期には、「どこでも良いから内定がもらえるなら・・・」などと志の低い親の発言も登場する。

しかし多くは、やり甲斐、安定、資格、高収入など、個人差の大きい目安で、極めて個別化されて選択実行される。これを支えているのが、家族の持つ価値観に裏付けられた「決定」である。

気づいている人も多いと思うが、近年の顕著な傾向に一つに，親の職業の継承がある。職業選択の自由を謳いながら、親と同じ仕事を選ぶ（選ばせる）家族が少なくない。

それを伝統芸能一家とか特殊な職人の世界、あるいは自営の個人商店（魚や、八百屋、食堂など）のイメージでいると、とんだ見損ないである。

先ず、政治家（議員）が顕著にそうである。民主的選挙で選ばれているはずの代議士が、親子揃ってとか、三代目だったりする。歌舞伎役者の世襲制か！と突っ込みたくなったりする。でもそう言っている一般家庭でも、医者の子は医者だったり、教員の子が教員だったり、公務員の子は公務員だったりする。

ちっとも選択の自由を行使しない世の中になってきつつある。私はこの傾向自体が大きな問題だと思うが、個別化すると「それも個々人の自由だろう」と言われて膨大な現実の中に紛れてしまう。

「違うだろう、個人の選択の自由だといって、みんなが同じようなことをしてしまっていることが，いちばんの問題だ！」と私は思っているが、こんな声は少数派でしかないのだろう。

配偶者選択

決定に家族以外の他者が大きく関与してくるのが配偶者選択である。長寿TV番組「新婚さんいらっしゃい」ではないが、結婚の経緯にも、人はたくさんの選択と決定をしている。

先ず、結婚するという決心がある。相手があっても、なかなか結婚に踏み切れない男女が増加している現実を背景に、どうして結婚という決断に至ったのかを聞いてみると、興味深い事実にぶつかることも多い。

そしてここに「出来ちゃった婚（おめでた婚）」という一群が存在する。この、明確な結婚の決意はなかったが、結果は尊重するという姿勢。受動から発した能

動性だが、今日社会の特徴的行動選択のひとつである。現実としてそういう選択があることは容認した上で、一つ述べておきたい。

ここには結婚に対する主体的選択が欠けている。結婚はある時期の決断事項だが、その後の結婚生活は大小の「決定」の繰り返しの日常である。そこに立ち向かうカップルの決定パターンが、結果に押し切られたモノでしかないと、受け身の被害対策しかパターンがないことになる。

「必ず避妊する」、「未婚の母を選択肢に見据えている」、これらには結果に対する事前の選択意思がある。例外だろうが、芸能人には諸事情が片付かないので決断できないが、妊娠してしまったら、みんなのあきらめもつくだろうという戦略的決断もある。

Aさん

五十三歳になる公務員の相談である。

異動した職場の仕事がはかどらない、やる気が出ない。上司からも心療内科かカウンセリングにでも行ったらどうだと言われてきたという。

今春移ったばかりの、これまでとは畑違いの業務。部下が一人いるが、あまり仕事が出来ない。「仕事は結局、自分が二人分かぶってしまうような状態で･･･」と話し始めた。

本人に病気だと思う気持ちが強かったら、心療内科かメンタルクリニックと掲げたところに行っただろう。人は自分の状態について、これまでの経験を踏まえて自己診断をして行動していることが多い。

昔のように、「精神神経科と書かれた看板の敷居が高くて･･･」と語る人の激減した今である。心療内科の看板をあげることで、内科表示の時の数倍の患者が来るようになったと嬉しそうに語る医者のある時代だ。

無論、本人の見立が必ず正しいということはないが、正誤もその程度のものだと覚悟するのも大切な事だ。

学校で一寸問題があると直ぐ、専門医に発達診断をして貰えと親をそそのかす「発達障害オタク」教員は、人間の主体性育成を蝕んでいる。

何でも先ず検査、診察、エビデンスをと振り回す近年の「身体・脳」至上主義には距離をおくことが大切だ。

誤りだといっているのではなく、こころか体（脳）かというのは、右に左に今後も揺れ続ける時代のムーヴメントにすぎない。そして結局のところは、自分の人生なのだから、自分で決めて良いのである。

「病気だと思うなら医療機関に行けばよいし、そうでないと思うなら、ここで出来ることをしましょう」、これが私の基本的な姿勢である。必要だと思うなら,両輪で走ってみることも可能だ。『心の風邪』なんてコピーライターの診断に乗っかった自分を、うかうか語るのは用心した方が良い。これが私のスタンスである。

面接

初回、本人の訴えをしばらく聞いてから、定番で家族の概略を聞いた。

「今日初めてお目にかかるので、ご家族のことを少し聞かせてください。」

「母が入院中です。八十九歳になります。もう七年ほどになるのですが、無理を言って入院させてもらっています。

父は十八年前に亡くなりました。私が三十五歳の時です。兄弟は居ません。結婚はしていないので現在一人暮らしです。」

「では七年前にお母さんが入院されるまで、二人暮らしだったということですね。今、お一人ということですが、仕事以外の日常生活を教えていただけますか？」

「昔は好きでよくテニスをしていました。学生時代からずっとです。しかし四十歳過ぎくらいに、なんだか楽しくなくなって、テニスクラブも職場のサークルも辞めてしまいました。

酒ですか、ここ二年ほど、飲みに行かなくなりましたね。あまり行きたくなくなってしまったのです。」

これは何の問題なのだろうと思った。そして逆

に、こんな環境条件で意欲的になる動機を、人はどのように紡ぎ出せるだろうと思った。
「今何か、趣味というか、好きでしておられることはありますか？」
「特にありませんね。異動があってからは慣れない仕事で疲れますし、休日は寝ていることが多いですね」
　少し雑談風に家族歴を聞いてみた。
「いや、三十代後半までは、結構母があちこちから見合い話を持ってきましてね。でもその頃、これといって不自由もなかったし、ワガママ言って断ってばかりいました。今考えると身勝手なことですが･･･」
「さしあたり、どうなれば今より少しは楽になりますか？」
「母が良くなって退院してくること･･･は、ないですしね･･･。それはもう仕方ないことです。もう少し仕事の出来る部下が、次の人事異動で来てくれたら、多少ましですかねー」
「じゃー、それが望みだと言うことですか？」
「･･･違いますね･･･。そんなことが私の希望であるはずないですよね･･･」

＊

　結婚をしなければならないとか、家族を持たねばならないとか、そんな決めつけをする気持ちはさらさらない。多様な人生が展開されることが、世の中の健康さだと考えている。
　そして多様な中の少数派で生きようとしたら、力がいることも知っている。人は皆、自分の力量をどこかで感じとっているものである。だから力不足だと思う人は、世間の流れに乗っかって、同調行動しておくのが無難だと知っている。
　適齢期に結婚し、ほどほどに一人、二人の子をもち、家族を営む。そうしていれば、同世代の人たちと共に、そこそこのノルマと、それなりに充たされた人生は手にはいる。まったく普遍性などはないが、現実とはそういうものである。

たらの話

　彼がもしワガママなことを言わずに、ほどほどの歳で家庭を持っていたら、今頃悩みは、子どもの進路問題や学費問題、少々の夫婦不和問題だっただろう。
　これまで専業主婦できた妻が、息子の学費を考えてパート就業する問題とか、祖母の介護に関する夫婦協議だったかもしれない。そういう話をしなければならない渦中の人が、ウンザリはしていても、何にも意欲が持てなくて悩むことは少ない。
　通俗的な言い草だが、「そんなことは言ってられない！」という状況で、そんなことを言っている人に会うことは少ない。そんなことを言っている人はたいてい、そんなことを言っていられる条件を確保している。
　むろん、そうなれない自己破壊的な状態の人もあるが、それを一般化するのは少数をもって、多数を語ってしまうことになる。人間はなかなかしぶとい。この事実を軽んじてはいけない。
　彼は自分を誤解していた。世間には、ヨーロッパの貴族のように、一生ポロやテニスやチャリティーをしていて飽きない人もあるのかも知れない。（ほんとかな？）しかし平凡な日本人の彼は、テニス仲間が皆、子育てや家庭事情で倶楽部を脱会していくのを見ているしかなかった。そして残された彼が、一世代、二世代歳下の人たちと、いつまでもテニスを楽しむことは出来なかった。詰まらなくなってしまったのである。
　多くのサラリーマンが、ある時期になると、郊外の一戸建て広告チラシに目がいったり、単身赴任を受け入れるのも、出世話との天秤で、脱サラ指向を語るのも、同世代（団塊世代とそれ以降20年くらい？）の同調行動である。
　彼はその輪から、見事に外れて五十歳を超えた。酒の席もそうだったようだ。同世代人が新たなステージに向かう季節には、自分もその風の中にいられる方が楽である。
　アルコール依存症にはならないで済んだAさんだが、なにも夢中になれるものがなくなってしまった。仕事のやり甲斐も、機械的人事異動の前にはもろかった。己を鼓舞するために必要な、年相応のネタが尽きたのである。

黄昏の中で

決定保留が現状維持などではないことは自明である。株価や世界経済のように、待っていれば、又回復することもあるだろうとか、もっと悪くなるかもしれないという、二者択一の可能性ですらない。

明らかな身体病は別だが、様子を見ましょうなどと安易に言えてしまうのは、責任を取る気のない人だけである。人は刻々歳とっていくし、体力も今より落ちる。それを引き受けても手に入るものが大きいと確信できるときだけ、見守りは有効である。

それ以外の様子見は、長期化すればするほど、回復不能な脱落感，置き去られ感にさいなまれてゆくことになる。

心理臨床をやっている者なら誰も、そんなケースはいくつも見てきたに違いない。それにも関わらず、様子を見ましょう、見守ってあげましょうと言ってしまえるのは、無責任なのか無理解なのか。いずれにしても、ヒューマンサービスの一翼を担うものとして、来談者への責任を果たしているとは言えない。このような援助職者の特徴が「決定回避」である。

弱っている多くの人の共通点の一つは、現状を誰かのせいだと思い詰めていることだ。確かにそうなのかも知れない。しかし、他人や世の中がそう簡単に変わるものか？いくら誰が悪いと指摘したところで、それが自分を助けることは少ない。むしろ、悪いと名指しされたところからの反撃に遭うことだってなくはない。

目標を見失って、誰かを責め立てているのは不毛である。くわえて、本意ではなかった過去だとしても、そこに執着してしまうのも又、自分を助け出せない方法の一つである。

そんなこんなを、あれやこれやと話しあった。すると彼が、「今からでも家族を持った方がいいですかね…」と言った。

私は、「現状も苦しいだろうけど、そう決心して相手を探したりするのも大変ですよ」と答えた。そして、「まぁ、どの大変さに手を出すかは、みんな自分で決めておられるのでしょうがね」と話した。

「決定」はとても大きな人生の要素である。それによって主体性の在り方を問われている。そこでは常に、結果責任を覚悟することが求められている。

社会的養護の新展開７

―　「ビジョン」社会的養護・養育の行方２　―

浦田　雅夫

京都造形芸術大学

引き続き、児童福祉法第３条の２についての「ビジョン」の解釈をみておきたい。

１、家庭における養育環境と同様の養育環境

「児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあつては児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう」と規定されている点である。

「ビジョン」のこの条文に対する解説では、「親が子どもに適切な養育を提供できないと判断された場合には、子どもに、出自家庭とは別の家庭における養育を提供することを定めたものであるとしている。

「別の家庭における養育」とは、①特別養子縁組、②普通養子縁組、③里親養育（養育里親、親族里親、専門里親）、④里親登録を受けている養育者のいるファミリーホームと示されている。

さて、この「家庭における養育環境と同様の環境」つまり「別の家庭における養育」について、いささか長いがビジョンの提言を引用する。

「家庭における養育環境と同様の環境」のなかで特に重視されるべき養育に関する機能として、「ビジョン」では、「家庭での養育が困難な子どもが対象であり、単に、虐待やネグレクトのない良好な生活基盤というだけではなく、逆境体験や離別・喪失による傷つきからの回復を促進する生活基盤となる必要がある。以下はそのために必要な養育の機能である。」と示している。

① 心身ともに安全が確保され、安心して生活できる機能
② 継続的で特定的な人間関係による「心の安全基地」としての機能
③ 生活単位としての生活基盤を提供する機能
④ 発育及び心身の発達を保障する機能
⑤ 社会化の基盤としての機能
⑥ 病んだ時の心身の癒しと回復を促進する機能
⑦ トラウマ体験や分離・喪失体験からの回復を促進する機能
⑧ 新たな対象とのアタッチメント形成を促進する機能

⑨ 発達を促し、生活課題の解決が意図的・計画的に図られる機能
ただし、こうした機能を家庭のみで遂行するのではなく、社会的資源を活用しつつ具体化することが重要である。

２）当該養育環境とみなされる要件
上記の機能を果たすことのできる養育環境としては、以下の要件が考えられる。ただし、養育環境としての適切性は総合的に判断されるものであるため、以下は参考として考えるべき項目である。

① 子どもと継続的な関係を持ち、親密で信頼できる関係を形成して養育を行うことができる特定の養育者がいること
② 子どもの安全が守られる「家」という物理的環境が提供されること
③ 特定の養育者と生活基盤を共有すること
④ 同居する他の子どもたちと生活を共有すること。同居する子どもたちの構成が可能な限り安定していること
⑤ 生活が、明確な構造を持ちつつ、一方で、子どもたちのニーズに応じて柔軟に営まれること
⑥ 子どものニーズに敏感で、ニーズに応じた適切なケアを提供できること
⑦ 社会的に受け入れられる価値を共有し、かつ子どもの自律や選択が尊重されること
⑧ 地域社会に位置付いており、子どもと養育者が地域社会に参加していること
⑨ 子どもの権利を守る場になっていること
⑩ 養育者が、子どものトラウマや関係性の問題に関する知識と対応方法を習得しており、必要に応じて専門家の助言を求めることができること
⑪ 子どもの状況に応じて適切な家庭教育を提供できること

「ビジョン」では、以上が、①特別養子縁組、②普通養子縁組、③里親養育（養育里親、親族里親、専門里親）、④里親登録を受けているファミリーホームの養育者の家庭環境の条件であるという。「家庭のみで遂行するのではなく、社会的資源を活用しつつ具体化することが重要である。」という注釈がついているが、かなりの専門性を担うことが求められている。

次に、「家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合」につて、ビジョンでは、次のように解釈を行っている。

子どもの、虐待やネグレクトなど不適切な養育に起因する行動上の問題や心理的問題が深刻な状態であり、養子縁組家庭や里親家庭といった個人的な家庭環境ではそうした行動上の問題や精神症状等に対処することができず、そのために子どもが家庭生活を営むことが不可能もしくは極めて困難な場合や、子どもの年齢が高く、子ども自身が家庭生活に拒否感をもっている場合に家庭以外の養育環境を提供することを定めたものである。「できる限り良好な家庭的環境」とは、

小規模施設における、小集団を生活単位とした養育環境を意味しており、具体的には、地域小規模児童養護施設や分園型グループケアを指す。こうした養育環境では、最大でも 6 人以下の子どもとケアワーカーが一生活単位を構成し、子どもは、独立性と自律性を備えたこの生活単位において日常生活を送る。ただし、ケアニーズが高い子どもが入所する状況になれば、4 人以下で運営できるようにすべきである。なお、この原則は児童養護施設のみならず、一時保護を担う施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設にも当てはめる。この場合、子どもの個々のニーズに見合った地域資源の活用という、ケアの地域化も重要であり、小規模施設が地域の中に分散して設置されていること（地域化・分散化）を原則とする。

なお、ここでの「生活単位」とは、食事や入浴、余暇活動等の日常生活がその空間の中で完結しているいわゆる一般の家庭の生活単位を指す。

心理職や医師、看護師など多様な専門職の即時の対応を必要とするような、子どものケアニーズが非常に高い場合や緊急一時保護施設など特別な場合には、生活単位を地域に分散させず、同じ敷地内に複数の生活単位を存在させることもあり得る。そのような場合であっても、生活単位は 4 か所程度とし全体としての規模を大きくしないことが望ましい。また、そのような施設への入所期間は一般の代替養育に比べて更に短期間に限定すべきである。

なお、上記特別な場合を除く、施設（ユニットケアや施設内グループケアを含む）は、「できる限り良好な家庭的環境」として見なすことができないため、このような形態の施設の新たな設置（改築）計画は慎重に検討されなければならない。

このような形態的変化は適切な子どもの養育を可能にするためのものであり、形態的に変化させるだけではなく、形態の変化に伴う養育の在り方が変化して、一人一人の子どもにあったケアを提供するケアの個別化の視点を重視しなければならない。

なお、上記小規模施設は子どものニーズに合わせた多様な小規模施設が求められている。

上記のごとく、子どもに代替養育を提供する場合、家庭による養育（養子縁組、里親養育）を優先して検討することになるが、それに加え、将来的に実の親による養育が望めない場合、子どもの身分の法的安定性の確保のため、養子縁組を第一選択とする。子どもの精神的・行動上の問題の故に個別家庭での養育が困難と判断された場合には、小規模施設が選択肢となる。小規模施設では、最大 3 年程度を目処に、家庭養育の移行できるよう、子どもの問題の改善に向け努力する。

なお、代替養育を提供する場合には、子どもと向き合い、アドボケイトの配置も視野に入れ、十分に話し合ってできる限り理解し、納得した形で提供することが重要であることは言を待たない。

国は児童福祉法第 3 条の 2 による養育環境を実現するための移行の過程において、子どもの不利益が決して生じないよう、十分に配慮した取組を行うべきである。また、これまで、子どもの福祉のために尽力してきた施設職員等を含め、今後の子どもの福祉を担う、意欲のある貴重な人材を確保していくためにも、これらの者の理解と協力が得られるよう、国は丁寧な説明を尽くしていくべきである。

特に年齢の低い子どもほど家庭の養育環境と同様の養育環境を必要としていることを考慮して、乳幼児から「原則家庭養育」を達成すべきである。

「ビジョン」では、「家庭における養育環境と同様の養育環境」で養育することが適当でない場合とは、以下のようなものを指すとしている。

① 家庭環境では養育が困難となる問題を持つケアニーズが高い子ども
例：それまでの育ちの中で他者への不信感や家庭への怒りが強く、最大限の努力を行っても、家庭での養育が困難であり、子どもが他者や自分自身を傷つける危険性がある場合。
② 家庭内でのトラウマ体験や里親不調を経験した子どもで、子ども本人の家庭環境に対する拒否感が強く、「できるだけ良好な家庭的環境」の提供が適切であると判断される場合。
例：親の DV を目撃するなどによって家庭そのものに強い拒否感を持つ場合や、里親不調を複数回経験した子どもの場合などで、里親等の家庭養育に強い不安をもっているため、一時的に「できるだけ良好な家庭的環境」を提供することがその回復に有効であると考えられる場合。
＊当面は以下の条件も考慮する
③ 適切な「家庭環境と同様の養育環境」が確保できない場合
ただし、「できる限り良好な家庭的環境」における養育は一時的なものとし、できるだけ早期に「家庭における養育環境と同様の養育環境」に移行させること。「一時的」とは、乳幼児の場合は原則として数日から数週間とし、長くとも数か月以内には「家庭における養育環境と同様の養育環境」に移行すべきである。就学後の子どもの場合も、できるだけ早く移行させることが必要であり、当面は長くとも 3 年、将来は長くとも 1 年を超えないようにすべきである。なお、子どものニーズにあわせて期間を設定すべきである。この場合、代替養育を受ける子どもにとって自らの将来見通しが持て、代替養育変更の意思決定プロセスが理解できるよう、年齢に応じた適切な説明が必要である。養育の場を変える場合には、さらに十分な説明のもと、子どもとのコミュニケーションをよくとり、子どもの意向が尊重される必要がある。また、移行にあたっては、子どもの心理に配慮した十分なケアがなされる必要がある。

２．できる限り良好な家庭的環境

１）特に重視されるべき養育の機能
①「家庭における養育環境と同様の養育環境」と同様の機能を有する。
②「家庭における養育環境と同様の養育環境」では不利益が生じる子どもへの適切なケアの機能があること。そのケアは、子どもの個別のニーズに応ずるもので、他者への信頼感や自尊感情の回復を含めた、子どもの逆境体験による影響からの回復につながり、「家庭における養育環境と同様の養育環境」での生活を可能にするとの指向性を有する必要がある。
２）当該養育環境とみなされる要件
① 生活の単位は小規模であること。具体的には、子どもの人数は最大で 6 人までとし、困難な問題を抱えた子どもがいる施設は、4 名以下で運営できるようにすべきである。また、子どもの

ニーズに応じて養育できる専門性を持った養育者が、夜間を含め子どもが在宅する時間帯では複数名で対応できることが必要である。
② 子どもの最善の利益のために満たせない要件を除き、「家庭における養育環境と同様の養育環境」の要件を満たすこと
③ 集団規則などによらない個々の子どものニーズに合った丁寧なケアの提供が行えること
④ 養育者は複数となってもそのケアの在り方は一貫しており、養育者の頻回な変更がおこなわれないこと
⑤ 子どもの権利が保障されていること
⑥ そのケアによって家庭同様の養育環境での養育が可能になれば、家庭同様の養育環境に移行するものであり、この環境からの社会的自立は例外的であること
⑦ ただし、年長児等でこの環境からの社会的自立がやむを得ない場合は適切な自立支援及びアフター・ケアが行えること
３）生活単位を集合させる必要がある場合
専門職の即時の対応を必要とするなど子どものケアニーズが非常に高い場合や、緊急一時保護施設など特別な場合は地域に分散させず生活単位を集合させることもあり得る
４）養育以外に必要な機能
「できる限り良好な家庭的環境」においては、ソーシャルワーク組織として子どもと家庭を支援する以下の機能も求められる。なお、そのためには、グループを媒体としてソーシャルワークを展開する実践の場としての機能を持つための個別化の視点、人材育成とソーシャルワークスーパービジョンのシステム化が必要となる。
① 福祉専門職間及び他の専門職と協働して子どもと家庭を支援する機能
② 実家庭への復帰や家庭と同様の養育環境に移行する場合の移行期のケアや家庭へのケア及び社会的養護からの自立へのケアの提供
③ 市区町村と連携した在宅支援機能や通所機能

以上が「ビジョン」の示す「できる限り良好な家庭的環境」であり、具体的には地域小規模児童養護施設や分園型グループケアなど小規模な施設でのケアを指しているが、非常に重篤なケースといえる。

こうして、あらためて丁寧に読みと取ると「ビジョン」の示す背景は理解できるが、ただでさえ家族機能の脆弱化が指摘されるなか、さらに付加される専門的機能を求められる里親家庭をどのように増やすか、支える者を支えるシステムをどう作るのかが極めて重要になってくる。

養育の第一次的責任をうまく果たせなかった家庭の代わりになる家庭は国や自治体が責任をもって支援するべき体制を作らなければならない。

参考・引用
厚生労働省、新たな社会的養育の在り方に関する検討会「新しい社会的養育ビジョン」2017

『幼稚園の現場から』

38・プールができなくなる！？

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

《猛暑でプール中止！？》

２学期が始まるにあたって、夏の研修会に参加してきた教員同士で報告会を行った。

そこで驚く内容があった。「園の危機管理」研修会での一コマ。**「皆さんの園ではプール活動をしていますか？もし涼むためや夏はプール遊びをやるもんだと、なんとなくやっているなら今すぐ中止して下さい！」**と講師から言われたというのだ。

暑い夏はプール！水あそび！が定番でしょ！･･･と思っていた僕にとっては「ええー！なんで？」という驚き。そういえば先日、知り合いから甥っ子の保育園では猛暑のためプールの水温が上がりすぎてプールができない！という話を聞いたことがある。そのことかな？と思って続きを聞いてみると･･･。

まさに猛暑のためだった。水に入っていても（水温が高いと）直射日光でこどもの体温は急激に上がり、熱中症にかかってフラッとしてしまうことがある。**水の中でフラッときたらどうなりますか？**こんな危険極まりない活動は「なんとなく」やるものではありません。それに、全員が水に入っている訳ではなく、プールサイドで遊んでいる子どももいるでしょう？そんなこどもは熱中症のリスクが高いのです。更に最近は生まれてからずっと空調の効いた中で過ごしてきている子どもが多いから、急に炎天下のプールで急な体温変化により体調を崩したり熱中症になりやすくなる。

きちんとした目的もなく行うのはリスクが高すぎる！だからいますぐ止めて下さい。というのが講師の提案だった。

水温に関していうと、僕ら地元の沼津市の水はとてもおいしくて冷たい。夏は冷たさが弱まるがぬるいほどではない。水のシャワーを浴びると「うわ！つめたっ！」と直接浴びるのをためらうほどの水温だ。日光によりプールの水温も上がるが、水を入れながら活動すればそれほど問題になることではない。だから水温が高くてプール活動ができないというのは、都心部の話だろうと思っていたが･･･

「今年プールをやめた園は？」という講師の質問に数園が手を上げたという。確かに循環濾過設備を備えた園では、水はキレイになるけど水温は下がらないし、水道代のコストも掛けられないという訳か･･･。そういえば、沖縄に旅行したときに、ホテルにオシャレな屋外プールがあって、いそいそと入ったら、なんとお湯だったので、隣接する海に駆け込んで身体を冷やしたことを思い出した。これも循環濾過型プールの弱点である暑すぎる水温問題だったのだ。

中には、夏のプール活動は廃止し、年間を通してスイミングプールに通うことにカリキュラムをシフトした幼稚園もあったそうだ。

さて、この報告を聞いた保育者たちはどんな反応をしたか。スイミングプールで泳ぎを習得することだけでは得られない「遊びながら水の性質を体験的に知り、気持ちを開放する」という水に付随する活動の幅のことを懸念する意見も多かった。水あそびって結構いろんな体験を保障してるはずなんだけどなあ･･･ということだ。個人的には「水遊びができない夏なんてつまんないじゃん！」と思っているのだが。

プール活動を保障するためには、熱中症という新たな脅威に対応しなければならない。原町幼稚園のプールは屋上にあり、２枚のサンシェードが張られているが、サンシェードの枚数を増やそうとか、水温に気をつけて早めに足し水をしておくこと、不慮の事故だけでなく熱中症にも配慮しながら監視を行わなければならないね、という話合いがなされた。もちろんプール活動は継続する、その意義もあると考えている。

今年の夏も水の事故が多かった。静岡県でも県内全域に水難事故多発警報が発令されていたほどだった。

中でも衝撃を受けたのは、東京のゆうえんち豊島園で、ライフジャケットを着た８歳の女の子が「エア遊具」と呼ばれる「ふわふわウオーターランド」のマットの下で監視員に発見され、病院で死亡が確認された事故だった。遊具の下に潜り込んだ女児がライフジャケットの浮力でマットの下に押しつけられてパニックになり、水面に脱出できなかったのではないかとされているが、どうやってマットの下に潜り込んだかはわからない。

ライジャケが裏目に出たケースだが「ライフジャケットをきちんと装着していれば安全！」と盲目的に信じ込んでいた自分の死角を突かれて考えさせられた。

どうすれば、自ら水の事故を回避できる力が育つんだろう。幼児期には何をしておいたら･･･

たとえば、スイミングに通ってクロールで泳ぐことができたにしても、夏休みなどに水あそびをする場所は、多様性のあるプールだったり海や川だったりする。そこにはいろんな危険が潜んでいるが、そのときに水の特性や自分の身体の処し方を知っているといないとではどうだろう。これをやったから大丈夫という万全な対策は難しいにしても、「これ危ないかも？」と危険を嗅ぎ分ける鼻ぐらいは効かせられるようになっていてほしい。

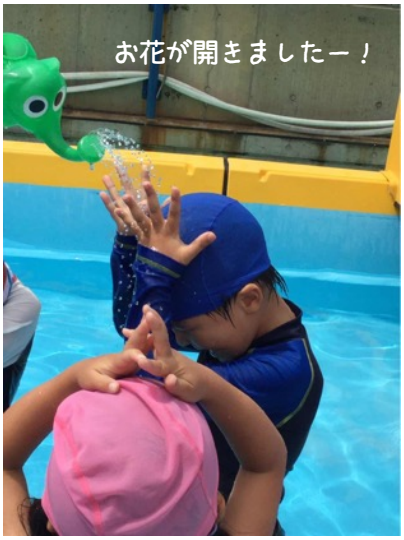

僕は田舎育ちなので、夏休みは毎日のように川や海で泳いでいたが、そこでクロールで泳ぐ子どもはほとんど見かけなかった。流れもあり水面も波立っているし水深も場所によって変わる。ときには岩があって気づかないと水を蹴った足をぶつけたりもする。そのため平泳ぎや立ち泳ぎなど、顔を出して呼吸を確保したり水中を見たり、周りの状況を見てながら泳ぐのがいちばん適した遊泳方法だったのだ。だからという訳では無いがプールで習得した泳ぎの技術が、どの程度自然の水場で通用するのかは疑問が残るところだ。

幼稚園のプールで遊んだ経験がどの程度将来役に立つのか分からないし、訓練のための活動でもないのだが、原町幼稚園のプール活動については、次のように運営面の取り扱いを設定し、目的については保護者向きの文書で示しています。

▶教職員用提案

プール活動を始めるにあたって

2019.6.14.
原町幼稚園・原町保育園/鶴谷

プール活動を始めるにあたって、注意しなければならないことを優先順位順に並べると**子どもたちの①安全の確保、②衛生面、③水泳指導**である。次の事項を守ると同時に資料「溺水事故の事例と応急処置法」を持っていない者は各自コピーし目を通して安全管理意識を高め、水の事故は絶対に起こさないという意識を持つのは当然のことながら、万が一の事態にも備えて下さい。

指導者厳守事項！

①プール活動は、監視の大人が２人以上いること。
子どもから目を離す状況を一瞬たりともつくってはならない！
②活動中も全体やプールの隅に気を配り、安全の配慮を怠らない。
③トラブル等が起きて緊急に人手がいるときには、
自分一人で処理しようとせず、速やかに人を呼ぶこと。
④子どもたちに「プールのきまり」を守ることを徹底し、
溺水事故以外での転倒等の事故を防止すること。
⑤「プールのきまり」にない事柄でも次の事項は子どもたちに守らせること。

○子どもだけでプールに入ってはいけない。※プールのドアは使用時以外は常に施錠
○人のいる場所に立って飛び込んだり、飛び込みはしない。
○人を押したり沈めたりしない。
○プールサイドの壁には登らない。また、ベンチやすべり台などを壁の側に置かないように注意する。
※友だちを沈めたりといった危険な現象が見られた場合は、速やかに全員をプールから上げ、本人に二度と起こしてはいけないことを厳しく指導する。場合によってはプール活動から外す。

==========

◆プール活動の段取り

◇見学者の扱い

・プールチェック表を毎朝チェックし、見学者を把握。→幼稚園はメモで事務室へ届ける
・プールに入れない子どもは、基本的に活動を見学する。
・水がかからないように、日の当たる場所に居ることがないように注意して下さい。
・人数が多い場合は、フリー職員や、学年ではいる場合は一人そちらを担当します。

◇水着の扱い

・子どもは活動が終わったら、水着をしぼり、帽子、タオルにくるんで自分でしまう。
・その日のうちに持ち返します。
・プール活動がない日は園に置いておきますが、スイミングに通っている子、週末は持ち返します。
・先生の水着は洗濯して干しておいても結構ですが、保育時間に干しっぱなしにならないように朝は取り込み、各自保管して下さい。

◇その他

・伝染病などに注意し、しっかりシャワーを浴びさせ、足を洗って下さい。
・紫外線に弱い子どももいます、基本的に水着で入りますが、ラッシュガードやＴシャツ等の着用も可能です、相談があったら応じて下さい。
・プール活動お休み日はプールカードにマークを入れる（おさかなスタンプ）

《プール掃除手順/保育後毎回》

①おもちゃ、すべり台の片づけ、プールサイドや流し、溝のゴミを拾う。
②プールの栓を抜き、水があるうちにプールサイドに水を流し、スポンジや雑巾で拭き掃除する。
③ホースで水を流して取りきれないゴミをすくいとる。
④ロープ固定をする。前日の水張り（漏れがひどい場合は無し）
（30分）**※キッチンタイマー使用**
⑥あしふきのバスタオル（棚に置いておく）を交換する。

==========

※実際のプリントにはこのあとに溺水・蘇生法の資料が添付されています。

▶保護者へのお知らせ

ぷーるがはじまります

2019.6.10.原町幼稚園

来週はまちにまったプール開き！プール活動についてお知らせします。
プール活動では、

○乳児～年少児『水に慣れ、水あそびを楽しむ』
○年中児『水に慣れ、水を顔にかけられる』
○年長児『水に顔をつけることができる』→『水に浮くことができる』

以上の目標を持って取り組みます。楽しく遊んでいるうちに自然と慣れていくというのが一番良いのですが、水が苦手だという人はお風呂に入ったときにシャンプーや顔洗いをがんばるなど、水に慣れるような工夫をしてみて下さいね。そして、一番大切なポイントは『水の楽しさと同時に危険なこともある』ということを知ることです。**水を恐れず油断せず“水と友達”**になれるように進めていきたいと思います。

◆晴れた日、気温などのコンディションをみてプールに入ります。

プール使用時間	時間枠	幼稚園のプール	保育園のプール
右の時間枠の中で年齢別に幼保のプールを効率良く使用します。	9：00～		保育園にて使用
	A枠 9:50～10:40	年少・うさぎ	年少・こぐま
	B枠 10:50～11:30	年中・年長	年中・年長
	C枠 12:30～13:30	年中・年長	年中・年長

◆雨天、気温の低い日（概ね25℃以下）、
土曜日（保育園）のプール活動はお休み、もしくは短時間になります。
◆誕生会や行事日は他の活動が入っている日はプールはお休み、
もしくは活動後に入れるクラスが入ります。
★基本的に左の表でプール活動の予定を入れていきますが、天候や学年のカリキュラムによって入れ替わったり中止したり、逆に暑い日はプールに入ったり臨機応変にプール活動を行います。

◆プールセット/全て記名をしてご用意下さい。

①水着（女児はワンピースタイプ。柄は自由です。ラッシュガード使用可）
②水泳帽（水抜けの良いメッシュタイプが良いです）
③バスタオル（大きすぎずスポーツタオル程度のサイズ）
④濡れ物用ビニール袋 ※ゴーグルは使いません
⑤水着バッグ（市販のもので結構です。）

①～④を「プールセット」として⑤に入れて、<u>いつもの着替え袋も一緒に入れて</u>
プール開きの日から持たせて下さい。
◆毎日の着替え袋に下着のパンツを忘れないように入れて下さい、
プールのあとにきがえます。
◆プールセットは使用したら持ち帰ります。
未使用時は園においておきますので、スイミング等で使う方は園の水着とは別にご用意下さい。
◆休日の前には全員持ち帰ります。

<u>プールセットを持ち帰ったらプールの予定がなくても次の日に持たせて下さい。</u>
別紙プールチェックカードは体調をチェックして毎朝もってきて下さい。

◆プールに入れないとき

以下の症状のときはプールはお休みにして下さい。

- 熱、咳、鼻水、下痢や腹痛
- 湿疹や傷が化膿しているとき
- とびひなどの皮膚疾患→専門医の許可必要
- 結膜炎など目の病気
- 中耳炎など耳の病気
- アタマジラミ

★プール熱にご注意！

ご存知ですか?プール熱。夏かぜの一種で発熱、咽頭痛、結膜炎などの症状があります。プールの時期に感染することが多いためプール熱と言われていますが、高熱が出て目が充血していたらプール熱の疑いがあります。（第２種の伝染病扱いのため出席停止となります）

もしかかってしまったら・・・

○脱水症状にならないよう、水分を十分とりましょう。
○熱冷ましを使いすぎないように、涼しい部屋で安静に！
◎お医者さんに行って診断を受けて下さい。
◎発熱、咽頭炎、結膜炎の症状が消えてから２日経過するまでは伝染の可能性があるのでお休み下さい。

◆水いぼができていてもプールに入れる場合

水いぼはプールの水を介してうつることはありませんが、接触によりうつる可能性があります。接触する場面とは、部屋で着替えをしているとき、移動するとき、プールの中であそんでいるとき等が考えられます。ただ、水いぼをパッチなどでおおってしまえれば良いので、下の基準を満たした場合プール活動はできますので、対応をお願い致します。

1.プールのある日は水いぼを完全におおうことのできる市販のパッチ*を貼って登園して下さい。担任への連絡も必ずしてください。
2.はがれたときの予備を（貼ってある箇所×１枚）持たせて下さい。
3.更に、ラッシュガードなどでカバーできるようなら使用して下さい。
4.本人にも友だちに触らないようお話をしてあげて下さい。

*防水パッチ=市販の「防水ワンタッチパッド」「防水傷保護バン」などがあります。傷用絆創膏、カットバンなどははがれやすいので不可。防水のものを貼って下さい。

◆プールに入れない場合

◇パッチで水いぼを完全にカバーできない場合。
◇お子さんが、パッチを貼るのを嫌がったり自分ではがしてしまう場合。
◇プールに入る前にパッチがはがれていて予備もない場合。
◇水いぼ以外の皮膚疾患（とびひなど）

<u>水いぼについての詳しい情報はＨＰで参照下さい</u>
［日本小児皮膚科学会］で検索→お知らせ→水いぼの欄を閲覧
http://jspd.umin.jp/04_3.html

飛び込み禁止に思う

主に中高生のケースだが、プールに飛び込んでプールの底に頭を打って重大な障害が残った事故が繰り返され、学校の授業では飛び込みは全面禁止、レジャー施設のプールも飛び込み禁止なので、子どもたちがプールで水に飛び込む機会はほぼ無くなったのだ。

僕は小６まではプールの授業が嫌でたまらないほど泳ぐのが苦手だったが、中学になって友だちと自転車に乗って川に行きはじめてから泳ぎの面白さに目覚め、高校ではクラスで一番早いスイマーになっていた。まだゆるーい時代だったのでプールも川もみんなバンバン飛び込んでいたし、水あそびの楽しさの半分以上は“飛び込みの爽快感”だと感じていた。そのため自由に飛び込めない現状には窮屈さを感じている。

禁止されているにも関わらずテレビなどでは飛び込むシーンは結構出てくる。競泳を見ていてもカッコ良く飛び込むではありませんか。誰しも「飛び込んでみたい！」と思うときがあるだろう。そう思ったときに、正しい飛び込み方を知っておいて欲しいと思うのだ。でも学校では教えてくれない、幼稚園でもプールが浅くて教えられない･･･とすると親が教えるかスイミングスクールで強化選手になって教わるしかないのかなあ、と思う。

安全管理から考えれば一生飛び込まなくても良いのだが･･･仲間とどっかの川や海に遊びに行って「とびこもうぜー！」なんて盛り上がったときに、親の知らないところでどんなシーンが訪れるかわからない。やみくもに勇気を出して飛び込むことほど危険なことはない。水深や飛び込み角度についての知識と経験が必要なのだ。

教育に限らずいろんなシーンで「まずは安全確保」という認識から、不都合なことを遠ざける傾向がある。幼稚園のプールがもうすこし充実していれば指導しておきたいところだが、もう一つのプールの話として、昭和40年頃に活躍していた僕の親父のことを紹介しましょう。

おやじの水泳指導

宮崎県の小さい町、都農町にあった僕の実家は80名ぐらいの小さい幼稚園だったがプールはデカかった。コンクリート製で水深１m10㎝、縦10m×横６m。深いので年少組は全員浮輪でプカプカ浮かんで遊んでいたし、プールサイドから大人の僕が飛び込んで子どもたちに見せることも出来た。（ただ、やはり浅いので首にぶら下げた笛がプールの底について擦れる音がシャーッと聞こえるときもあった。「ちょっと深く潜りすぎたな‥」という訳だ）

なぜこんなでっかいプールを造ったかというと、昭和43年に（僕が小３の頃）卒園生が町営プールで排水溝に吸い込まれて死んでしまうという痛ましい事故をきっかけに「園児はみんな泳げるようにする！」という決意のもと園長であった父が造ったものだった。スイミングスクールなんて無い頃である。父のプール指導は我流で粗削りだった。僕は大人になってから一緒に指導をすることになったが、この一連の指導を繰り返し、年長児は夏を越すとほぼ全員10mを泳ぎ切れるようになっていたのは驚きだった。言っておくが、泳ぐフォームはくねくね身体が曲がったり息継ぎなしだったりとキレイではないが、生命力溢れる印象はあった。

《泳ぎと飛び込みの指導方法》

●まず、「ガマンガマン！」と言いつつ全員の顔に水をかけて歩く。水慣れしていない子どもたちは顔をそむけたり、手をグッとにぎって耐えたりしていた。

●次に、遊ぶ時間に子どもの手を引いてよくプールの中を歩き回っていた。
「顔をつけられたらつけてごらん！」

●その次にバタ足の練習。プールサイドにつかまって足をバタバタやるあれだ。

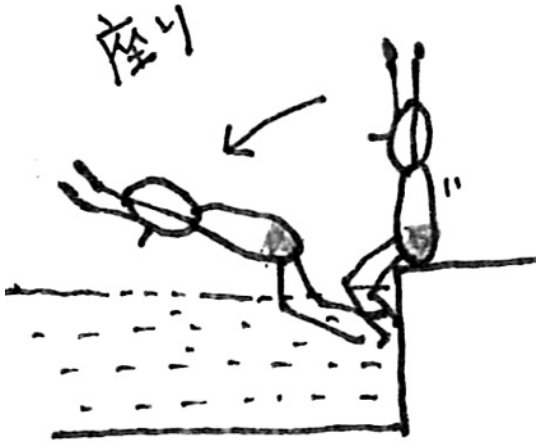

●そして、いよいよここからが水深１メートルのプールの本領発揮。子どもをプールサイドに座らせ、両手を高くバンザイさせる。

●そして足でプールの壁面を蹴って“座り飛び込み”を練習させるのである。
一人ずつ横に立っておなかに手を当て、補助しながら水に平行に飛び込めるようにする。

●最終段階は、立ち飛び込み。「ハラウチ」と言っていたが、ピョーンと飛んでお腹から着水する、だから腹打ち。大人がやるとイタイ～！ってことになるが、頭をプールの底に打つのを防止するための方法だった。

※小学生以上になると腹打ちはカッコ悪く、水泳選手みたいにみんな飛び込めるように練習していた。

●そのときに、肝心なのは手首を下に向けずにウルトラマンみたいに上に向けておくこと。水面に向かって浮くようにするためで、手首が下を向いていると水底に向かって進んでしまうので危険である。（飛び出すときの方向を示す意味もあったと思う）

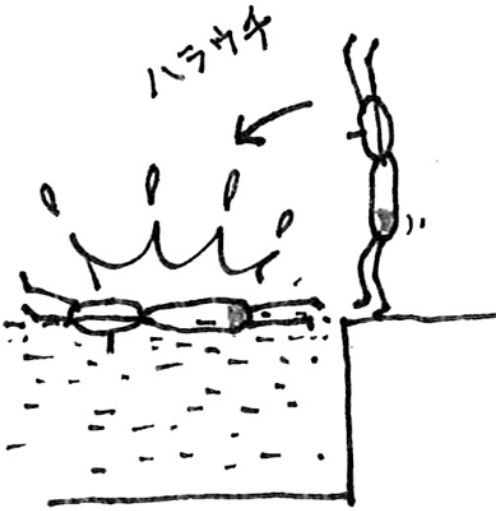

《水遊びの醍醐味》

毎年、市内のレジャープールがオープン前に子どもたちを招待してくれる。流れるプールの水深を園児の腹ぐらいまでにして１日開放してくれるのだ。水慣れしている子どもたちにとっては格別に楽しい日だし、水の苦手な子どもたちも、すべり台などで遊べるので、予定をやりくりして参加するようにしている。僕や男性の教員は、水慣れしている子どもを投げ込むことを楽しみにしている。

●子どもを投げるコツは、「ウルトラマンのポーズして！」と両手を上に伸ばさせて手のひらを反らせ、両脇を抱えて前に投げるが、お腹から着水するように投げること。深ければかなり遠くまで投げられる。慣れていない子どもは、足から着水するような角度で投げると徐々にハラウチに近づいてくる。

●腕が疲れてきたら、立った姿勢から子どもに自分でジャンプさせて脇の下を持って前方に投げる。これも腹から着水の「ハラウチ」が基本だ。頭から入れるとプールの底で頭を打ち危険だ。

●一回転は、腹ばいの子どもを両腕で抱えてセットし、持ち上げながら頭を中心に足のほうを上げて

半円を描くように足を最後の回転まで押し出すように回して背中から着水させる！
慣れている子どもたちは何回もせがむほど大好きなプールならではの遊びだ。

◎お父さん方が、我が子とやる場合は、顔の水つけができて、水に浮くことができるまでは手を引いたり、お腹を支えて泳がせたりして水慣れしてからね。

●“投げ”は小さい動きから徐々に大きくしていくほうが良いでしょう。子どもも慣れるまでは、緊張して身体が固くなったり、思わぬ動きをして着水時に危険なので、いきなりやらないこと！

「命を守る教育」と言っても、羊を囲っているだけのようなやり方では、危機に直面したとき、自分で自分を守れる力が身につくのか心配である。

『水を恐れず油断せず、水と友達になろう』このキャッチフレーズが生きてくるようなプール活動を今後も目指していきたい。

個人で我が子とやる方は、
あくまでも徐々に楽しく！です。

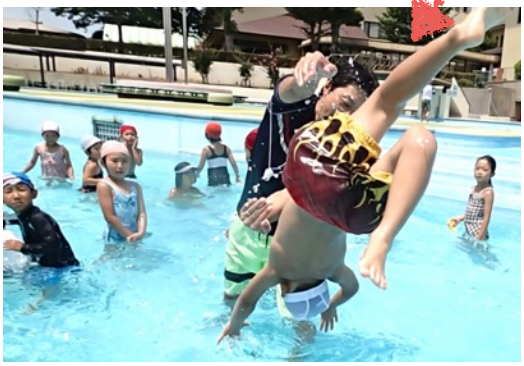

左手を弧の支点として
右手で押し出すように
身体を回してあげます

背中からじゃっぼーんと着水！
陸上ではなかなかできない
体験です。

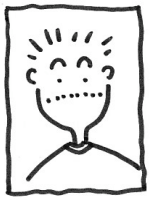

原町幼稚園　園長　鶴谷主一（58）
ＨＰ：http://www.haramachi-ki.ed.jp/
MAIL：office@haramachi-ki.ed.jp
Twitter：@haramachikinder
Instagram：haramachi.k

▶ご感想・ご意見ご質問等ありましたら
気軽に連絡ください。

「幼稚園の現場から」ラインナップ

第１号　エピソード（2010.06）
第２号　園児募集の時期（2010.10）
第３号　幼保一体化第（2010.12）
第４号　障害児の入園について（2011.03）
第５号　幼稚園の求活（2011.06）
第６号　幼稚園の夏休み（2011.09）
第７号　怪我の対応（2011.12）
第８号　どうする保護者会？（2012.03）
第９号　おやこんぼ（2012.06）
第10号　これは、いじめ？（2012.09）
第11号　イブニング保育（2012.12）
第12号　ことばのカリキュラム（2013.03）
第13号　日除けの作り方（2013.06）
第14号　避難訓練（2013.09）
第15号　子ども子育て支援新制度を考える
第16号　教育実習について（2014.03）
第17号　自由参観（2014.06）
第18号　保護者アナログゲーム大会（2014.09）
第19号　こんな誕生会はいかが？（2014.12）
第20号　ＩＴと幼児教育（2015.03）
第21号　楽しく運動能力アップ（2015.06）
第22号　〔休載〕
第23号　大量に焼き芋を焼く（2015.12）
第24号　お話あそび会その１（発表会の意味）
第25号　お話あそび会その２（取り組み実践）
第26号　お話あそび会その３（保護者へ伝える）
第27号　おもちゃのかえっこ（2016.12）
第28号　月刊園便り「はらっぱ」（2017.03）
第29号　石ころギャラリー（2017.06）
第30号　幼稚園の音楽教育（その1・発表会）
第31号　幼稚園の音楽教育（その2・こどものうた）
第32号　幼稚園の音楽教育（その3・コード奏法）
第33号　〔休載〕
第34号　働き方改革・一つの指針
第35号　働き方改革って難しい
第36号　満3歳児保育について
第37号　満3歳児保育・その２
今号　　プールができなくなる！？

福祉系対人援助職養成の現場から㊳

西川 友理

保育士と言葉

保育士養成の現場に来て５年、以前の職場と比して重要視されることに「言葉」があります。子どもに関わる仕事だから、子どもに真似されても大丈夫な言葉づかいを普段から心がけましょう、ということです。他の対人援助職養成の場は言葉遣いに寛容かというと、そういうわけではないのですが、子どもに関わる職場はとりわけ言葉にデリケートです。

最低限のマナーとしての技術的な言葉

短期大学に入学した１年生の中には、友達に話すようなぞんざいな言葉、いわゆるタメロで教員に話しかけるような学生がいます。別にタメロだろうが何だろうがいいとは思うのですが、上記した通り、問題はこの場が“対人援助職養成”、しかも“保育者養成”の場である、ということなのです。保育職に就いたら、どんな人とどんなコミュニケーションをすることになるかと思うと、相手を尊重していることを表現する基本姿勢として、やはり敬語は使えるようになっておきたいところです。

そこで私がまず学生に敬語で話すようにしました。日常の学校生活の中で、敬語でコミュニケーションをする環境を作ろうと考えたのです。

「学内では基本的に敬語でしか喋りません！」と宣言した日、

「そんなことしなくても、アルバイトではお客さんに敬語で喋ってるもん、大丈夫！」

と言っていた学生も、いざ敬語で話そう

とするとつっかえてしまいます。そこで初めて、アルバイトで使っている敬語は、マニュアルに則った単なる呪文であることに気付きます。

コミュニケーションは相互性のあるものですから、学生がぞんざいな口調で話しかけて来ても、敬語で返すと、たいていは敬語で返事が返ってきます。最初はたどたどしい敬語であっても、徐々に自然な敬語が話せるようになります。敬語で話すと、考え方や所作、コミュニケーションまでもが、敬語にふさわしいスタイルになります。

言葉の影響力は大変大きいものです。

実感を伴い伝わる言葉

実習を終えた 2 年生が
「実習までに“み・かん・だ”をきちんと書けるようになっておかないといけないよ」
と 1 年生にアドバイスしているのを聞きました。
1 年生はキョトンとしています。
「そっか、まだ習っていないか。あのね、“み・かん・だ”っていうのはね…」
と説明しています。
“み・かん・だ”とは、「み（見聞きしたこと＝事実）かん（考えたこと＝考察）だ（だから、どうする＝次回への課題）」を分けて考え、整理するスキルです。

実習中に出会ったことを自分なりに整理し、他者が読んでも分かりやすい記録を書けるように、この 3 つを整理して考える方法です。私がある日の授業で、突然、勝手に作った言葉です。それが気付けば、3 年ほど前から、本学の学生の中では当たり前のように使われる言葉になっていました。

そして現在では、実際に現場で使えるスキルとして先輩が後輩に教えてくれています。実習という、学生にとって大きいイベントに関わる言葉だけに、実感があるのだと思います。実感を伴う言葉は生き残っていきます。

実感を伴う言葉、というのはまた、心に深く伝わる言葉、ということでもあります。

大学時代、現在同志社大学の教授である上野谷加代子先生に「役割の木」という概念を教えていただきました。人は生活の中で様々な役割を果たし、その役割ごとにあらゆる社会関係を取り結んで生きているということを一本の木に例えたお話で、大変印象に残っています。
「人が社会で存在するっていうのは、こういうことなのか！」と、深く感銘を受けました。今では、社会福祉分野の授業をする際に、私もこの話を時々しています。

前任校で授業を受け持っていた学生と卒業後、5 年ほど経って会う機会がありました。久しぶりに出会う卒業生たちが、私の顔を見て最初に言った言葉が“役割の木”でした。
「先生！先生の授業で聴いた、“役割の木”！あれ、めっちゃ覚えてる！」
「そうそう、今現場で実践をしている中で、ああ、あれってほんまにそうやなぁ！って思うんです。」
と話しかけてくれました。

実感を伴って深く受け止めた言葉は、

自分が発する際に、自分が持つ実感の深さと同じような深度で、相手にも伝わるような気がします。それは、単に相手に話が分かってもらえるとか理解出来るように伝えるといったことではなく、言外の思いも含め、響いていくということです。

意味を消費されてしまう言葉

一方で、独り歩きして本来の意味を失う言葉もあると感じています。

少し前までよくメディアで見かけた“ネットカフェ難民”という言葉を、最近はあまり見かけません。しかし実際は今もネットカフェ難民と呼ばれる人はいます。

2016 年～2017 年に東京都が「インターネットカフェ・漫画喫茶等の昼夜滞在可能な店舗で寝泊りしながら不安定就労に従事する「住居喪失不安定就労者」等」に行った調査によると、「路上で寝泊まりすることがある人が 43.8%」「調査対象者のうち、4.5%が正社員」等の実態が見えてきました。

2007 年に厚生労働省が行った調査から約 10 年ぶりに行われたこの調査の結果は、昨年ほんの少しだけ話題になりましたが、またすぐに日々の雑多な情報に紛れ、世間の関心から外れていきました。

2007 年から 2009 年にかけて“ネットカフェ難民”という言葉が流行したきっかけとなるテレビ番組を制作した水島宏明ディレクターは、過去に特派員として取材した旧ユーゴスラビアやルワンダの内戦時の難民キャンプの惨状と、ネットカフェで暮らす若者たちに類似性を感じ、“ネットカフェ難民”という語をつくり出したとのことです。

「…この言葉が流行語となり、どのテレビ局もこの問題を追いかけ始めると、水島ディレクターが強調したかった「難民」性はあまり顧みられなくなった。後追いの番組では、のぞき見趣味的な取材も散見され、「ネットカフェ」という場所を居住の場としていることの特異性が強調する傾向が強まっていった。」

最初は確かに、強い実感を持って使われた言葉が、メディアを介し、世間に広まると、やがて扱いやすいところや、特異性があるところばかりがクローズアップされ、盛んに取り沙汰され、その結果飽きられ、世間から関心を持たれなくなっていく。こういうことは、よくあるように思います。

特に近年は LGBT や依存症などにまつわる報道が大変目につきます。それらのトピックは、本来とても大事に、丁寧に扱われ、語られてきた言説や歴史があるものです。しかし、テレビのワイドショーなどでセンセーショナルな部分だけがもてはやされ、まるでファッションのように、タピオカブームのように、あるいは数週間で消える一発芸人のギャグのように、ただただ商品化され、消費され、流行りすたりのある言葉になってしまいそうだと感じることがあります。

流行りすたる言葉に流されないために

流行り言葉が全部だめだというわけではありません。世間の耳目が集まると

いう事は意味がある事です。しかしそれらの言葉は、何か表面だけが削り取って消費され、重みや深みが伝わらないまま、サラッと消えてしまいがちです。

対人援助職、とりわけ保育士など子どもに関わる人は、流行りすたる言葉に流されず、それらの言葉の意味を深く受け止める感度やセンスを身に着ける必要があるように思います。耳にした言葉の意味をきちんと受け止め、相手に言葉の意味をきちんと渡すためです。

そのためには、まずは自らに深く伝わる言葉に直接触れる機会を増やし、実のある言葉、実のある文化を内面化（深く身に着ける）し、言葉に対する感度やセンスを高めることが大切です。

直接、生の声で、他者の言葉に触れる。

数年前、保育者論の授業で、毎回の授業の最初に 10 分ほど黒柳徹子著『窓際のトットちゃん』を読み聞かせたことがありました。黒柳徹子さんの小学校の頃の思い出がたくさん描かれている、世界的ベストセラーです。この本に出て来る小林先生が、本当に素敵な、子どもを大切にする人なのです。ぜひ学生に、トットちゃんという人の面白さと、小林先生の素晴らしさを伝えたいと思い、読み聞かせをしようと決めたのでした。

授業の前に出来るだけ覚えるようにして、学生皆の顔を見ながら、少しずつ読みました。15 回の授業ですべてを読むことは出来ませんでしたが、学生は結構楽しんでくれていると感じました。

卒業時、「あの時間、好きだったんです」と言ってくれた学生がいました。

「私も、子どもに読み聞かせをしたいから。」と、卒業前に自分で『窓際のトットちゃん』を買い、児童養護施設に就職した学生もいました。

近所の雑貨屋で、月に一度、絵本の会があります。大人が集まって、自分の好きな絵本を紹介するという会です。自分が普段手に取らない、しかし誰かにとって大切な思いのこもった絵本に出会うことが出来、私も時々自分の紹介したい絵本を持って、遊びに行きます。

絵本ということで、どの本もたいていそれほど長くありませんので、参加者は紹介として大抵読み聞かせをします。

ある時、この会の参加者が言いました。

「不思議ね。読み聞かせをしてもらうって、すごく気持ちいいね。」

その場にいた皆がうなずきました。

ある哲学者の講演会に参加しました。会の数日前、その哲学者の書いた最新刊の著書を購入し、読みきって、当日を迎えました。そして、あわよくばその本にサインしてもらっちゃおう、と思い、講演会当日は、その本を持っていきました。

その日、お話されていた事は、本に書いていた内容とほとんど同じでした。しかし、本を読んでいただけではさらりと読み流していた部分が強く印象に残ったり、新しい見え方がしたりと、とても不思議な体験をしました。内容は知っている事が多いのだから退屈してもいいはずなのに、なぜかちっとも退屈せず、大変面白く聴くことが出来ました。終わった後、深く感銘を受けた私は、サイン

をもらおうと思っていた事も忘れて、帰りの電車で再度その本を読み耽りました。本の中の言葉が、全く違った響きを持って胸に迫ってきました。

ダウンロードした曲やCDの方がずっと音質は良いし歌詞もわかりやすいのに、わざわざコンサートに出かけて行く私たちです。テレビドラマよりもずっと狭い、舞台というスペースで繰り広げられる演劇が、とんでもなく大きなスケールを持って、心に迫って来ることがあります。

生で芸能人やら有名人やらを見たというテンションの高さや、舞台演出の効果もあるでしょうが、それらを差し引いても、同じ空間をリアルタイムに生で共有する中で歌や話を聴くと、伝わってくるものが違うというのは多くの人が経験していることだと思います。

書籍や映画、テレビなどで出会う素敵な言葉もあります。しかし、直接生の人の声で聴く、という事は、なぜだかわかりませんが、何か特別なもの、いわば「その言葉を発する際の思いの深さ」ともいうべきものが不思議にこちらに伝わってきます。それは、「言葉にのせた思いの深さが、直接相手に同じ深さで響く」からではないか、と考えています。

何の根拠もない、ただの個人的な印象でしかないのですが、そういった理由もあり、直接その人のもとに出向いて行って直接言葉を聞く、あるいは直接自分の思いの言葉を届ける、ということが大切だと感じています。

スマホ育児と生のコミュニケーション

最近、幼児保育の現場では、“スマホ育児”がよく話題に上ります。まだ２～3歳のうちからどうやって覚えたのか自分でロックを解除し、You tubeを立ち上げ、お目当ての動画を見る子ども達も、今や珍しくありません。

気になるのは、スマホ育児についての話題になると必ず「よい／よくない」で語られることと、大体の親御さんがスマホやタブレットを見せることに「罪悪感がある」と言っていることです。罪悪感があるということは、現状としては見せているけれど、見せたくないという思いを持っている、つまり意に反することを自ら選ばざるを得ないと感じているということです。

スマホやインターネットは、そもそも知識や情報の幅を広げてくれるものです。それにスマホ動画は、小さな子どもの子育てには、やっぱり便利です。子どもに見せておくと、それなりにキチンとじっとしてくれていて、その間にどれだけ家事や仕事がはかどるでしょうか。それに罪悪感を抱くまじめな親御さんが沢山いるということは、ずいぶん辛いことだと思うのです。それに、世間で言われるほど、幼児はスマホにかじりついてばかりというわけでもありません。しばらく見たら、他のおもちゃと同じく、飽きてしまう子どもも多いと感じています。だったらなおさら、子どもがYou tubeに気持ちを持っていかれている間に、何とか家事をしてしまいたいと思うでしょう。

スマホ動画によって、言葉や音の羅列や膨大な情報が、強い光の刺激とともに脳内に流し込まれます。それらは生の声ではないので「言葉に乗せた思いの深さが、直接相手に同じ深さで届く」というような言葉の伝わり方はしにくいと思います。しかし例えば、子どもと一緒に動画を見て、それについて会話するとか、動画を見せた後にどんな話だったか後から一緒に話すといった、生の言葉のやりとりが出来る強力なツールでもあるのです。

その他、使用の際のルールや、小学校に上ったら、中高生になったらと成長に合わせた配慮など、考えることはたくさんありますが、スマホを使わせるのが良くない、使わせないのが良い、という単純なものではなく、「直接、生の言葉でコミュニケーションをする大切さ」を認識していれば、スマホの使い方も漫然としたものにはならないのではないでしょうか。

保育士養成と言葉

保育士養成の場に来て、絵本や素話、昔話など、言葉の文化に触れる機会が増えました。声に出して読むと、それらに込められた思いがわかります。丁寧に作られたものは、本当に美しい響きと、わくわくする喜びをもって心に伝わってきます。様々な言葉の文化に触れられる機会をたくさん経験することは、学生の言葉の深さのセンスを養うために大変重要です。

また、子どもを褒めたり、叱ったり、注意したりといった場面でどう振る舞うか、いやそれよりまず、子どもの言葉の深さをどう受け止めるか、そして大人側の思いをどう伝えるのか、といったことも、よく考えるようになりました。社会福祉士養成で、相談援助を教えていた時とはまたほんの少しだけ違う視点です。

敬語や“み・かん・だ”といったスキルとしての言葉は意識して使えるように訓練をします。しかし、言葉の深さを受け止めたり、伝えられたりするためには、上記したような言葉の文化に触れる機会を増やすとともに、まず学生と対話することが必要だと感じています。対話の中で思いや考えを受け止め、理解しようと試みたり、何とも名付けようのない感情に言葉を与え、口に出して表現したり、といった経験を重ねてもらえるようにコミュニケーションします。

直接言葉を聞く、あるいは直接自分の思いの言葉を届ける、シンプルですが、とても大切な、学生に伝えるべきことだと考えるようになりました。保育士養成の現場で、“言葉”が重視されるのは、何も言葉遣いや敬語だけの問題ではないようです。

引用・参考文献）

「「ネットカフェ難民」調査に見る貧困の今「私の若者論」の開陳はもういらない」稲葉剛（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科特任准教授）『論座』2018 年 03 月 29 日

境界あれこれ

13

～　子どもの世界への境界侵犯　～

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸 由 里 子

＜はじめに＞

ここ 10 年程、いや、もっと前からかと思うが、大人の世界と子どもの世界の境界があまりにも曖昧になり、子どもたちの世界に大人が入り込み過ぎたり、或いは大人の世界に子どもを引きずり込んだりという様相に、どうやって子どもの世界を守るべきかと言うことに悩んできた。そこで、今回はその点について、筆者自身が仕事を通じて感じてきたそうした思いをまとめてみたい。

＜大人が子どもなのか？＞

境界について書き始めて間もなく、大人と子どもの境界について書いた（境界あれこれ　3）。そこでは、どこに境界をひくのか、外国における例も交えて意見を書いた。そして最後のまとめとして以下のように書いた。

「『子どもっぽい大人』『大人っぽい子ども』などの表現もあるように、大人であっても子どもっぽいところがあるし、子どもも妙に大人びることもある。その時々でも様々な表情を見せ、行動上もばらつくのが「人」である。大人と子どもの境

界をはっきり分けることは個体差も大きく、結局できないのかもしれない。しかし、せめて子どもたちに対しては、子どもであることを守ってあげたいと思う。

世界全体がスピーディーになり、情報過多の中で、子どもたちが大人の世界に巻き込まれ、大人と子どもの境界がより曖昧になって、子どもの時代を早く終えさせられているように感じている。

子どもでいられる時間は短い。その時間をしっかり保障してあげることで、子どもは大人になることを望み、成長していくだろう。大人が大人らしく、子どもの見本となるように生きていくことが、大人と子どもの境界をはっきりさせていくことに繋がるのではないかと改めて思った。」

今読み返してみても「大人がおとならしく、子どもの見本となるように生きる」ことが難しい時代なのではと思う。

大人としての責任を重んじるように育てられてこなかった大人たち。成人式を見ていても、本当に大人としての自覚を持っているのだろうかと思うような振る舞いが報道される。

SNS での受け狙いの投稿。アルバイトのとんでもない行動や、迷惑行為としか言えないような行為を、面白おかしくネットにあげ、炎上するのを狙っている。そうしたことでしか、自分を認められない、認められていると思えない、まるで、1 歳児が褒められて同じ行動を繰り返すのと大差ない。

目立つこと、世間を驚かすことにばかり、夢中になって、色々なことを思いつく。その発想を違う形に使えたらどれだけ社会に貢献できるだろうか？

前述のような受け狙いの投稿の結果、アルバイトをくびになるばかりではなく、店への損害賠償や罰金といった責任の取らせられ方に対し、結局親たちが代わりに支払っている。若気の至りなどという問題ではない。ちょっと考えれば、どういう結果になるかわかるはずなのに、目立つこと、受けること、面白いことといった快楽追及に終始し、単純で浅薄としか言いようがない行動を制御することが出来ない。

こんな行動については、YouTube、Twitter, Facebook など、動画をアップできない世界であったなら、起こらなかったのではないか。

＜時代の違い＞

ちょっと前の大人はもう少し成熟していたと思う。別に昔はよかったというつもりは無いし、必ずしも昔が良かったとも思ってはいない。ただ、大人とは社会的規範を理解し、自らの行動に責任を持って、よく考え、その結果起こりうる問題を十分に検討し、一つ一つの行動を制御することが出来ると思っていた。もちろん、気の緩み、過ちが無いわけではないし、子どもたちの模範となりえない大人たちの行動も無いわけではない。すべての大人が品行方正、清廉潔白であるとは言わない。犯罪者もいれば、迷惑行為など、問題を起こしている人もいるだろう。しかし、全般的にというか、社会全体の動きがもう少しゆっくりで、落ち着いていたのではと思う。

あっという間に情報が流れ、拡散する今の時代とは、明らかにスピードが違うし、情報量も違う。その影響か、人々が落ち着かない。大人も子どもも常に時間に追われているような感覚になる。テレビも無かった時代、テレビが出来て流行ってきた時代、パソコンが普及して、携帯電話が出来て、スマホやタブレットの時代になってと、科学の発達とともに便利になり、その恩恵にあずかっているのは分かるし、そのこと自体は喜ばしい。ただその速さについて行きそびれている気がするし、その文明の利器の使い方についても後出しになっている。文明の利器をどう使うか、そこにモラルや知恵や自己コントロールと言った力が必要ではないか。

ゲームの実況中継や、画像トリックを使った面白い画像、その他、たまたま撮れた珍しい画像な

どは、もちろん見ていて楽しいし、子どもたちにもあまり害もない。しかし、中には子どもたちが見ることを考えると、とても良い大人の見本とは言えないものも多々ある。そうした、子どもに見せたくない動画をあげた人たちは、一部は未成年で、子どもと同等なので仕方がない部分もあるが、大人がやっているものもあるのが問題である。
情報網の中でもモラルを守り、自己コントロールを出来ることが、大人であろう。そして、それが出来るからこそ大人が、子どもとの間の境界を意識し、「大人の時間」「大人の世界」に間違っても子どもが入り込まないように、注意することが出来る。

＜子どもの世界への境界侵犯＞

テレビで連日伝えられる様々な情報番組を、子どもたちが大人と一緒に見ている。或いはネットで見ている。子どもたちはまだ知らなくても良い事まで知ってしまう。情報だけではなく、物質的にも、服、髪型、マニキュア、化粧など、子どもたちが普通に大人と同じ様にできる。更に、最近では、小学生でも美容整形手術をするケースが見られるようになった。中高生がアイプチをしていたころが懐かしくさえ思える。見た目ばかりに捉われるために、醜形恐怖の子どもも増え、結局整形しないと学校に行けないと言われると、保護者もつい手術を認めてしまうようである。子どもにとって何が大事か、内面をいかに磨くか、大人が見せるべき見本とは何か、そして境界をどこに引くか、大人側からの境界侵犯がないか、今一度考えねばならない。

夜遅くまで、子どもを連れまわし、居酒屋で過ごさせる保護者もいる。生まれて間もない赤ちゃんを連れて、買い物や温泉に行く保護者もいる。子どもを車の中に置き去りにしてパチンコをしている保護者もいる。もちろん虐待している保護者もいる。そこまで酷い話ではなくても、子どもに対して、大人に対すると同じような要求を出し、結果を求める保護者もいる。

子どもをゲームの世界に誘い、勉強をしようとしても邪魔をし、子どもに甘え、依存しているような保護者もいる。子ども同士の世界に割って入って、子どもの友達とずっと話している保護者がいる。どっちが大人だかわからない親子に出会う。相手が高校生以上ならともかく、小学生の子どもと同等、いや、下手をするとそれ以下のような甘え方をされては、子どもが無理をして大人ぶるしかないだろう。こうして、大人の世界に無理やり引き込まれる子どもが、少しずつ増えているように感じている。

大人と子どもの境界を、今は誰も意識していないのではとさえ思える。

＜保護者として大人としてあるべき姿＞

先日、40 歳過ぎの男性で、妻子もあり、働いているにもかかわらず、様々な書類を書くことが出来ず、手続きができない方がいた。発達の問題があってというならわかるが、結婚するまでその方の母親が、代わりにすべてをやってきていたのである。その結果、奥さんは、全ての書類記入や手続きをやっていた。DV もあって、やらないと切れるからやらざるを得ない状況だったのである。小さい子どもを抱えながら、家事と育児に加えて、会社に出す始末書まで奥さんが書いていた。あきれた話である。その男性の母親は父親と上手く行かず、一人息子に執着したともいえる。これでは息子の自立には繋がらない。

世の中では、会社に勤めても、ちょっと上司に叱責されたらもう登社できないとか、ちょっとミスをしたらもう無理、などと、そこで堪え忍ぶことも無く、保護者に泣きついて、保護者から会社に電話が入り、休ませますとか辞めさせますなどと言って来るという話も増えている。保護者に頼めない場合は、退職代行サービスに依頼する。常

に良い子であろうとする子どもたち、空気を読み過ぎて動けなくなる子どもたちを作っているのは保護者や大人たちである。その子どもたちが大人として社会に出ても、自らで責任を取ることが出来なかったり、自殺など極端な責任の取り方をしてしまうのも、保護者や大人たちが子どもたちに何を求め、どうかかわってきたかに大きく影響されていると思う。

保護者とは、大人とは、子どもたちの安心と安全を守り、生活を保障し、教育を受けさせ、大人としてのモデルを見せるべきものであろう。社会人として生活する際の規範を伝えるべき先達である。

そして、子どもたちが、短い子ども時代を楽しんだり、喜んだり、怒ったり、悲しんだり、我慢したり、耐えたりしながら、仲間を作ったり、1人になったり、傷ついたり、失敗したり、成功したり、自信を得たり、自信を無くしたりという日々を送るのを、黙って見守ったり、慰めたり、たしなめたり、時には背中を押したり、導いたりしながらその成長をともに歩むのが保護者であり大人である。

母子の関係で言えば、子どもが生まれたとき、赤ちゃんは母親と一体化していて、その後、分離固体化という時期を経て、別個体として成長していく。母親は、親という立場、大人という立場で、子どもを守ると同時に、子どもが大人との境界を超えないように注意する。子どもの時は、母親は直ぐ近くにいて、最初は抱っこし、次に手をつなぎ、常にそばにいる。その後、子どもの成長と共に、母親との距離は、徐々に離れていく。並走しながらも、母親と子の間には、しっかりとした境界があり、そこを保ちながら、子どもが独り立ちしていくのを見送る。それが母親の宿命である。寂しいからと引き留めてもいけないし、あまりに早くにつき放してもいけない。境界を大事にしつつ、子どもの成長を見守り、関係性の中で、徐々にその境界が薄れ、実際の年齢からも発達状況からも、ほぼ同等の関係性になれる時期が来たら、大人と子どもの境界はなくなり、親子の境界として存在し続ける。その様な境界の在り方を意識できれば、子どもたちは子どもの時代を守られるのではないか。

対人援助学マガジン第 38 号

生殖/医療と家族援助

～多様なジェンダーの苦悩～

荒木晃子

LGBT などの性的指向・性自認について、本人の了解を得ず暴露する「アウティング」をご存じだろうか。アウティングがもたらす苦悩は、当事者の死に直結する危険性があることを。

教育現場のアウティング事件

2015 年、国立大学・法科大学院の男子学生のＡさんが、同性愛者であることを同級生に暴露された後、転落死した事件があった。遺族の代理人弁護士によると、A 氏は 2015 年４月、同性の同級生Ｂ氏に恋愛感情を告白した。同級生は「付き合うことはできないけど、これからもよき友だちでいて欲しい」と返事をする。その後、クラスの友人達でつくる LINE グループに B 氏が投稿した内容で、メンバーは A 氏がゲイであることを知ることとなる。そのことが原因で、A 氏は心身に不調をきたし、同年 8 月、授業中に校舎のベランダを乗り越え転落死したのである。

遺族が起こした裁判で同級生側は「第三者に言ってはならない義務はない」と、アウティングに違法性はないと説明し、A 氏のカウンセリングを実施していた大学側も「被害者の死は突発的な自殺行為で予測不可能だった」と主張しているという。

青年を死に追いつめる結果を招いた「アウティング」という行為に関し、法廷で違法性のあるなしの審判を下すことは、遺族にとって必要不可欠であろう。しかし、人の行為が、結果として招いた「当事者の死」に、法的責任のあるなしで終息を迎えられると思えない。

語ることのリスク

一橋アウティング事件にあるように、A 氏は、自身が同性愛者であることを語らなければ、結果は変わっていたであろうことは容易に推測でよう。思うに、A 氏にとって、「語らない」ことは、「自分を隠し続ける」ことであったのかもしれない。「自分を語ることの大切さ」は、心理学でいうところのアサーティブに生きることにつながる。ありのままの自分を語る力を身につけることは、自分らしく、偽りのない人生を送ることを目指すために大切なポイントでもある。その力を持っていたＡ氏だからこそ、B 氏に対する愛情をそのまま正直に、まっすぐに伝えたのであろう。その気持ちを想うと、いたたまれなさと同時に、健気で愛おしい思いが A 氏に対して湧いてくる。

今更ながらではあるが、語らなければ生じないリスクを承知で、語ることを選んだ A 氏の強さと勇気を、筆者は賞賛したい。

言葉で語ることに伴うリスクがあるように、行動に伴うリスクがあることも、多くの人の知るところであろう。こと、セクシュアルマイノリティ当事者は、自身の行動（行為）が直接偏見や差別を生むことにつながるリスクがある

ことを、当事者のみならず、当事者の家族、援助者も知ることが必要かもしれない。そのことを、自らの経験から得た知見で語った男性が存在していた。

行動することのリスク

2017年5月5日、明治大学で開催された「一橋アウティング事件の討論会」で、法学部 鈴木賢教授が語った「自身がアウティングされた17年前の体験」を以下に紹介する。

「当時は北海道大学の教授でしたが、台湾から来た同性のパートナーと結婚式のまねごとをしました。そのことを週刊新潮に『台湾人男性と結婚披露 北大教授の評判』として、"危ない橋を渡った人、渡らなかった人"というコーナーで取り上げられました。『同性愛者の癖に北大の教授をしている』と、からかう内容でした。このゴシップ記事が出てから、あらゆる学生や同僚にも私が同性愛者だということが知られるようになりました」

周囲の理解もあり鈴木教授は、大学の勤務を継続し現在に至る。その体験を踏まえて、A 氏が死を選んだことについて以下のように訴えた。

「彼は同性愛者だから自殺に追い込まれたのでしょうか。私はそうではないと思います。彼を自殺に追い込んだのは大学であり、この社会です。同性愛者であるから苦悩が生まれるのではありません。社会や同性愛を異端視し、差別する視線が同性愛者を死に追いやっているのです。それを変えない限りは、悲劇が繰り返されます。学校・職場・地域での啓発活動が重要です。異性愛だけが正常ではありません。そもそも多様なセクシュアリティの人がいるということを前提にしなくてはならない。被害者の死を無駄にはできない」
（2017.5.5ハフポスト日本版）

うえの記事からは、教育現場とメディアに向けた大いなる反省への示唆と、今後のあり方への提言を読み取ることができよう。

医療現場のアウティング事件

2019年8月30日、関西の某病院を経営する医療法人に慰謝料の損害賠償等を求める訴状が大阪地裁に提出された。原告は、性同一障害で性別を変更したことを勤務先の病院で本人の同意なく明かされ、同僚らの言動で精神的な苦痛を受けたとする女性である。

他人の性に関する情報を（本人の）同意なく明かす「アウティング」をめぐる訴訟であった。原告は、産まれたときの性である男性として生きることに違和感を覚え、制定された特例法にのっとり性別適合手術を受けたトランス女性でもある。特例法の手術要件をクリアし、「生殖腺がないこと、または生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること」から、戸籍の性別を女性に改め氏名も変更したという。その8年後、某病院で看護助手として働き始めたという。

勤務に就いた約2週間後、上司から、共に働く同僚に、「元男性と明かしていいか」を尋ねられた際に本人の明確な同意はなかったが、その意志もむなしく勝手にアウティングされたという。アウティング後は、同僚から、女性更衣室を使うのは気持ち悪い、下半身を見せられるよう求められたこともあったという。（毎日新聞朝刊2019.8.31）更に、結婚し

て夫の性に変わった際中傷されるなど、度重なる同僚の行為により精神的に追い詰められ、2019年2月病院6階から飛び降り自殺を図り重症を負った。本人は「何故これほど差別を受けるのか、苦しかった」と語っている。医療現場に務める筆者にとっては情けなくも、嘆かわしい事件である。

私見

トランスジェンダーは、一見してセクシャルマイノリティであることが分かってしまうことから、「***語らなければ分からない***レズビアン・ゲイ・バイセクシャルと同一に考えて欲しくない」という意見を頻繁に耳にする。確かに、黙っていれば分からないマイノリティ当事者と、一見してマイノリティであることが分かってしまう当事者の苦悩を同等に捉え、支援することはむずかしく、その意見には一理あるのかもしれない。しかし、そこに、アウティングする第三者が介入する、もしくは、本人の行動から性自認や性的指向が可視化され周知された場合は、その限りではない。まさに、この事実は、セクシュアルマイノリティ当事者のリスクを、周囲の人々や社会が作り上げていることの証明であろう。

我々は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーを問わず、全てのセクシュアルマイノリティ当事者がリスクを覚悟で自らを語り行動する事実に敬意を払い、その勇気ある言動を支援する社会人となるべきではないだろうか。自分を語らず、愛する人に正直に思いを伝えず、共に暮らす大切な人との関係を既存の家族概念に閉じ込めて語ることでしかリスクを回避できない社会であってはならない。もし、当事者が生きていくためには「語ることができない」という現状を変えられない社会が、当事者を死に追い詰め、そのリスクを生み出すのであれば、いま、社会には大きな変革が求められている。間違いなく、我々も再考すべき時が来たようだ。

高齢者とのドラマセラピー

尾上 明代

８．想像力から変容へ―花子さん

高齢者施設のデイサービスにおけるドラマセッションについて執筆して来た。毎回、まず大広間で全員に向けて２０分程度、その後１０人前後の参加希望者に１時間程度のセッションを実施する。何年か継続していくうちに、後半セッションは、オープングループとはいえ常連の方が何人かいるので、ドラマを通しておなじみの仲間たち、という緩いコミュニティーが出来ているように見受けられる。ワーク内容も試行錯誤したのち、全員セッションでは、ドラマセラピストが観客をできるだけ巻き込みながら劇を演じ、アクティブに見ていただく時間をとり、また後半グループのメインワークでは、古今東西のおとぎ話や童話を参加者に演じてもらうようになっていた。

今号では、継続的に参加された花子さんのことを記したい。彼女について、スタッフから得たていた情報は、軽度の認知症であることと、他の利用者さんたちに大きな声や強い口調でものを言うことがあるため、孤立してしまうことがあるということだった。花子さんの参加開始時から１年少しの間、複数のスタッフが繰り返しこのようなコメントをしていた。ドラマセッションでも、自分の主張を臆せず発言され、また進んで主役に立候補することが多かった。特に初期のころは、〇〇のお話の△△役がやりたい、ということより、「主役」がやりたいという気持ちが私に伝わって来た。積極的で良いと思えたし、主役をしているという認識が彼女の気分を満足させるようで、それは良いことであった。ただ、周りには概して控えめな方が多く、主役を率先してやりたいという方がいない中では、少し目立つ存在だったかもしれない。「ズバッ」という言い方なので、強い印象も与えていた感じだった。その雰囲気は、「役」でもまったく同じで、施設のスタッフからも「普段の感じがドラマでも出ていた」というコメントがあった。

反抗・対抗したい気分

まず印象に残ったのは、初回参加時のドラマだった。その日は、「花咲か爺さん」で花子さんは、花咲か爺さん（＝主役）の役をして下さったのだが、悪いお爺さんから「お宅のポチを貸してくれ」と頼まれたとき、嫌だと言って貸さなかった。ポチが生きたままお話が進行したのは面白かった。もちろん、元のストーリーではポチを貸して、悪いお爺さんにポチが殺されるということは理解して下さっていたと思う。しかし、実際に役になり即興で演じる段になると、高齢者でなくても、自分の気持ちを反映させて演じる人はとても多く、花子さんも例外ではない。彼女の場合、ポチが殺されたくなかったので貸さなかった、というより、単に頼まれたことに応じたくない、という気分なのが感じられた。このようなことは頻繁にあったが、即興で演じるときの感情は、本人の真の感情が使われている可能性が高い。ゆえにドラマの中の言動を、セラピストが他のメンバーとともに「新たなストーリー」として受け入れることは、つまり、その人の「言動」＝その人そのものを受け入れることと同義になる。現実の対人関係では、孤立するようなことがあったのかもしれない。でもドラマという場の「お爺さん」の言動なら、受け入れられやすい。現実のその人の言動ではなく、役という衣をかぶせて本当の感情を表現するという構造そのものが、ドラマセラピーの理論的根拠の一つなのだ。回を重ね、このグループプロセスを繰り返すことで、他のメンバー同士もお互いに受け入れる雰囲気が波及し、習慣のように醸成されていく。言うまでもないが、こうしたプロセスを創り出すことは、すべての対象者群とのセッションにおいて必須だ。果たして花子さんは、少しずつ変化を始めたようだった。

自分を俯瞰する

開始後 3 ケ月たったころ、ドラマに参加した施設スタッフから「花子さんが日常と違って柔らかだった。」というコメントがあった。「最近は慣れてきたのか笑いながら話すようになってきたかも」と感じたそうだ。

さらにその 3 ケ月後、「白雪姫」をした回があった。もちろん白雪姫は花子さんだ。別の認知症の女性が意地悪なお妃になり、森の小人と住んでいる白雪姫のところに毒リンゴをもって訪問した。本来は白雪姫が毒リンゴを食べる話であったが、お妃役の女性は、筋を把握していなかったのか「リンゴはあげない！」と言う。すると、花子さんも売り言葉に買い言葉で（？）「それならいらない！」とズバッと応答した。しかし、しばらくして、落ち着いた口調で我に返ったように「そういう話じゃないほうがよかった？」と言い、毒リンゴを食べる白雪姫のストーリーに戻したのだった。参加者の状況や感情でセリフやストーリーが変わるのはとても興味深いが、それとは別に、花子さん

が本来のストーリーに修正した言動は、心がフレキシブルになった証拠の一つでもあると考えられる。また今皆でやっていることを客観視し、自分の感情中心の心の状態から、程よい距離をもって対応したという点で、意義のある変化だったと感じる。

しかし、周りに気を配って自分のしたい言動を抑えるような方向には行ってほしくないし、そうしたことが目的でドラマ活動をしているのではない。もちろん孤立は良いとは言えないが、花子さんらしさは保ってほしいという側面もある。

高齢者に限らず、どのような対象者群であっても、受容的な場でドラマやゲーム遊びを媒介に、複数の他者との関わりを楽しむことを続けて行くと、当然、1 人 1 人の個性が尊重されていることを参加者は無意識にも感じとるので、決して個性を殺す方向へは行かない。それぞれの個性が際立ちながら、お互いに尊重し合い、共生していくグループへと方向付けることを常に意識して実践してきたし、大きな社会のアナロジーとしてグループの場を創りたいと考えてきた。

花子さんの場合も、ドラマ内の言動が柔軟になったり、雰囲気が柔らかくなったり、笑顔が増えたりしながらも、「反抗精神（！？）」は良いバランスで存在し続け、興味深いグループプロセスを創ることに貢献して下さった。このことを強く感じたのは、さらに半年後のセッションで「オオカミと 7 匹の子ヤギ」を実施したときのことである。

一致団結

この日は、幻覚幻聴が少しある A 子さんと鬱傾向のある B 子さんの 2 人が初参加された。物語は、母ヤギが出かけたあと、留守番の子ヤギたちを狙ったオオカミが家にやってくる。オオカミは声音を変え、粉を叩いて白くした足をドアの下から見せる。子ヤギたちは母ヤギと思い込んでドアを開けてしまい、1 匹を除いて皆が食べられてしまうという話の流れである。ドアのところに最初に行く子ヤギを花子さんが演じた。ところが「お母さんが帰ってきた」とドアを開けるのではなく（もちろん！）彼女は「お母さんじゃない！」と主張したのだ。彼女の「騙されないぞ」というエネルギーは高く、それが起爆剤になった。他のきょうだい子ヤギたちに、楽しい反抗気分が伝播して、その後一匹ずつ、「花子さんヤギ」を真似した「お母さんじゃない！」が続き、誰もドアを開けなかったのだ。通常特に「反抗的」でない人もこの言動を多いに楽しんでいる様子で、それが子ヤギの一体感にも繋がり、初参加者を含めグループは、大きな盛り上がりを見せた。花子さんは、現実での「ズバッ」という「対抗精神」を抑えたりなくしたりすることなく、その感情はプレイフルな変化を遂げ、他者を楽しませるというところまで、まさに止揚されたのだと考える。

さて、話の続きに戻る。ドアを開けてもらえず臍を噛みながらオオカミ（トレーニー

の嶋村さんが上手に演じてくれた）が退散すると、最後に本物のお母さんが帰って来た。初参加のA子さんである。そこへ子ヤギたちが「お母さん！」と駆け寄る場面は、申し分のないクライマックスとなった。オオカミに騙されもせず、賢くお留守番をしていた子ヤギたちは、誰からともなく「おみやげは何！？」と聞き、期待が高まった。A子さんもアドリブで「スイカよ！」と応じた。実はこのときは2月だったので、スイカは季節外れだったが、A子さんは、必死に皆で食べられるものを考え、咄嗟にスイカ、と言ってしまったのだと思う。でも皆で美味しい美味しいと分け合って食べることができて、全員大満足の様子だった。セッション最後のシェアリングのときには、A子さん（母ヤギ）の演技を褒める内容や、昔お芝居をしたことを思い出した、などの感想が語られた。そして多くの人が、スイカが美味しかったと発言している。花子さんの演技が貢献してくださったことで、初参加のお2人にもすぐにグループに馴染んでもらえ、そして元気になって帰って行かれたことは非常に良かった。

食いしん坊！？

毎回、後半セッションの初めに、架空のものをパントマイムで人に手渡していくゲームをしている。架空のものが目の前にあると想像して、それにパントマイムで関わり、隣の人に順番に手渡していく。「それ」が自分の好きなものか嫌いなものかによって、参加者の関わり方もさまざまだ。例えば子犬が手渡されると、好きな人はそれを抱きしめるし、カエルの場合は、嫌いな人は気持ち悪いからと触らなかったりする。食べ物の場合は、少しずつ食べて隣の人に回していくことが多い。認知症が進んできても、その瞬間は「目の前にあるもの」を想像して、皆さんは感情をこめて関わっている。そこには何もないのに、パントマイムで関わるうちに、それが本当にそこにあるように思えてくるワークなのである。

花子さんは、このワークで食いしん坊ぶりを発揮した。紅白饅頭を出したとき、他の参加者が紅か白かを好みで選んでいたが、花子さんは、「両方食べます」と言っていたし、お酒もたくさん飲んでいた。両刀使い（！）なのだろう。桜餅のときは「早く食べたいの！」と催促した。栗のときも「早く早く！」と手を伸ばして自分に回ってくるのがもう待ちきれない様子だった。焼きたてパンを、参加者が一口ずつちぎって食べて次の人に渡していき、花子さんの隣の人が最後の一口を食べるパントマイムをしたときは、「私のはないの！？」ととても不満そうだった。そういうことがあったからか、とうもろこしがなかなか自分のところまで来なかったときは、「あんまりかじっちゃうとなくなっちゃうよ」など、食べられてしまうのを心配する発言が何度かあった。お団子のときは、他の人たちに食べられないうちにとばかり、初めに「全部、食べちゃう！」と言

って平らげたこともあった。他の人が、あまり好きではないものを食べずに渡したときでも「私何でもいただきます」とニコニコ美味しそうに食べていた様子を思い出す。

トレーニーの金光さんが蝉を「ジージー言ってます」といいながら出すと、他の参加者たちが、単に「ミンミンゼミです」とか、「1 週間しか生きない。かわいそう」などと発言しながら手渡した中で、花子さんは「可愛くて食べちゃいそう」と言ったのだった。とても印象的だ。もちろん食べる動作はしなかったが、食べることと結びつけた、食いしん坊の発言自体がユニークだった。そう言った花子さん自身こそ、失礼ながら可愛いかった。声にこそ出さなかったものの、心の中で、えへっとでも言っているようなお茶目な感じがあり、「ズバッ」のイメージと随分と違うものであった。

素晴らしい想像力

空想の食べ物への花子さんの反応を書いてきたが、それに伴って驚きに値するのは、彼女の想像力である。「早く回して」とか「なくなっちゃう」「全部食べちゃう」などは、想像力なくしては発言できない。実際には何もないのに、素晴らしい想像力だ。認知症が進んだと言われる参加者も、過去の号で記したように、この遊びでは、今ここをともに楽しむことができる。皆さんは、ふりをしているのではなく、本当に、それを「見て触って食べて」いる。特に食べ物を分け合いながら美味しくいただくのは、現実でもそうであるように、私たちの心を結びつける。実際にはない食べ物でも、想像力があれば、現実と同じ場、同じ社会関係を創造することができるのだ。

花子さんは、もちろん食べ物以外でも高い想像力を発揮するようになっていった。ひまわりが自分の番に来るまで時間がかかったときは「散っちゃうと大変」と心配したり、線香花火のときは、さらに臨場感を感じたようで、「早く！玉が落ちちゃう」と発言した。100 万円のお茶碗では「落としちゃうと大変！」と慎重に扱っていた。でも、それは完全にその世界に入っているというのとも違い、想像の領域と現実の領域を同時に感じることができている心の状態であり、健康的だと感じる。金魚すくいをしたときなどは、（すくう紙が）「破けた！」と楽しそうにしていて、このようなユーモアを発揮されたことがとても興味深かった。

欲張り？

上記のような想像力の高まりと同時に、ご自身の言動を、すぐにメタ的に客観視する

発言が出始めた。特に「欲張りな」自分に対するものだ。さらには、何かを他者と分かち合う言動も増えていった。

花子さんが桃太郎を演じたときは、（初めに記したように、主役をすることが実に多かった。）鬼を成敗して持ち帰った宝物を、おじいさんとおばあさんに渡した。ドラマのあと、その宝物をどうするか、どのくらい欲しいかなどを皆で話したとき、「そうね、少しは欲しいかな」と言った参加者に続いて、花子さんは「私はいっぱい欲しい。」と言い、すぐあとに「欲張りかな？」と自分で突っ込みを入れた。

また、「おむすびころりん」で、打ち出の小槌を振って各人が願い事を言った際には、「私はお金ね。お金があれば何でも買える」と希望したが、実際にもらう段になると「たくさんもらいすぎると悪いことが起こると困るから」という理由ではあったが、皆に分けて下さった。

浦島太郎になったときも、花子さんは竜宮城のごちそうを前にして、「すごいごちそうだから一人で食べ切れない」と言って、皆でいただいた。

変容

このように、ごちそうや宝物を分けてくれる言動が見られるようになった花子さんは、さらに創造的になり、また同時に、単に主役だから気分がいいというのではなく、ドラマを仲間と楽しむ感じも高まっていく。例えば、「笠地蔵」でおばあさんになったとき、お爺さん役の人と軽快な受け答えで大変楽しそうに演じた。その日の「嬉しかった。幸せになります。」という感想は、それまでには聞かれなかったことばだった。

受容的な場、楽しめる場がそこにあり、そのなかで楽しむ力が出てくると、多重な関係性が可能になり、花子さんの変容が促されるのだろう。

つまり、頑なな態度に終始した行動がそのまま続行するのでなく、その行動そのものがドラマの役という枠の中でのものとなり、それを見てその役を統御し変化させようという自分がそこに登場してくる、という構造といえる。この役割の多重化は、ドラマの役のときにとどまらず、実際の自分を統御し変化させる自分を創りだしてくれるのだ。しかし、これらはプレイフルな気分がその場に、そして、自分にも充満していなくては、本来の頑なな態度が支配的な力をもったままになって、変容の機会が生まれない。繰り返しになるが、その態度そのものがプレイフルに演じられるとき、現実が少しずつ変形し動き出すのである。

笑顔

「浦島太郎」をやったときのことだ。玉手箱を開けて老人になった花子さんが扮する太郎を村人が誰も覚えていない、という場面で彼女が不満そうにしていると、「玉手箱の煙を浴びると若くなる」というアイディアが他の参加者から出た。花子さんは膝を打つような感じで、「それがいい！」と喜び、皆が若くなる場面ができた。セッション後の感想では「よかった。よかったわよね！」と大きな笑顔を見せた。

また、参加開始から１年２か月ごろの感想の時間に「色々親切にしてもらってありがとうございます」と話されたことがあった。このようなことばは初めてだった。この日はたまたま参加者が少ない日だった。セッションを担当した金光さんは、「花子さんはいつもよりおしゃべりが少なく、丁寧でゆっくり演じていました。今日のグループの雰囲気と時間に余裕があったからだと思います。」と記録に書いている。

「金の斧、銀の斧」のときには、欲の深い木こりの妻を演じた。欲の深い木こりは、正直者の木こりが神様から川で金の斧をもらった話を聞いて妻に話した。この辺から原作とは違うストーリーが展開する。妻の花子さんは「私も一緒に行きます！」と、積極的だ。川で神様から一旦は銀の斧を渡されるが、嘘がバレて返すように言われる。しかし彼女らしく「返さない」と、家に持ち帰ってしまった。夫婦は、銀の斧をどうするかの相談をし、ここで妻の花子さんは「私持って帰っちゃいけなかった？」と自分の言動を振り返り、物語を元の筋に戻した。結局、神様からは銀の斧と引き換えに、自分たちの鉄の斧は取り返すことができた。

この日の最後のワークとして、各自の「夢を叶える」場面を創った。花子さんは、「欲しい物が見つからない」という。しばらく前、桃太郎の宝物を「いっぱいほしい」とか、打ち出の小槌で「お金がほしい」と言っていた彼女だが、希望はないのだろうか。重ねてお聞きしてみると、この施設に来るのが楽しいとのことで、デイサービスの朝の風景として脳トレやしりとりを職員とするシーンを演じてくれた。これは「夢を叶える」場面ではなく日常の場面であったが、この日の感想として「楽しかったです」と発言され、職員から「笑顔がいいですね！」というフィードバックを受けていた。

思いやり

花子さんは、結局２年半、継続して参加された。孤立傾向という職員の報告は、初回参加時から１年少し続いたが、少なくとも、職員からの上記のようなコメントは、それ以降は聞かなくなった。

その後、大変残念なことに、花子さんのデイサービスの参加曜日が事情で変更になった。彼女が最後に参加された日には私は行けなかったのだが、不思議なことに、花子さ

んの優しさが一番表現されたセッションとなったようだ。（ご本人もセラピスト側も、その日が最後になることは、その時点ではわかっていなかった。）

ミニ場面を演じるゲームで花子さんはお母さんになり「忙しくて、おやつまだ作ってないのよ。そうですね。あなたが一番好きなものを作ってあげましょう。」と相手役の子どもになった金光さんに言う。子どもが「私の好きな物って何かな？」というと「そうね、ヒミツ！」とお母さんはウフフと笑ったそうだ。結局、おやつの中身はわからなかったが、この「優しいお母さん」は、その後のメインドラマでも登場した。その日は「アルプスの少女ハイジ」を実施したが、彼女はクララのお母さんになったのだ。クララのお父さん（花子さんの夫）役をしたのは、認知症が進みながらも持ち前の剽軽さと豊かな表現力で周囲を明るくして下さるC男さんだ。病気のクララが元気になるよう、家庭教師を頼んだりアルプスの山に送るなど、夫婦で協力していろいろ考える場面が演じられた。クララ役が「おかげさまで家族のみんながいるから、元気になりました」とハッピーエンドを迎えると、C男・花子夫妻は、良かった良かったと喜んだ。

最後の感想の時間でC男さんは、「大変だった。（みんなが）お父さん（＝自分のこと）より良いこと言うからまいちゃった。今日はみんなありがとう。」と自分があまり役に立たなかったという感じの発言をしたそうだ。すると花子さんが、「お父さん（C男さんのこと）に助けられて楽しくできました。お父さんが良かった。このお父さんだからよかった。またご一緒しましょう。」とC男さんに伝えた。花子さんの「またご一緒・・」というような発言は初めてだ。C男さんも嬉しそうだった。トレーニーの岩崎さんは、「花子さんの、相手を思いやるような発言が多く、何度も繰り返し強調されて『お父さんがいてくれたから』と相手を立て、とてもグループの雰囲気がよくなった」とジャーナルに記している。

当初から施設のスタッフが何度も言及していた花子さんの態度が、ドラマやセッションの中で柔らかくなったこと、自分を俯瞰的に見る発言が出てきたこと、また創造的な表現・楽しい様子・笑顔・ストーリーの中で他者と分かち合う言動が増えたこと、そして感謝のことばを伝えて下さったことなど、このような多くの種類の変化が同時多発的に発生したことは、新たな発見だった。もちろん、参加者のさまざまな変容は今までたくさん見てきたが、花子さんは大変高齢であり、また「認知症」とお聞きしていることもあって非常に興味深い。「場」と「役」が創り出す力で、存在が変容したと言える。今後も大切に記憶に残しておきたい大きな出会いの一つであった。

＊ 本文では、本質を損なわない範囲で情報の省略をしている。
＊ セッション内容の記述は、金光真理さん、岩崎貴子さんのジャーナルを元にしている。

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第37話

水野　スウ

憲法となかよくなる1時間

毎週あいているけどはやっていない「紅茶の時間」。それをいいことに（笑）、3年前、2016年の夏から、紅茶の時間（13:00-18:00）の中の1時間（15:00-16:00）だけ使って、「草（くさ）かふぇ」ということをはじめました。

きっかけは、その年の参議院選挙。あの選挙で、憲法をかえたがっている議員の数がはじめて、衆参両院とも、国会で改憲発議のできる3分の2を超えたのです。これだけの数をてこに、いよいよ憲法が本当にかえられてしまうかもしれない、とおおいに焦った私。

その1年前、『わたしとあなたのけんぽうBOOK』という本を出し、あちこちと憲法のお話の出前には行っていたけれど、この選挙結果を受けて、私が出かけていく以外のことで、憲法ともっと近くなれる、日常的に何かできることってないだろうか、と真剣に考えました。

肩ひじ張らずに、憲法ってさ、憲法ってね、と口にしあえる、憲法をほんのちょっとでいいから自分の言葉で話せるようになる、そんな人を、なんとかふやしていきたい。そう思った時、あ！とひらめいた。それにうってつけの場所なら、すでにあるじゃない。

紅茶の時間が毎週、満員御礼でないのはむしろ幸いなこと。私がよそに行くのに加えて、これまで通り来る人を迎えるスタイルのまま、あらたに、紅茶の中で憲法となかよくなる1時間を始めます、と宣言すればいいだけのことなんだ、となんともシンプルな答えにたどりつきました。

憲法をまずは知ること、そして憲法をかえたがっている人たちがどこをどうかえようとしているかもあわせて学べば、今の憲法の存在意義だってもっと深くわかってくる。2012年に出された自民党憲法改正草案（＝草の案）はそのためのいいテキストになるだろうから、その時間のこと、「草かふぇ」っ

て呼ぶことにしよう。

たった1時間だから、よくばらずに少しずつ、その時そこに居合わせた人と、学びながら語りあう。ごく小人数でいい、その方がなお質問しやすいだろう、気軽におしゃべり感覚でいられるだろう、かたつむりの歩みでいいから、どれだけ続くものやらわからないけど、とにかく紅茶の中で毎週、草かふぇしてみよう。

社会のこと話す場

そうやって始まった草かふぇ。その時間にいあわせた何人かの人たちと、時には何も知らずにふらりと紅茶の時間にやって来た人もはいって、はじめの3ヶ月くらいはまじめに、草案と今の憲法の読みくらべ、ということをしていきました。これはこれでおもしろい発見がいっぱい。特に私には、参加している人たちの反応から学ぶこと、憲法の伝え方の新しい工夫やヒントなど、もらえるものが多々ありました。

草かふぇに通う人の中にも、憲法きほんのきはしっかり根付いていったように感じます。たとえば、紅茶仲間でバスガイドを仕事にしている人は、草かふぇで学んだことを自分からも伝えたいと、自分の乗る観光バスの中で、憲法クイズやってみた、というから驚きです。

もとから自分でご当地クイズを考えるのが大好きな彼女のこと、ほんの短い時間ながら、憲法を守る義務は誰が負っているのか、憲法はなんのためにあるのかなど、基本をきちんとおさえつつ、どんなお客さんが聞いても不愉快にならない、楽しい憲法クイズを考えだしていて、それは見事でした。

「バスにはいろんなお客さんが乗るけど、クイズ通してちょっこしでも平和を考えてもらえたらって思って。でも、こんなこと考えるようになったのも草かふぇで学んだおかげだよ。これからは、令和の時代にれいわって政党ができたんですってね〜！なんてこともネタにできるわ」と笑います。

ここまでつわものでなくても、草かふぇによく来ているお母さんが、ごく何気に憲法のことを口にするようになり、家庭でも話題にし、さらには自分がボランティアで関わっている場で、憲法の話をさせてほしい、と頼んで、自分なりの憲法おはなし会を2回したの、と聞いて、これにもびっくり。

やがて、社会の出来事の根っこはみんな憲法とつながっていたんだね、と私も草かふぇ仲間も確信するようになっていくと、憲法や草案の条文に特にこだわらなくてもいいことがわかってきました。それぞれが気になる、社会で今起きていること、過去に起きたこと、よくわからないからみなで考えてみたいことなどなど、来る人たちのニーズにあわせて語りあっていけばいいと、その場がゆるやかにまわりはじめた。草かふぇの「草」が、草案の草にとどまらない、もっと広がりのある、草の根の「草」に通じる場へと育っていったのです。

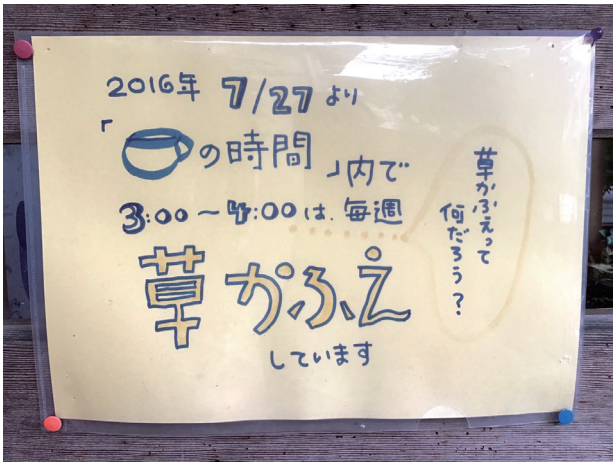

定年後、お年寄りの居場所づくりに関わっている男性は、紅茶の水曜日がフリーなこともあって、草かふぇ用のノートを持参してちょくちょく参加します。知らないことを知るのはおもしろくて楽しいし、こんな話のできる場所があるっていいな、大事だなと思うから、というのが通ってくる理由だそうです。

何より、もとからの紅茶仲間たち、日頃は親の介護や孫守りに追われている人も、時間の許す日は紅茶にきて、草かふぇにも参加し、憲法だったり社会の話だったりの時間を一緒に持つことで、新聞やテレビ見る時の意識がかわったと思う、と言います。

仲間の1人は、「草かふぇに来るようになってから、私もこの社会をつくってる1人なんだな、って感覚がだんだん持てるようになった。裏返せば、それまでいかに何にも考えてない自分だったかとぞっとし

たけど、孫たちの未来思ったら、何も考えないおばあちゃんのままでいたくない。これからも勉強させてね」と。

草かふぇで、どんなことする？

「社会のこと　ふつうに話そう、暮らしのことだもの」を合言葉に、紅茶の時間のとくべつ企画のお話会やコンサート、上映会などの日を除いてほぼ毎週、草かふぇを続けてきて丸3年がたちました。

たった1時間、されど1時間、が積み重なり、気づけばいつのまに、憲法のこと、国会のこと、原発のこと、沖縄のこと、人権のこと、セクシュアリティのこと、さらにはもっとも政治的と思われる選挙に関してすら、普段のおしゃべりの延長で、紅茶に来る誰かれと語りあえるようになっていきました。

ここ1、2年の草かふぇのテーマは毎週様ざま。ある意味、なんでもありです。気になるニュース番組やEテレなどの短い録画、時には憲法関連のインターネット動画を見て、話しあう。新聞記事をもとに話しあう。同じ記事でも、こんなに取り上げ方が違うんだ、こっちの新聞だけ見てたらわからないこともあるね、ネットだけだとさらに見えなくなることがあるね、考え方が偏るかもしれない、と参加者同士で気づいていきます。

沖縄の出前から帰った後は、私が沖縄で見聞き感じたことの、お土産話報告会としての、草かふぇを。辺野古の最新情報も織り込みながら、私が沖縄で出会った人たちから聞いた言葉をその場にいる人たちと共有しました。

今年7月、紅茶にはじめてきた人が草かふぇの時間にも残って、その日にうってつけのテーマを出してくれたこともあります。参議院選挙が近づいたけど、誰がどういうところから出ていて、どんな人なのかわからない、と言うので、即、参院選をテーマに草かふぇ。

参院選では、一人が1票でなくて2票持っているんだよね。1票は自分の選挙区から出ている人の名前を書く。入れたい人がいないからって棄権や白票で入れると、それは今の与党に白紙委任状渡すことになっちゃう。もし今の与党のやり方でいいと思えなかったら、入れたい人がいなくても与党じゃない人の名前を書く方が、自分の1票が生きるよね。

もう1票は、比例区から出ている人の名前か、党の名前を書く。たとえば、山本太郎さんって人は、「れいわ新選組」という団体を4月にたちあげたばかりだけど、山本太郎、の名前は全国どこに住んでいても書けるの。それはれいわの票になって、票がたくさん集まれば、比例特定枠で立候補している重い障がいのある2人の人が当選して国会議員になれる。もっと票が集まれば、比例リスト3位の太郎さんも当選するしくみなんだって、といったことを話しました。

この日たまたま草かふぇに参加した赤ちゃん連れの人もその友人も、ネットを使わない人たちでした。選挙公報もまだ配られていないから、山本太郎もれいわもまったく初耳だったのは当たり前。加えて、1人2票持っていること、比例特定枠のしくみ、比例の場合はどこからでも候補者の名前を書けること、どれもこれもこの日の草かふぇではじめて知った、と言っていました。

知ってる人は知っているけど、ネットをしない人や、与党よりの新聞だけ読んでいる人だと、全然知らない、ってことがたくさんある。その情報格差が今はあまりに大きい。この日の草かふぇ、その格差をほんのわずか縮める場になれたかもしれません。

映画「主戦場」を観る前に

気になる映画の上映が始まる前にプレ企画をして、その後、映画を観た人たちと感想を話しあう、という草かふぇもしました。

ドキュメンタリー映画「主戦場」。私自身、この映画について知るまでは、「慰安婦」問題を巡る論争の主戦場がアメリカにある、ということも知りませんでした。監督は、日系アメリカ人のミキ・デザキさん。予告編を観て、日米韓の論客たちがスクリーン上であたかも討論しているかのような画面づくりに興味を持ったのと、何より「慰安婦」に否定的な人たちの意見をしっかり見聞きできる機会はこれまでなかったから、これは絶対に見なくちゃ、と思いました。情報量がめちゃくちゃ多い映画、ということも伝え聞いて、ならば草かふぇで予習とおさら

いをしよう、と思ったのでした。

観る前の草かふぇでは、「主戦場」というタイトルの説明をしてから、デザキさんのつくった「日本では人種差別がありますか」という6分の動画*を観ました。

*https://www.youtube.com/watch?v=MxnmMrWOj3c

この動画が公開されると、コメント欄にはネット右翼からの批判がいっぱい。デザキさんはやがて、「慰安婦」を日本ではじめて記事にした元朝日新聞記者が、自分以上の激しいバッシングをうけていることを知り、「慰安婦」問題に関心を持つようになっていきます。

2015年、上智大学大学院生になり、リサーチをはじめたデザキさんは、この問題について発言する約30人を取材。それが「主戦場」の映画になったわけですが、映画が公開されることになった時、インタビューをうけた保守系の人たちが、卒業制作というから取材を受けたのに映画にするとは聞いてない、騙された、と言い出しました。それに対してデザキさんは「彼らの発言は、彼らの自由意思。一般公開も考えている、との合意書を交わしている」とすぐに反論する動画*を公開しました。

*https://blogos.com/article/381210/。

2本の動画を見た後はフリートーク。この時点で映画を観てる人はいないので、この日の草かふぇは、差別、それも自分の内なる差別について、がごくしぜんに語り合いのテーマになりました。

アフター「主戦場」トーク

映画館での上映が終わった後は、観た人たちとの感想シェア会草かふぇ。情報量が多くて混乱した、観れてよかったけどまだ消化不良でもやもやしてる、しんどくて重い気持ち、知らないことだらけだったから余計にほかの人と話したいと思った、という人たち、7、8人が来てくれました。

それぞれにとっての印象的な場面や言葉を語ってもらう中で、少しずつ、頭の中が整理されていきます。あ、その人の言葉気になってたんだ、あれどういう意味？と質問もできる。

「慰安婦に軍の関与はなかった、強制もなかった、そんなに人数は多くない、って主張する人たちはどうしてあそこまで強く自信持って言い切れるんだろうね」「逆に、慰安婦を擁護する側の人たちは誰もが慎重に言葉を選んで語っている、と感じたよ」

「映像の力ってあるね。言葉以上に表情が物語っている、人間性まで映し出している。あ、今ごまかしたな、と観ていてわかる」「それにしても、歴史修正主義者や日本会議の人たちの、韓国に対する見下しの意識がむきだしですごかった」「歴史を正しく教える先生の1人が私だ、と胸を張る人が、反論する人の本は何も読んでいないって、どういうこと？」「こういう考えの人たちと今の政権が直結してるってことがこわいと思った」

「性奴隷、という言葉を巡る論争も知れてよかった。縄で縛られて閉じ込められて、だけが奴隷の定義じゃない。モノのように扱われて、自由意志がない中で強制される、そういう人権侵害があったのはまぎれもない事実だ」といった言葉が、その日はたくさん飛びかいました。

草かふぇは映画を評論する場じゃないから、正解も結論もない。だけど観た人たちが自由に意見を出しあって、それを聴きながら、自分一人じゃ思いつかなかった、考えるための材料をたくさんもらえた気がします。

この映画の切り口は「慰安婦」だけれど、人数の多い少ないとか、軍の強制かそうでないか、誰の言っていることが正しいのか、それに答えを出す映画というより、主題は、一人ひとりの中の差別意識、性差別、人種差別、ファシズム、戦時性暴力、人権というものに関する感覚、そういうことを観る人に強く問うている映画だと感じた。だからこの映画の矢印は自分に向けられている。というのが、この日の草かふぇを経て私の思ったことです。一人で観て終わり、だったらきっとこんなふうには思えなかったかもしれません。

「ちっちゃいこえ」の予告編

9月に金沢で講演するアメリカ生まれの詩人、アーサー・ビナードさん。アーサーさんはこれまでもずっと彼独特の言葉のナイフを用いて、原爆や原発、核の本質を伝える作品をだしてきたけれど、このた

び7年がかりではじめての紙芝居をつくりました。それが、丸木位里（いり）さんと俊さんの「原爆の図」をもとにした、「ちっちゃいこえ」という紙芝居。

この講演会を主催する「核戦争を防止する石川医師の会」で事務局を担当しているOさんとは、以前からの友だちです。彼女は、アーサーさんとの打ち合わせをかねて、紙芝居「ちっちゃいこえ」のアーサーさんによる初上演を、埼玉の原爆の図美術館まで見にいってきました。美術館もよかったし、アーサーさんの話も聞いてきて、そのことみんなに話したいきもちでいっぱい、とフェイスブックに投稿していたのを見つけて、じゃ、その話ぜひ聞かせて、講演会の宣伝もしてね、と彼女にリクエスト。講演会本番2ヶ月前の夏、Oさんに家まで来てもらって、アーサーさんプレ自主企画の拡大版草かふぇをしました。

プレ企画草かふぇでは、Oさんがお話の前に、紙芝居づくりの経緯をていねいに追った、広島のテレビ局制作のドキュメンタリー*を観せてくれました。*「ちっちゃいこえがきこえる？〜いま「原爆の図」をよむ〜」RCCテレビ（2019年3月26日放送）http://play.rcc.jp/selection/190326.php?fbclid=IwAR3Rw11dfuxoENDZZcM4CQtdR0jUFcCrK493pobxmiuWOYBMhV9-a4BR8Zo

日本画家の位里さんと洋画家の俊さん夫婦が「原爆の図」を描き始めた1950年ころは、まだプレスコードがひかれていたために、原爆のことを話せない時代だった。なんとかして原爆の被害を伝えなくては、というお二人の執念。位里さんの墨絵と、油絵の具で写実を描く俊さん、画家夫婦の激しいせめぎあいが古い映像からも伝わってきます。

位里さんのお母さんの言葉「ピカはひとが落とさにゃ落ちてこん」は、紙芝居の中の「猫は爆弾を落とさない」に活かされていました。俊さんの言葉、「私たちは戦争を体験してないからわかりません、だって？　ばかか！　人間は想像することができるんだ」は、まさに今に通じる言葉です。

ビデオを観た後は、Oさんが「ちっちゃいこえ」の紙芝居を読んでくれました。人間も動物も、生きものすべてを成り立たせているのは、ちっちゃな細胞だ。放射能はその細胞たちを痛めつける。細胞たちのちっちゃいこえは君に聞こえているかい、と語り手役の黒猫が私たちに問いかけます。

16枚の紙芝居の絵は、すべて原爆の図がもとになっていると知った上で見るからなお胸に迫ってくる。70年の時をまたいで、丸木夫妻とアーサーさんと原爆を伝えたい人たちとの、壮大な協働作品。こうして紙芝居になったことで、より多くの人たちに、そしてちいさなひとたちにも、核というものの本質を手渡していくことができるようになったのです。

紙芝居の上演に続いてOさんは、5月に一人で訪ねた埼玉県東松山市にある原爆の図丸木美術館のことを、スライドショーで見せながら解説してくれました。最寄りの駅から汗をかきかき、30分歩いてたどりつくと、「遠いところをよく来てくださいました」という看板の言葉と川を渡る心地よい風が迎えてくれた。位里さんのふるさと、広島の太田川の風景に似ていることから、美術館がこの地に建てられたのだそうです。

Oさんの、原爆の図の前に立ったときの不思議な気持ち。これほど悲しい絵はないのに、美しいと感じてしまうのはなぜだろう、囁き声が聞こえてくる

ような、自分がその絵の中に入っていくような。ある絵の前では、ああ、この女性は私だったかもしれない、とOさんは思ったといいます。

あの絵を美しいと感じてしまった自分のきもちを、少し後ろめたく思っていたOさんだったけれども、その後、アーサーさんがこう話すのを聞きました。「原爆の図は、生き物の絵だ、生き物の美しさと苦しさが表現されている、この絵はみんなを巻き込む巨大な紙芝居だ」と。

プレ自主企画草かふぇの試みは、映画の予告編みたいなもの、20人近くが聞きに来てくれて有意義な時間になりました。アーサーさん、丸木夫妻のこと、はじめて知った、予習したから講演会が楽しみになった、の声。

何より、Oさん自身がとてもよろこんでいました。自分が訪ねた丸木美術館のこと、まぢかにアーサーさんの実演する「ちっちゃいこえ」を見て感じたことなど、伝えたいきもちはあってもこんな形で実現するとは思ってもいなかった。人前で話すことになったおかげで、自分の頭の中も撮影してきた画像も整理されてとてもよかった、と。話した人、参加した人、企画した私にとっても、三方よし、の草かふぇになりました。

プレ自主企画をしたことで、その後の紅茶に来た人にも、アーサーさん講演会の宣伝を具体的に話せて、講演会の切符も紅茶でよく売れています。夏の間の草かふぇでも、講演会の宣伝ついでに、アーサーさんの原爆関連の絵本、『ドームがたり』や『さがしています』など、何度か輪読する場面がありました。

場としての、草かふぇ

草かふぇでは、みんなで大事にしていることがいくつかあります。誰もえらそうにしないで、誰にでも平らに話すこと、人の意見を否定しないこと、相手の話をきちんと聴くこと。最後にかならず、短くてもふりかえりの時間をとること。草かふぇ中は、聴いているだけだった人も、このふりかえりの時だけは、時間内で一番印象的だったこと、感じたこと、思ったことを、短い言葉にして出す、というのが草かふぇのお約束です。

テレビのコメンテーターや学者の言葉の受け売りではなく、自分で考えて、言葉にしていく、その過程を大事にするのが草かふぇです。ほかの人の意見を聞いてまた考えて、自分の意見をかえていくこともあります。「さっきはああ言ったけど、〇〇さんの言うのを聞いてたら、そうか、その考えもありかな、って思った。私の見方はちょっと一方的っていうか、浅かったかもしれないって感じた」というふうに、思いと言葉が自由に行き来している草かふぇの、風通しのよさはとても大事なことと思っています。

草かふぇを続けてきて感じるのは、これが誰にとっても、自分のきもちを言葉にする練習タイムと対話の練習タイムになっているということ。わからないことがあったら何を訊いてもいい、バカにされたり、笑われたりしないと知っていれば、安心して質問もできるし、自分の考えを整理して少しずつ言葉にしていける。実際この3年間で、草かふぇ仲間は自分の言葉をどんどん獲得していっている、と感じます。自分の思っていることをちょっと勇気出して、堂々と表明する時、どの人の表情も強くて美しい。

こんな場のことを憲法にあてはめるとどうなるだ

ろう、をテーマに、ある日の草かふぇで語りあいました。

平らな関係は、一人ひとりが大切な存在、とする13条に通じている。そういう空気があって頭ごなしに否定されないとわかっているから、思ったことを言えるんだろうね。知りたいことを学びあう時間は、おおげさかもしれないけど、学問の自由の26条かな。自分の意見を言える場が確保されていること、こういう集まりをもてることが、表現の自由の21条。社会や政治のこと、こうして語りあう場を続けることって、私たちの自由や権利を手放さないための、ふだんの努力の12条。前文に書かれている、主権者としての自覚を育ててくれてる場でもあるんじゃないかな。

仲間たちから次々こんな言葉がでてくるなんて。草かふぇをはじめた3年前は思ってもいなかったことです。

私にとっての、草かふぇ

私にとっての毎週のこの時間は、いったい何だろう。どういう意味があるんだろう。思いつくまま、その意味をあげてみることにします。

たとえば、毎週草かふぇがやってくることで、ニュースを見たり、誰かの発言を知った時、これって次の草かふぇのテーマになるかも、次はこれをしてみよう、と社会に対してのアンテナを立てるのが習慣になりました。

テーマを決めていても、毎回が一期一会のワークショップのよう。集まった顔ぶれを見た上で、その日の草かふぇをどうするか、すばやく判断する訓練でもあります。

その場にいる人が、気になることがある、このことがよくわからない、と提案してくれた場合は、自分の立てたテーマに執着せずに相手の意見を優先する練習。直近では、「表現の不自由展」のことが気になっていると一人が言ったのに続いて、別の人が、韓国の人はなんで日本に対して怒っているの？と疑問を投げてくれたことから、それなら両方くっつけて今日の草かふぇのテーマにしよう、という日もありました。

そして、その場にいる一人一人を尊重する、認める練習。場を仕切らない練習。憲法にも政治にも関心のない人が来た場合、どこまでわかりやすい言葉で、その人に興味を持ってもらえるよう話せるか、いつも私が試されている。とことん平らに話す練習の場なのです。

こうして書きだしてみたことで余計にはっきりしました。やっぱり私がもっとも多く、その恩恵を受け取っています。草かふぇがあるということは、その日その時そこにいる人たちと一緒に、私がどれだけ臨機応変に、しなやかに、その1時間をデザインしていけるか、そのすばらしい練習の場をもらっている、ということでした。

環境の一部になる

3年前に始めたころは、毎週草かふぇをしています、と宣言することで、私がそれだけの危機感を持っていると示すための、旗を掲げているような意識がありました。特に最初のころは、文字通り、草案と今の憲法を読みくらべるという「草」かふぇだったこともあって、次はどの条文をとりあげようかとプランを練り、お土産用プリントも用意する、なんてことまでしていた。今振り返るとずいぶん意気込んでいたものですね。

あの頃と比べると、今はずいぶん肩のちからが抜けて、その週その週、そこにいる人たちと、何かしら社会とつながるためのいい時間を過ごせればいいかな、くらいの気持ちでいます。それは、そこに集う人たちを信頼し、リスペクトしている私がいる、ということでもあると思う。この自分も社会のひとかけらだったんだ、という意識を持つ人は、私のまわりで少しずつだけども確実にふえています。

お盆の日の紅茶。37度の予報がでていたし、どなたも見えないかも、と思ったら、草かふぇのはじまる3時前にNさん親子が。あらまあ、このお暑い中、ようこそようこそ。娘さんに紅茶でお会いするのははじめてだけど、2、3年前の憲法のおはなし会にお二人で来てくださってた。おじさんたちの多く参加してた場に、最年少の若い人がいたのでとても記憶に残っていました。

この日の草かふぇでは何をしようかきめてなかったけど、若い人の初の参加なら、きっとこれ！と、その日の午前中に届いたばかりの本を読むことにしました。坂本菜の花さんの『菜の花の沖縄日記』。

読む前に彼女のことを少し説明しました。中学を卒業した後、フリースクールに通うためたった一人で沖縄に移り住んだこと、3年の間に見聞きし、感じたことを新聞に連載していたこと、その連載が1冊の本になって、ちょうど今日届いたこと。私たち家族は、菜の花ちゃんが生まれるずっと前に、珠洲でお宿をしているお父さんと出逢ったこと、今は彼女もお宿を手伝っていて、1月には紅茶の時間のゲストとしてお話に来てくれたこと、などなど。

そして、本の目次から自分のすきなタイトルをひらめきでえらんで、そのページを読む、ということを、Nさん親子と私たち夫婦の4人でしました。それぞれが選んだのは、「戦争は、人を守らない」「どうすれば自分ごとにできる？」「アンテナを張って自分の場所で生きよう」。私が選んだのは「あなたもわたしも無力じゃない」。これは長い文章なので、4人で輪読しました。4人の輪読タイムに、突然雨がふりだして結構な雨音、雷も何度か轟き、それでもセミは鳴き、かたわらの扇風機の風の音もする、その中で、菜の花ちゃんの言葉を読む、一人ひとりの違う声。一つ読むごとにそれぞれ、感じたことをいって、最後に全体のふりかえりをして、ちょうど1時間。そのころにはもう雨も上がり、という不思議な時間でした。

3年前の参院選の結果からはじまった草かふぇ。今年の参院選では、改憲勢力の議席数は3分の2に達しませんでした。だからといって手放しでよろこぶ気になれません。だからこその、ふだんの努力の草かふぇ。

それと同じ意味合いで、48.8%という投票率に絶望することもしないでおこうと思います。家庭でも学校でも職場でも友だちの間でも、政治の話や選挙の話をしない、という環境でずっと生きているなら、その数字も当たり前だと思うからです。

デンマーク語の「デモクラチ」は、「民主主義」を意味する言葉であると同時に、「人と人の間のオープンな会話」という意味も持っている、とごく最近知りました。だとするなら、草かふぇはデモクラチの場所、民主主義を、対話を、練習する場所、と言いたいです。投票率の低さが、政治の話をまったくしないという“環境問題”であるのなら、草かふぇは、政治や社会をふつうに語りあう環境の、その一部になろうと思います。

2019.8.24

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（３１）

中村周平

今回も、前々回に引き続き、突然起こった首の痛みと、その経過について触れていきたいと思います。

以前からお世話になっていた、鍼灸の先生のことは短信や事故からの経緯の中で触れてきたと思います。

事故の１ヵ月後から、入院中の病室まで往診に駆けつけてくださった方です。ご自身も私と同じ怪我を負われた経験があり、その経験がきっかけとなって、鍼灸という仕事を始められました。受傷当時から私の身体的なことだけではなく、私や私の家族の精神的な部分を支えてくださった方でもあります。年齢と、今後も継続的に私の身体のケアをしていく理由から数年前から後継者を探しておられました。

現在は、後継者の弟子の方に身体のケアをお願いしていますが、私の将来について相談にのってくださるなど、鍼灸の先生との関係は今でも続いています。私にとっては、もう１人の父親のような存在だと感じています。

首の痛みが出始めてから１ヶ月が過ぎようとしていました。私自身でリサーチし、把握できたことはいくつかありましたが、どうすれば改善に繋がるかは全くわからない状況でした。誰か頼れる人は･･･そんな時、真っ先に頭に浮かんだのが、鍼灸の先生でした。弟子の方に治療を引き継いでからも、身体を診ていただいたり、食事に行ったりと何度か顔を合わせていましたが、このような緊急？で連絡を取ったのは初めてのことでした。そして、状況を確認するため、自宅まで往診に来ていただけることになりました。

往診当日、ベッドで痛みの原因を探っていくことになりました。痛みが出始めた時期、痛みの範囲やその他の症状等を伝え、実際に身体を診ていくことに。痛みの出やすい姿勢や、逆に痛みの出にくい姿勢、頭の位置や身体の角度等を確認していくことで、状況を把握していかれました。

「おそらくやけど、頸椎のどこかで軽い狭窄を起こしているんじゃないか。」

先生の見立ては、このようなものでした。そして、今の症状に合わせた治療を行ってくださいました。

「往診でできることは限られているから、一度治療院の方に来てもらって、もう少し継続的に治療していこう。」

最初の往診で、痛みが完全に取れることはありませんでしたが、部分的な発汗や腹部の震えは不思議なことにピタッと治まりました。また、数日後の治療院での治療によって、痛みもほとんど感じなくなるまでに回復していました。

「原因は、車いす上での姿勢やと思う。」

これは、以前から鍼灸の先生に指摘されていたことでした。

障害を負ったことによって、体幹機能(腹筋や背筋など身体の姿勢を変えたり維持したりする機能)が麻痺してしまい、車いす上での私の姿勢は顎を前に突き出したような不自然なものでした。顎を後ろに引くと、前に倒れてしまいそうになるので、その姿勢になってしまっていたのですが、それがこの 16 年で癖のようなものになっていました。

この不自然な姿勢は、頸椎のいくつかの箇所に本来の動き方とは真逆の負担がかかってしまいます。また、これまで行っていたマウススティックを口に咥えて PC や携帯を打つ動作の姿勢も同様のもので、首にかかる負担が徐々に大きくなっていたんだと思います。つまり、この 16 年間の癖や日常生活での負担が蓄積し、ある日痛みとなって現れることになりました。

鍼灸の先生による治療と、日常生活での姿勢の改善等によって、首への負担や痛みは格段に解消されることになりました。また、ヘッドレスト(車いすに装着するパーツで、後頭部に装着するもの)を付けて頭の重みを分散して、首への負担を減らすという鍼灸の先生からのアドバイスも非常に役立ちました。

1 ヶ月以上続いた痛みや不安から解放され、気持ちは非常に晴れやかなものでした。しかし、これまでマウススティックを咥えて行っていた動作は、痛みの再発になるため、出来なくなってしまいました。それは、その動作で 10 年以上、PC への打ち込みや研究活動を行っていた私にとって、とてつもなく大きな問題となりました。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第32回

『天気の子』

1. 久しぶりにアメリカ旅行

その日は大阪でナッシュビル・ツアーの打ち合わせだった。

実は、この夏休み、久々にアメリカに行くことになったのだった。大学で英語を教える身でありながら、俺はほとんど外国に行っていない。お金がないし、飛行機は嫌いだ、心配性なので家を空けるのが怖い、そもそも旅行するのがあまり好きではない、重いスーツケースを抱えて、知らない街を観光したいとは思わない、他のことにお金をかけたいと思ってきた。

しかし、今回は運命的な出会いだった。去年、大学で講師をされているプロテスタント系の牧師さんと知り合い、その先生が毎年行われているツアーがあるとのことで、とんとん拍子に話は進んだ。場所はアメリカのテネシー州ナッシュビル。俺は、アメリカは西海岸には行ったことがあるが、南部には行ったことがない。南部といえば、人種差別の地だが、アメリカの古い時代が今でも残っていそうなところだ。本当のアメリカに出会うことができるかもしれない。しかも、南部の牧師さんの家族たちと交流できる。美味しい料理も作ってくれるだろう。プールパーティもあるらしい。南部の人は親切だと聞いているし、サザンホスピタリティを味わいたい。そういう気持ちになった。学生たちも参加するツアーなので、費用も格安である。飛行機の中の時間も合わせて９日間なので、向こうでの小遣いも、日本円にしてせいぜい５万円くらいしかかからない。これは行かない手はないのだ。

その日は、参加者 10 人を集めてのオリエン

テーションだった。シニアは牧師さん二人と俺の 3 人。他は若い女の子、男の子である。まだ 10 代の大学生が多い。瑞々しいなあー。俺はオリエンテーションを受けながら、35 年前初めてアメリカに行った時のことを思い出していた。1 回生と 2 回生の間の春休み、1ヶ月間、大学の生協が主催しているホームステイプログラムに、俺は親の脛をかじって参加したのだった。

2. 学歴自慢を聞かされ続けた1ヶ月

あの時の俺は相当焦っていた。立命館大学に入学しての最初の一年間は全てが不本意に終わっていた。今思えば、高校にも行かず、引きこもっていた俺が大学生活にすぐに溶け込めるはずはなかった。やることなすこと裏目に出た。俺は前向きに頑張ろうと思っていたのに、それを挫かれるようなことが何度起きたことだろうか。あの当時、幸運の女神は完全に俺に背を向けていたのだった。

その時のホームステイプログラムは、ロサンゼルス郊外のホストファミリーの家に滞在しながら、昼間は世話役の先生たちとともに勉強し、他の日本人学生たちとともにディズニーランドやユニヴァーサル・スタジオなどを回っていくというものだった。俺にとって、このツアーに参加することは大きな賭けだった。初めての海外旅行だったし、ましてホームステイということになれば、滞在先の家族とうまく行くのかいう心配は大きかった。しかし、それまでの自分から脱皮するためにはその不安を払い落とさなくてはならない。その気負いだけでアメリカに向かった。ところが、ここで待っていたのは、アメリカ人家族とのトラブルではなく、日本人たちからのイジメだったのである。

俺はいじめられキャラだ。オドオドして、すぐに傷つく性格だ。あいつはイジメやすい、からかいやすいという目で見られる。ましてあの当時の俺はまだ引きこもりから脱却し始めたばかりの頃で、社会性も社交性も全くなかった。俺たちの滞在地区の日本人学生のグループは男女比では女性が 6 人、男が俺を入れて 4 人。他の 3 人の男子は東京の大学の連中で、女子たちは全て関西系だった。3 人の男たちも俺からすれば嫌なやつ。しかも、3 回生で、1 回生は俺だけ。散々、いじめられることになった。そのトラウマについてはまたの機会に書くとして、今回問題にしたいのは、この時一緒だった関西の某国公立大学出身の女子である。

彼女は今、どこで何をしているだろう。結婚して、子供を産んだとしたら、きっと教育ママだったろうなあ。そして、おそらく、神様は彼女を戒めるために、彼女の子供たちが希望の大学には入れない罰を与えたのではあるまいか。彼女の学歴至上主義はほとんどハラスメントだった。アメリカでの 1 ヶ月、俺たちは、ほぼ毎日、同じ場所に集められ、簡単な英語のレッスンを受けていたのだが、この彼女、自分がいい大学に行っているという意識を持っているので、毎日のように大学の話をしたがるのだった。「私立大学の場合は、慶應や早稲田であっても、中学くらいから付属校入って金積んでいれば入れるんだもの。私たちはちゃんと共通一次受けて・・・」のようなことを露骨に言うのだ。

ちなみに彼女の通っていた大学は、最高峰の偏差値のところではない。関西では有名だ

が、他の地方での知名度は低い大学だ。俺だって、こんな大学があるということを関西に来るまで聞いたこともなかった。それまで、大都市圏の私立大学に憧れていた俺は、関西に来て、国公立志向の強さに愕然としたものだった。俺たちの頃は、国公立は7科目勉強せねばならず、加えて、国公立は学費が安いから、私立のいいところに受かっていても国公立を選ぶ学生は多い。そのプライドがあるからなのだろうけど、ここまで無邪気に学歴自慢していたら、あんたの方が性格疑われるでしょう？と言いたくなった。でも、彼女は、自分の単細胞さに気づいていなかった。

彼女は、東京の大学から来た男子たちに関西の大学のことをあれこれ話し始めた。東京の人たちは立命館といっても特別なイメージは持っていない。その彼らに彼女は、「あの大学は暗いの（笑）」と冗談めかして言いはじめた。そして、その1ヶ月、俺は、ずっと「暗い大学に行っている暗い人」というレッテルを貼られ続けることになったのだ。彼女の話術はいやらしかった。彼女は、立命館がレベルの低い大学、勉強のできない大学とは言っていない、暗い大学と言っている。「暗いのが悪いとは言っていないでしょ？」という態度をとりつつ、彼女は明らかに立命館を見下している。「あなたの大学なんて、私の大学に比べれば・・・」という気持ちをちらつかせながらも、冗談めかして言えば、こっちは本気で怒ることはできない。怒るあんたの方が、冗談が通じない野暮な人ということになる。そのことを計算に入れた上で、ネチネチ、嫌なことを言っていくのだった。

今振り返れば、80年代は、名門大学に入ったやつはこれで一生安泰というパスポートを受け取ったような気分でいたのだろう。今となっては、大学の偏差値は流動的で、国公立大学でも相当入りやすくなっているところはある。ちなみに彼女の通っていた大学も昔に比べれば相当株は落ちたはずだ。しかし、当時の俺たちはそんな未来が待っているなんて思わない。当時の受験は過酷だったから、大学に入ろうと思ったら本腰で勉強せざるを得ず、大学に入れば自慢できる、優越感に浸れる、天狗になれるという欲望を支えにしなければ、受験を乗り越えることはできなかったと思う。高校の先生たちも乗り越えた奴が偉い奴という意識を刷り込ませないことには、受験校の教師は務まらない。そういう時代だったのだ。

俺たちの頃は『ふぞろいの林檎たち』という山田太一のドラマが人気だったが、これは東京の小さな大学に通う男子学生たちの学歴コンプレックスをテーマにした物語だった。最近はそういう学歴社会を揶揄したようなドラマはあまりないような気もする。今の学生たちが学歴問題をどう捉えているのか、実情は俺にはよくわからない。残念ながら知る由もないのだ。最近は大学の入り方が多様化しているので、昔ほどには学歴自慢はなくなっているのだろうか。

3. 俺はラガーマン

「ラグビーとか、柔道やっていましたか」

7月のある日、俺の体を触りながら、鍼灸院の先生は言った。10年ほど前にお世話になっていた鍼灸の先生は当時30代だったが、その先生からも同じことを言われたことを思い出した。前に出版社の人からも言われたなあ。

学生からも言われた。

「いや、やっていないですけど」

「でも、スポーツは何かなさっていませんでしたか」

「大人になってから、プールに通ったくらいですかねー」

俺は運動神経ゼロなのに、なぜか、体躯はラグビーや柔道に見られる。身体つきは子供の頃からごつかったのだが、若い頃は見るからに鈍いタイプのやつだということはすぐに見抜かれていた。男の子にとって、スポーツ問題は重大な問題である。スポーツができない男子はカーストの下に置かれてしまうため、周りの男子たちとも対等な関係が築けないのだ。今でもスポーツができなかったことを他人に話すことは辛い。忌まわしい思い出を他人に話すことは苦痛でしかない。この問題は俺の中で大きくのしかかっていた。俺が万が一自分の子供を持つ、とりわけ男の子を持つなんてことになったら、俺の遺伝子を受け継ぐ子は何よりもスポーツ問題で苦労するだろう。想像しただけで、可哀想になる。俺は、結局、子供を持つことなく、一生を終えることになることは確実だ。子供の数を増やすためには、様々な資質の子を受け入れる体制を作らないことには、親になるやつは安心して子供はつくれないんだよーというのが俺の主張だが、普通の人はそこまで大きな悲しみは経験していないから、そこまでは考えない。

治療を受けながら、色々な思いが駆け巡っていった。毎年のことなのだが、5 月の下旬から 7 月は殺人的な忙しさだ。半年くらい前から五十肩でプールでバタフライができなくなり、その上、首まで痛くなった。原因ははっきりしている。俺は普段が右手で黒板に字を書いているので、右と左がアンバランスである。それで体調が悪くなるのだ。やはり歳だから、できる限り、体を庇いながら仕事をしていかなくてはならない。

そこは、今年の春定年になられたある先生から勧められた鍼灸院で、院長先生は、その定年の先生と同い年だから 71 歳で、赤ひげみたいな雰囲気の人。この先生、ずっと生涯現役を貫くつもりなのか。俺も 70 代まで現役を貫けるかなあー。医者だとそういう人が多いけど、いつ死ぬかわからない年齢になって、仕事をしていくというのはどういう気持ちなのだろう。俺だったら、晩年になったら、現役を離れて、ゆっくり自分の人生を振り返ることを選ぶのではないか。

この先生の前ではかつてはラガーマンだったという自分を演出してみようか。ラグビー体形に見られることは悪い気はしない。俺自身もラグビーしている人に憧れるからだ。五郎丸なんてかっこいい。俺は男っぽい仕草や態度をあえて取ることに決めた。どっちみち、この先生は俺の過去のことなんて知らないし。先日、『なぜ私は一続きの私であるのか ベルクソン・ドゥルーズ・精神病理』という本を読んだ。俺が苦しいのは、「一続きの存在」から脱却していないからだ。過去があって今の俺があるのだが、俺がいかにも運動神経の鈍いやつと思われていたのは遠い、遠い過去。今の俺はその頃の俺とは繋がりがないんだと思ってしまえば、ラグビー体形のマッチョな初老おじさんなのだ。

Facebook で繋がっている人たちも、身内を除けば、一番古くから知っている友人は伊藤公雄さんだから、年賀状のやり取りを始めたのが 29 歳、実際にお会いしたのが 34 歳。そ

れ以前知り合いだった人とは繋がっていないし、これからもないだろう。俺の新しい人生は 29 歳から始まったと考えれば、俺はまだ 26 歳だ。

4. 母が京都に来た

8 月の上旬、母が久々に京都にやってきた。京都駅で待ち合わせした。写真で見るとまだ若く、見えていたのだが、京都駅で久しぶりに見た後ろ姿は老けていた。母は 81 歳だから仕方がない。普通の 81 の人に比べれば、まだ元気なのだ。頭もボケていない。しかし、もう流石に脚はあまり動かなくなっていて、「京都はもう来ることできないかも知れないから、あなたがこれからは帰ってこなきゃ」と言われた。

母が俺のところに滞在したのは二泊三日。しかも今回は暑い盛りだったので、どこかに観光に行くということはなく、母は俺の部屋を黙々と掃除していた。「だいぶ整理はするようになったわね」と言ってくれた。俺は昔は想像を絶するくらい散らかしていたが、今はそこまでない。俺の男友達は皆、掃除ができる人なので、それに影響されて、ある程度は綺麗好きになった。心が落ち着いてきたせいもあるだろう。大学の頃の汚い部屋は、俺の心のメタファーだ。あの頃は全てが上手くいかなくて、もがきにもがき苦しんでいた。結果、掃除する集中力すらなかったのだ。母はお風呂やキッチンなど、普段俺がおろそかにしているところを細かく掃除してくれた。

母は、俺と苦労を共にしてくれた人だ。弟にも相当な迷惑をかけた。しかし、「もう皆気にしていないから大丈夫よ」と母は言ってくれる。あの当時の俺は、自分のトラウマをどうすることもできず、家族に八つ当たりしていた。それが今だいぶ落ち着いてきて、八つ当たりしていた自分を後悔するようになってしまっている。心の中に蘇ってくる辛い日々は、今更どうすることもできないものばかりだ。過去は変えられない、自分の性格は変わらない、世の中も変わらない。もう 55 歳だし、これから社会的栄光を掴むなんてこともないはずだ。

とは言っても、今の生活に何か不満があるわけではない。俺は愚痴ばかり言っているが、俺の友人からは、「國友さんは、愚痴愚痴言っていても、もう乗り越えているから。トラウマを乗り越えていない人だったら、他人に愚痴ることもできないですよ」と言われた。確かにその通りなのだ。自画自賛するみたいだが、俺は愚痴るのが取り柄だと言われる。俺は愚痴っていても、それが持ち味になってしまっている。そういうキャラが周りに定着してしまっていて、話しやすい、キャラ立ちしていると言われる。実際、今の俺は付き合ってくれる友達はたくさんいる。自己啓発本を読んでいると、「愚痴る人は嫌われる」と書かれているが、それは必ずしも当たっていない。俺は周りに愚痴をこぼすようになってから友達が大幅に増えたのだ。自分の弱さや悩みを隠さなくなってから、自然と友達ができるようになった。自分で自分を受け入れられるようになってくると、他人も受け入れてくれるようになるのだ。

ただ、今俺が悩んでいることは将来の目標が見えないこと。若い時も、将来の展望が見えない頃は辛かった。しかし、若い頃は、まだまだ時間はある、突然良いことが起きる可

能性もある、これから何か新たな人生が開けるという一筋の幻想があった。それが 55 歳になると、世の中のことも人生のこともあらかたわかってきて、これからの人生で得るものなんてあるのかという気持ちになるのだ。

自殺したいとは思っていない。映画を観たり、外食をしたり、プールに行ったり、小さな喜びや発見は日々の生活の中にある。でも、これが後 20 年延々と繰り返されて行くのか、そう思うとあまり晴れやかな気持ちにはならない。

「まだ 55 なんだから、これからよ」と母からは言われる。母は 60 くらいまでは苦労ばかりの人生だったが、60 過ぎてから人生が開けて、それまで行ったこともなかった海外にもあちこち出かけて行って、晩年になるごとに幸せが増しているように見えた。とりわけ、ここ数年は借金もなくなったので、本当にのんびりしている。苦労かけたけれど、終わりよければ全てよし。母は 80 を過ぎて、とても満ち足りていて、自分の人生を後悔していない、死ぬこともそれほど恐れていないようだった。「死ぬときのことを心配するんじゃなくて、生きている間をちゃんと生きていればいいのよ」と母は言う。

前号で、この頃周りの人が次々と亡くなるという話を書いた。その後、またいくつか訃報が入った。しかも、そのうちの一人は俺よりも若い人で、突然の死だった。俺もいつ死がやってくるかはわからない。しかし、それを不安に思っても意味はないのだ。死後の世界のことなんて誰にも本当にはわからないわけだから、それが来る日まで、死は永遠にこないんだという気持ちで日々を生きていくしかない。

「もうしたいことは全てしたから、今更したいことはないんだ」と俺が言うと、「家庭と恋愛だけは知らずに一生を終えるのよね（笑）」と母からは言われた。

確かに、家庭と恋愛だけはできそうにもない。でも、そのことに俺は不満を持っていない。俺は、その方が幸せなのだ。1ヶ月ほど前にある先生から言われたことを思い出した。

「幸せだからこそ、死ぬのが怖いんじゃないの？」

「老後は不幸になった方がいいのかも、死ぬのが怖く無くなるから」と俺は答えた。

「その考えは贅沢だよ（笑）」とその先生。

思えば、この先生との出会いも俺にとっては運命的だった。神様が用意してくれるお計らいは俺の人生にはたくさんあったのだった。

5. 男になりたい、だけど、ジェンダーに反発する

7 月のある日、俺は電車に乗ってふっとスマホを見た。メッセージだ。「國友さん、実は退職しました。これから時間ができるので、今度こそ、どこかに遊びに行きましょう」と書かれていた。

行きつけのカフェの男性である。彼はこのカフェで、もう 10 年くらい前、彼が大学生だった頃からバイトをしている。細マッチョで、おしゃれで、イケメンで、ワイルドさと優しさを兼ね備えた人で、俺はずっと憧れていた。

この人は俺のことを男の一員として見なしてくれる。だから、俺の方も彼には男モードで接することができる。俺よりも 20 歳以上若いのだが、6 年ほど前に一緒に川遊びに行ったことは今でも楽しい思い出だ。「また、あの

時みたいに川遊びに行って、二人で上半身裸の写真撮りましょう（笑)」と返事した。6 年前に彼と上裸で一緒に撮った写真はマッチョっぽく撮れていて、俺は大事に保存している。

俺はこういう男同士の男っぽい付き合いを若い時にしたかった。しかし、それを実現するのに膨大な時間がかかって、結局、50 くらいになって実現した。50 になって実現する日が来るのだとわかっていたら、若い頃の俺はあそこまで荒れていなかった。しかし、当時の俺は、若い貴重な時間に楽しいことをしておかなくては、一生できないんだという強迫観念に囚われていた。だから、周りに取り残されていく自分が悲しくて、毎日が苦しくて、家族に当たり散らしていたのだった。

その後、8 月になって、彼の新しい職場であるレストランに食事をしに行った。以前と変わらず、彼は対等に男として迎えてくれた。これからまた川遊びに行けるかどうかはわからないが、彼との繋がりは消えないことがわかった。少なくともこの人は俺のことを男として認めてくれている。もっと自信を持たなくては！俺は男なんだ！！！

その一方で、俺は男を強制されることに激しい反発をしてしまう。

先日、SNS で繋がっているある男性が、次のようなことを投稿されていた。「重い物を持たなきゃいけないから男手がいる」と言ったら、「男手」という言葉は差別だと怒られた、こんなことまで差別なのかと。それに対して、その男性の友人の男性が、「そのうち、レディファーストまで性差別になっちゃいますよね」と賛同のコメントを書いていた。

俺は、思わず、横レスしてしまった。「ジェンダーの世界では、レディファーストも男手も、主人も奥さんも全て禁句です。ジェンダー規範にセンサティブな人からすれば問題ありの表現なんですよ」と。

その男性は俺よりも若い。男尊女卑的な、古いタイプの男性ではないのだが、ジェンダーの部分には全く囚われずにここまで生きてこられたのだなあと思ったものだった。レディファーストは言ってはいけない言葉なのだということは 30 年以上前から言われている。俺は死んでもレディファーストなんてするのは嫌だ。

俺は別にその先生を咎めるつもりはない。むしろ、ジェンダーブラインドで中年まで生きてこれた人たちは幸せな人だと思う。俺は小学生の頃にジェンダーに囚われてしまったから、そのあとの人生、いつだって、どこか居心地が悪いのである。

そうだ！　アメリカへの旅が俺を変えてくれるかもしれない。カルチャーショックで頭がしばらくはボーッとするはずなので、その時に心をリニューアルしようと思う。

絶望的な観測をしてしまう心配癖はなかなか治らない。サイトで読んだのが強迫的な心配性は何から何まで自分でコントロールできると思っている人に起きるらしい。想定外のことは必ず起きるので、運命を信頼することをしなければ、いつまでたっても心配性は治らない。俺は自分は他力本願だと思っていたが、実際には自力本願過ぎるのである。もっと自分を甘やかして、神様にお任せしなくては、そのためにもキリスト教を学びたいと思うのだった。

楽になれるのならば、キリスト教でも仏教でもどちらでもいいのだけれど、俺はアメリカの文学や映画についてずっと学んできたか

ら、キリスト教の方が自分のアイデンティティに相応しいのではないかと思うのだった。

6.『天気の子』(新海誠監督・2019)

家出少年の話である。俺はこの年頃の時にちょうど不登校だったが、この主人公は家出して、田舎から東京に出る。そこである健気な女の子と出会う。彼女は晴れ女なのだ。

この年頃に人生に迷い、学校に行かなくなるという部分では主人公と俺は似ている。共感したが、昔と今では確実に違っているだろう。俺の人生と強引に結び付けない方がいいかと思った。

今の大学生たちと話しているとどういう恋愛観を持っているのかわからない。昔に比べると彼氏や彼女がいるという子は確実に多いように思えるのだが、その一方で恋愛経験がないという子も増えていると聞く。

そもそも、彼らを見ていると、彼氏・彼女と普通の友達の間の線引きがどこにあるのかがよくわからない。この映画でも二人が仲良くなっていくものの、性的な場面は皆無である。言うまでもなく、この映画は、社会現象ともなった『君の名は』の新海誠監督なので、若い子のメンタリティに響く部分があるのだろうが、今の若い子たちは性を重視していないのだろうか。

Netflix で、前から楽しみにしていた山田孝之主演の『全裸監督』の配信が始まった。AV監督の村西とおるをモデルにした映画で、80年代には有名だった黒木香も登場する。業界の内幕を描くドラマとして、とても面白いのだが、これは 80 年代の話だ。今の若い子たちからすれば、両親よりも上の世代の青春時代を見ているような気分なのだろう。俺たちの両親よりも上の世代となれば、それこそ第二次大戦を経験している世代なわけで、俺は若い頃世代の断絶を感じていたものだった。もう俺がトラウマを受けた時期は、今の若者たちにとっては完全に彼らが生まれる前の断絶した時代のことなのである。

深田晃司監督の新作『よこがお』という映画も見たが、ここではヒロインの付き合っている男性が男手ひとつで男の子を育てている設定になっていて、美味しそうな料理を作って、二人に食べさせる食卓の場面が出てくる。こういうお父さんもこの頃はいるのだろう。Amazon プライムの配信で『潤一』というドラマの最初のエピソードを見たが、このドラマは志尊淳のヌードが話題だ。男もエステやシェイプアップをすることは当たり前の時代になってきている。８０年代から考えれば隔世の思いである。

俺はもう歳だ。俺は古いのだ。これからは、もう一度若返った気持ちで、今の若い子の感覚を探りながら生きてみようか。そうすれば、過去のトラウマも生まれる前の出来事として、自分と切り離すことができるのではないか。

アメリカ旅行がその転機になってくれたらなあー。アメリカに fingers crossed（祈りを込めて）です笑。

援助職のリカバリー

《30》

～「夫が、若年性認知症になった」（3）～

袴田　洋子

「明日、行ってもいい？」

こんなふうに達夫に甘えたのは、久しぶりだった。もう 25 年になる「婚外恋愛」は、刺激というものには程遠く、単身赴任の夫と会っているような感覚だろうかと、香は想像した。それでも、本物の夫と違うのは、セックスをすることだ。そして、たくさん話しをする。そう考えると、単身赴任というのは一概にマイナスな面だけではないようにも思えた。子どもに何か、問題が起きない限りは。

達夫に、夫が若年性認知症かもしれないこと、今度、大学病院の予約をとったこと、買い置きがあるのに同じものを何度も買ってしまうことなど、これまでの経過をざっと話した。話しながら、不倫相手に配偶者のことを話すなんて、なんて情けないことをしているのだろうと嫌気がさしたが、こんなことを話せるのは、達夫しかいなかった。

香の話を真剣に聞き終えると、達夫は、驚くことを言った。

「僕が以前勤めていた会社にも、いたよ。若年性認知症の人。当時は、若年、なんて名前は、多分、ついていなかったと思うけど。自分より、4 年くらい上の先輩で、まだ、40 代前半だったと思う。大変だなと思った。」

香は、想定していなかった達夫の言葉に驚きながら、自分の夫以外にも、若年性認知症の人がいる、という事実を聞いて、少しほっとした気分になった。と同時に、自分は、薬剤師という医療の専門職であるのに、あまりそういうことに関心を持っていなかったことも認識して、またもや至らない気持ちになっ

た。世の中では、もっと前から、同じ病気になって、不安になったり、混乱したり、嘆いたり、絶望したり、そんな気持ちになった人たちがいたのだ。私が知らなかっただけで。ある研修で、講師が言っていた。自分の実践領域の「近接」にいる人の話にも興味を持ちなさい、と。そのことは、自分の仕事の上で、悪いことではないはずだと。そのとおりだ。仕事どころか、自分自身に降りかかってきた。

達夫が以前、勤めていた会社は、TV のコマーシャルにもよく出てくる有名なグローバル企業だ。ずいぶん前から、障害者の雇用も行なっており、車椅子の社員がいて、自家用車で通勤していたという話を、香は達夫から聞いたことがあった。そのような会社の企業風土があったせいか、その 40 代前半で認知症になった人は、それまで営業職についていたが、記憶障害が出ていたために、社内勤務の部署に異動になったとのことだった。その後、しばらくして、うつ症状が出て、病欠になり、会社を辞めたらしい。

香は、自宅に向かう有楽町線の中で、知人の薬剤師の旦那さんが、うつ病で休職していると聞いたのを思い出していた。なぜ、思い出したのか。休職中でも、傷病手当という医療保険の給付金をもらっているから、助かっているという話だったからだ。うちの夫は、障害年金になるのだろうか。障害年金は、どのくらいもらえるのだろうか。そもそも、障害として、認定されるのだろうか。真衣は大学に行くつもりだ。学費を準備できるだろうか。これから、食べて行けるのだろうか。帰宅ラッシュ前の車内に、胸が締め付けられるような不安が広がった。

新宿医大の初診の日までの 3 週間は、あっという間だった。新宿医大を予約した翌週、信二が、配達途中に車の事故を起こしてしまったからだ。

ナビを使って運転していたが、正反対の方向に走ってしまっていたらしい。ナビの音声指示に従って運転していたものの、右折するところを左折、あるいは、左折するべきところを右折してしまったがために、なかなか目的地にたどりつかず、客から店に、予定の時間になったがまだ到着しない、いつ来るのかと電話が入った。店には、従業員の佐々木がいて、信二の携帯に電話をかけて、場所を確認し、タクシーで向かった。タクシーに乗った佐々木が店の配達車両を見つけ、料金を払って降りようとしたその時、信二は、車を方向転換させようとバックし、車両の後部を角の家の塀にぶつけてしまった。

あらかじめ、佐々木には、信二が認知症かもしれないことを話していたので、適確に行動してくれた。警察を呼び現場検証をし、客に電話をし、明日の配達になることを了解してもらった。破損した塀の家主にもお詫びをして、全面的に修理をさせてもらう交渉もしてきてくれた。警察は、配達が遅くなって焦ってしまったために、ハンドル操作を誤ったということで、事故を処理した。なぜ、配達が遅れたのかという点までは、聞かれなかった。

店に戻った佐々木は、薬局にいる香に電話をし、事情を説明した。電話を切り、薬局の仕事を早退して真っ先に店に向かうと、小さく丸まった信二の背中が、店のガラス扉の外から香の目に入った。

香が店に入ると、佐々木は、

「奥さん、申し訳ありません。ご心配をおかけしました」

と、謝罪の言葉を述べた。

「佐々木さん、とんでもない。謝るのは、こちらよ。本当に申し訳なかったですね。いろいろ、本当にありがとう」

と、香は、頭を下げながら、大事故にならなかったことに、心底から安堵した。もう、夫には、車の運転は、させられない。冷静に事実を認識する気持ちと、いよいよ、夫が認知症であることが確実となってくることに対する気持ちとで、香は、泣きたくなった。

その日、店を少し早めに閉めることにし、佐々木にも帰るように言った時、

「奥さん、ちょっと車の修理のことで」

と、店の裏にある駐車場へと促された。車を見ながら佐々木は、

「社長の前では、ちょっと言いづらかったので、こちらに来てもらいました。

配達は自分が行きます、と、社長に言ったのですが、自分が行くからいいよ、と社長が言われて…。でも、やはり自分が行くべきだったと思います。明日からは、配達は、自分が行くようにします」

と、香を気遣いながら、言った。涙を拭いながら、香は佐々木に何度も何度も頭を下げた。

役場の対人援助論

（３０）

岡崎　正明

（広島市）

虐待と躾とそのあいだと

専門家のリクツ。当事者のホンネ。

最近あったとある会議でのこと。
様々な関係機関が集まり、児童虐待防止や子育て支援について意見が交わされていた。ある専門家は暴力を伴う躾が子どもの脳に及ぼす影響を語り、またある別の機関は体罰防止の法制化が近いこと、世界の子どもの権利擁護の水準に、日本が遅れがちであることを説明していた。
「わたしや皆さんが子どもの頃は、ゲンコツもお尻ペチンもよくある話でしたが、今それは通用しません」
私も含め参加者はみな頷きながら聞いていた。

その時、地域団体の年配女性がこう発言した。
「確かにケガをさせるような暴力はダメだと思います。でも正直私は今のお母さん方が可哀そう。あれもダメこれもダメでは、どう子育てしていいか分からない。私は子どもが小さい頃叩くこともありました。それから今は５歳と２歳の孫がいますが、５歳が２歳をつねったり、いじわるをするんです。外ではとてもイイ子のタイプなので、がんばっている反動でしょうが…。子どもは正直で残酷。自分より弱い者に強く出てしまう。そんなとき私は『つねられたらこんなに痛いんだよ』と痛みを教えることがあります。子どもには言葉だけでは伝わりません。優しく諭せば言うことを聞くなんて、子育てはそんな簡単なものじゃないと思います」

会場には少し驚いたような、でもどこか他人事ではないようなつぶやきが広がった。
私は一応児童福祉の分野に身を置く役所の人間である。しかしこの時、私は彼女の発

言を簡単に批判する気になれなかった。もちろん反論も正論もいくらでも浮かぶが、この勇気ある率直な発言に、敬意を表したくなった。

日本のお仕事文化なのか、私達はつい「オフィシャルな場でいうべき意見」と、「『そうはいっても』という個人的見解」を、どこか使い分けてしまうところがある。それは理想に向けて物事をスムーズに動かしてく効果はあるかもしれないが、場合によっては人々が本気で意見を述べ合い、議論を深めて、本当の納得に近づくことを阻害してしまう部分もあるように思う。

おそらくこの年配女性の発言は、今の日本においてそんなに非常識で、白い目で見られるようなものではない気がする。無論賛同の声ばかりとも思わないが、「気持ち的には理解できる」という受け取りをする人も多いのではないだろうか。その良し悪しはともかく、私たちの社会にはそんな認識がある。そういう前提を、無視してはいけないと思う。

人権と文化と家族と

こんな日本の現状は、北欧など子どもの権利擁護が進んでいる国から見れば問題といえるのだろう。先日も、民法に残る懲戒権や体罰の問題を国連から指摘されたことがニュースになっていた。確かに子どもがないがしろにされたり、社会や家族の構造的問題のしわ寄せが、弱い立場の子どもに向かっていることも日々仕事で感じる。個人的にも、より子どもの権利が尊重される世の中になればいいと切に願っているし、そのために仕事をしているともいえる。

だがそう思う一方、こんなことを書くと「児童福祉の専門職にあるまじき！」と、怒られるかもしれないが、私の中にはどうしても答えの出ない疑問がある。それは西欧の価値観が提示する、子どもの人権を尊重した子育てのみが、人類にとって唯一無二の正しいものなのか？その視点だけで、世界のあらゆる文化や家族の営みを判断していいのか？ということだ。

世界には様々な地域があり、様々な文化・家族がある。

これは数年間モンゴルで暮らしていた友人から聞いた話だが、モンゴルでは子どもを家の柱に縛りつける躾が当たり前にあるという（10 年くらい前の話だが）。

元々遊牧民族の彼らにとって、幼い子どもが誤って家から出て行ってしまうことは、命の危険に直結した。草原で迷子になれば捜索は困難だし、周囲には狼などもいる。そのためむやみに動き回ることを防ぐため、そんな習慣があるらしい。

そのやり方が素晴らしいと言う気もない。だがこちらの価値観だけで、一方的にその地域で長い年月をかけて受け継がれた習慣を「子どもの人権を侵害している！」とか「野蛮だ！」と断罪するのも、何か違う気がしてならない。

現にモンゴルの子どもみんなが、縛られたトラウマに苦しんでいるということもないように思うし、モンゴルの子育て事情はほとんど知らないが、虐待の世代間連鎖や死亡事例が多いという話も聞いたことがない。むしろそういうことは西欧諸国など、先進国で社会問題化している印象だ。

だからといって「権利、権利と言わない昔の方がよかった」という安易な懐古主義も、ちょっと違うと思っている。昔の社会の方が、明らかに子どもの言い分や立場に無関心だった。それは事実だとも思うのだ。

そこまで考えて、私はますます分からなくなってしまうことがある。

子どもの思いや立場を考え、権利を尊重することは確かに大切だ。しかし、子どもという未熟な存在の自立を促すため、社会性を育てるためとなると、そこにはどうしても一定の抑制や、枠付けが必要になる。いわゆる「躾」というやつだ。その過程では、どうしても子どもの思いに「NO」という場面が出てくる。すべて「ご自由に」というわけにはいかない。あまりに聞き分けない場合は、ある種の強制力を使うことも起こるだろう。するとそれはある意味、子どもを一定程度傷つけてしまう可能性をはらむのではないか。躾の中で、傷つきを経験しない子はいないのではないか。だとしたら、それはどの程度まで許されるものなのか。それともやはり傷つけることは悪で、絶対ダメなものなのだろうか。答えの出ない問いが、グルグルと回る。

法律の本質

児童虐待防止法では「身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行」を身体的虐待と定義している。だから今さら民法で体罰禁止を法制化しなくても、ゲンコツやお尻ペチンは虐待になるおそれがある。

また、子どもを脅すような言動を心理的虐待として禁止している。だから「殺すぞ」「おまえなんか生まれてこなければよかった」などという言葉で子どもを罵ることは、例え暴力がなくとも虐待として問題となる。

そこまでは分かるとして、では「早く寝ないとオバケがくるよ！」「オニを呼ぶよ！」などの声かけはどうなのだろうか。あれは子どもを脅すことにならないのか。秋田の伝統であるナマハゲや、各地に受け継がれるオニは、子どもの心に恐怖を与える人権侵害になってしまうのだろうか。

そういえば私自身も小学生の時、母親の逆鱗に触れ「ここに置いていく！」と夜の山中で言われたことがある。必死で謝って許してもらったが、あのときの怖さは今も覚えている。また、逆に親として自分の子を「オニの部屋に連れて行くよ！」と脅したことも何度もある。さらに正直に告白すれば、腹立ちのあまり我が子の頭をはたいたこともある。もちろん、ケガをさせるようなものではないが。

そんな日々の子育てが虐待かどうかはともかく、後悔や反省はたくさんである。「２度とそうならないように…」と思い、もうずいぶん手を出すようなことはないが、また理不尽に子どもを叱ったり、感情的に怒ることがあるかもしれない。正直、絶対しないという自信はない。

似たようなエピソードはいくらでも世の中にあるのだろう。バイオリニストの高嶋ちさ子が、約束を破った子どものゲーム機をバキバキに壊した話とか、上皇陛下が、幼い頃の秋篠宮殿下を冬の池につけたり、廊下に立たせたことがあるという逸話だとか。そんな話はよく聞かれる。炎上話や、時に美談にとして扱われたりするこれらも、そして私の母や、私自身がやった行為も、今ではやはり「虐待」なのだろうか。子どもの権利を侵す行為になるのだろうか。このままではいずれナマハゲもオニもオバケも、子どもには見

せられない、過去の遺物となってしまうのだろうか。

その考え方に違和感を持つ人もいるだろうし、「どんな些細なことでも、ダメなものはダメでしょう」という人もいるだろうが、私自身は世界を単純に白黒で分ける行為には、あまり賛同できない。もちろん脅すことや上記のような躾を「毎日欠かさずしたい！あ～楽しみ！」なんて思っている親はいないだろう。そんな手段を使う前に子どもが言うことを聞けば、それに越したことはないし、もっと省エネで効果的な方法があれば、それを採用したいという人が大部分のはずである。
しかし現実はそう簡単ではないし、人間は完璧でもない。私たちはよくミスを犯す。そういう生き物だ。そんな中で日々子どもと向き合う家族を、簡単にラベリングすることは私の仕事ではないし、法律の目指すところでもないはずだ。

これは昔何かの本で読んだ話だが、お釈迦様とその弟子たちが歩いていると、川を渡れなくて困っている女性がいたという。日頃から人のために善行をつむよう教わっている弟子たちだが、この時はなにもできないでいた。なぜならお釈迦様の示した戒律で、性への欲望を断つため女性に触れてはいけないことになっていたのだ。
そんな弟子たちをよそに、お釈迦様はサッサと女性に声をかけ、抱きかかえて向こう岸に渡してあげた。何事もなかったかのように再び歩き始めたお釈迦様に、ある弟子が「あの、今のは‥」と質問すると「なんだ。お前たちはまだあの娘に触れておるのか。修行が足りんぞ」と言ったという。

私はこの話がとても好きだ。この逸話は、ルールや約束事の表面的な部分ではなく、本質をとらえることが大切なことを教えてくれている。数年前に大相撲の巡業で倒れた市長の救命措置をするため、土俵に上がった女性看護師らに「女性は上がらないでください」とアナウンスしたことが問題になっていたが、まさしく同じことだ。
本当に守るべきことはなんなのか。その約束事（法律）が、そして私たちが一番大事にしたいことはなんなのか。それを抜きにして表面的な出来事の評価をすることは、おそらく意味をもたない。虐待と躾の分かれ目も、おそらくそこに大事なポイントがある気がしている。

罪を憎んで　人を憎まず

私は以前、障害を抱える子を持つ親のつどいに参加させてもらったことがある。その中である母親が語ったのは、重度の知的障害を持つ息子の噛み癖にまつわる話だった。上手く思いを言語化できない彼は、表現手段として母親を頻繁に噛むのだという。それもかなりの強さで。母親はいつも体中がアザだらけで、その痛みにも悩まされてきた。息子に噛むのを止めるよう、何度も言って聞かせたり、いろんな防止策を試みるも、なかなか上手くいかなかったという。このままこれを放置して、万が一他人を傷つけることがあってはいけないと思った母親は、ある日また息子に噛まれてついに堪りかね、息子を逆に思いっきり噛み返して、「こんなにお母さんは痛いんだよ！」と伝えたという。それ以来、息子の噛み癖は随分治まったとのことだった。

誤解の無いようにしたいが、私はこのやり方に賛辞を送りたいわけではない。この方

法にエビデンスがあるのかも不明だし、その危うさもよく理解している。だが率直に思ったのは「ああ、お母さんの本気が伝わったんだな」ということである。そしてここまで真剣に子どもに向き合い、関わろうとしている当事者に「そのやり方は間違っています」「虐待にあたります」と安易にレッテルを貼ることは、絶対にしたくない。そう思う。

私の今の仕事は、子どもと家族の応援と支援である。だから私は話してくれた相手に、それがどんな話しであれまずは「よくぞ話してくれました」と感謝を伝え、その努力を労いたい。そのうえで「今よりもより子どもにとって、家族にとって良い方法がありますかね？」と、共に考えていく。一緒に悩み伴走する。それを志向したい。虐待死事件の問題が叫ばれ、早期発見・早期対応の重要性が言われる今だからこそ、子どもや家族に関わる者の根本的な姿勢は、そうでなければならないと思う。

日本には古くから「罪を憎んで人を憎まず」という言葉がある。この言葉は、因果論の陥りやすい罠への警告であり、システム的思考と外在化も取り入れた先人達の金言だと思う。

確かに法律や社会的に認められない行為は許容してはならない。しかしそれがイコールでその人の否定につながると、世の中はどんどん寛容性を失くし、結局は自分たちを生きづらくするだけではないか。今の社会にはどうにもそんな空気を感じてしまうことが多い。

今児童福祉の分野では虐待相談の対応に追われ、業務として「虐待か否か」「リスクはないのか」に偏った視点が求められがちである。悲しい事件を防ぐためにもそうした意識が必要なのはもちろんだが、私達の仕事は事件を防ぐことだけではない。「目の前の当事者のニーズは何なのか」「家族が本当に困っているのは何なのか」という、犯人捜しではない対人援助の視点を、これからも忘れないようにしたいと思う。

臨床のきれはし Sheet6

浅田 英輔

like & dislike

〇好きを見極める

普段していることは、自分が好きなことだろうか。そういうことを考えているだろうか。何をするにしろ、好悪を自分の中で捉えておくということはとても大事なことと思う。自分の「好悪アンテナ」を敏感にしておくと、相手が感じる好悪にも対応しやすくなると考えている。

世間（が何を指すのか知らないが）に「私はこれこれが好きです！」と表明する場合には、なぜ好きなのか、どこが好きなのか、いつから好きなのか説明を求められるかもしれない。しかし、自分の中で確認しておく分には誰の許可もいらないし、説明できなくてもよい。要するに「なんとなく好き」で構わない。「どれだけ好きなのか」も説明しなくてよい。「いまのところこれが好き」でいいし、一貫性もいらない。「あぁ、なんか、自分はこうするのが好きだなぁ」と思い浮かべればよいのだ。

私は、家に一人でいるときに、好きな音楽をかけてうたいながら皿を洗うのが好きだ。1人で掃除機をかけるのは好きだ（邪魔されたくない）。

テーブルの上を全部片付けた上で、音楽を聴きながら皿を洗うのも好きだ。おわったら、綺麗にしたテーブルの上でコーヒーを飲むのだ。ルマンドがあるとなおよい。

というような家事をすることは、私は好きだ。ただし、いつもやりたいわけではない。「好きなんでしょ」と言われるかもしれないが、気分でやりたくないときだってある。

休みの日にベッドでゴロゴロしながらスマホをいじっているのもとても好きだが、用事もないのに出かけたいときだってある。

いつも好きかどうかは問わないし、「居間の掃除は好きだけど、台所は嫌い」というのもあるだろう。

選挙のときによく思うのだが、「全面的に支持できる候補者」っていうのもなかなかいないと思う。「この主張はとても支持したいけど、こっちのほうはちょっと賛成できないな」というパターンが多いのではないだろうか。だったら好きな主張が多い人や、この主張は強く支持したい！という人に投票するのがよいのではないか。また、「なんとなく顔が好きだから投票しよう」でも全然構わないと思う。

〇好き嫌いと要否を分ける

公認心理師の国家資格試験を受けるにあたり、現任者講習を受けたり、試験勉強をしたりしなければならなかった。私にとって、これは非常に苦痛であった。現任者講習の中身に意味を全く感じられず、多少新しい知識を得られたとは思ったものの、時間が過ぎるのをただ耐え忍んでいた。受験のための勉強もそうだ。

みんなそうだと思ったのだが、知人の中で何人か「勉強するのが楽しい」という人がいた。真新しい教科書を開き、知識を得ていくのが楽しいのだそうだ。私がその気持ちを理解できるかどうかは別として、そういう人もいるのだ。

私も、「嫌いだからやーらない」とはしない。その人たちに比べると分量は少ないだろうが、試験に受かるために受験勉強はした。する必要があった。

人に「こういう種類の勉強ってほんと嫌いなんだよね」とか言うと、「でも試験のためだから仕方ないでしょ」とか言われることがままある。ふつうの日常会話ではあるのだが、好き嫌いと要否とが混在してしまっていることは問題である。好きかどうかとしなけ

ればならないかどうかは別のものである。もちろん、好きか嫌いかと、やるかやらないかもまた別のことである。

例えば、事務処理は好きか。私は好きではない。職業選択で事務職を希望する人が多いらしいが、全く理解できない。

でも、やる。仕事上やらなければならないからだ。好きでもないのに、日常業務の多くを占めている。

こういう話をすると、「仕事だから仕方がないじゃないか」「好きとか嫌いとかいう問題ではない」という指摘をされることがある。たしかにそれもそうなのだが、でも、私は嫌いなのだ。細々とした入力をして、必要項目をクリックして、場合によっては氏名や住所を何度も書かなければならない。仕事だから、もしくは手続きなのだから仕方がない。それはそうなのだが、私は「嫌い」なのだ。嫌いだけど、やる。やらなければならないからだ。嫌いだからいい加減にやってよいというものでもない。

嫌いな仕事があったら、好きになれる要素を探すというのもいいだろう。嫌いな仕事をいやいややるよりは効率もよいし、前向きに取り組めるだろう。なかなか難しいものではあるが。

この話が通じないことがある。物事を好き嫌いでみる視点があまりないのだ。これは少し危険だと考えている。

日々の生活の中では、好き嫌いでなく、必要だからやらなければならないことがたくさんある。「仕事だから」「お金をかせぐために」「家事はやらなきゃだめ」「子供のためだから」「親のためだから」などなど、いろいろな理由がある。これは全く否定しない。

ただし、それをやることや、それをしている自分は好きかどうかをちょっと考えてみたい。と言うと「嫌いだからってやらなくてもいいわけじゃないし」と返ってくる。うん確かにそうなのだが。分けて考えてみようと提案してるのだから、考えてみようよ。と、なかなか通じない。

相談場面でも時々起きる。わかりやすいのは不登校のケースだ。相談にきた子どもに、「学校に行きたいのか」と聞くと「行かなきゃならないし」という返事が返ってくる。「うんうん、行かなきゃならないって思ってるのはわかった。で、あなたは行きたいって思うものなの？」「行かなきゃならないから」といったやりとりになることがある。これをよーく聞いていくと「行きたい」「勉強がしたい」という答えになることも少なくない。

昔、職場で「このやりかたはつまんない。こうしたほうが面白そうなのに」みたいなことを言ったら、「仕事をなんだと思ってるんだ」と先輩にたしなめられたことがある。

その場は黙っていたが、仕事こそ、楽しくやるべきではないか。楽しい上に効率が上がるのであればとても素晴らしいことじゃないか。そっちこそ仕事をなんだと思ってるんだと思った。どうも、少し上の世代には「仕事は楽しく面白くあってはならない、つらく苦しいものでなければならない」という人が多いようだ。その考えだと、楽しくて面白いことは仕事ではなくなるようだった。

上司に、「仕事が楽しくない」と言ったら、「それなりにこなしているようにみえるがなあ」と言われたこともある。確かにこなしてはいたが、楽しいかどうかは別である。そして、仕事はこなせばいいものではないと思うがどうだろうか。

<u>◯分ける意味はあるのか</u>

「好きなこと嫌いなこと」「やらなければならないこと」をわけたからって、なんの意味があるの？嫌いな仕事だってどうせやらなきゃならないんでしょう？というのもわかる。ほんと、そうである。

でも、そのことについて、自分が好きかどうかということを少しでも考えるというのは、自分を形作っていく上でとても大事なことと思う。その積み重ねが、「自分」を作っていくのではないだろうか。「黙って座っているのが好きだけど、気分によって動き回りたくなる自分」だとか、「事務仕事は嫌いだけど、こういう計算は結構好きな自分」とか、「そういう自分」を感じることで、自分のなかの一貫性や不一致な面などをみつけ、日々アップデートしていくことが大事なのではないだろうか。

例えば、人に対していじわるなことをすると、少なくとも最初は罪悪感のようなものがあるだろう。「こうしている自分はあんまり好きじゃないな」という思いを持てたなら、そこで引き返せるのではないだろうか。好き

嫌いをみようとせず、「これは相手が悪いんだから、受けて当然の報いだ」という「合理的必要性」に基づいて行動してしまうと、エスカレートしていくのではないか。それを繰り返すことは、無意識に「嫌いな自分」を積み重ねていくことになるのではないか。
「自分が自分のことを嫌いになるようなことはやめよう」と誰もが思えたなら、世界はだいぶ平和になるのではないだろうか。

◯客観性を育てる

好き嫌いと要否を分けることは、自分自身を形作り、客観性を育てるのではないかと思う。臨床場面で会うクライエント（困りごとが大きくなっているクライエント状態の人）の中にも、ある物事について「自分が好きかどうか」を考えることが不得手である人は多くみられる。

「自分が好きかどうかなんて、そんなことで物事を決めていいんですか？」などと言われることもある。

「それを、自分が好きかどうか…？考えたこともないです」ということもある。

「自分が好きなことなんて何もないです。」

それを一緒に考えていくこと自体が、カウンセリングとなることも多い。

そしてそれはクライエントに限ったことではなく、相談などはしていないけど、日常生活に困りごとが起きている人たちの中にもよく起きている。

人の感情発達において、一番未分化なもの、原始的な感情が「快不快」と考えられている。快と不快が、そのほかの様々な複雑な感情に分化していくのだ。となると、その一番根っこにあたるものをいい加減に扱っては物事がうまくいかないのも納得できるように思う。とはいっても、大人になると、「抱っこされて気持ちいい」「お腹がいっぱいで心地よい」「うんちたくさん出てさっぱりした」だけでは生きていけない。

しかし、それらを客観的に捉え、幸せを感じることはできるはずだ。おいしいものを食べたら、健康うんちがもりもりでたら、安心できる人と一緒にいたら、「幸せだなあ」と思えるのが健康的というものではないだろうか。不健康な状態にいると、「そんなことで幸せを感じるほどお気楽でいられないわ」となるのではないだろうか。

大人になると、客観性が大事になる。
「あ、いま余裕ないな」とか「今日は調子がいいぞ」とかを自覚できれば、ちょこっとの余裕ができる。余裕があるとミスも減るし、間違ったときに踏みとどまれるし、怒らなくて済むことも増える。人を許せるようになるし、自分を許せるようにもなる。

そう考えると、客観性を育てることは、思っている以上に大事なことなのかもしれない。

◯明確にできなくとも意識する

好き嫌いは、それほど明確に分けられるものではないかもしれない。「昨日は好きだったけど、今日は嫌いだわ」ということもあるし、「こういう場面でこうするのは好きだけど、違う場面で同じことをするのは好きじゃない」ということもある。

「今の自分が１００%好き！」ということよりは、「７割くらいは OK だけど、完全に好きといえるほどじゃないな」ということが多いかもしれない。

そんな自分の好き嫌いをみつめ、自分が好きなパターンを見つけたり、意外と不一致な自分を見つけたり。「なんでかわかんないけどすきだな」なんて曖昧なものがあったり。

いろいろな自分を発見していくことが、自分自身を形作り、自分を客観的にみる力を作っていくのではないだろうか。自分にも一貫性がないこと、日によって変わることが受けいられれば、他者の不一致や間違いも許せるようになるのではないだろうか。

子ども目線・大人目線

新版Ｋ式発達検査をめぐって　その㉘

大谷　多加志

■ 子ども目線で…？

『子どもの目線で考えましょう』。子どもの支援に関わる人であれば、書籍や研修会の中で一度とは言わず何度も聞いたことがある言葉かもしれません。ですが、実際に子ども目線に立つのはなかなか難しいことです。また、子ども目線になっているつもりでも、「子ども目線のつもりの大人の目線」になっていることも少なくないように思います。このことを考えるきっかけになったのは、作業療法士である太田篤志先生の講演を聞いたことです。

太田先生は、作業療法士であり、子どもの発達支援やおもちゃの販売をしている（株）アニマシオンプレイジムの代表でもあります。そして講演の中で、おもちゃを購入する際の客の視点に 2 つの種類があるというお話がありました。一つは「これは○○くんとかが好きそうだなぁ」と子どもの姿を想像しながら検討する視点。もう一つは、「これにはどんな効力があるんですか？」とおもちゃの利点や効果から購入を検討するという視点です。先生は後者の視点でおもちゃ選びをする方が、あまり得意ではないそうです。

どちらも、一見すると子どものことを考えた発想であるように思えます。「○君がすきそう」というのは、子どもの好みを把握し、子どもが楽しめそうか（どんな活動ができるか）という観点から検討しています。また「どんな効力があるか？」（つまり、このおもちゃで遊んだ結果としてどのような力が身につくか）というのも、子どもの発達促進に有効かどうかという観点から検討しており、これも子どものことを考えていると言えます。ただ、違いもあります。前者は、子どもが楽しめるかどうかに焦点が当たっており、それがどういうメリットがあるのかという点についてはひとまず後回しです。一方の後者は、子どもが好きかどうかはともかく、どういうメリットがあるかを優先して検討しています。

この「メリット」という観点が、「子ども目線」を考える上では曲者です。少なくとも、「遊び」において、子どもはメリットを考えて遊んでいるわけではないからです。子どもが絵を描くときには、「絵が上手になりたい！」と思って描いていることはほとんどないでしょう。むしろ、「描きたいものを描く」ことを繰り返した結果として、手指の操作や絵を描く技術が向上するのです。この場合の「メリット」、つまり絵が上手になるように…というのは、よく考えると大人の願いです。ここではこれをあえて、「子ども目線のつもりの大人目線」と呼ぼうと

思います（表 1)。もちろん、子どものことを考えずに大人の意見だけを優先しているという意味ではありませんが、あくまで発想や思考の一歩目が、大人の願いから出発していることを強調するために、このような言い方をしていると考えて下さい。

表 1　おもちゃについての質問と子ども目線・大人目線

質問	おもちゃ選びの視点	目線
○○くん好きかな	子どもからどう見えるか、理解されるかという、子どもを主体とした目線	子ども目線
どんな効力があるのか	どういうメリットがあるか、どのような機能があるかという客観的目線	子ども目線のつもりの「大人目線」

もちろん、子ども自身が上手になることを望んでいないということではありませんし、「じゃあ、子どもにはしたいことだけさせて、大人が必要と思う力を身につけさせなくてもいいと言うのか」という反論も出てきそうです。しかしながら、この連載でも繰り返し述べてきたように、子どもの成長・発達は、「結果的なもの」です。例えば、言葉についても、「言葉を話せるようになりたい！」と思っていたから話せるようになるわけではなく、もともとは別の動機（コミュニケーション欲求）があり、そのための道具立て（スキル）として言語が結果的に獲得されるわけです。

そして、「やりたいことだけでよいのか？」というお決まりの指摘は、一理くらいはあるのかもしれませんが、これに縛られないといけないほどの深みもありません。なぜなら、モチベーションがないのに、無理やり形だけやらせたとしても、それは非常に効率が悪く、定着もしづらいということを、私たちは数多くの経験から思い知っているはずだからです（例えば、英語教育のコストと成果は、どうでしょうか？）。

■ 発達検査の中の子ども目線・大人目線

このおもちゃ選びの視点についての話を聞いた時に、私はとても共感を覚えました。そして、発達検査について、いつもある質問に対して感じていた違和感の正体が解けたと思いました。

それは、この連載でも何度も取り上げている「この検査項目は、子どものどういう力を見ているのですか？」という質問です。この質問は、「子どものもつ力を正確に理解し、適切に支援したい」という思いから発せられているように思います。そういう意味では子どもを思っての質問なのです。しかしながら、「どのような力か」というのは、子どもの行動を大人の理解の枠組みで捉えようとする「大人目線」であると思われます。「○○の項目ができる子どもは○○の能力を持っている」という捉え方に変換した途端、とても多くのものが削ぎ落とされ、本当の意味での「子ども理解」にはつながらないのではないかと思います。また、「○○の項目ができる子どもは○○の能力を持っている」という理解の仕方が適切であるケースもあるとは思うのですが、当然当てはまら

ないケースもあります。ただ、この解釈を書籍や人から聞いた知識で行っている場合、必ずしも検査者が自発的にこの解釈の適切さについて判断し、修正することができないということも、検査の利用という点では問題があると思います。

一方で、時々検査をしながら、「この子は○○の課題が好きかも」とか、「○○の項目にこんな反応をしそう」という想像が頭に浮かぶことがあります。これは、おもちゃ選びの視点の「このおもちゃ好きかな？」という発想と近いと思います。もちろん「こんな反応をしそう」という想像の中には子どもの理解や能力の評価も含まれているとは思うのですが、それらも込みにして、「その子どもの目にはこの課題状況がどのように映り、どのように感じたり、理解したりし、結果的にどのように反応しそうか」を想像することは、やはり子どもの主観的世界に迫ろうとする取り組みであると思えます。そして、この想像は、かなりの確率で裏切られます。つまり、実際には子どもの反応が予想と違う場合が少なくないということです。これは、検査者の「子ども理解」を修正する大きな手掛かりになります。

表 2　発達検査における視点と子ども目線・大人目線

発想	発達評価の視点	目線	解釈の修正
○○くん好きかな	子どもからどう見えるか、理解されるかという、子どもを主体とした目線	子ども目線	されやすい
どんな力をみているのか	どういう力があるか、どのような機能があるかという客観的目線	子ども目線のつもりの「大人目線」	されにくい

仮説を持ちながらも、目の前で起こることに適切に注意を向け、適宜考えを修正していく。このような「予想」と「修正」の作業を重ねながら子どもの発達像を理解していくことが、本当の意味での「子ども理解」と、それに基づく「発達支援」につながっていくのではないかと思っています。

講演会＆ライブな日々⑳

古川　秀明

「家族造形法」

京都学校教育相談研究大会という、教師対象の研修会が毎年夏に開催されている。

今年で４１回目ということは、４１年前から開催されているということだ。

４１年前というと、私はまだ高校生だった。

それがどうしたと言われると辛いのだが、私の高校時代は、もう４１年も前の話なんだと思うと、感慨深い。

毎年講師として呼んでもらえるので、実力もないのにノコノコと出かける。

午前中は著名な実力者を呼んでの講演会。

過去には河合隼雄先生や、団士郎先生も講演されている。

今年は京都大学の松沢哲郎先生。

霊長類の研究で有名だ。

「アイ・プロジェクト」とよばれるチンパンジーの心の研究を始め、野生チンパンジーの生態調査もされている。

午後からは８つの分科会に分かれての研修。

私が受け持つのは第４分科会。テーマは「家族造形法」

＜家族造形法とは＞

家族造形法_family-sculpture（彫刻）は、1960 年代に心理劇から派生した技法。

この技法は体験的で教示や伝達が難しく、利用も実証的研究もほぼない。

精神療法やカウンセリングは"語り"が中心、対する家族造形法とは、読んで字の如し。家族のメンバーを彫刻（立像）と見なし、実際の心理的距離を物理的に可視化する。

具体的手順は、
①援助者は進行役のみ。
②家族の中から１人、彫刻家役を選出する。
③彫刻家役にとって家族は"粘土のかたまり"。
"日常のイメージ"を忠実に再現するよう、
各人に自由にポーズや配置を施していく。
③援助者は彫刻家役に問いかけを用いて、
サポートや助言をしながら進めていく。

立つ、座る、足を組む、腕を組む、背を向ける、（家族の誰かに）寄りかかる、（自分以外の）服のすそや袖をつかむ、両手を広げる、前に突き出すなどの「ポーズ」。

満足（笑顔）、不機嫌（無表情）、心配、苦悩、享楽、悲哀、侮蔑などの「表情」。

円形（規則性）、不規則、煩雑、無作為、構成員同士での遠近、背を向けているが近い、正対しているが遠い、1 人だけはずれるなど、「表情」と「ポーズ」と

の矛盾もある「距離」。

最後に彫刻家役自身も思うポーズで、家族の林立する像の中に参加する。
これで全員約１分間、なりきって静止。

しかるのち、順番に感想を発表する、あるいは援助者の質問に対する回答によって、
家族の問題点が可視化から言語化される。

＜家族造形法の不思議な魅力＞

造形法で出てきた家族のセルフと全く同じセリフが実際の家族から出て来ることにいつも不思議を感じる。

一度や二度なら偶然で済ませられる。

しかし、ほぼすべてのケースでおなじことが起きる。

私は１＋１＝２にならないとなんか気持ち悪い性格。

なんでそうなるかの理屈が欲しい。

だから解釈がはっきりしている「ＭＭＰＩ」とか「ＷＩＳＣ」とか「ロールシャッハ」とか「内田クレペリン検査」とかのプロフィール読む方がすっきりする。

ところがこの造形法は粘土になった人に「なんでそう思うんですか？」の答えは「う～ん、ただなんとなく・・・」

これは言葉を超えた感覚なのだと思う他になさそうだ。

人は自分の世界を自分の思考（思考は言葉）、つまり自分の言葉だけで世界を捉えている。

そうなると、言葉にならない外の部分はないものにしてしまおうとする。

脳みそがややこしいものの解析を嫌がるようだ。

そうなると、人は固定観念という物差しを持つ。

「お父さんの性格が悪い」「お母さんの子育てに問題が」「おばぁちゃんの根性が悪い」「それは障害のせいだから仕方ない」「統合失調症の陽性症状からくる妄想だから抗精神病薬しかない」

造形法はこいつをみごとにひっくり返す。
外で見ていても分からない。

自分がそこに粘土になって存在したときに、どこからか湧いてくる。

言葉と理屈の外からくるネクストワンの感覚

なんとなくこれに近い感覚はジェンドリンのフォーカシングかもしれない。

私なりの考えだと、ユングの集合的無意識があてはまる。

人間そして、生きものはみんなつながっている。

人の受精卵からの細胞分裂の画像もそれを表しているといわれている。

魚類から爬虫類、猿、人間

ブッダもユングと似たような概念を語っている。（もちろん年代的にはブッダの方がはるか昔になる）

意識、無意識、阿頼耶識。

教師対象の研修会で造形法をやると、効果的に働く事が多い。

教師は知的に問題を解決するのが癖になっている。

なぜなら、いつもちゃんと答えが証明されていることを教えているからだ。

「いいですか、みなさん。１＋１＝２ですよ。あ、でもお空が曇っている時には６くらいになります」・・・なんてことはない。

それと同じように、どうしても人の心も、理屈と知的能力で理解しようとしてしまう。

間違いではないし、それで解決できる問題ならそれでいい。

造形法で扱うケースはたいてい学校の先生では解決できない難問が多いから、そこのところの新しい視点の発見が、この造形法の研修の人気度を表しているのかもしれない。

簡単なレクチャーを済ませて、いよいよ実際のケースを元に家族造形法を体験してもらう。

参加者は２０名、さて、いかなる展開となりますやら・・・。

（次号に続く）

シンガーソングカウンセラー
ふるかわひであき

養育里親

～もうひとつの家族～

26

坂口　伊都

はじめに

前回マガジンの原稿を書いている頃は、里子に関する心配事はありましたが、比較的和やかな日常を送っていました。この連載で書いていくことが見つからなくなるかも知れないと呑気に思っていましたが、残念ながらそうはいきませんでした。この 3 か月間、目まぐるしく里子の行動問題が起き、その対応に追われ、まるで嵐の中に巻き込まれているようでした。そして、里子が我が家に委託されて以来、もっとも大きな危機と直面していたと思います。

今まで里子が起こしていた行動問題が頻発し、それにプラスで家を飛び出すという行動が追加されました。発熱しているのに学校に行くと聞かず、それを制止しようとする里父と取っ組み合いになり、家を飛び出したのが始まりでした。男同士なので、抑える方も暴れる方も激しさを増し、説得の声も聞こえない程パニックとなった里子は、逃げ出すことだけに精一杯になり、間隙を縫うようにして飛び出して行ってしまいました。夫が「出て行った」と言うので、驚いて靴を見るとそこにあるので、どうなっているのかと聞き返すと、靴下のまま出て行ってしまったと言うのです。靴下でそう遠くには行かないだろうと慌てて探しましたが見つかりません。結局、片道 40 分程度の道のりを歩いて学校まで行っていました。それから、何か逃げ出したいことがあるといなくなってしまうことを何度か起こしています。

家だけでなく、放課後等デイサービスの車の

中で友達とトラブルになり、職員に注意された時もいなくなってしまいました。その時は、警察に捜索願を出す寸前のところで家に帰ってきました。その後、デイサービスの送迎時に姿を消してしまったこともありました。38℃を記録する炎天下の中、朝ごはんも食べず、水分も持たず、着の身着のままでいなくなってしまったので、熱中症で倒れても身元が判明しなくなるかと心配し、人生初の捜索願を警察署に出しに行きました。

人は危機的な状況に置かれると攻撃か逃走、固まるかの行動になると言いますが、パニックになった時は、まさにその逃走状態だったのではなかったかと感じます。冷静に考えると逃げ出す程のことではなかったのですが、里子はパニックになる閾値も小さくなっていて、ちょっとしたことで反応していたように感じました。また途中から、パニックでもなく、姿を消すことを選んでしているところも見られるようになりました。

この原稿を書いている今は、幸いお金を持たずに飛び出しているので家から4～5㎞の範囲で見つかっていますが、お金を持って出たら、電車に乗ることもできるので、なかなか見つけられなくなるかも知れません。捜索の回数を重ねる度、里子の安全を守ることが難しくなることを実感していきました。

中学2年生にもなると、身体も大きくなり、世界も広がり、そこに思春期も重なり、里子の行動が外に外に向かうことを容易に止められなくなっています。家での生活に限界を感じ、ここで一度立ち止まらなければならない状況だと判断しました。

今回は、その葛藤について書いていこうと思います。どうぞ、最後までおつきあい下さい。

生活を続けるために

立ち止まるとは、家族から一定期間離れて今までのこと、そしてこれからのことを里子自身に意識してもらうことです。里子をずっと見ていると、怒られて怖いから降参するというパターンが身についているようでした。毎回、その場をやり過ごすことに必死になり、何をしたらいいのか悪いのかという積み上げができずに終わってしまう感じです。それを打破しようと、できるだけ何が起きたのかを解説して聞かせるということを試みてきましたが、里子が自身のことを振り返るところまで届かず、同じことの繰り返しで、前に進めない印象でした。一度立ち止まって考える環境を作る必要性を感じました。そして同時に他の家族も今までを振り返り、そしてこれから先の生活をどう考えられるのかを話し合う必要に迫られるところまできていました。

その事を伝えると里子は、少しの期間でも家から離れるのは嫌だと抵抗をしました。児童相談所の方も何度も訪問して、里子にこれからの生活に必要だからと粘り強く説明をしてくれました。里子は、「嫌、行かない」を繰り返していました。その中でも、里子の行動問題は止まることなく続いていきます。本人にも自分をコントロールできず、どうしようもできない状態なのでしょう。いろいろな大人が里子に一時的に離れるだけでまた戻って来られること、待っているという言葉をかけてくれるのですが、その言葉を信じきれないのか、逃げ出してしまいます。

当日も逃げ出し、見つかってからまた話し合いになりますが、逃げられないとなると次は暴れだしました。不安時のセオリー通りの行動です。大人に頼って自分の気持ちをなだめるのではなく、自身で慰めているのです。4年間一緒に

暮らしてきましたが、まだまだ里親をあてにしてもらえないのだなと悲しくなります。嫌なことを避けるために見知った大人を頼ることはできますが、自分の気持ちを落ち着けて次の一手のために大人を利用することはしません。物心ついたころから、自分で自分を慰めて生きてきたのだなぁと改めて感じさせられます。

その日は、里父は仕事だったのですが、急遽半休を取り、最終的に里父母で連れていくことになりました。車のドアにチャイルドロックをかけ、里子を迎えに行きました。里子に「車に乗る？」と声をかけると「乗る」と言ってきました。里子は何やかやと理由をつけて家に帰ろうと仕向けますが、「帰りません」と里父母。「じゃぁ逃げる」とドアを開けようとしますが開きません。そこから、やっと里子が話し始めました。「今日、帰りたい。行くのいやや。離れたくない。今日帰れる可能性は何％？」と聞いてきます。「じゃあ、今日あなたがしたことを思い出してみようか」と振り返ります。「児童相談所の人が来てくれたな」「うん」「で、あなたはどうした？」「逃げた…」と今日の行動を振り返っていきました。「それで、あなたは今日帰れる可能性は何％ぐらいあると思う？」「5％…」。よくわかっていらっしゃる。その日は、これからも一緒に暮らしていくためにお互いに考える時間を持つ必要があることを里子と話しました。児童相談所の方が家に来てくれてから里子と別れるまで 8 時間かかりました。全員、クタクタです。逃げて暴れてと大変でしたが、離れてみると落ち着いて過ごしていると聞きました。この展開も想像通りでした。

里子と離れて過ごした期間、最初に起きたのは私の体の異変でした。疲労が溜まっていたのでしょうか、体調不良に陥りました。家の中は、トラブルが起きることもなく、平和です。家族として、振り返るために一人暮らしをしている息子も呼び、外食をしながら話をしました。息子には、少し離れた立場で感じたことを教えてほしいとお願いしました。娘は「何で、あかんとわかっていることをするの？」と質問されたので、「里子は大人を頼ることを知らずに自分で自分を慰めてやってきたのだと思う。でも、子どもがすることだから、上手くいかなくて当然でしょう。その上手くいかないことを繰り返してしまうのだと思うよ」と答えました。息子は「それって、解決しようがないやん」と言います。そうなのです、里子の行動がすぐに変化するわけもなく、解決するようなものではないことを私たちは悩んでいるのです。

だから、できることをして、里子の様子を見ながら生活が維持できるのか、ここでの生活が里子にとってどのような意味を持ち、里子を安全に守ることができているのかどうかを図っていくしかないのです。そこに答えがあるわけでもなく、綱渡りをしていくことは変わりません。今回の覚悟は、同じ綱渡りをしていくにしても、綱が少しでも渡りやすくなるように努力をしたという感じでしょうか。

大人側の責任

一端、里子と距離を置き、お互いに今までのこと、これからのことを考える時間を持ちました。里子自身も「怒られるからその場を何とかやり過ごそうと必死になる」という行動パターンから、自分のしたことを考えることをし始めるようになりました。その行為は、里子にとっては新たな体験で、戸惑いもあり不安定になりやすいと想像がつきますが、帰ってきてからの受け入れ態勢の準備が足りず、落ち着かない日々が続きました。

今回、里子の行動問題が再発していった経緯には、大人側の歩調の合わなさがあったので、戻ってからの里子の不安定さに拍車がかかりました。里子自身もどうしたらいいのかわからずに悪循環にはまっていく様子でした。

これまで、里子に最も学んでほしいこととして社会で生きる術であるコミュニケーションの取得が第一に置かれました。里子は、よく気づく優しい面や人の役に立とうと頑張る面を見せてくれていましたが、それが長続きするわけでなく、いい具合に進んでいるなぁという矢先に悪態に変貌することがよくありました。普段から挨拶が苦手で、口が悪く、大人の言うことを聞かない面が見られます。いい所もいっぱいありますが、悪くなる面も併せ持っていて、挨拶をしようねというような小さなことから意識して伝えながら、社会で受け入れられない行動については、どの大人も毅然と伝えていくということを心掛けていました。この場面ではダメだと言われたことを違うところで許されると、里子が混乱してしまいます。そして、里子の周りにいる大人が自分のいいところも悪いところもひっくるめて知っていて、かわいいと思っていることを伝え、何処かで悪さをしたら、里子を見守っている大人たちがちゃんと知っていることを里子に伝えながら足並みを揃えてやってきました。その歩調があうことで、落ち着いていく時間が少し伸び始めたかなという感触を持ち始めていましたが、新年度になり、支援者の入れ替わりが起こることで、その足並みが乱れました。

その中の一人が、里子の自主性を伸ばしたいという部分が先走った対応に特化していきました。もちろん、自主性をはぐくみことは大切で否定をしませんが、里子にはわかりやすい枠を設けて、その中で頑張れるという体験も必要です。その枠の部分を否定的に感じられたのだと思います。

里子は発達に大きな凸凹があり、一面だけを見れば、いい部分を伸ばしさえすれば全体的にいい方向にいくのではないかと感じさせるところがあります。私自身も、この子に出会った頃、児童養護施設の先生方の話がピンときませんでした。関わりが深まっていくことで、できることとできないことの差が激しく、わかりそうなことでもわからない部分があることが見えてきました。

里子は、大人たちからも理解が難しく、里子自身も様々な面で見えている部分と見えてこない部分で混乱します。大人の足並みが揃わなくなり、そのしわ寄せを受けるのは里子でした。里子が、どんどん混乱し自分自身を傷つけているように見えました。してはいけないとわかっていることを止められない、それを意識するようになったので余計に落ち着かなくなるという感じでした。次から次へと行動問題を起こし、里子自身が途方に暮れているようにも見えました。

シンプルではない家庭の生活環境が行動問題を誘発し、イライラが止まらない里子は里親や周りの大人たちに様々な方法で怒りをぶつけてきました。これ以上、里子が傷ついていき、私自身が里子を護ることができないと実感した時、自分が限界に来ていることに気づきました。仕事から家に戻る電車の中で動悸がしてきました。

夫も娘も出かけている間にいろいろな行動問題に対応するのは私です。何か起きれば一人で判断し、警察に行ったり、探したりすることに疲れましたし、一人でしなければならない限界と自分がその状況を恐れていることも感じました。ここでの生活がこの子のためにならない状況に陥った時、この子との生活を諦めると腹をくくらなければならない所まで追い込まれました。それも私が決めなければならないのかと思うと平常心でいられません。その覚悟をした時、里子に状況が伝わり、里子が憔悴していきました。里子と話し込んで、里子と再スタートすることになりました。

里子にとって里親はどのような存在なのでしょう。「お父ちゃんとお母ちゃんと離れたくない」と泣かれた時、この子と歩んできた日々は家族になっていくものだったと思っても許してもらえるのだろうかと感じました。

終わりに

この数か月は、目まぐるしい毎日で戦っているようでした。この戦いが終わったかどうかはわかりませんが、爆発していた時期が過ぎ、落ち着きを取り戻しつつあるように感じています。

その前が落ち着いていただけに急激な展開に驚きました。関係がだんだんと悪化していくのではなく、手のひらを返したかのように襲ってくるとは知りませんでした。

里子の思考の中に「状況を振り返って感がえる」という回路ができたことは大きな一歩だったと感じます。ただ、それを得る時に里子自身がかなり不安定になることも覚えておいた方がよさそうです。それを恐れて行動しないよりも、覚悟をして行動を起こすと次が見えるようになると実感しました。

また、今回はここに載せた我が家の猫たちに助けてもらいました。スリスリしながらニャーと鳴かれると癒されます。一人でしようとすると限界があり、どんどん沈んでいってしまいますが、甘えてくれる猫のおかげで気分転換ができました。もちろん古株の犬も私を励ましてくれています。言葉を話さない動物はいいですね。

これから、どのような展開になっていくのかわかりませんが、次回、この原稿を書く時には、落ち着いていたいものです。

周辺からの記憶 24

2016 年むつ・多賀城・宮古

村本邦子（立命館大学）

この夏、2 週間ほど中国に行っていた。南京の虐殺祈念館が毎年開催している「戦争と平和」学術会議にお招き頂いたのがきっかけで、上海、昆明と三都市を巡った。5 年ぶりの中国は、ずいぶんと観光客にやさしくなっていて、空気もきれいだし、タクシーも完全にメーター制になっていて、地下鉄も秩序立っており、物売りに囲まれるということもなかったし、もちろん地域によるのだろうが、扉のないトイレとも遭遇しなかった。逆に言えば、一時の、圧倒されて身動きできなくなりそうなほどのアグレッシブな中国のエネルギーは、少し陰ったのかもしれない。

昆明では、「アジア災害後心理支援カンファレンス」に参加し、福島の 8 年について報告した。雲南省という場所柄もあるのか、聴衆の大半がチェルノブイリを知らず、福島については、日本の食物への不安程度しかイメージがないようだった。福島の人々の生活の変化、それぞれに異なる価値観のもと、一人一人がそれぞれなりの仕方で困難に対処し、悩み苦しみながらも精いっぱい生きていることを伝えたかった。そして、これは福島だけの問題ではないこと、中国でも世界のどこでも起こり得る問題であることを考えて欲しかった。福島の原発事故の背景には、日本の戦後処理の失敗があり、それに抵抗し続けている人々がいることも伝えたかった。

通訳付き 2 時間の枠で、どれほど伝わったかはわからない。でも、聴衆の姿勢は真剣そのものだったし、司会やコメンテーターの先生方の表情にも高揚が見てとれた。言語レベルでのフィードバックはできなくても、なにがしかの思いが届いたと考えたい。今後、国内外で続けていかねばならないことを再確認した中国だった。

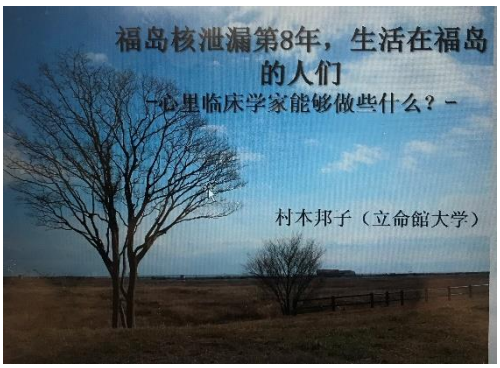

2016 年度むつ

9 月 1 日(木) むつ入り、懇親会

「東日本・家族応援プロジェクト」も 6 年目を迎え、後半期に入った。9 月 1 日(木)、むつ入りし、例年通り 17 時から打ち合わせをし、18 時からむつグランドホテルにて懇親会があった。

最初の児童相談所所長の挨拶で、現在、子どもの保護をめぐって両親からの訴訟を抱えていることが語られた。プロジェクト中も、スタッフの電話が鳴り、虐待通報やらＤＶやらの声が飛び交い、現場が動いているなかでのプロジェクト開催であることが実感された。

院生発表に刺激され、地元の方々によるふるさと自慢で盛り上がる。「まさかりガールズ」、山伏や恐山などスピリチュアルな側面、鉱山に恵まれた地質学的価値などについて語られ、青森ひばのお箸を頂いた。みなさんのむつへの愛が感じられる。

新しい公民館長は、このプロジェクトのことを大変に喜んでくれ、「むつには大学がないが、京都の大学が来てくれて、しかも、一方的に教えを乞うのでなく、下北の人たちと交流している。どんなもんだと鼻が高い。こんなことはこちらからお願いしても実現するものではない」と言ってくださった。私の方からも、地域の方々から暖かく迎えてもらい、院生はじめ一同感謝していることを伝えた。

途中、過去にスタッフをしてくださって、現在は転勤で遠方へ移動された方から祝電が入る。「今さらですが、あらためて東日本の家族応援なんだなと思っています」と。何だか暖かい気持ちになる。

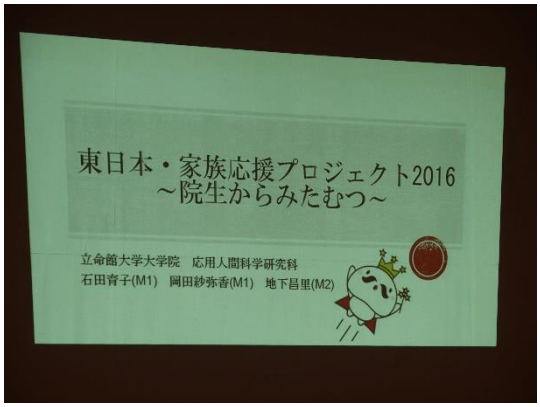

9 月 2 日(金) 支援者支援セミナー、児童相談所見学

今回の支援者支援セミナーでは、それぞれの地域の持つレジリエンスについてお話しした後、現地の方からの要望で、院生たちが事前学習したむつ市についてプレゼンした。初めての試みで、院生たちのプレッシャーも大きかったようだが、地域の方々に喜んでもらって自信を得ると同時に、自分の地域についてよく知らないことに気づき、地域の特性にも眼を向けて支援を考えるという視点を得るという意味でも勉強になったようである。

60 人を超える参加者。まずはグループで自己紹介。自分の力、地域のレジリエンスについても一言ずつ紹介してもらう。それから、いつものように、地元の事例を提供して頂く。今回は、性的な問題行動がある小学生を地域でどう支援するのかがテーマだった。

問題解決が難しい場合、どこにつなげばよいのかという社会資源についての情報、性的問題行動というラベルだけではないものの見方、困惑する家族への対応、性情報が氾濫する現代社会の問題など、さまざまな議論が行われた。正しい答があるわけではないが、さまざまな立場の人々と話し合うことで、視野が広がり、問題への理解が深まったことと思う。

アンケートには、「役職、年齢が違う人と会話・対話ができて、自分の考えとは違う考え方、意見を聞くことができて参考になった。他の人の視点の捉え方、考え方を今後活かしていきたい。」(20 代女性)、「他の機関の考え方などを知り、とても参考にな

りました。」(30 代男性)、「頭の運動になりました。いろいろな視点から学び気づくことができました。明日から役立てればと思います。」(50 代女性)、「あのお父さんや当該生徒が誰かに出会えたり、何かに強い興味関心が抱けるような機会に遭遇できたらきっと変わった人生になっていたのではないか。人とつながり、物との出会いが大事。」(60 代男性)。「事実からわかる事も色々な見方、考え方で相手を理解できる度合いが違うことが実感できました。」(60 代女性)、「今日はとてもよい時間を過ごさせていただきました。学生さんのむつ市の紹介を聞き、あらためてむつ市の良さを知ることができました。事例についての話し合いでは、いろいろな意見が出て広い視野で考えることができました。助け合いができる地域・人との関わりがとても大切だと思います。これからもすみよい町であるように頑張って行きたいと思います。」(40 代男性) など、たくさんの感想が書かれていた。

夜は、中央公民館で、お父さん応援セミナー。こちらは男性のみの参加なので、私たちは、その時間を利用して、新しくなった児童相談所を見学させて頂いた。警察だった建物ということで、一階が保健所、二階が児相、三階が社協となっていた。一時保護所は併設されておらず、事務室、医務室、相談室が 2 室、心理検査室、遊具治療室（箱庭あり）、プレイルーム（おもちゃ、絵本、遊具など）があった。

奥瀬次長と団さんの児童相談昔話で盛り上がり、院生たちが眼を丸くして聞き入っていた。貴重な勉強の機会になったことだろう。

その後、恒例の「美味小屋・蛮」で男性たちと合流し、食事しながら交流を深めた。

9月3日(土) 漫画トーク、反省会

図書館で漫画トーク。50名弱の参加者。アンケートには、「子どもの時、父親が家を出てゆき母に育てられました。本当にステキな男性と出会い、むつ市へ結婚するために引っ越して来ました。とても勉強になりました。」(30代女性)、「自分の今の現状にほんろうされることなく長いスパンでものごとを見ていけたらと思える講演でした。子育て中ですが、子どもが幸せだって思えるような育て方ができたらと思いました。一喜一憂をたくさんして。」(30代男性)、「十年も続けていかれることは素晴らしいと思います。“文化は辺境より生ずる”という精神で地域のみならず全県、全国にこの取り組みが広がり、皆がよりよい人生、地域が作れるよう、できることから実践していきたいと思います。立命館大学の皆様、今後とも御支援お願いします。」(50代男性)、「今回初めて参加させていただきました。どうしても過去にこだわり、グズグズしている自分を反省です。次回も参加させて頂けたら幸いです。参加者が少ないことが気になります。私的にはこんなにいい事をもっと多くの皆さんに参加して聴いてもらったらいいのにと思いました。」(60代以上女性)、「今年も自分の関わる人たちや自分の家族のことも含めて、色々なことを考えさせられる時間でした。来年も楽しみにしています。」(30代女性)、など、たくさんの応援のメッセージがあり、なかには六回目の参加という方もあった。

漫画展の方にも、たくさんのアンケートとノートへのメッセージがあり、今回は中学生たちの声が届いていた。思春期の課題に直面するなかで、漫画展に何がしか励ましのメッセージを受け取ってくれているらしい。

「すごく活気的で元気づけられます。自分の生き方をもう一度見直せます。」（中学生)、「今、僕は中学１年なのですが、夢中になって読んでしまいました。親から毎日、毎日、勉強しなさいと言われているのですが、これが中々やる気が出ないんですよ。まぁ仕方なくやっていますが…。いろんなことがあり、今の自分がここに居るんですね。はい。」（中 1)、「変わらないものはないのだから、未来に希望を持とう。この言葉、胸の奥深くズッシリきました。いや、ひびきました。今僕はたまに中２病とか言われたり、そんな希望もありません。親から何か言われるとすぐに反抗してしまいます。そしてしまいには自分なんかこの世から居なくなればいいなんで思ってしまいます。でも、僕の周りにはそんな僕を大切にしてくれる人がいます。その人は、今年知り合ったばかりで、だいたい４ヶ月半ぐらいたってます。その人から支え、はげましの言葉をもらい、なんとか生きてます。しかし、“未来に希望を持とう”、この言葉には胸を大きくゆさぶられました。この言葉を胸に生きていったら、必ず楽しいことが待ちかまえているんだろうなと毎日思ってしまうんだろうなと今の僕は思います。本当に感動しました。またやって下さい！いつやるのか分かりませんが…。またやって下さい！絶対ですよ？」（中 1 のダメな僕より…)。

反省会では、この素晴らしい企画をどうやったらもっと多くの人に届けられるのか、漫画展を他の場所でも展開していけないかなど地元から積極的な意見が出され、とても励まされた。十年を迎えた時、何かが土地に根付き、いつの日か芽を出し何者かに育っていくことを期待して。

2016 年度多賀城

10 月 7 日(金) 多賀城入り、交流会

宿にチェックインし、荷物を置いて、会場に向かう。今年の会場は、3 月、駅前にオープンしたばかりの多賀城市立図書館（蔦屋)。ガラス張りで天井が高く、明るくきれいな図書館で、アクセスも良いので、たくさんの人々が出入りしている。漫画展会場である 3 階のギャラリーには、センス良く工夫した漫画展の展示があって、感想ノートにも早速、いろいろなコメントが書かれていた。

夜の支援者交流会は焼き肉屋で、「においがつくので、きれいな服を着ない方がいい」と言われたが、きれいな服しか持っていないので、通り道にあったショップでわざわざきれいでないＴシャツを買う。着替えて、皆と合流し、簡単な打ち合わせをして、指定の居酒屋へ。

新しい図書館でお世話くださるスタッフの他、旧図書館のみなさん、おおぞら保育園の先生方が集まってくださり、再会を互いに喜ぶ。元図書館長は、図書館の移行でこの 1 年大変だったことを語る。蔦屋 CCC は、紙媒体を使わない、個人用の机や荷物置き場がない、自由にどこでも使うといった先進的なビジネススタイルを取っているため、ギャップが大きかったそうだ。

旧図書館スタッフは 3 名になったが、3 万数千冊（中古本が 1 万数千冊）の新規購入選書をすべてチェックし、不適切なものは全て排除したという。「武雄図書館では不適切な本が多く、選書問題として批判されていたが、多賀城図書館ではおかしな本

は 1 冊もないはずだ」と力説されておられた。実用書の中古本購入については、刊行 3 年以内にするなど、基準を確立して実施したとのことだった。

CCC の独自配列（ライフスタイル配列）については、将来管理運営者の変更があったときにも対応できるよう、3 万冊の新規購入書と従来からあった本すべてに、CCC のライフスタイル配列の分類タグと標準的な配列の分類タグの両方を張りつけた。図書貸し出しによってTポイントがつく従来のシステムは適用しないようにするなど、さまざまな点で、図書館の運営方法については CCC と意見交換し、より良い運営になるよう努力を重ねたという。

図書館をより良いものとして存続させるために、ほとんど表には出ない形でこんなにも情熱を傾けて準備してオープンに到ったという経緯を知って、胸を打たれた。そんなことについても証人として存在したいものだ。

そして、「最初に引継ぎで念押ししたことは、このプロジェクトのことでした」と言ってくださった。「質を落とすことなく、思いをつなげ、必ず継続すること」と。蔦屋図書館はスタッフの移動が激しいそうで、今後、安定した運営をいかに維持できるかが課題になるが、新しい条件を最大限活かしてやっていけるよう、創造的に皆で知恵出ししていけたらと思う。

10月8日(土) 絵本と遊びのワークショップ、漫画トーク

今年は、おおぞら保育園の先生や保護者の方々の協力を得て、鵜野先生との協働企画「絵本と遊びワークショップ」が実現した。オープンスペースになっている1階の絵本読み聞かせコーナーで、保育園の保護者による絵本読み聞かせや、参加者が昔やっていた遊びを紹介し合い、子どもたちと一緒にやってみるという試みだった。ベイゴマ、お手玉、手遊び、ゴム飛びなど懐かしい遊びに、子どもからお年寄りまで、世代を越えた楽しいひと時となった。自由度高くデザインされた温かみのあるスペースは、新図書館の強みだと思われた。

アンケートには、「絵本の読み語り心にがとうございます。」「昔あそびに触れることが出来て、久しぶりに童心に戻れました。」「保育所の先生以外のスタッフのみなさんとコミュニケーションもとれて、特別な時間となりました。また機会があれば参加させていただきたいです。」「みんなで遊ぶ機会が少ないので楽しめました。」「孫と楽しく過ごせました。楽しかったです。」などの感想が書かれていた。

漫画トークは、3 階ギャラリーの半分に椅子を置いて行われた。どうしても階が上がるにつれ人の出入りは少なくなるが、それでも、これまでよりたくさんの人が参加してくださった。「人には様々な人生がある。そして今も様々な人生を生きている。今だけ考えて、判断することはない。社会のシステムは変化していく。過去から、現在の歴史そして今は未来へ向かう、1 ページであることを考えて今を生きることが大切ですね。」「“寄りそう”って言葉では簡単に言えるけど、本当に“寄りそう”ってむずかしいことだとつくづく思う。なぜなら木陰の物語１～４号にあったように、なぜ学校は 4 月から始まるのかとか、背の小さい順に並ぶのかに何の疑問ももたない自分には、世間一般の常識で様々な苦をもっている人に寄りそうということは、寄りそわれた人にとっては上から目線でしかないということがわかったからです。自分の価値認識を確認する２時間でした。」「将来、里親になりたいと思っており、夫もここで一緒に話を聞いてほしいと思いました。来年はぜひ一緒にここで聞きたいと思います。夫の名前は〇〇で、夫が私に澤田美喜の本を読むようプレゼントしてくれたことがあり、なんかつながっているなあと感じました。ありがとうございました。」など、詳しい背景はわからないが、それぞれに人生を深く考えるきっかけになったのではないかと思われた。

図書館企画の「トレジャーハンターは君だ！～図書館の謎解き探検」も子どもたちに大人気だった。

10 月 9 日(日) フィールドワーク

3 日目はおのおのフィールドワークとなっていて、私は、山形大学の上山真知子先生とランチをご一緒した。震災復興に関する最新の研究情報を交換しながら、楽しくおいしくフレンチを楽しんだ後、東北歴史博物館の特別展「日本人とクジラ」を見た。とても興味深い展示で、クジラとともに生きてきた人々のことを考えた。また、この日は、教育委員会が力を入れている万葉祭りの日でもあり、会場を見せて頂いた。日本最古の歌集「万葉集」の編者であった大伴家持をしのぶ祭りで、万葉衣装を身につけての万葉行列をはじめ、ステージでは笙の演奏や万葉踊りの披露、古代横笛の演奏、家持の歌の朗詠など行うのだという。多賀城は非常に歴史の長い都市だが、現在は仙台市のベッドタウンとなっており、新しい住民や若い人が多く、伝統をどのように伝えていくかは課題のようである。

2016 年度宮古

11 月 4･5 日(金･土) 花巻経由で宮古入り

今年は、教員 3 名、祭日となった 3 日に花巻に飛び、震災以降、東北に住み着いて心理支援を続けている河野暁子さんと合流し、猊鼻渓の舟下りを楽しむ。紅葉がきれいだった。この時期、台湾から花巻までの直行便が出ているとのことで、台湾の団体客が目立った。

夕飯を食べながら、情報交換する。大船渡は 5 年目に入り､「目立って落ちている」のだそうだ。訪問すると、死にたいというようなことを口にする人が増えた。アンケートでチェックされた人を保健師と一緒に回っているが､以前は､「あの時はそう書いたものの、今は元気です」と否定する人がほとんどだったが､「5 階じゃあ、飛び降りても死ねませんね、アハハ」と、冗談めかして死を口にする。子どものグリーフワークも続けているが、外国のやり方は合わないと感じて、独自の取り組みをやっているそうだ。

夜は大沢温泉自炊部に泊まる。プロジェクト初年度、営業を兼ねて遠野からむつに旅した時には、大沢温泉のホテルに泊まったが､2014 年に自炊部を試して､すっかりこちらが気に入った。温泉はもちろんのこと、レトロな建物が何とも言えずいいのだ。

翌朝 9 時に出発して、鉛温泉、山の神温泉、志戸平、台温泉と花巻温泉郷を巡り、宮古へに向かう。道中､JR 山田線沿いの河川は､8 月の台風 10 号の被害で、無残な状態だった。いったん開通した盛岡からの山

田線はまた長期運転休止になっていた。少しずつ復興に向けて努力しているなかでのこれでは、どんなにか力を奪われることだろう。

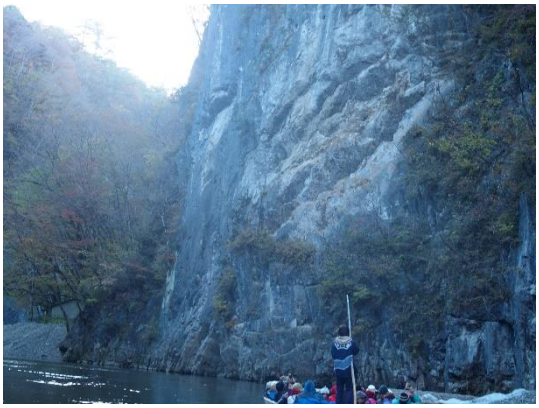

16 時に浄土ヶ浜到着。観光施設が新しくなっていた。道の駅「なあど」に立ち寄り、漫画展を確認する。役所近くの更地だった辺りはすべて工事中で、すっかり様変わりし、海も見えない。宿に荷物を置き、院生たちと合流して、恒例のよし寿司で打ち合わせ。

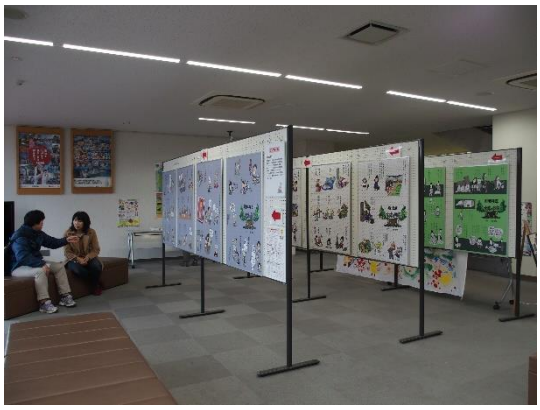

11月5日(土) プロジェクト

宮古を訪れるのも４回目となるが、１年ごとに街中の変化を感じる。今年はあちこち工事中で、大きな壁に海が見えなくなり、大きな車が行き交っていた。会場となった「シートピアなあど」の２階から外に出ると、おおらかな海に抱かれた船々、すがすがしい秋空を悠々と天がける鳥たちの姿があり、ようやく、「ああ、今年も宮古に来たな」と何だかホッとして、心身が緩む気がした。

漫画トークには、これまでプロジェクトを手伝ってくれていた多機能事業所すきっぷの職員さんが、現在産休中というなか、赤ちゃんを連れて駆けつけてくださった。アートで遊ぼうでは、すきっぷが宮古の四季をテーマにした貼り絵を用意してくれており、4 グループに分かれて思い思いに作業をした。

顔なじみになった方々や、初参加のかわいい子どもたちがいた。3 きょうだいの長女が懐いてくれて、おんぶしたり抱っこしたり、私も、久しぶりに子どもと触れ合う暖かさ、柔らかさを楽しませてもらった。「ちょうど震災前後に生まれたのではないかな。ご家族は大変だったろう」と思うが、子どもたちの振舞から、大切に育てられてきたことが伝わってきて、人の力はすごいなと感動するとともに、こんなふうに新しい命がつながっていくことに希望を感じて胸が熱くなった。

去年のセミナーで宮古の伝承をお話してくださった横道廣吉さん(NPO 法人かわい元気社事務局長）が、今年も宮古にまつわる人物のお話をしてくださった。前回は

冬
秋
夏
春

話の内容が少し難しかったということので、今回は挿絵つきだった。知り合いの漫画家に描いてもらったたらしい。横道さんがセミナーに合わせて工夫をしてくださったことが有難かった。参加者にはアートで遊ぼうに参加してくれたすきっぷ利用者が多かったが、一生懸命挿絵を見て、途中楽しそうな笑顔も見られた。

それから、NPO 法人輝きの和の須賀原チエ子さんと尾林星さんとの新しい出会いがあった。須賀原さんは宮古に関する民話と絵本の読み聞かせを、星さんはオリジナルの歌と手作り紙芝居を披露してくれた。紙芝居「しろこじぞう」は昔話にある「白餅地蔵」の宮古バージョンだという。お二人は宮古の魅力をユーモア交えて話してくれた。

今年の支援者支援セミナーは、中村正さんと一緒に担当した。出された事例や参加者の特性を踏まえながら、どのような形式で事例を検討するのがよいかずいぶん悩んだが、事例提供者がパターナルな支援についての問いかけをしていたので、答えはひとつでないポリフォニックな視点が浮き上がるようにと工夫してみた。

事例提供者からの説明の後、参加者は生活支援員、クライエント、その母親、職場の4グループに分かれ、それぞれの気持ちを話し合い、声にして全体で共有した。次にファシリテーターが事例提供者にインタビューを行い、それを聞いて、またグループで話し合い、全体で共有した。最後に事例提供者に感想を聞いた。ワークを通じて見えてきた世界は参加者の協働作業で生み出されたことを実感したが、参加者にとってもなにがしか役に立つものであればいいと思う。

夜は、Rojiという洒落た小料理屋で懇親会。「6年目の宮古はどうですか」と尋ねてみたが、先日の水害がこたえていると言う。市内は1階まで水に浸かり、3.11の津波で山の方に押し上げられた土が、今度は海の方（市内）に流れた感じだっ

た。市内は家の中まで泥でドロドロになった。まだ所々土が残っているところがある。本当に大変だった。避難しろと言われても、どこに逃げたらいいか分からなかった。津波のときは高台に逃げたが、山からは土も水も流れてきた。津波で水に浸かったところと同じところが水に浸かった。「ようやくここまで」というのがまた元に戻って、もう力が出ない。光景があの時と同じで、フラッシュバックして辛くなった人々も少なくなかったとのことだった。

スタッフのお一人は、3.11の被災時の話を語られた。これまでも少しずつ聞かせてもらっていたが、今回、また初めて聞かせて頂く話だった。一人一人の心中には、きっとまだまだたくさんの物語と思いが眠っているのだろう。

11月6日(日) フィールドワーク

毎年恒例のフィールドワークで、沿岸部被災地を訪ねる。まずは、三度目となる田老の「学ぶ防災」。定点から見る風景とガイドの語りの変化に1年という時間の流れを感じる。防潮堤の建設が急ピッチで進んでいるが、一年に一度だけ訪れる私たちにとっても、こうして海が見えなくなっていくのを見るのは暗い衝撃である。地元の人々の思いはいかほどだろう。

当時の第1・2・3防潮堤が交わっている地点で、震災当時の説明を聞く。東日本大震災時、最大津波は16mに及び、田老地区では1691戸が被害をうけ、181名が亡くなり、41名がいまだに行方不明。この地区は津波の被害が繰り返されてきたので、防災意識は高かった。道も碁盤の目につくられており、避難道路も整備されていた。地震から津波が来るまでに45分あり、避難道路を使い過信せず避難をしていれば助かっていた命が多かった。大丈夫だろうという油断が被害を大きくした。また、防潮堤の中で、津波が来ていることに気づくことが遅れた。

防潮堤があったことで、残ったものがある。昭和の大津波以降、第一防潮堤の内側には家を建ててよくて、外側には建ててはいけないと言われていた。しかし人口の増加や核家族化の影響で敷地が足りなくなったり、漁師は海の近くに家を望んだりしたこともあり、いつしか建ててはいけないと言われていたところにも家が建てられるようになった。

結果的に、第一防潮堤の内側に家があったところは亡くなった方の遺体が発見さ

れ、外側に家があったところで亡くなった方はいまだ発見されていない方が多いという。最後にお別れができた人とできなかった人とでは、今も心のありようが違う。元職場の同僚は、出張前日、妻子を実家に預けにきて、家族全員失ったという。その家はたろう観光ホテルの裏にあって、津波が引いた後も家が残った。まだ子どもだけが見つからない。

田老は昔から津波が多く、海と共に生きていくための防災教育が行われてきた。地震が起きたら逃げなさい。自分の命は自分で守りなさい。生きていたら必ずまた家族に会える。「つなみてんでんこ」である。津波の前には海の水が引くのに、引かなかった。防潮堤があることで、津波の押し寄せる音にも気づかなかった。

漁師は津波が来ると、船を守るために沖に船を出す。今回は、船が波で押し戻されて、なかなか沖に出られなかった。ある漁師の親子は、それぞれ船を沖に出そうと船に向かったところで出会った。どちらかは絶対に生き残らないといけないと、息子は父親に懇願して船から下した。父親は、船が沖に出るまで海岸近くで見守ってから避難すると言ってきかなかった。しかし船が沖に出るまでに時間がかかり、父親は結果的に逃げ遅れてしまった。

当日は消防団が住民を避難させようと頑張っていた。ある消防団の親子は消防団の待機所で避難放送をかけていたが、そこで被害に遭い、まだ見つからない。水門を閉めに行った消防署の人たちも、消防車に乗ったまま津波で流されてしまった。消防車の中からは津波が見えなかったのだろう。

田老防潮堤もあったし、津波到達まで 45 分あったのに、181 名という人的被害を出し、メディアでは「逃げ遅れた町」と報道されたが、田老の人々は決して逃げ遅れたわけではなかった。誤解しないでほしいし、誤解されないように自分も伝えていかなければいけないと思っている。確かに防潮堤やこれまでの小さい津波から津波に対する油断もあって、逃げなかった人がいることは否定できない。しかし逃げた人でも、結果的に高さが足りなくて津波に飲み込まれてしまった人も大勢いたし、逃げた後に寒いからと上着を取りに戻って飲み込まれてしまった人もいた。

今回は、津波が防潮堤の向こうから押し寄せる映像を田老観光ホテルの 6 階から撮ったビデオをその現場で見た。去年もおとしも見たビデオだが、窓の外に見える穏やかな海と重ねながらその映像を見ると、あらたな戦慄を覚える。

ガイドは、防潮堤はあくまで津波到達までの時間稼ぎであること、周りの判断に任せないことを強調した。周りが逃げていなくても、結果的に命が助かればいいのだから逃げることが大事。普段から防災を意識しておくこと。災害は津波に限らない。自分自身も、「津波が来ても大丈夫」と思っていたが、この間の台風 10 号の時はどこに逃げたらいいか、どうしたらいいかわからなかった。

とくに独り暮らしの大学生は、一人で家にいるときに災害に遭うことが統計的に多いとのこと。一人でいる時、どこかに出かけた時、災害に遭ったらどうやって逃げるかを常に考えていてほしいと院生たちに強く訴えた。「私も、いつも車を頭から停めるのに、あの日だけは、バックで停めていた。いつものように停めていたら、今日、皆さんとお会いすることは出来なかった。」

それから、昭和 9 年 3 月に建てられた「大海嘯記念碑」を見に行った。「大地震の後には津波が来る。地震があったら此処へ来て一時間我慢せ。津波に襲われたら何処でも此の位高いところに逃げろ。遠くへ逃げては津波に追付かる。常に高いところを用意しておけ」と刻まれてある。

道の駅に寄り、オデンセを見た後、大槌町の復興きらり商店街へ向かう。昨年はまだ道路整備中だったが、一変して住宅に囲まれた商店街になっていた。客層も、去年は作業服を着た人ばかりだったが、今年は家族連れが多く見られた。こうやって町は復興に向かっているのだと思った。2018 年

には商店街は閉じられるとのこと、その後は復興後の日常が形成されていくということだろうか。

昼食を取り、いつものように城山公園へ上る。定点（希望の灯り）からの風景は、あまり変わっていないように見えたが、道路と区画の整備がなされた印象であった。来年には、建物が建てられているのだろうか。

最後に、遠野の語り部としてご活躍の大平悦子さんのご自宅にお邪魔し、民話語りを聴かせて頂いた。数年前に移築し、藁ぶき屋根を葺いたという古民家の囲炉裏端で、大平さんが作ってくださった南瓜入りぜんざいや果物を頂きながら、『遠野物語』のオクナイサマや「猫の浄瑠璃」、「豆腐とコンニャク」をはじめ、遠野に伝わる昔話を語って下さった。パチパチと暖炉の火が音を立て、煙が目に染みるなか、ゆったりとした遠野弁で昔話を聞くのは最高の贅沢だと思った。宮古のプロジェクトは、いつも秋の景色が美しい。

つづく

病児保育奮闘記

（２１）

子どもサポート H&K
大石　仁美

さぁ～新しい出発だァ

赤ちゃんはジュエリー！

病明けから久しぶりに出勤しましたら、お客様は赤ちゃんで４か月の女の子でした。初めての来室です。「こんにちは赤ちゃん♪　こちょこちょ、むにゅむにゅ、可愛いねぇ。」なんだかちょっと気恥ずかしさを感じながらの対面でした。本当に赤ちゃんは宝物というのが実感です。

咳がよく出るので…ということでしたが、熱もなくニコニコ。５歳になる A くんの妹です。ママは産休明けで仕事に出るとすぐ会員登録。そして即利用となった次第。

第２子、第３子と生まれてすぐ登録して、早い段階から利用してくださる方が増えています。嬉しいですね。

お母さんの表情や言葉から、信頼していますよと気持ちが伝わってくるのが嬉しいです。それと、「このかわいい子を早く見てほしい！」という気持ちが溢れているのもわかります。だって病児というほどでもない子を、お金がいることを承知で連れて来られるのですもの。

あやすとその涼しいきれいな目でじっと見つめてくれます。恥ずかしいくらい見つめられて、やがて大人が赤ちゃんと同化していく瞬間。無心で純な心を取り戻す瞬間を味わうとき「癒される～っ」と感じるのですね。

信頼されて、喜ばれて、こちらも楽しませてもらって、ほんと申し訳ないくらい。この仕事の醍醐味です。もちろん、月齢が進むと大変なこともいっぱいあります。人見知りが激しくて大泣きされたり、食事を拒否されたり・・・でもそんなことは大したことではありません。時間の経過とともに変わっていくからです。

親でもない大人が、子どもの成長の過程に付

き合えるなんて、保育士ってほんとに素敵な仕事だと思います。とりわけ私たちのような、会員制の病児保育室は、一人の子に濃厚な関わりを持つわけですから、一般の保育園とはまた違ったその子どもと保護者を含めた関係性が築かれていきます。

キーワードは安心と信頼

開設してから 16 年が経ちました。目を閉じると次々といろんなことが思い出されます。あんなこともあったなぁ。こんなこともあったなぁ。あの親子は今頃どうしているかなぁ。当時の情景が脳裏に浮かぶ度に胸が熱くなります。

当初はまだ若かったなあ、私もパートナーも。こんなことがしたい。こんな風にしよう。思いついたことはどんどん実行に移しました。性格や考え方がまるっきり違っても、目指すところは同じでしたので、お互い補い合って助け合ってやってこれました。本当に有難いことでした。

工夫しながら、誠実に、そして楽しんでやってきたから、16 年続くことが出来たのでしょう。そこに安心と信頼が担保されたのだと思います。そう考えると感無量です。

子育てで思うこと

児童虐待が世を騒がせている昨今ですが、うちの利用者さんは、真逆の世界に住んでいるなあと思うことがよくあります。（それはそれでしんどいことなのですが）

数年前に遠方に転居されたBくんご一家。「一年生になりました」といって、スーツ姿におめかしをしたBくんを真ん中に、満面の笑顔のご両親の写真を送ってくださいました。Bくんは赤ちゃんのときから茶目っ気いっぱいのかわいい子でした。その子が愛情いっぱいに育ち、晴れの日を迎えた一枚の写真。ああ、こんなに立派になって…　胸が熱くなりました。

ご両親は結婚されて10数年子宝に恵まれず、諦めた頃にやっとお子さんを授かったのです。その喜びは筆舌に尽くしがたく、まだ妊娠中であるにもかかわらず、生まれた暁にはどうぞよろしくお願いしますという長いお手紙をいただいたほどです。

お母さんはもちろん高齢出産でしたが、お父さんもかなりご高齢で、若い人に比べ肉体的にはかなりしんどかっただろうと思われます。仕事を終えてお迎えに来られた時には,両親揃って疲れ切った御様子で、睡眠不足も重なっているようで身体を壊さないかと気をもみました。しかし流石に人生経験豊かな分、落ち着いておられ、子どもを見つめる目に愛おしさが溢れていて、側にいるほうが癒されるほどでした。

ある日、Bくんを袋状の抱っこ紐に包んで帰られるのを目撃しました。すでに３歳ちかくになっていましたので、いくらなんでもそれは・・・と声をかけましたら、「よくわかっているのですが、手を振り払って急に走り出したりするものですから。車の通る道は危なくて。私たちでは追いつけないのです。とおっしゃいました。仕事と子育てに全力を費やして余力は残っていないのですね。過保護だと笑う前にカンガルーのように袋にすんなり収まっている彼を見て、それぞれのお家のありようでいいのだと素直に思いました。

Bくんはじめ、大切に育てられた子どもは皆優しいというのが実感です。お友達への思いやりも自然に育っていきます。それは子ども同士の遊びを通して、よく目にするところです。

わがままを許すのとは違います。「自分は大切にされている」と全身で感じ取るところからきているように思われます。

私は、笑顔でやさしく子どもを見守っているお母さん、優しい声で言葉をかけているお母さ

んを見ると思わず見とれてしまいます。尊敬の念と同時に羨ましいという気持ちも沸いてきて、その場面を自分の娘に見せたいといつも思うのです。そして、学んでほしい。娘の子育てを見ていると悲しくなり、胸がうずきます。自分の心の奥の過去の乾いた傷跡がえぐられるようで、嵐を上手くやり過ごす術も知らず、無知で無鉄砲でバカな自分の行動のツケが大きすぎることに愕然とするのです。過去は元には戻りません。

私は口うるさい母が嫌いで家を出た人間です。それなのにシングルになって忙しい事を理由に、夏休みには子ども達を母に預けて、自分の時間を確保していました。今思えば好きなように生きてきたのです。仕事人間にとって、長期休暇中の子どもの世話は大変です。それを嫌がらずに、（もしかしたら嫌だったのかもしれませんが）三人の面倒を見てくれた母には今更ながら感謝と申し訳なさでいっぱいです。しかし娘が母親になったとき、初めてツケの大きさを思い知りました。

娘の子育てを見ていると、「あれをしなさい、これをしなさい」と指示命令が多すぎて、指示に従わないと、劈くような大声で叫ぶのです。思わず耳をふさぎたくなります。ああ～私の母親にそっくり！私が一番嫌いだったこと！

「自分の思うとおりに子は育たないよ。注意が多すぎると聞き流すクセがつくからね。」そう言っていさめると

「私が子供の時、お母さんは何も言ってくれなかった。勉強しなさいといわれたことは一度もなかった。言ってくれてたら、もっと勉強して違う生き方もできたのに。子どもにはきちんと教えておかないと。他のお母さんみたいに。」

グサッ。放任だったということか。

違う、違う！おやつも一緒に作ったじゃないか。パンやシュークリーム、かぼちゃドーナツもつくったよね。つくし摘みもみんなで楽しんだし、隣町までモダンバレエのお稽古や水泳教室の送迎もしてたよな。出来ることは、やってたつもりだよ。

ただ・・・言葉かけが足りなかったのは確か・・・自分の気持ちや考えをよくわかるように砕いて話すことはしなかったし、子どもの気持ちを丁寧に聞き取るということもしなかった。そのツケが回ってきて、いま娘は、子どもの気持ちを聞くこともなく、自分の思う通りに動いてくれない子どもを叱り飛ばすだけの口うるさい母親になってしまっていたのです。それもかなりの暴言でもって。

ああ、なんということだろう。私が子どもの頃、傷ついたのと同じ事が再現されている。自分の生き方が孫にまで深刻な影響を与えることになるなんて。いまさらながら、じぶんの罪深さに恐れおののく私です。

発達障害と診断された孫もいるので、子育てが大変なのは事実です。実際しんどいだろうと思います。でもよく見ていると、欲張りすぎなのです。なんでもできる子になんて妄想は捨てたほうがいい。出来ないことを出来るようになんて思わないほうがいい。出来ることをもっとできるように応援してやればいいのです。例えそれがわずかであっても。全てにおいて優秀な子はもちろんいるでしょう。でも我が家は優秀な家系ではありません。

日常生活が何とか出来て、好きなことに熱中出来る、そうした子どもであればそれで十分。

宿題が多すぎて、すぐ点数に結び付ける学校とは、一線を画していいと私はおもっています。これ以上劣等感を持たせないよう、私にできることは出来るだけ援助しよう、その線で行こう。そう腹を決めているのです。

子どもサポートの利用者さんに対しても、観

察を通して、その子の良いところをどんどん見つけて親に報告してあげたい。それが一つ。また家で困っていることがあれば、それがどうしてなのか、子どもの心に踏み込んで解決策を親御さんと一緒に考えていきたい。その二つが私の使命。病児保育といっても、ほとんどの子どもは寝ているわけではなく、遊びに興じているのですから、そこから見えていることは一杯あるわけです。

　公私ともに私のやるべきことははっきりしたので、理解してくれる仲間たちの助けを借りながら、さあ、前進です。

対人支援点描（19）

「心理検査の必要性と不必要性」

小林　茂（臨床心理士/牧師）

はじめに.

いつのまにか筆者にとって昔の話になってしまったが私が大学院に入り、心理査定の授業で心理検査について学ぶことになった。主たるものは、定番の知能検査はウェクスラー（WAIS-R）とパーソナティ検査はロールシャッハを学んだのだが、ロールシャッハに対する興味と違和感は今でも残っている。この点について取り上げたい。

１．投映法への関心

私の地元であり、私が学んだ大学院（日本福祉大学）が名古屋であったことから、ほぼ偶然に学んだロールシャッハの方法は「名古屋大学方式（名大式）」というものであった。当時、まったくの初学者であった私はロールシャッハテストという投映法があり、何かしらすごく深いものが、そこからわかるのではないかと期待を抱いていた。実際に自分が被験者となりテストを受けてみたり、練習で自分がテストを実施してみたり、見よう見まねで取り組んでいたことを思い出す。コードを付する難しさや、解釈の適切さなど四苦八苦していた。自分にとってロールシャッハテストを身につけるための第一の壁であったと思う。正直、なぜそのような解釈になるのか、しっくりいかないことが多くあった。しかし、それでもバウムテストを始めとする投映法は自分の性分にも合っていて興味が損なわれていなかった。たまたま同じ地域にある中京大学に TAT とロールシャッハテストの大家であった鈴木睦夫先生がおられ TAT にも学ぶ機会があり、今でも投映法自体への関心は薄らいでいないと思う。今にして思えば、ロールシャッハテストを学ぶ前に、テストの背景となっている精神分析の理論的な整合性について先に学ぶ機会があれば、解釈についても、より妥当な見方だができたのかもしれない。

私自身は、自分の未熟さを承知しており、習熟しようと自分で図版を購入したりもした。

２．私のロールシャッハテストへの疑念の始まり

先にふれたことでもあるが、私が学んだロールシャッハテストの方式は、「名古屋大学方式（名大式）」というものであった。

その簡易製本された教科書には、他の方式として「阪大式（大阪大学式)」、「片口式」…というものがあると記してあった。素朴に私は、ロールシャッハテストには、いろいろな観方があるのだと感じていたが、解釈する以前の身であったこともあり、その違いに関心を持つまで意識が回ることがなかった。唯一、「片口式」というのは個人による方法なので、それほど妥当性や信頼性があるのか軽い疑念を持ったぐらいであった。後述するが、その「片口式」が日本で主流となっている方法であるとしらなかったのである。さらに、教科書は誤植も指摘され、自分の能力のないところに「大丈夫だろうか」という疑念を抱かせることになった。

こうして、ロールシャッハテストを学んでいったわけだが、①解釈にいろいろな方式がある、②検査の仕方が手間であり、時間がかかる、③解釈が妥当か検査者に大きく依存する、といったことにも軽い抵抗感や疑念を持つようになった。

さらに、大学院での学びを終え、臨床心理士の試験準備を始める段階で、こうした疑念をさらに増幅させるきっかけが起こった。それは、ロールシャッハテストの解釈をめぐる試験問題の壁である。

臨床心理士の試験の過去問を見るようになり、ロールシャッハテストの問題も出題されていたのだが、その方式は、「片口式」か、包括式と呼ばれる「エクスナー法」によるものであった。当然、「名大式」の事始め程度しか学んでおらず、検査方式ごとの違いなどまで習熟していない身にとっては、「ロールシャッハの問題に関しては、最初から捨てる！」と決意させる十分な理由となった。

こんなこともあり、私にとってロールシャッハテストは、学びたいが、何をどのように学んでよいのか、どこから手を付ければよいのか、ぐるぐる周辺ばかりを見て回るような対象となったのであった。

３．私の残念な疑念から確信へ

現場に出てから、医療機関に身を置くことがなかったせいか、心理検査とふれる機会がほとんどない状態が続いた。あっても、検査の結果を目にするくらいであった。

たまたま地域生活支援という現場で活動し、そこでは認知行動療法を中心としたアプローチがなされていたため、私もこうした技法を学び、実践する身となった。そして、それで十分に成り立つ世界であったのである。

また、私が大学院時代は精神分析の先生とソリューションフォーカスの先生に学んだのだが、そこに認知行動療法が加わり、他の技法ともども臨床心理学への理解が深まっていった。

こうした経験を経て、自分なりに理解できたことは、心理検査の理論と臨床技法の理論が一致していないと、あまり用をなさないということだった。

また、たまたま縁もあり読んだ村上宜寛著(2005)『心理テストはウソでした』は、それまでの疑念に答えてくれるものとなった。ロールシャッハテストの「何々式」と「何々式」のコードのつけ方の相違というレベルではなく、大枠として信頼性と妥当性を問う興味深い指摘がなされていた。この本への賛否もあるが、自分が抱いていた疑念が自分だけではないことが分かっただけでも十分な情報であった。

４．誰のための心理検査か

しかし、より決定的な理由になったことは、自分が医療機関で心理検査をするようになったことがある。

そこで感じていることは、以下のことが挙げられる。

①検査の実施に 120 分以上もかかることがある。
②検査の結果が即日戻せない。
③無意識を解釈する検査について、オーダーする医師は、心理師の解釈だけをみて済ましてしまう。「○○」傾向のパーソナリティを判別するだけであれば、MMPI、質問紙でもよい。
④信頼性、妥当性が検査者でばらつきがある（ありすぎる?!）。

特に、①②の問題は、別の方向からの問題意識として問題が大きいと思う。医療機関で行われる検査と呼ばれるものと比較して想像してほしい。時間と手間をかけ、複雑の心理検査として高額の医療費が請求され、その上で結果の妥当性と信頼性が十分ではないとしたら、ひどい話に思う。患者の利益になっていない。

時間がかかり、割高な費用を請求される心理検査は、報酬単価から外したほうが良いのではないかと感じている。

おわりに

私は心理検査には意味があると考えている。投映法自体への興味や良さを思う。

しかし、たとえば現在の医療の現場と心理検査の目的や理論は合致しているいるのかを考えると、けっしてそうとは思われない。

この観点において、無意識を前提とした投映法による心理検査は、大きく見直される必要があるのではないか。

時間が短縮され簡便で侵襲性が少ない患者の利益を考えた心理検査とか、臨床現場で求められる技法との合致した検査がなされるとか、PC でデータ処理が可能で患者を待たせない心理検査の開発など、こうしたものに心理検査者が意識しないでよいのだろうか。

こうした心理検査の必要性と不必要性を思う。

「あ！萌え」の構造（10）

-「萌え」から「推し」へ-

総合心理学部　齋藤清二

『「あ！萌え」の構造』の連載もすでに 5 年目を迎えようとしている。前回の連載第 9 回は、すでに 1 年以上前のことになってしまった。萌えに関する考察が暗礁に乗り上げてしまい、番外編でお茶を濁すことを続けてきた。今回気を取り直して、再度「萌え」についてのアウトラインを整理しなおし、今後の考察の新しい方向性を見出したいと思う。

１．松原論文における萌え

松原・サトウは、「立命館人間科学研究，26，21-34，2013」において、「対象，評価，情動の観点から検討する『萌え』」という研究論文を公表している。この研究は、127 名の大学生（平均年齢 20.9 歳）を対象として、セマンティック・ディファレンシャル法（Semantic Differential，SD 法）を用いて行われた研究である。この研究の目的は「萌え」ということばの意味、イメージについて、対象、評価、情動の三つの観点から実証的分析を行ったものである。この研究は、従来の方法論では論じ得なかった、心理学的手法を用いた「萌え」の構造を複数の視点から描き出した優れた研究であると思われる。

筆者が、2015 年から対人援助学マガジンにおいて本連載を始めた時点で、すでにこの論文は公開されていた。しかし筆者の不勉強のために最近までこの論文を読んでいなかった。筆者が自分の臨床経験や個人的な考察にしたがって、ようやくおぼろげながら明らかにしてきたことのかなりの部分が、この松原論文ではすでに明瞭な形で描写されており、非常に驚くとともに自身の不勉強が恥ずかしくもなった。しかしそうはいっても、私が関心を持ってきた萌えの側面についての考察にも意味がないわけではないと思うので、本稿では、松原の報告した「萌え」の複数の側面からの知見を筆者なりに整理したうえで、筆者独自の考察を加えながら、萌えの全体像を再度整理したいと思う。

２．「萌え」の体験

1）「萌え」体験の頻度、時期

松原の研究によれば、127 名の大学生に対する振り返り調査では、すでに「萌え」を体験していたものは全体の約半数（58%）で、多くは中学生から高校生の間に「萌え」を初めて

体験している。逆にいうと、大学生の半数弱は、「萌え」という言葉は知っているが、自身は「萌え」を体験していないということである。この結果については、当然ながら時代による変遷は大きいと思われるが、十分納得できる数値なのではないかと思われる。

当然のことながら、自身が体験したことのない人は、「萌え」の体験については言葉そのもののイメージや社会的な言説から類推することしかできない。「萌え」を実際に体験した者だけが、その情動や行動や対象について詳細に答えることができることは当然であろう。

松原は、調査の結果を踏まえて、「萌え」とは 3 つの事象を内包した現象に与えられた言葉である、とした。それは、第 1 にその対象をあらわすもの， 第 2 にその対象に対する価値評価，第 3 に対象に対峙する人間が持つ情動である。後述するように、萌えの対象は極めて多彩であり、各々の対象に対する価値評価にも多様性がある。しかし、それらの多様性を束ねるもとして、情動が「萌え」の中核に来ると松原は論じている。筆者もこの見解には賛同するものである。

2）情動としての「萌え」

松原は、「萌え」の中核にある情動は、愛着・興奮・親愛という 3 つの方向性を持った「好意」であると説明している。また「萌え」は、「かわいい」や恋愛感情，性的興奮の言い換えではない独立した概念が形成されていると指摘している。この点については、筆者も同感である。「萌え」は、性的興奮や恋愛感情と容易に結びつき、多くの場合「萌え」の体験は性的興奮や恋愛感情を伴う。そして「萌え」は性的興奮や恋愛感情を増強する。しかし「萌え」はそれらには還元できない「なにか」を含んでいる。また、それらを含まない「萌え」は、頻度としては少なくとも明らかに存在している。

この情動は、行動の変容をもたらす。松原によれば、それは笑み，注視，発声などの瞬間的反応から，収集行動の増加や「萌え」の対象により近づくための選択行動の変容などの長期的効果までにわたる。これらの「萌えの行動変容効果」については、拙稿でも何度かにわたって考察してきた。

3）「萌え」の対象

「萌え」の対象は極めて広範であり、多様性に富んでいる。松原は、クラスター分析により、萌えの対象を 4 つのクラスターにまとめている。第一は、アニメやマンガの登場人物 にあたる「二次元メディアの架空人物」。第二は、知人や 芸能人などの「実在人物」およびその人物の置かれている状況や関係性にあたる「状況・シチュエーション」である。第三は、犬などの動物やマスコットキャラクターにあたる「動物・マスコットキャラクター」。第四はキノコや廃墟といった非生物の「モノ・廃墟」である。

萌えを誘発する契機となる認識対象は、極めて多くのものを含むが、それぞれのクラスターによって、対象に対する評価や情動にはパターンの違いも認められることを松原は指摘している。以下松原の考察から順次引用していく。

まず第一クラスタの「二次元メディアの架空人物」については、アニメやマンガなどイラストレーションとしての線的イメージ（「直線的な」「曲線的な」）が重要な役割を担っているとされる。つまり二次元の人物は、それが線（輪郭）によって描写されているということが、対象となるための大きな要因を占めている。萌えの対象となるイメージは、ある意味非常にシンプルな「線によって構成された表象」であれば、十分だということになる。

対象として好まれるキャラクターとしての性質のひとつに、それが「若々しい」少年少女を代表とする人物であることが指摘されている。さらにその人物表象は質感や運動性の豊かさに加え、人物が活発に，さまざまな動きを見せる様子が「萌え」の対象となっていることが考えられる。それらは身近なものでありながら，「特別な」「快い」ものとして感じられていることが指摘されている。

このような「二次元で」「線で表され」「若々しく」「多彩な動きを見せる」ような人物表象として最も典型的なのは、歌い踊る二次元アイドルであろう。このようなタイプの「萌えの対象」の典型例を拾い画像により示しておく。

第二クラスタは「実在人物」と「状況・シチュ エーション」が強く関連したクラスタである。実在の人物に対しては，その人物が置かれた状況や人物どうしの関係性が「萌え」の対象であることが伺える。対象の年齢層は「二次元メディアの架空人物」より高い傾向がある。第 3 クラスタ「動物・マスコットキャ ラクター」における「萌え」には年齢の要素が度外視されており、他の因子によって「萌え」が生じているというよりは，動物的，マスコット的であるというだけで「萌え」が生じている可能性が考えられる。 第 4 クラスタ「モノ・廃墟」は「二次元メディ アの架空人物」とは対照的に，接近が 困難で排他的な状態に「萌え」が抱かれていることが示唆される。

上記のような研究結果から、松原は、

「二次元メディアの架空人物」，「実在人物」と 「状況・シチュエーション」，「動物・マスコット キャラクター」，「モノ・廃墟」は，それぞれが 同じ「萌え」という言葉で表現される体験の対象でありながら，それぞれが全く異なった「萌え」の構造を持っている。

と結論している。

上記のような分析と考察は非常に興味深いものである。「萌え」の対象となる「なにものか」は、二次元キャラと実在の人物（いわゆる三次元）では、異なる現れ方をする。さら

に動物やマスコットキャラは、おそらくその「なにものか」により直接的に関連している。そして、それらとは一見全く相反するかのような「萌え」が「モノ・廃墟」によって誘発される。これらの結果は、「萌え」の複雑性を現すと同時に、一定の新たな方向性をも示唆するものである。

3．「萌え」から「推し」へ

ここ数年の間に、「推し」という言葉が急速に若者の間で用いられるようになってきた。Twitter などの SNS での筆者の印象に過ぎないかもしれないが、「萌え」という言葉はあまり使われなくなり、それに代わって「推し」という言葉が急速に使用頻度を増しているように感じられる。

「萌え」については、現在は Wikipedia にも非常に詳しい記載があり、おおむね筆者が論じてきたようなことについては、すでに概ね合意が確立してきているように思われる。それを引用すると、

萌え（もえ）とは本来の日本語では、草木の芽が出る（伸びる）様を言う。 サブカルチャーにおけるスラングとしては、主にアニメ・ゲーム・アイドルなどにおける、登場キャラクターなどへのある種の強い好意などの感情を表す言葉として使用されている。 また、そこから転じた若者言葉では、同様の意味がより広い対象に対して用いられる。

・・ということになる。この定義は、前述の松原の研究の結果ともほぼ一致するし、筆者がこれまで行ってきた考察の結果とも、おおむね矛盾しない。それに対して、「推し」に関しては、現時点では日本版の Wikipedia の記載は見当たらない。インターネット上では、おおむね下記のように説明されている。

推し（おし）とは、推しのメンバーを意味する略語“推しメン”をさらに略したもの。 アイドル等のグループ内において、最も応援しているメンバーのことを指す。 . . . そもそもの語源は推薦する意味の推すであり、転じて他者に勧めることができるほどに好きである様を表している。 ゆえにしばしば好きよりも好意度が強い印象を受けることもある。

このように「推し」は、もともとはアイドルやバンドマンなどの実在の人間のグループの中の特定の人物を指す言葉として使われていたようである。(写真は大阪のアイドルグループ andU の画像。許可を得て掲載) したがって「萌え」が、対象、認知、情動、行動を包含する概念であるのに対して、「推し」は、あくまでも対象に焦点をあてていることは間違いがない。

しかし一方では「推し」に関連する表現は非常に多く、むしろ「萌え」よりも多いのではないかと思われる。例えば「推し麺 (推薦するメンバー)」「推し被り (同じメンバーを複数の人が推す状況)」「単推し (たった一人を応援し続けること)」
「二推し (二番目に応援しているメンバー)」、「神推し」「激推し」(特定のメンバーを激しく推すこと)、「箱推し」「全推し」(グループ全体を推すこと)、「推し変 (推しているメンバーを変えること)」「推し増し」(推しているメンバーを増やすこと)」などがある。

このように「推し」は、基本的には強い好意を抱く対象となる人物であって、出発点ではその対象は、「萌えの対象」としては第二のクラスターに分類された「実在の人物」である。しかし、その拡張として最近では、「萌えの対象」の第一クラスターに属する「二次元の架空のキャラクター」に対しても用いられている。ただし、この場合は「推し」は「推しメンバー」の略ではなく「推しキャラ」の略と考えられる。しかし、この場合でもアイドルグループがその典型例であるとすれば、そこには深いつながりがあると考えられる。

４.「推しが尊い」の宗教性

「推し」という言葉に筆者が強い関心を抱くようになったのは、一年以上前のことであるが、それはある人が Twitter に投稿した「推しが尊い」という自作の合唱曲の歌詞と楽

今日も尊い
推しが尊い
マジ無理 しんどい 最高かよ
これで明日も生きていける

推しに幸あれとは祈らない
私の財布が推しを幸せにする
1日1万 感謝の追い課金
毎分毎秒課金しよ
歌う間も課金しよ
(演奏指示:指揮者は聴者に見えるように単発ガチャを回すこと)
推しと幸せは金の力でひきよせろ

今日も尊い
推しが尊い
この世の理不尽 心の底に押し固め
今日も生きよう 推しが為
明日も生きよう 推しが為

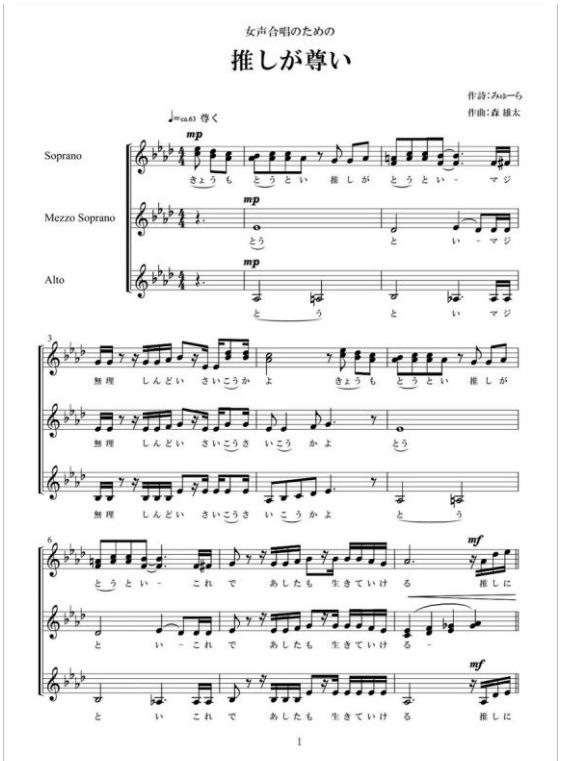

譜（前頁に引用）を見たことがきっかけであった。もともと、サブカルチャーの愛好家であるオタクと称されている人たちのあいだには、自分の趣味のジャンルや、好みのキャラクターなどを、「尊い」と称したり、友人などにそれを紹介するときに「布教」という言葉を使ったりしていた。このような表現は、「推し」や「萌え」の対象に対する強い敬意を含意していると思われ、まるで宗教の神や仏などの超越的なものへの帰依の態度に共通するものが感じられる。

「萌え」から「推し」への移行、あるいは「萌え」と「推し」に共通するものについては、次回からしばらく、考察を続けたいと思う。今回はこのくらいで。

＜続く＞

精神科医の思うこと⑭

「男の涙」

松村　奈奈子

精神科の診察室にはたいがいティシュケースが置いてあります。置いてくれない時は、自前で持ちこんじゃいます。だって必要なんです。

治療で通院している患者さんはもちろん、障害年金や特児手当などの診断書を希望してくる一度限りの患者さんでも、ちょっと無理をしている人、悲しみを誰にも言えないでいる人を見つけてしまう事があります。「頑張り過ぎていませんか？」と声掛けするだけで「スー」と流れ出る涙、ふとこぼれるような涙を受けとめる事は、精神科の診察室ができる事のひとつの様に思います。涙を見せた患者さんには、私は何も言わずティシュケースをお渡します。「それでいいんですよ」と思いながら。

もちろん多くは女性の涙です。２０数年この仕事をしていますが、男性の涙はめったに出会いません。それゆえ「男の涙」は印象に残っています。だから今回のテーマは「男の涙」

涙は「依存」のひとつです。ただ、涙を「甘え」ととってしまって、「甘えてはいけな

い」って思いこんでいるとなかなか涙は流せません。

性別うんぬんはもちろんあり、そう簡単に区別してはいけない部分もあるとは思います。しかし、「男の涙」にであう事が少ないのは、男はなかなか「依存」に抵抗があるんだろうなって思います。男はやっぱり大変です。

「男の涙」といってもいろいろあります。

ある日の男子大学生、「彼女にフラれたんですー」「落ち込んでます」「うぇーん」とポロポロ泣き出します。またある日は、診察室に入るや否や「うぇーん」と泣き出す３０代の男性。夜仕事から帰ったら、妻が消えていたといい「昨日、ケンカでちょこっと殴ったからだと思う」「妻を殴ったのは初めてなんですよ」「妻のパソコンをみたらＤＶセンターの検索歴があった。きっとそこにいるんですー」と話します。

いずれもひとしきり泣いたら、落ち着きます。いやいや、失恋すると当分の間は落ち込むのはあたりまえやし、突然に妻が消えたら泣いちゃうのも理解はできます。でも、それは精神科医ではなく友達や知人の前で流す涙かな。聞けばいずれもちゃんと友達もいると言います。精神科医ではなく友達や知人に相談してみるようアドバイスするだけの、１回で終了の軽めの「男の涙」です。

重い「男の涙」は壮年のうつ病の男性。

典型的なうつ病の患者さんは、「まじめ・ガンコ・頑張り屋」の３つの性格特徴があります。その特徴ゆえに、なかなか精神科を受診してくれません。家族や会社の上司が

何度も何度も精神科受診を勧めて、やっと来られます。その頃には、本人自身も限界を認めざるをえないほどシビアな状態です。うつ病になると「思考制止」という症状がでて、頭がまわりません。初診時にも本人からはポツリポツリとしか言葉が出てきません。経過を聞き「本当にしんどかったですね」と返した時に、張っていた糸が切れたように、まじめなサラリーマンが泣き崩れる姿はいつも壮絶です。昨日まで会社のデスクで歯を食いしばって、まわらない頭で仕事していたのかと思うと「ゆっくり休みましょう」としか言えなくなってしまいます。うつ病の「男の涙」はほんと重いです。

もちろん、他にもいろいろ「男の涙」はあるのですが、一番忘れられない「男の涙」。それは、１０年ほど前に、長く務めた病院を退職した時のお話です。

その男性は軽い持病があり、同じ病院の内科に通院するついでに精神科に来ているっていう感じの高齢男性でした。軽い睡眠薬を時々希望するだけで、いつも雑談のような話をして帰ります。

「わしは昔、女の事で嫁を泣かした」「昔はバクチでようけお金無駄にした」「ひとり息子が時々来るけど、来なくていいんやと言うたった」「近所の奴とは話があわんし」などなど、あんまりかわいくない話を毎回します。

でも、それは諫めて欲しいのかなっていう感じがして、「奥さんに感謝しんとあかんで」「息子には、とりあえず“ありがとう”と言わなあかんで」「近所の人にはちゃんと挨拶しいや」なんて、フツーのおばさん的な説教を笑いながらするだけでした。そんな説教に、いつも「そんなんできるかい」とヘラヘラ答えるおじいさんでした。

転勤で初めてその男性の主治医になったのは彼が７５歳頃、私が再び転勤でお別れする頃には８０歳もずいぶん過ぎていました。少し遠くの街から１時間かけて原付バイクでパタパタとやってきていると聞いていました。１０年近く、彼は毎月ちゃんと通院し、私に怒られて帰る、不思議なおじいさんでした。精神科の看護師さんも「毎月、何しにきてはんのかねー」と首をかしげていました。

最後の診察で、一通りいつもの掛け合いが終わった後、私は電子カルテのパソコンに顔を向けたまま、「実は、結婚するので今月でこの病院をやめるんですよー」と言いました。軽くお別れを言ってくれるのかなって思って待っていましたが、反応がないので電子カルテから彼の方に振り返った時、私はびっくりしました。静かに座る彼の瞳から、涙が「ツー」と頬を流れ出ていました。しばらく無言が続き「残念です」とポツリと彼が発しました。私はいつものティシュケースを渡すのも忘れて、その時、その涙の意味を考えていました。そして、この男性にとって、私は涙してくれるほどの存在だったのか、と初めて気づきました。

診察の後、８０代半ばの高齢この男性とは、本当に最後のお別れだったんだと思いました。若かった私には、すぐにはわかりませんでした。無言で、しわしわの頬をつたわる男性の涙を私は今でも忘れられないでいます。そして、いまだに彼の涙の意味を時々ふりかえって考えてしまいます。

「男の涙」。めったに診察室で受ける事はないから、女性精神科医の私には心に残る事が多いです。

「棚卸し」と「システム論」

馬渡　徳子

ふりかえれば、子どもの頃から片付けと掃除が苦手だ。ものや人を手離すことが上手くない。六歳になった孫からは、お泊りに来る前日に、「ばあば、玄関からリビングと座敷のお掃除しっかりしておいてね。まだ妹は這い這いなんだから。」と、言われる始末である。確かに、私たち夫婦の家事の優先順位の内、掃除は常に最下位で、ものが散らかってはいないが、ささっと掃除機レベルである。昨年大がかりなバリアフリー工事をした折に、27 年ぶりにものを整理し廃棄した程度で、日常的な片付けや掃除が身についていない。

以下は、言い訳になるが(笑)、その分、役に立つこともあった。例えば、仕事関連の転機に記念誌を編集する際には、①「これあるといいな」といった写真や書物、資料といった『お宝』を手渡すことができる、②長く人とお付き合いを重ねる癖があることから、その人にまつわるエピソードを記憶しているという『お宝』をもっていることを活かせた。しかしながら、あくまでも「私という存在を通したバイアスの効いた記憶」である。従って、この『お宝』は、「当事者にとっては、有難くないこともあることを自己覚知しておかないとならない」と反省している。

さて、短信にて、病気療養中であることをお伝えした。幸いに外科、整形外科、心療内科とも治療方法も確定したことより、大学卒業後初めての「夢

のような長期休暇」を、どう過ごそうかと考えた。

折しも、団士郎さんを講師に、ワークショップ形式で学びを継続している「いしかわ家族面接を学ぶ会」が、今年 4 月に、15 周年を迎えていた。そこで、これは、立ち位置を転換し、『支援される側』として、これまで学んだことを活かす絶好の機会やなと気付き、『お宝』を開くことにした。

私にとっての今回のキーワードは、『可視化』『例外探し』『棚卸し』だった。

その上で以下のことを書きだした。

「白旗を挙げる」「断る」「距離をとる」「ゆるりと」「ひとりで」「時々、誰かと」「やったことのないこと」「苦手意識があり、避けてきたこと」「好きだが、永い間やっていないこと」「やってみたいこと」「これまでに利益相反のない人」

私には、各科の主治医以外に、ありのままの揺れる私を受け止めて、「伴走してくれる人が必要」だった。

私の危機を察してくれた関東にいるソーシャルワーカーである友人の勧めで、「これまでに全く利益相反のない心理カウンセラー」と出逢うことができた。「これから自分のすることを自分でデザインする。自分の住んでいる場所(街)でつくる」[1] 正に自己決定していくプロセスをゆっくりと伴走頂けている。

また、療養中、「いしかわ家族面接を学ぶ会」の他の事務局 3 名と、15 年間一緒に学んできた県内外の仲間たちが、無理のない距離をとりながら、ぼろぼろで、ぐちゃぐちゃで、どん底の私を支え、快復へのプロセスを伴奏してくれた。

家族や職場の仲間、職能仲間は、「人生で初めて自ら白旗を挙げた」私を、距離をとりながら、ゆったりと温かく見守ってくれた。

先ずは、家族の中でのパワーバランスが変わると、逆に同居、別居の家族それぞれの力を見つけることを実感できて、それがなかなか面白かったし、自らのこれまでのあり方を反省をもした。連れ合いや子どもたちは、弱って、本音を言い、周囲に殆ど気を遣わないすぼらな私を、面白がってくれた。

美容師をしている長男の嫁の提案で、一昨年秋より、「願かけに、白髪を染めることを止めた」ことが今年に入って奏功し、正に「病気オーラ全開」となり、周囲の人が「頑張る人ではなく、頑張れないけれど生きようとしている人」である私を案じて、労って下さり、自ら役割を交代して下さるようになった。一方で、世間では「グレイヘアー」が流行し、「お洒落で、素敵ですね」と褒められるようにもなった。

また、たまたま今年は、長女世帯と長男世帯がそれぞれに家を建てる時期と重なり、今春我が家の空き部屋に荷物が集中し、占拠された。笑。
その際の、彼らの「ものの手離し方」をライブで観て、本当に目から鱗だった。片付け下手な両親に育てられた子どもたちは、なんとパートナーも片付け上手だった。「色違いの付箋」を使って、ものにレベルをつけて『可視化』していた。それを、①継続してそのままか手を加えて使う、②譲る、③売る、④捨てるに分別し、コツコツと作業を進めていた。②譲る手段も、決めた人や自治体のホームページに広報と分けており、メッセージを書いたりしていた。③売るには、ネット販売や地域のリサイクルショップ別に区分していて、少額だけれど、どんどんお金に

変わっていく様は、面白かった。中には、外国の子どもたちの支援につながるショップやルートもあり、新たな我が街の社会資源の発見になった。長女と孫が「私の名前が書いてある服を着た子どももテレビに映るかな？　病気を治す薬になるのかな？　そうしたら、嬉しいね。」「手渡される人のことを考えて、これからはものを大切にしないとね。」とテレビを観ながら話していた。

その時期は、丁度、心理カウンセラーの勧めもあり、私自身の『棚卸し』と重なっていた。「段ボール」を三つ置く。①一つ目は直ぐにでも捨てられるもの、②二つ目は一カ月後か二か月後にモニタリングして捨てるか決めるもの、③三つめは捨てられないもの。けれど、そのもの本体は手離して写真に撮って保存することも検討する。④ものだけではなく、「役割」や、「やりたいこと」、「やったことがないこと」等も、カードに書いて分別した。

この作業をコツコツとやっていったことで、頭の中が『可視化』でき、『棚卸し』をする練習になっていった。

「苦手で、やりたくなかった庭の手入れ」も、昨年まではシルバー人材センターに依頼していたが、時間ができたので、連れ合いと二人で、舅の祥月命日の直前に、渋々と草むしりをした。すると、地域のご高齢の方が声をかけてこられ、舅が姑と二人でよく手入れをしていた話を伺い、思い出話と知らなかった地域との関係性を知ることができ、何よりの供養につながった。また、我が家に薪ストーブがあることに気付かれ、「町内高齢者の共同畑に灰を譲ってもらえないか」との話を戴き、ちょっとした地域貢献ができた。連れ合いは、今年町会の副会長で、来年は町会長の役割を担っていることから、壮年団の方々との新たなつながりができたことを喜んでいた。

正直、ここ一年半年間、生きていくことは、こんなにもしんどいものかと、まだ頑張らないといけないのかと、一日一日を前に進めることが、本当にしんどかった。こんなドリームクエスチョンがある。「目が覚めたら、目前のいろんなことが解決していたとしましょう。今、あなたには、どんな光景が観えますか？」→私は「唯、誰かに『もう、いいよ』と言って欲しい。」と応えたと思う。

いや、自分から、なかなか白旗を挙げることができず、おそらく、かえって複数の課題を硬直させてしまっていたのだ。

休職に入る決意を表したその日、母校の大学の先輩でもある上司が、私の頭をなでて、ふわっと抱きしめて下さり、「よく、踏ん張った。こうして欲しい時があるよね。よく、自分から休みますと言えたね。あとは、私たち仲間を信じて、任せて。」と言って下さった。

私の『棚卸し』は、こうしてスタートし、そして、自分の属する家族と職場と仲間と地域のシステムの変化につながった。

勝手に命名した「段ボール療法」は、その後、七月より「研究ノートの取り方」を変えるきっかけにもなった。

それまでは、一冊に時系列に記載していたが、共感できそうな先行研究ばかりを検索し、読み進めていることを、ゼミの複数の指導教官より助言頂き、ようやく社会人大学院生である自分

自身に浸み込んだ思い込み・バイアスの傾向に気付くことができた。

そうだ『可視化』をしよう！ ノートを二冊に変更し、一冊をシンプルなノートにして「ふんふんと共感できる先行研究や書籍のタイトル、著者、要約、研究の限界、年月日、検索日」。もう一冊を『チコちゃんに叱られる!のノート』にして、「納得がいかない、何で!、と疑問を感じる、自分とは異なる主張の先行研究や書籍のタイトル、著者、要約、研究の限界、年月日、検索日」に分け、まとめていくことにした。自分の傾向に、主体的に、客観的に気付くことができるのではないかと、「しかけ」をしたのである。

断捨離ではなくて、『棚卸し』は、「自分の環境因子の強みの発見と、新たなシステムの構築につながった。次世代にバトンを渡すきっかけがつくれた気がする。目前の複数のややこしい課題がすっきりと解決したわけではないが、観えてくる風景が変わって、安心して眠ることができるようになった。これが、システム論だ。」と、今回、私は『支援される側』として体験することができた。

これからも一年に一回はやっていきたいと思う。

関東の友人と、いしかわ家族面接を学ぶ会の他の事務局三名、舞鶴で家族面接を学ぶ会を企画している友人が、今年2月、こんな風に私に言ってくれ、白旗を挙げる背中を押してくれた。

「大丈夫、大丈夫。2年ぐらい経ったら、きっと笑い話になる。当事者体験したことは、講演のネタになるかもよ。対人援助学マガジンにも投稿してね。」

「ボーっと　生きてんじゃねーよ!」いやいやチコちゃん！ 私は、研究以外では、これからは「ゆるり」と生きていきます!

注

1)団士郎　2019年5月19日「いしかわ家族面接を学ぶ会講義録」より引用

東成区の昭和 やぶにらみ日記

絵と文 柳たかを

「お嫁さん」

毎年、8 月のお盆には今里交差点近くにある路地長屋を訪れる。ここは僕の生まれ育った故郷だ。今里交差点はかつては今里ロータリーと呼ばれていた。今里交差点には南北の道路と東西の道路、さらに北西方向の玉造方面からの道路と、5 つの道路が集まってくる。

● 近所の人のため息と拍手に見送られ嫁いでいく花嫁

僕の子供の頃には、難波方面へは路面電車も走っており始発駅の今里駅には今里車庫といって路面電車の基地があった。

今里ロータリーの名のわけは、交差点の中心には雑草の生えている土盛りの安全地帯があり、5 つの方向からやって来た自動車やトラックは、安全地帯の周りを回る車群の流れに同調して回り、行きたい道路が近づくとそちらにわかれて進んで行った。行き交う自動車の量も今ほど多くはなかった。交差点の北東角に現在も残る銀行横の路地を北に曲がり、すぐ東に伸びる路地が我が懐かしの思い出ワールドだ。

東方向の T 字路まで、向かい合って長屋が約 100 メートル続く。路地の道幅は狭く約 3 メートル前後だが、小学生の僕には広々としていた感覚が残っている。

道がまだ土道だったので運動靴のかかとで地面に穴を掘り、男の子数人でラムネ (ビー玉) 遊びも出来た。夏、男の子は汗と土ぼこりでシミだらけのランニングシャツにずり落ちそうな半ズボン、かごめかごめなどで遊んだ女の子も短く刈り上げたおかっぱ頭で男の子以上に元気いっぱいだった。斜め向かいに白いスピッツ犬を飼うお宅があり、お姉さんと弟がいて、ヒョロリと背の高い弟の S ちゃんは僕より 3 ～ 4 歳年上だった。ある日、家の前で S ちゃんが組み立てたゴム動力で飛ぶ模型飛行機を飛ばすところを見せてもらった。玄関で模型飛行機を囲んで 3 ～ 4 人で興奮気味に話し込んでいると、犬の散歩からお姉さんが帰ってきた。お姉さんもスラリと長身の人だった記憶がある。みな貧乏だったから玩具を買ってもらえたり、当時人気のあったスピッツ犬がいる S ちゃんちが眩しかった。

それから数年後のこと、我が路地を大人が埋め尽くし、その隙間から子供達がのぞきこむ出来事があった。「お嫁さんが嫁ぐ」という、お嫁さんは S ちゃんのお姉さん。

狭い路地に大きなトラックが来て S ちゃんちの前に止まり、荷台に積まれた布団や箪笥に紅白の布や飾り紐がかけられている。近所の見知ったおばちゃんやおばあちゃん達が、子供の目にもいつになく興奮しているのがわかる。時間が来て S ちゃんちから日本髪を覆う白い角かくしのお嫁さんがうつむき加減で現れた。路地に悲鳴のような歓声が上がり、一斉に拍手が起きた。

路地でふだん顔を合わせる見知った大人たちが、ありえないほど感動し興奮するのを見て、僕は鳥肌が立った。

いま路地に立ってみると、この小さな空間で経験したドラマが本当にあったことと信じていいのか心の中で問いかける自分がいる。

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(334) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(335) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(336) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(337) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(338) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(339) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(340) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(341) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(342) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(343) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(344) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(345) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(346) お嫁さん

やぶにらみ日記

東成区の昭和

(347) お嫁さん

町家合宿 in 京都 Vol.12
～町家と町家のあるじについて～

山下桂永子

☆町家合宿の中止について

2019 年夏の町家合宿は中止になった。理由は参加者とスタッフの人数不足である。案内を渡している人数も少ないし、10 数年あればいろいろあるし、中止にするのは初めてではない。元々趣味でやっているようなもんだし、まあ仕方ない、、、のだけれど、やはり少しうじうじと落ち込んでしまった。

中止を決めたのは、前日。すぐに毎年お世話になっている町家のあるじに連絡をし、仕事を早退して町家にキャンセル料を支払いに行った。申し訳ない気持ちで行った私をあるじは笑顔で迎えてくださり、少し申し訳なさそうにキャンセル料を受け取ってくださった。

今回は、そんな町家と町家のあるじについて書こうと思う。

町家の名前は「胡乱座」1 階の共用スペース

☆町家のあるじ

町家のあるじはおだやかで優しい方である。町家合宿とその参加者（不登校やひきこもりの経験があって不安や緊張が強い子も多い）のことを理解してくださり、ご迷惑をおかけすることもあるが、毎年貸し切りにすることにも（たぶん特別に）快く応じてくださっている。昨年の猛暑の折には、宿泊者の体調を気遣い、「他での宿泊を探されてはどうか、キャンセルされる場合は無料でいいので」とあるじから言ってきてくださった（結果としては２日前に台風が来て気温がわずかに下がり、無事に決行)。どちらかというと無口であまり表情が変わる方ではないのだが、その気遣いや丁寧な仕事ぶりは、毎年町家に行って、掃除や手入れの行きとどいた町家に泊まれば実感できる。

ゴミ１つ、ちり１つなく布団の配置も扇風機のコードのまとめ方も美しいまでに完璧に整えられている。あるとき、他のスタッフが町家のあるじに聞いたところによると、ここまで１人で完璧に掃除をしているのは、「お客さんとできるだけ話をしたくないから、絶対にクレームがつかないように」なんだそうである。掃除が完璧な理由としては完全に想定外で驚いたが、結果としてクレームも要望も何もおきないほどに居心地のよい空間に仕上がっているのである。

１階の客室を出たところの休憩スペース。和風と言うより異国情緒？

☆町家のバージョンアップ

掃除と手入れが行き届いている町家は、それでいて殺風景ではなく、毎年宿泊するたびに、バージョンアップしている。母屋から離れにつながる通路が１階だけでなく、２階にも作られていたり、トイレや洗面台がリフォームされていたり、かなり手をいれておられるのだと思う。大がかりなものだけでなく、坪庭に昨年にはなかった美しい苔が敷き詰められていたり、アンティークの小物が飾られていたり、おそらくあるじが １ 人で手作業でされているバージョンアップもたくさんある。

☆バージョンアップしても不便だからいい

町家（正式には京町家と言うらしい）は古い建物である。その上、この 10 数年の間に、この町家は重要文化財の指定を受けている。維持だけでも大変なのは想像に難くない。それでもエアコンもテレビも風呂も部屋の鍵もないが、その便利なものがない不便さを情緒に変える技とでもいうのだろうか。むしろ便利であってはならないぐらいに整えられた、完成された場になっていると感じている。不便なものをなくすことは簡単かもしれないが、そうではなく、その不便を受け入れられるような工夫があるのである。

客室のふすま。正面のふすまの向こうはもう一つの客室。右のふすまは出入り口。

☆不便が情緒になれば楽しい

エアコンはなくても夏には 1 人 1 台の扇風機があり、冷凍庫には自由に使えるアイスノンが入っているし、冷蔵庫には麦茶も入っている。これまでの町家合宿で、熱中症で倒れた参加者もスタッフもいないし、私自身も暑さで寝れなかったという記憶はない（汗だくでも寝れるのは体質かもしれないが）。蚊の大群に襲われることもあるが、その数年後には各部屋に蚊よけグッズはがおかれるようになっていたし、こちらも何度も泊まっていればどこの部屋が暑くて、蚊が多いかなどはわかってきて対策もできてくる。

不便は不便なのだが、それを不便で面倒がるのではなく、情緒として楽しめる。それが町家なのだと思う。もちろん住むとなれば話は違うとは思うが、私自身は、この町家の情緒が楽しく、それを参加者やスタッフにも味わってほしいと思っている。

客室からの坪庭。向こう側が１階共用スペース。

☆また来年も

やはり、私はこの町家が好きである。不便さを情緒に変える、あるじのこだわりやホテルや旅館にはない、少し不便な非日常を感じられる、整えられたこの町家が好きで、落ち着くというよりは、不便への工夫である意図に乗っ取ったルールの中に自分の身を置くという、独特の少しの緊張感が好きなのである。

この町家でなければ、町家合宿もここまで続いていなかったかもしれないと思う。13 年前に町家合宿をしようと思い立ったのも、この町家を含めた京都の情緒を、どうしたら広く知ってもらえるかと、友人と語り飲み明かしたことが原点である。この原点の思いを、毎年繰り返してきた町家合宿の中で忘れていたのかもしれないとここまで書いてみて思う。

この 10 数年の中で、出会うこどもたちの状況も、私自身の生活スタイルも変わってきているなかで、改めてこの町家の不便さと情緒、そしてそこで行う町家合宿の意義を問いながら、来年に向けて考えていこうと思う。

共用スペースからの美しい坪庭。手前の金魚が元気かどうか毎年気になる。

社会的企業として活動した１年間

ねこから目線。～猫専門のお手伝い屋さん～を開業して、はや一年が経ちました。最近は毎日目が回るほど忙しく、「あっと言う間でした」というよりも体感としては「あって言う間も無かった」がしっくりきます。とはいえ、多くの皆さまのおかげで、とても充実したやりがいのある毎日を過ごすことができています。仕事を実際に依頼してくださった方々、応援くださった方々へ、そこから得られた経験や考察をフィードバックできればと思います。

周囲からの反応

開業にあたって、気になったのは周囲の反応です。ボランティアが当たり前な動物愛護活動です。寄付の呼びかけ頻度が高かったり、少しでも人件費に使われていたりすると「あの団体は金儲け主義だ！」と叩かれたりすることもざらにある動物愛護の世界。その世界の中で、「有料でならやります！」と宣言するわけですから内心ドキドキでした。でも、どれだけ批判されようが重要がある限りやり続けようとも思っていました。自分が自分に批判を投げかけるなら「猫を助けたいと思う人たちに付け込んでいる！とか、猫を食い物にしている！」とかかなぁと想像しました。その自問に対する自答は、「そういう言い方で表現するなら、学びたいと思っている子どもや学ばせたいと思っている親を食い物にしているのが教育界になるし、ごはんを食べたい、食べなければ死んでしまうという人の弱みに付け込んでいるのが飲食業界になります。とすれば、基本的に世の中の大半は、偏屈な見方をすれば「**“弱みに付け込む”と書いて“ニーズ”と読む**」みたいな感じに（笑）、人のニーズに合わせた有料サービスで回っており、ごく一部そのサービスを利用できない方々のために、NPOやボランティアがいるわけです。なのに猫の保護や TNR 活動はすべてがボランティアとNPO 任せ。それが異常だったのかもしれない。」となるかなと考えていました。

実際の周囲の反応は率直に言って意外なほど好意的でした。現場で頑張っている沢山のボランティアさんからすれば、自分がこれまで無償のボランティアでやっていた内容を有

料でやっているので、面白くないという感情になっても当然な気がしますが、「ありがとう、この活動の価値を社会に示してほしい、ボランティアにさせるのが当たり前だという常識を変えてほしい。」とめちゃくちゃ応援してくださる方が多くって恐縮してしまいます。批判っぽい意見としては、「愛護屋だって言われてたよ」と人づてに 1 件聞いたくらいです。てゆうか、「愛護屋」で合ってます！その通り！

仕事内容

仕事の受注条件としては「間接的にでも猫にメリットがあること」なんでもご相談ください。と設定しました。料金は依頼主さんから依頼されたことをして、それにかかった時間分、お手伝い費用をいただきます。仕事形態としては、「便利屋」や「よろずや」と同じです。1 時間あたりのお手伝い費用も便利屋さんと一緒にしました。実際には、どんな依頼内容が多かったのか振り返ってみます。

ダントツ No1 人気のご依頼

■ノラ猫の捕獲のお手伝い

1 年間で捕獲した猫の頭数は **427 匹**でした。捕獲の依頼理由としては、**ノラ猫の TNR** がダントツです。次に、保護治療のための捕獲と、触れない保護猫の室内捕獲と続きます。初めの頃は、一般の方からのご依頼がほとんどでしたが、徐々にボランティアさんからのご依頼も増えてきました。ボランティアさんからのご依頼の場合は、10 匹を超える一斉 TNR のケースや、通常の捕獲器ではどうしても捕まらない猫がいるケースのお手伝いでした。

ねこから目線。を始めた当初は、私も通常の捕獲器しかもっていなかったので、賢いノラ猫さんの捕獲の相談は正直困ってしまっていました。でも、ねこから目線。で活動していくなかで、捕獲器が無い時代から TNR をしていたベテランのボランティアさんから工夫を教えていただいたり、アメリカから直輸入で警戒心の強い子向けの捕獲器を購入されたボランティアさんから 1 台お譲りいただいたりして、少しずつ色んな猫に対応してくことができるようになってきました。それに伴い、ボランティアさんからのご依頼も増

えてきました。

捕獲された子猫

動物病院へ搬入

手術後のリターン

体調不良のノラ猫さん受診

また、捕獲器の保管や消毒洗浄は、北摂 TNR サポートのらねこさんの手術室の設備を特別に貸していただけているおかげで動物病院レベルの衛生管理をすることができるようになりました。それ以外にも、深夜早朝の捕獲を終えてフラフラになっていると、保護猫部屋で寝かせてくれる動物病院さんがあったり(笑)、ご飯を食べさせてくれるボランティアさんがいたり(笑)。猫以上に人との関わりが濃かったです。

振り返ると、ノラ猫の殺処分や生活環境の悪さといった共通の課題認識と解決の志がある先輩ボランティアさんや動物病院さんに、支え、応援してもいらい、育てていただいたなぁと実感します。

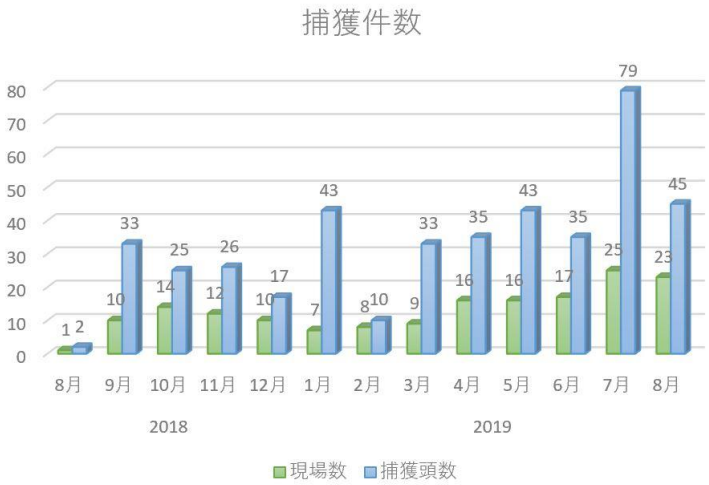

■里親探しのお手伝い

次に多かったのは、保護猫の差里親探しのご依頼でした。1 年間で里親さんにつなぐことができた保護猫は 31 匹でした。それぞれの保護猫と保護主さんにドラマがあり、1 匹 1 匹思い出すとじ～んとします。

里親探しは、猫の命と一生にかかわる大切なことです。誰でもいいから渡すということはできません。流れとしては、

１．保護のお手伝い

里親探しをしたい猫さんをまだ保護できていない場合は、捕獲からお手伝いします。

２．初期医療のアドバイス

猫を保護するために必要な初期医療をアドバイスします。保護した猫を里親に出せる状態にすることは大切なことです。

３．保護飼育のお手伝い

里親さんが見つかるまでの間、依頼主さんで保護飼育するお手伝いをします。飼育に必要な用品やお世話の仕方など、お伝えしたり、お貸ししたりします。

４．里親募集をするための写真撮影

里親募集で大切なのは、適切な医療を実施することと、可愛い写真を撮ることです。じっくり猫さんと遊んで仲良くなってから可愛い写真を撮影します。

５．里親募集開始

里親募集サイトへの代理投稿、チラシ作成をします。里親さんの条件は相談のうえ決めていきます。完全室内飼育と不妊去勢手術の実施は必須項目です。単身者や高齢者、子どもの年齢など、保護猫の性格によって相談のうえ決めます。

６．里親希望者へのヒアリング、家庭訪問、面会

里親募集サイトやチラシを見て問い合わせに電話やメールで対応し良さそうな方が現れれば、飼育環境の確認や猫との面会を実施します。

７．トライアル

面会を経て、里親希望者さん、依頼主さん、双方が譲渡へ前向きな場合は後日トライアルに入ります。トライアルの際は、里親希望者さんのお自宅に保護猫を届け、トライアル期間中の猫の所有権は保護主にある等の内容が盛り込まれたトライアル誓約書を交わします。トライアル期間中は、猫の状況をこまめに聞き取り、報告します。

８．正式譲渡

トライアル期間が終了たら、再度家庭訪問をし、保護猫がしっかり里親希望者さんになついていることを確認します。そのうえで、里親希望者さん、依頼主さん、双方が正式譲渡へ前向きであった場合、正式譲渡証を交わし、所有権の移行を行います。保護猫が子猫の

場合は、不妊手術の実施を誓約します。以上が里親探しの流れです。

■講師、勉強会やセミナーのお手伝い

大学や専門学校の授業でゲストスピーカーをしたり、福祉職の方々の研修会で講師をしたり、NPO 団体や行政が主催する市民向けのセミナーで講師をしたり、ボランティアグループの勉強会で講師をしたりしました。1 年間で大小合わせると、12 講演くらいでした。話す機会があると、自分の活動を振り返って言語化したり、理解しなおすことができるので、毎度緊張しますが、大事で、ありがたい仕事だなと思います。

■脱走猫の保護

件数としては多くないものの、時々あったご依頼としては、病院の駐車場や自宅から脱走してしまった猫さんの捜索と保護でした。1 年間で 7 件ありました。

相談いただいた時には脱走から 1 か月半が経過してしまっていた猫さんを除いて、6 件は無事保護することができました。

チラシや観察カメラ、捕獲器を用いて猫の捜索と捕獲をします。

カメラに映る脱走猫さん→

具体的にどんな風に仕事していて、どんなことが起きているのか、個別のエピソードをほぼ毎日ブログに UP していますので、気になる方はぜひそちらをご覧ください。

ねこから目線。　https://nekokaramesen.com/

Facebook も始めました！「ねこから目線。」で検索してください。

おつりは猫に使ってね基金

ご精算の時に「高いな～」と言われるどころか、「お釣りは要らないから猫に使って！」と言われる事がよくありました。しかもお釣りは数百円とかではなく数千円単位だったりします。「お仕事でやらせてもらっているので、寄付は集めてないんです」と答えても、「なんかあるやろ！ほなコーヒーでも飲んで！」などと言って余分にくださるのです。コーヒーをそんなに飲んでもお腹壊しそうです。私がやっている「人もねこも一緒に支援プロジェクト」に使わせてもらうのもなんか違うなーと思い、とりあえず「お釣りは猫に使ってね基金」と茶封筒に書いてその都度貯めていっていました。

しばらくは使い道に悩んでいましたが、TNR のお手伝いをするなかで、深刻な怪我をしているノラ猫さんに度々遭遇するようになりました。例えば、何かに挟まれたのが、しっぽの先の皮が剥け、骨が出て、放っておけば壊死が進んでしまう状態の猫さん。眼球摘出が飛び出してしまっている猫さん。喧嘩で噛まれ、穴だらけの猫さん。

そういった猫さんの断尾手術や断脚手術など、きちんと治療費をしようと思うと、数万円の費用が嵩んでしまいます。よういった予定外だけど放っておくわけにもいかない猫さんと出会ったときに、「おつりは猫に使ってね基金」から追加でかかる見込みの治療費に応じてカンパをさせてもらうことにしました。こんな仕組みができるなんて想像もしていませんでした。

人に使ってもらう「手段」に徹すること

1 年間で 400 匹を超える TNR をお手伝いすることができたのは個人的に驚きでした。個人ボランティアとして、これまでも TNR をしてきましたが、せいぜい年間 30 匹くらいが限度でした。ねこから目線。の仕事を通して、沢山やりたい TNR 活動が存分にできなかった理由は「お金」と「時間」と「労力」の限界だったんだなと改めて理解しました。
すごく乱暴にまとめると、
若い世代は、時間と労力があるけど、お金がない。　←私
中堅になると、お金は少しあるが、時間がない。　←依頼主さんタイプ 1
年配なると、お金と時間はあるが、労力がない。　←依頼主さんタイプ 2
という理由で、それぞれの世代ごとに TNR 活動を頑張りたいけど存分にはできない理由がありました。

自分の現場にこだわらず、中堅層年配層に使ってもらう「手段」となることに徹することで自分一人では到底できなかったであろう頭数の TNR を実施することができたんだと思います。

おわりに

最近、「自分も将来起業したい」「自分も保護活動を仕事にしたい」から話を聞かせてほしい。という話を時々いただくようになりました。めっちゃ真剣な人から、ちょっと心配になるような人まで様々です。でも正直なところ、「どうやって計画したのか」「どんな準備をして開業したのか」と聞かれても答えに困ってしまいます。自分で言うのもなんですが、私は

計画性のある人間ではありません。私が取り組んでいる NPO のプロジェクトも、ねこから目線。も「猫を殺さなくていい社会にしたい」という中学生の頃の思いのまま、自分の目の前に現れた問題に対応するために必要に迫られ、”手段”として作ったものです。福祉機関が関わるケースへの介入は個人ではなく NPO 法人である必要がありました。TNR や保護猫活動を最大限に実施するために、自分の労働力を多くの人たちに利用してもらい、合法的にお金をいただくには開業する必要がありました。開業する前日まで自分が開業することになるなんて思ってもみなかったので、準備期間はゼロだとも言えるし、活動歴でいえば 15 年の積み重ねがあるので、準備期間は 15 年でしたとも言えます。

手段が目的化してしまうと、保護猫活動を仕事として継続していくために、保護や TNR されるべき対象のノラ猫を生産し続ける社会システムを維持しないといけないという皮肉が生まれ、本来すべき予防的取り組みから目を背けたり、手を抜いたりしてしまうことがあります。**「保護猫活動を継続していけるように仕事にする」**から**「保護猫活動を仕事として継続してけるようにする」**にすり替わってしまうんです。ここは大きな違いです。例えば、動物園は種の保存という名目で希少動物の繁殖と展示に取り組んでいますが、並行して取り組むべきその種が生息する本来の環境の保全や回復に全力で取り組んでいるところをあまり知りません。希少動物を展示して集客をあげることや、繁殖に成功するかどうか、という研究的な部分が目的になってしまっていないだろうか？と思ったりします。繁殖が上手くいったところで、戻すべき自然環境が無くなってしまっては本末転倒です。これは猫意外でも通じるもので、スポーツで言えば、「練習のための練習をするな」と言われることがよくあります。練習は試合でベストパフォーマンスをするためにするわけですが、どうしても練習はしんどいので、無意識にしんどい練習をなるべく省エネにこなせるように動く練習をしてしまっているような状態に陥っている時に言われるお決まり文句です。

「ねこから目線。〜猫専門のお手伝い屋さん〜」の将来の目標は、需要がなくなって、安心して廃業することです。ノラ猫の総数と殺処分数がこのまま減っていき、動物愛護に関心のあるボランティアさんが増えていく現状が続いていけば、そう遠くない将来に廃業できると思っています。でも、需要があるうちは、体力の続く限り、頑張っていきたいと思います！

筆者

小池英梨子
NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク
「人もねこも一緒に支援プロジェクト」　プロジェクト代表
仕事：ねこから目線。〜猫専門のお手伝い屋さん〜
お問合せ：e.kosame12@gmail.com

先人の知恵から
25

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

出典　ユウェナリス「風刺詩」

子育てに関わる諺や、子育てに役に立つ諺を選んでいる。自分自身も含め、諺の意味を考えながら、自分自身の子育てや生き方を見直すことが出来ると思う。

さて、次の六つはどうだろうか？

- 健全なる精神は健全なる身体に宿る
- 捲土重来（けんどちょうらい）
- 言悖（げんもと）りて出ずる者は亦悖（またもと）りて入る
- 倹より奢（けんしゃ）に入るは易く奢より倹に入るは難（がた）し
- 光陰（こういん）矢の如し
- 行雲流水（こううんりゅうすい）

＜健全なる精神は健全なる身体に宿る＞

身体が健康であれば、精神もまた健康であるということ。何事も身体がもとであるということ。

当たり前のことなのだが、健康な身体は何より大事である。体調が悪ければ、気分も悪いし、何をするのも億劫になったり腹を立てたりするだろう。特に最近、子どもたちの睡眠時間が少ないのに驚く。小学校1年生でも夜10時11時、下手すると12時過ぎまで起きていたりする。そんな状況では朝起きられなくても当たり前である。大人でも7時間は睡眠時間が必要とさえ言われている。子どもの場合はもっと必要だ。

また、アレルギーも増えた。給食は大変である。小麦、そば、卵、牛乳は一般的だが、最近ではありとあらゆるものがある意味アレルゲンになっていて、一人一人に合わせるのが大変である。

筋力も落ちた。朝礼や集会ではまず座らせるようになったので、立っていることが出来ない。中学校になると教科書やワークなどでカバンが重くなるが、最近は所謂「置き勉」が許される学校も増えた。長い道の

りを重い荷物を背負って歩いて学校に通うということも、筋力や体力をつけるのに役に立っていたと思うが、荷物が重すぎて疲労骨折する子が出たからということも聴いた。天気が悪ければ車で送迎、家の中でもリモコンやスマホを使い、歩かない。雑巾がけやお掃除も、ロボットがしてくれるようになってきた。これではますます筋力が落ちるだろう。外遊びが減ったことで、転んでも手が出ないと言われるようになって久しいし、日に当たらなくなったせいか、骨折も多いため、幼稚園、保育所や学校でも怪我しないようにと過敏になっている。

更に食生活も乱れている。高脂肪、高カロリーの物をたくさん食べていたり、偏食が強かったりしても保護者がコントロールしきれず、そのままバランスの悪い食事を摂っている。夜遅くに食事を摂ったり、朝からカップ麺という子もいる。それでも食べてこない子よりはましという状況もある。保護者に偏食があると、食卓に保護者の嫌いなものが乗らないという家もある。その様な状況では給食もほとんど食べないという子がいても無理はない。

暑い時はクーラーを使い、寒い時は暖房を使い、一年中快適な空間で暮らしている。

忍耐力、精神力、頑張る力、我慢する力など表現はいろいろだが、こうしたカをつけるには、やはり身体をしっかりと、健康的にしなければ難しいだろうに、この時代どうやって健康的な身体を作っていくのか。

スポーツが全てとは言わないが、スポーツをしている子どもたちは比較的健康な身体を維持しているように思う。スポーツが嫌いな子もいるだろうし、苦手な子もいるだろう。そういう子は、もっとたくさん歩くこと、外遊びをすることなどが良いだろう。

雑菌にも強くなるためには、清潔すぎてもいけないし、暑い時は暑さを、寒い時は寒さを享受すること、何でも色々なものをバランスよく食べること、睡眠も十分とることが必要だろう。昔から寝る子は育つというではないか。健康的な生活を維持することで、健康的な身体を維持できるだろうし、その結果として健康的な精神も保つことが出来るのではないか。

今こそ、食生活や住環境を考え、子どもたちの
健康について、社会全体で考えて行かねばならないのではと思う。

英語では・・・
A sound mind in a sound body.

＜捲土重来＞

一度負けたものが、体制を立て直して再び猛烈に攻め寄せること。一度失敗したものが非常な意気込みでやり直すこと。「捲土」は「巻土」とも書き、「重来」は「じゅうらい」とも読む。

出典　杜牧　詩

最近の子どもたちを見ていると、過保護の影響か、失敗しないようにと様々に調整され過ぎていて、失敗を恐れる子が増えている。その結果として失敗や挫折にとても弱くなっているように感じる。

そんな子どもたちにこうした意気込みを持ってもらいたくて、紹介している。誰で

も負けることはあるし失敗することもある。それは辛いことだし、傷つくだろう。しかし、そこから学ぶことも多い。その学びを生かせば、ずっと強くなって、次は成功や勝ちに繋がっていくだろう。また、負けること、失敗することを恐れない人は強い。負けること、失敗することを恐れると、人は縮こまって、無難な結果しか得られない。それで良しとしていては、更なる飛躍は無い。子どもたちにはもっと強く、大きく育って欲しい。ただし、無鉄砲とか無謀とは異なるということは伝えねばならないと思う。

<言悖(げんもと)りて出ずる者は亦悖(またもと)りて入る>

道理に外れたことを言うと、相手からも道理に外れたことを言われるということ。

出典　大学

相手の言動の問題性をあげつらい、自分は正しいと主張する子どもや大人に出会うことは度々ある。時には自分自身もしているのではと思うこともある。自分の言っていることは道理にかなっているか？自分の行いは本当に正しいのか？先ずは冷静に、しっかり振り返り、よくよく考えてみる。

世の中に絶対というものはない。正しいか間違っているか、といった問題も、基準となる物事によって変わってくる。文化が違えば道理や正義も変るだろう。今ここのこの社会で、自分の言動が正しいかどうかをじっくり考えることはとても大切である。「天に向かって唾」という諺もあるが、自分の言動が相手から同様に返されることは度々ある。もし相手が道理に外れたことをしてきたら、ちょっと立ち止まって自分は間違ったことをしていないかを考えてみることは大事だ。自分への戒めも含め、そうした考え方のきっかけになればとこの諺を提示した。

<倹(けん)より奢(しゃ)に入るは易く、奢より倹に入るは難(がた)し>

質素な生活からぜいたくな生活に移るのは容易だが、ぜいたくな生活から質素な生活に入るのは難しいということ。

出典　小学

この諺を強く感じたのは、昨年の胆振東部地震の時である。全道がブラックアウトし、ライフラインの供給が途絶えた地域も多かった。我が家は電気のみではあったが、それでも電気の有難さを感じずにはいられなかった。

日々当たり前のように電気や水やガスと言ったものの恩恵にあずかっている我々の生活は、筆者が小さいころと比べても随分とぜいたくになっていると思う。筆者は東京の出身なので、北海道とは異なるが、幼少期、冬には部屋の花瓶の水が凍ったものだ。つまり、凄く寒かったということになる。もちろん暖房はあったが、各室に設置されていたわけではない。今の様にオール電化で床暖とかパネルヒーティングなどによる全館暖房みたいなものも、壁の断熱材も無い時代だ。お風呂も毎日入るなどは考えられなかった。

お正月におせち料理を用意したのは、

元々松の内はお店が閉まるから、食べるものに困らないようにと、味の濃い物やお餅など、日持ちの良いものを用意したのであるが、今の様に元旦からでもお店が開いていれば、無理してお節を作る必要もない。ちょっとのどが渇いたからとコンビニに行って何でも買ってこられる時代。とても便利で、助かるが、災害時、スーパーは閉じ、コンビニの商品も底を尽きという事態になり、日々どれだけ恵まれた環境にあるかを感じた人は少なくなかったと思う。

給料も同様である。少しずつでも増額になっていくことは喜ばしく、働き甲斐もあるが、減額になると大変である。今までの生活水準を下げなければならない。「今までは〇〇を買っていたけど一つランクを下げて××にしよう。」という話になる。「ビールは高いから、今後は発泡酒ね」と言っている奥さんもいた。発泡酒がどんなにおいしくなっても、やはり発泡酒に変わりはなく、ビールとは違う。ビールを飲みなれた旦那様には辛い話である。

今後増税の話もある中、日ごろの生活水準を落とさなければと思っているお家も少なくはないだろう。倹約家にとっては特に大きな差はないかもしれないが。

贅沢が出来る状態であっても、程々に生活水準を保つ方が、万が一生活水準を下げなければならなくなった時にずっと楽であろう。世の中何が起きるかわからない。大会社も倒産する時代である。また、自然災害もある。物があふれ、無駄に捨てられる食材や物品も多い。文化的な生活を享受することに反対するつもりは無いが、より質素に生きるのも良いのではないか。そういう思いもあって、特に子どもたちには小さいうちからぜいたくを覚えさせない方が良いという意味でこの諺を伝えている。

＜光陰矢の如し＞

月日の経つのが、極めて速いことのたとえ。また、いったん過ぎ去った月日は再び戻ってこない貴重なものであることのたとえ。

この諺は有名なので、殆どの人が知っていると思う。時のたつのは速く、うかうかするとあっという間に過ぎてしまうから要注意。時を大事にしなさいという意味である。

まだ時間があるからとゆっくりしていると時間が無くなって大慌てで飛び出し、その結果忘れ物など大きな失敗をしたという経験を持っている人もいるだろう。時間の使い方が下手な人には耳の痛い話かもしれない。時間感覚と言うのは個体差がある。例えば、このくらいで 1 分と思うタイミングを計ってみると、短い人、長い人とばらつくことからもわかる。

受験勉強でも、定期試験勉強でも、「まだ時間があるからとゲームばかりしていると、あっという間に時間が過ぎて、勉強不足になるよ。」と子どもたちに伝える時に度々使っている。

楽しい時間はあっという間に過ぎるのに、辛い時間は中々過ぎないと感じる人も多いだろう。ゲームは楽しいのでついつい夢中になって、何時間も過してしまうが、勉強に何時間も集中するのは難しい。ゲームに費やす時間を、勉強や仕事、その他生産的

なことに使えたら、どれほどの成長があるのかと思う。子どもたちはそれだけゲームに時間を使っている。最近は子どもたちだけではなく、大人もである。筆者自身もゲームをするので、ゲームをしていて、「あ～また無駄に時間を使ってしまった」と反省することもある。この諺を自分も含め多くの子どもたち・大人に対し、時間を大切にという意味で伝えたい。

人生が長くなったとはいえ、子どもたちにとって子どもでいられる時間は今も昔もあまり変わっていない。特に子どもでいる時間を大切に過ごして欲しいと思う。

英語では・・・
Time flies like an arrow.
Time flees away without delay.
Time flies.

＜行雲流水＞

空を漂い行く雲と休みなく流れる水の様に、物事にこだわらず、自然の成り行きに任せて行動することのたとえ。又、定まった形がなく、自然に移り変わっていくことのたとえ。

出典　宋史

この言葉は自然を意識するもので、とても心地よい言葉だと思う。ある意味、悟りの境地に近い。

慌てず、焦らず、ゆったりと、成り行きに任せて行動する。右に行く流れなら、逆らわずに右に行く。止まるなら止まる。そんな動きは、自分の意志を意識する必要もなく、流れに逆らわずに流されていくので、力が抜ける。

上手くいかないときに、抗うばかりではなく、流れに流されてみるのも一策。そんなことを伝えたくてこの言葉を使うことがある。特に子育てでは、力が入れば入るほど上手くいかないことも多いので、ちょっと力を抜いてもらう意味も伝えられる。

また、形に定まりがなく、自然に移り変わるという意味もあるが、物事でも自分自身でもあまり硬く決め込んでしまうと、そこから外れられなくなり、ますます堅苦しくなってしまうことがある。柔軟に、臨機応変に行動すること、考えることは大事である。こうしなければとか、こうでなければと思うと、物事がそのように進まないと、不安になるし、余計に辛くなるだけである。あまり周りを固め過ぎず、枠組みを緩やかに持って、程々に対応していると、なるようになって、その結果落ち着いていくものである。行く雲の様に、そして流れる水の様に。

出典説明

デキムス・ユニウス・ユウェナリス「風刺詩集」・・・全 5 巻 16 歌。60 年～130 年頃。ローマの風刺詩人。退廃したローマ社会の偽善や愚行を批判した風刺詩集を書いた。元々は「祈るなら、健全な身体に健全な精神があるように祈るべきだろう」であったとされる。その後イギリスの J.ロックが省略して引用し、日本でも明治 30 年頃から、「健全な精神は健全な身体に宿る」という成句となって知ら

れた。（世界大百科事典より）

杜牧・・・803 年～851 年

晩唐の詩人。字は牧之（ぼくし）。杜甫を「老杜」と呼ぶのに対して「小杜」と呼ばれる。七言絶句にすぐれ、晩唐期の感傷と頽廃の詩風代表する詩人。詩文集『樊川（はんせん）文集』がある。

大学・・・一巻

儒教の経典。「論語」「孟子」「中庸」と共に四書のひとつ。もと五経の一つ「礼記」の一編で、教育の理想と課程を示したものを、南宋の朱熹（朱子）が整理し、三綱領八条目の体形を立てて、身を修めることから治国平天下の教えを説いたもの。

小学・・・六巻

宋の時代に作られた初学者のための修身・礼儀の書。朱子の門人劉子澄（りゅうしちょう）が書士の指導により編集したもの。1187 年に完成。（立教・明倫・敬身・稽古）には古典の教訓や古人の事跡など、雅異変（嘉言・善行）には賢人の言行を集める。日本でも、江戸時代に初学者の教科書として大いに用いられた。

宋史・・・四百九十六巻

中国の正史の一つ。元の托兎らが勅命を受けて編纂し、1345 年に完成。宋代にあった多くの国史をもとに、他の史料も取り入れて編集した宋の歴史書で、宋代のことを知る点の必読書である。正史の中で最大の四百九十六巻。

うたとかたりの対人援助学

第 11 回　「天人女房」と愚かな男たち

鵜野　祐介

「天人女房」とは？

今年（2019 年）11 月 15－17 日、アジア民間説話学会第 16 回国際大会が立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催される。日中韓3か国の昔話研究者が集う本学会では毎回、特定の主題を決めて研究発表と討論を行ってきたが、今回の主題は「天人女房」である。

日本の「天人女房」の代表的なあらすじを紹介しよう。「男が水浴びをしている天女たちの羽衣の一つを隠すと、一人の天女が昇天できず、男と結婚して子どもを生む。天女の妻は、子どもから教えられて家の中に隠された羽衣を見つける。天女は、瓜の種を残し、瓜の蔓を伝って天まで昇ってくるように、と書き残して天に帰る。夫が天女の妻に言われたとおりにして天に昇って妻の両親に会うが、天人である妻の両親は男のことが婿として気に入らない。妻の両親は男に畑仕事の難題を次々に出すが、男は妻の助言ですべての課題をなしとげる。最後に瓜畑の番をさせられた男は、妻の警告にもかかわらず瓜を縦切りにして食べると、瓜からあふれ出た大水で川の向こうへ流されてしまう。妻が、七日ごとに会おう、というが、男がそれを、七月七日、と聞き違えたために、男とその妻は天の川をはさんで住み、一年に一回しかあうことができなくなる」（稲田浩二『日本昔話ハンドブック』三省堂 2001:147－148）。

中国人女子留学生から見た日本の「天人女房」

今回の大会で発表予定の大阪市立大学大学院生・張宇さんの発表原稿作成の手伝いをさせていただいた。ジェンダー論の立場から日中の昔話の比較研究を行っている張さんは、日本の「天人女房」の特徴を「男性の受動性と愚かさ」ととらえ、その背景に夫や婿に対して受動性や愚かさを求める江戸時代の庶民のジェンダー観があったのではと指摘する。詳細は 11 月のご発表を待つことにするが、これまでこの話をそのような観点から見ようとしたことがなかった筆者にとって、彼女の指摘は新鮮だった。

言われてみると確かに、男が自分の意志で行動したのは、天女の羽衣を隠すという最初の場面だけで、あとは天女の言うまま、成すがままである。挙句の果てには、天女に言われたタブーを破ったために洪水に見舞われ、逢瀬の期日を聞き間違えて年に一度しか会うことが許されなくなるという、受け身で愚かで情けない男である。

なぜこんな男が主人公であるような話が語り継がれたのだろう。語り手たちがこの話に込めたメッセージとはいったい何か。いくつかの角度からこの謎に迫ってみたい。

日本の異類婚姻譚における愚かな男たち

人間が人間以外の存在、例えば動物や植物の精霊や妖怪など―これを「異類」と呼ぶ―と

結婚する話は「異類婚姻譚」と呼ばれる。日本の異類婚姻譚を眺めてみると、そこに登場する男には、人間であれ異類であれ、愚かなふるまいが目につく。

例えば「鶴女房（鶴の恩返し）」では、「私が機織りをする姿を見てはなりません」と言われたにもかかわらず覗き見して、妻の正体が鶴であることが知れ、立ち去る妻を人間の夫は見送る。あるいは「猿婿入り」では、人間の新嫁に懇願されるまま、餅を入れた臼を背負い、桜の花枝を手折ろうとして枝が折れ、猿の夫は川へ落ちて死ぬ。

この連載の第6回で紹介した「浦島太郎」も、竜宮の乙姫という「異類の女」との婚姻譚と見なすこともできる話だが、ここでも主人公の男は「見るな」のタブーを侵したために年老いてしまうという愚かさを示す。さらには、連載第 1 回で取り上げた「食わず女房」もまた、独り者の男は「飯を食わない働き者の娘と結婚したい」という愚かな願望を持ち、妻の行動に不審を抱いて覗き見してその正体が蜘蛛や蛇や鬼だと知ったが故に、あやうく殺されそうになる。

「絵姿女房」や「竜宮女房」といった例外を除けば、日本の異類婚姻譚の大多数が結婚生活の破綻つまり夫婦の離別（生別・死別）を結末とするが、異類婚姻譚の夫のほとんどが妻の指図に従う「受け身」の存在であり、離別の原因のほとんどが、人間であれ異類であれ、夫の愚かなふるまいであることはとても興味深い。

笑い話「愚か婿」の豊饒さ

昔話の分類案として国際的に最もよく利用されているアールネ＆トンプソン『昔話の話型』（AT）において、昔話は「動物昔話」「本格昔話」「笑い話」「形式話」の4つに大別されている。稲田浩二「日本昔話タイプインデックス」（『日本昔話通観』第28巻所収、略称 IT）は AT を踏まえて、日本の昔話全1211話型を「むかし語り」「動物昔話」「笑い話」「形式話」の4項目に分類し、「笑い話」として 598～1180 の話型を登録している。そのうち「愚か婿」の話型群が 1008～1058 の計 51 話あるのに対して、「愚か嫁」の話型群は 1059～1075 の計 17 話と、「愚か婿」の話型数の方が圧倒的に多い。

バラエティに富む「愚か婿」話の中でも代表的な話が「団子婿」だろう。IT では「1047A 物の名忘れ―団子婿型」と登録されているこの話のあらすじは以下の通り。「婿が嫁の里で団子をよばれ、その名を忘れないように、団子団子と繰り返しながら帰る。道中、どっこいしょ、と溝をとび越え、団子がどっこいしょに変わる。家に着いた婿は、嫁にどっこいしょを作るよう言うが、嫁はなんのことだかわからない。婿が怒って嫁の額を叩くと、嫁は団子のようなこぶができたと言い、婿は団子の名前を思い出す」（前掲、稲田 2001:197）。

ちなみに、韓国や中国でもやはり、妻の実家へ行っておいしい料理をふるまわれ、その名前を忘れないように繰り返し唱えて帰るが、途中のアクシデントで別の名前に入れ替わってしまう、記憶力のよくない婿の話が伝わっており、「愚か婿」は東アジアに共通する特徴のようである（鵜野『日中韓の昔話　共通話型三〇選』みやび出版2016:264-270）。

伝統的に男尊女卑のジェンダー観が強いと考えられている東アジア諸国において、「愚か婿」の昔話がかくも人気を博している理由は何だろうか？

婿に無理難題を押し付ける舅

但し、日本の「天人女房」において、天上界に昇った婿は確かに妻の天女の援助なしでは何もできない無力な存在だが、それ以上に目を引くのが、婿に無理難題を押し付ける舅の存在

である。例えば、島根県の類話では、①八斗の粟の種籾を八反の畑に蒔（ま）け、②昨日蒔かせた粟を一粒残らず拾って八斗の枡に戻せ、③川向こうにある瓜が植えてある畑の草を取れ、といった課題が出される（前掲鵜野 2016:194-195）。①と②が人間業では不可能な難題であり、妻の天女の超人的な助力によって達成したのに対して、③は草取りでのどが渇いた婿が瓜を食べようとすることを見越して、切った瓜から大水が溢れ出すよう諮（はか）っており、婿はその計略にまんまとはまってしまう。

つまり、硬軟取り混ぜた舅の婿に対する攻撃力が、若夫婦の防御力（愛の力）に勝利したと見なせる。「白雪姫」や「シンデレラ」をはじめとするヨーロッパの伝承メルヒェンと好対照を成す「天人女房」のこの結末には、語り手たちのどんな思いが込められているのだろうか。

江戸期の家族観とジェンダー観

「天人女房」の物語は、不特定の場所や時代を舞台とする「昔話」として語られる一方で、特定の湖沼や海浜や山と結びついた「伝説」としても語りつがれてきた。近江国余呉湖を舞台とする『袖中抄（しゅうちゅうしょう）』（1186 年頃）所収の「余呉の海」をはじめ、古典資料における類話は伝説であるが、いずれも天女の昇天をもって話は結ばれ、夫の天上界への到達や天女の親による難題のモチーフは見られない。

それでも本話は、江戸期の終わり頃までにはこれらのモチーフを含む「昔話」としても語られるようになったと思われる。次に、江戸期における家族制度やジェンダー観が、本話にどのように反映しているのかを考えてみたい。

この点に関してまず思い浮かぶのは、武家社会における儒教的倫理道徳観に基づく「長幼の序」や「男尊女卑」の家族観およびジェンダー観である。「婦人はいまだ嫁せずして父に従い、すでに嫁して夫に従い、夫死して子に従うべし」として、女性は生涯にわたって男の家族の言う通りに生きるよう説いた「三従の教え」は広く知られる。

そこから言えば、天上界に自分を追いかけてきた人間の夫に指示を出し、魔法の力を発揮して父親が出す難題を次々と解決していく主体的で能動的な妻の天女とそれに従う夫は、現実の社会とは反対のイメージ（倒像）を描いていると見なすことができるかもしれない。

但し、民俗学や近年の近世史研究が明らかにしたように、武家社会はいざ知らず、町人や農民たちの社会においては女性、特に家庭における主婦の地位は相対的に高く、「夫を尻に敷く妻」や「カカア天下」の姿は決して例外ではなかった。下町の長屋を舞台にする落語のネタにもよく登場するところだ。そうして見れば、「天人女房」の天女夫婦は現実社会をそのまま反映したイメージ（正像）と言えるだろう。

「次男以下」と「婿入り」

もうひとつ考慮すべきは、長子相続制度に伴う、次男以下の立場の低さである。次男以下は家督を相続できず、彼らにも田畑を分配しようとすると「たわけ（田分け）者」として嘲笑された。そのため彼らの取り得る選択肢は「分家」か「婿入り」か「独身のまま」か、であった。

3つの立場を反映する昔話を思い起こしてみよう。まず「分家」について、日本の昔話では思いつかないが、韓国や中国には「兄弟葛藤譚」と呼ばれる「金持ちでいじわるな兄夫婦」と「貧乏で善良な弟夫婦」の話がたくさんある。日本の「花咲爺」や「腰折れ雀」の韓国版・中国版がこれにあたる。日本の場合には中世以降、兄弟葛藤譚から隣人葛藤譚（「隣の爺」話）への転換が行われた可能性が指摘されているが、もしかしたら日本にもかつて、枯れ木に花を咲

かせる正直者の弟と、真似をして失敗を重ねる欲張り者の兄の話があったのかもしれない。

次に「婿入り」の話には、本話「天人女房」の他に、「一寸法師」や、殿様や長者が難題を解いた者を自分の娘の婿にするとお触れを出し、貧しいが才覚のある若者が難題を解いて婿入りする「難題婿」の話型群がある。

そして年頃をすぎても「独身のまま」だった男の話としては、「食わず女房」が思い浮かぶ。本連載第1回でも触れたように、飯を食わない女房がほしいと公言する主人公は、おそらく財産を相続されなかった次男以下の独身男であろう。ケチであることが強調されるが、そうせざるを得なかったとも言える。別の例では「炭焼長者」がある。彼も偶然、押しかけ妻によって家の周りに金が埋まっていることを知らされて長者になるが、それまでは極貧の生活を余儀なくされていた独身男だった。

女性の語り手の想い

そろそろ結論に移りたい。民間説話（昔話・伝説・世間話などの総称）には、必ず語り手の想い（メッセージ）が込められているはずで、それは時代や社会を反映していることは間違いない。前述したように、反映の仕方には、時代や社会の有りようをそのままに正像として描く場合と、これを逆転させて倒像として描く場合があり、前者がしばしば時代や社会に対する批判や風刺の精神と結びつくのに対して、後者においては、現実世界では叶えられそうにない夢や願望を描くことでカタルシス（昇華）の心理的効果を生むものと言えるだろう。

さて、ジェンダー論の視点ということで言うなら、語り手が女性であるか男性であるかを考えることも重要である。女性が「天人女房」を語る時、夫となる人間の男の、羽衣を隠して天女を自分の許に置いておこうとする身勝手さ、自己中心性が、まずは強調されるかもしれない。自分の意思に反する結婚を強要された語り手自身の心境を投影させることもあったろう。したがって、元いた世界へ連れ戻してくれる「羽衣」という呪宝は、女性の語り手たちにとってまさに「魔法の羽根」だったはずだ。

子どもを残して一人天上界へ還る類話もあるが、それを「薄情な母親」と見なすか、それとも「女性の本音」と見なすかは意見が分かれるところだろう。おそらく、子どものことは心配でならない、けれど元の世界へ戻りたい、と揺れ動く心が語り手たちの本音ではなかったか。

次に、夫が自分の言うままに動いてくれ、父親が夫に出した難題を自分が解決してやる場面を語る時、語り手たちは前述した「カタルシス」を体感できたに相違ない。

そして、1年に1日だけしか夫と会えなくなるという結末は、子どもや未婚の若者にとっては不幸な話と受け取られるかもしれないが、「いつかあなたたちにも、（この結末も悪くない）と思える日が来るかもしれないよ」と、女性の語り手たちは秘かに微笑んでいるかもしれない。

男性の語り手の想い

それでは語り手が男性の場合、この話のどこにポイントを置くかを考えてみると、まずは美しい女性の裸を覗き見したい、その女性を自分のものにしたいという男性心理であろう。ただし、酒宴の席での語りならいざ知らず、聞き手が子どもである場合にはそうした「色気」は抑制して語られたに違いない。

また、別れた妻に未練を残し、彼女の言いなりになる夫の姿には、男性語り手の多くが「その通り！」と心の内で叫んでいたのではないか。否、これは筆者の独り言である。そして結末に関しては「これも悪くない」、やはり独り言である。さて、読者の皆さんはいかがでしょうか？

ああ、結婚！

―婚活日記―

第11回

黒田長宏

＜2019年5月24日＞

茨城新聞に、生涯未婚率を50歳時未婚率と言い方を改めるとのことで、私も以前から生涯未婚率なんてひどい言葉であり、50歳以上だって結婚できると思っていたため、世論というのは正しい効果も起こるものだと思った。婚難救助隊宣伝用のユーチューブ動画でその良いニュースを流した。

＜6月10日＞

6日に、最多8つやっていたネット婚活を減らしに減らし1つ残したところから、久しぶりに反応がきて、すぐに返信したところ、それから来ていないが、期待するしかない。婚難救助隊の閲覧者数が1700を超えたが、実用的動きはまだない。

＜6月16日＞

業を煮やして昨日もう一度ネット婚活相手にメールしたが来ない。一体どうしたことだろう。来ないなら、わざわざ私をかなりほめたり長文を書いたりしなければよかったのに。理解不明である。しかし、ネット婚活を再認識させてくれたので応募を続けよう。自分の婚難救助隊サイトは1800閲覧に向かおうとしている。しかし、進展はない。運営とは難しい。運営は職場の給料でやっているわけだが、独立のどの字も今は見えてこない。

＜7月10日＞

ジャニーズ事務所の創設者のジャニー喜多川さんが87歳で亡くなったのを知った。婚難救助隊としても、どうして人気の有無が男女とも個々に発生してしまうのかは関心領域である。閲覧者数が2000を突破したが、どうやって婚難救助隊を独立して金銭的に維持していけるかはまるでアイデアが出ていない。なんとか勤務を続けてチャンスをとらえたい。

＜8月3日＞

今回号の締め切り通知が来た。職場では、既婚者の女性の方々に、職場の女性数人が未婚かなどを調べてくれないかとずうずうしくも、いや、真剣なのだが、お願いしたり、婚難救助隊サイトは目下、2201カウントになったが、目玉企画として、『様々な結婚形態研究』というコーナーを追加した。宣伝のための、ユーチューブも100閲覧相当の回が2つ出来た。理由はわからない。某ネット婚活もコンスタントに応募している。今回はかなり短いことになってしまったが、動きが停滞気味だったので仕方がない。停滞気味なのだから、締め切りまでまだ間がだいぶあるが、迅速に送らせていただくつもりである。それによって次回こそは大きな動きが出れば良いのだがと思うからである。それに暑いし。婚難救助隊は必要不可欠な軍隊、ではない。結婚難者救助活動なのである。まずは私だろうよとたまに言われる。

＜8月4日＞

昨夜原稿を送ることも考えていたが、缶酎ハイ2杯飲んだ後だと無理だった。睡魔に襲われた。

集落恒例のお墓掃除に朝7時半から9時まで参加。一昨年まで年老いた母親に任せきりだった

が、昨年の班長の年に参加して、ごみ拾い活動とお墓掃除と年会？には参加すべきだと思い、汗だらだらになったが、心持ち良かった。昨年、集落の M さんに、ネットの個人事業を計画しているところだと告げていたので、今年は婚難救助隊の実物をサイトで見てもらうことができた。有言実行であった。睡魔で億劫だったが、昨夜、様々な結婚形態を語ろうというコンテンツをサイトに増やしたのは上記の通り。

　このコンテンツのほうがブレイクの可能性が高いだろうか。そんなことを考えてシャワーを浴びた後に扇風機をつけながら窓を開けると外からもけっこう風のある日で、ぼんやり新聞を眺めながら、もう昼近くになったが、婚難救助隊用の銀行口座のネットバンキング用のカードが届いた。今回締め切りよりだいぶ早期に提出するのは、婚難救助隊サイトとしては型は出来上がったのだが、お金をどう動かせるかというところで停滞していて、たぶん締め切りまでそんなに画期的に動かせるとは思えないので、次回にブレイクを期待したいので、今回は早めに区切りをつけてしまおうという策略である。最初は、なんだこんな長文を書く東男はと思われたかも知れないが、こんなに短い時期もある。とにかく、室内でも熱中症になるよりはエアコンをつけましょう。（この文章が掲載されるころは時すでに遅しか？）

〔PBLの風と土　第10回〕

穴を埋めるのではなく良い点を伸ばして

山口 洋典（立命館大学共通教育推進機構准教授）

【前回までのおさらい】

筆者は2017年度にデンマークのオールボー大学で学外研究の機会を得ました。オールボー大学では1974年の開学当初から全学でPBL（Problem-Based Learning）を導入していることで知られています。

連載1回目から4回目までは現地報告、第5回から8回目まではアイルランドで刊行されたPBLの書籍をもとにオールボー大学以外の問題解決学習の知見（5回目：オールボー大学の実践の特徴、6回目：学習プロセス、7回目：問題設定、8回目：指導法）を紐解きました。9回目からはサービス・ラーニングとの比較を重ねています。

1. 米国からゲストを招いての探究の場

前回の連載（第9回）でも紹介したとおり、7月27日から28日にかけて、ミネソタ大学のアンドリュー・フルコ（Andrew Furco）先生を立命館大学大阪いばらきキャンパスにお招きし、サービス・ラーニングに関する国際会議を開催した。[1] 2017年2月、これも前回取り上げたインディアナ大学-パデュー大学インディアナ校のサービスラーニングセンター長を務めたロバート・ブリングル（Robert Bringle）先生を招いた公開研究会を行ったが、それとは規模も枠組みも大きく広げることになった。[2] 何より、今回のシンポジウムは第4回日本サービス・ラーニング・ネットワーク全国フォーラムの全体会として位置づけられた。その上で、筆者らが代表者となっている共同研究（JSPS科研費18K02742）にも関連づけ、同時通訳を起用しての開催とした。

2日間にわたる国際会議の主催者である、日本サービス・ラーニング・ネットワーク（Japan Service Learning Network）は、サービス・ラーニングという教授法に基づいた教育プログラムに関わる人々のネットワーキングのために、2015年に設立された会である。学会と銘打っていない上、日本学術会議の協力学術研究団体に指定されてもいない。ちなみに、米国では1985年に、学長を代表者とするサービス・ラーニング推進機関として、キャンパスコンパクト（Campus Compact）が設置され、理論的知識を実体験によって補完する教育を推進する協会として現在も活動を続けているが、そうした連合組織という性格を追求しているわけでもない。[3] JSLNは会員制の組織として、サービス・ラーニングを導入している大学の担い手らを中心に、日本で唯一のサービス・ラーニングに関する研究・実践・交流団体として、年次大会の他、英語文献の翻訳、実態調査、評価方法の研究などに取り組んでいる。

今回で4回目となる年次大会は、明治学院大学、日本福祉大学、高知大学とリレーされてきた。前回も1998年度に文部省（当時）の高等教育局が「学生のボランティア活動の推進に関する調査研究協力者会議」を組織し、1999年3月には「大学教育におけるボランティア活動の推進について」をまとめたことに触れた。そのまとめの中で、日本ではサービス・ラーニングを「社会の要請に対応した社会貢献活動に学生が実際に参加することを通じて、体験的に学習するとともに、社会に対する責任感等を養う教育方法」と定義され、後の答申等の用語集でも、この表現が用いられている。こうして高等教育政策で着目されて20年余りが経過しているものの、サービス・ラーニングという概念や実践は、アクティブ・ラーニングの隆盛とあわせて、その意義などに注目が集まる一方で、哲学的、理論的、また方法論的側面についての実践的研究は、それほど広がっていない。[4]

そこで今回、特別ゲストとしてフルコ先生を招き、国際サービスラーニング・地域貢献学会（IARSLCE）をはじめとして国際的に活躍され

てきた先生の知見にあずかることで、改めてサービス・ラーニングを組織的に展開する上で、その担い手に求められる知識・能力・態度について深めることとした。2日にわたる大会のテーマは「サービス・ラーニングが拓く未来：貢献の時代から連携と倫理の時代に」（A Future of Service-Learning in Japan: Transition from Community Contribution to Collaborative Practice and Ethical Communication）と据えた。これは担い手による「貢献」のあり方だけでなく、多様な主体と関わり合う上で求められる行動規範など「連携と倫理」についても深めていく場としたい、という企図からである。本連載は「PBLの風と土」ではあるものの、前回も確認したとおり、教育実践の関連性を鑑み、今回から3回にわたって、フルコ先生を迎えて展望した日本の地域参加型学習の未来について紹介していくこととしよう。

2. 関係づくりが質の高い学びへ導く

フルコ先生の基調講演は、ご自身による日本語での挨拶で始まった。全体会の直前、トークセッションとの打合せを終えた控室にて、「Google翻訳で訳してきたんだけど、これで大丈夫か確認して欲しい」と投げかけられ、ゲストの一人である北出慶子先生（立命館大学文学部教授）らと共に、細かな表現を修正させていただいただいたものを、演題にて読み上げられたのである。

> こんにちは、よろしくお願いいたします。今日、立命館大学にご招待をいただき、非常に光栄に存じます。私の日本語は皆さんにご理解いただけますか？しかし、私の能力は非常に限られていることをお詫び申しあげます。ですので、発表は日本語でさせていただきます。ご理解いただき、ありがとうございます。[5]

参加者の皆さんから寄せられた「おお！」という声と拍手に、ふと、筆者が幼少の頃、大相撲の本場所の千秋楽にて、「ヒョー・ショー・ジョウ！」と読み上げて「パンアメリカン航空賞」が贈呈されていたことを想い起こした。同時に、フルコ先生のお人柄が一瞬にして参加者に伝わったのではないかと確信できた場面であった。

フルコ先生の34枚にわたる基調講演「互恵的

写真1：日本語で冒頭挨拶したフルコ先生（筆者撮影）

かつ倫理的な地域コミュニティとの関係構築～バランスのとれた体験学習としてのサービス・ラーニング（Building Reciprocal and Ethical Community Partnerships: Service-Learning as a Balanced Approach to Experiential Education）」のスライドは、予め日本語に訳した上で参加者に提供され、当日の配布資料にはスライドで8枚分の文献情報も加えられた。ただ、タイトルのスライドと2枚目のスライドに移るまで、10分ほどかけて、JSLNの市川享子代表と、立命館大学サービスラーニングセンターの杉本通百則センター長の挨拶に対し、基調講演との関連づけが図られた。特に、市川代表と杉本センター長の双方に共通していたのは、人口減少社会を迎えた日本では、18歳選挙権の導入や地域再生など国内事情だけでなく、グローバル化への対応のもとでのアクティブ・ラーニングの重視など、高等教育機関への社会的な要請の高度化の中で、ますますサービス・ラーニングが重要になっている、という認識であった。そこでフルコ先生は、冒頭でサービス・ラーニングへの着目は世界中で見られる傾向であることに触れ、(1)ICTの台頭により若者たちが教室以外で多様に知識を得る手段を持つ時代になり学校や学業に対する態度が変わってきたこと、(2)何十年にわたり初等・中等・高等教育の制度は改革を重ねながらも根本的には変わっていないために教育者による学習者への外的な動機付け（例として、課題に成績をつけて学習者らの

お尻を叩く、など）の力量に依存せず学習者らの内発的な動機付けで学びと成長への興味を喚起する必要がある、と示した。加えて、民主主義的な社会を維持するには市民性教育（citizenship education）を欠かすことができず、若者が政治的活動に参加しなかった帰結が現在の米国の行政システムに現れている、と指摘した。[6]

フルコ先生は、学習者が物事に対して新鮮さや感動を抱くようにする、内発的な動機付けの活性化を図る教授法の一つがサービス・ラーニングとして位置づけているという。この点は、かつてレイチェル・カーソンが示した「センス・オブ・ワンダー」や、昨今の教育学で議論されているパラダイム転換（例えば、溝上，2014）にも通じる点であろう。実際、溝上（2014）では「教授パラダイムは、『教員から学生へ』『知識は教員から伝達されるもの』を特徴とするのに対して、学習パラダイムは、『学習は学生中心』『学習を産み出すこと』『知識は、構成され、創造され、獲得されるもの』を特徴とするものである」（p.34）と整理されたが、その後、河井・溝上（2016）はさらに「学習とそれによって生みだされるバリエーション豊かな成長・学習成果が問われる」という特徴を持つ「学びと成長パラダイム」への転換の必要性・妥当性を指摘している（河井・溝上，2016，p.41）。ただし、そうした、学生の学びと成長をもたらす教授法の一つがサービス・ラーニングであるものの、フルコ先生は全てのサービス・ラーニングが学習者のため、また地域のためになるわけではないことについても注意を喚起しており、「私が今日一番申し上げたいのは」と前置きの上で「質の高いサービス・ラーニングを教育システムに組み込むには、まず地域連携が倫理的・協働的・互恵的なパートナーシップのもとで展開されることを、それぞれに確認しなければならない」と語り、用意されたスライドを用いての講演に入った。[7]

3. 穴を埋めるではなく共に創る姿勢へ

基調講演では、用意されたスライドをもとに、各種文献の出版と学協会の活動から世界各国でのサービス・ラーニングの機運の高まりに触れた上で、理論的観点の紹介に続き、各種事例をもとにした大学と地域のパートナーシップのあり方についての論点整理、そして各種研究成果から学生へのインパクトについて述べられた。同時通訳を入れていたことも奏功して、参加者との質疑応答も頻繁になされたため、地域とのパートナーシップをいかに構築するかについて触れる時間がなくなってしまった。そのため、後段のトークセッションでは筆者がコーディネーターを担うという役割に乗じて、立命館大学関係者による3名のリレートークの後、小休憩を挟んでの市川JSLN代表のコメントの後、語っていただくことにした。当該部分のスライドは7枚にわたっており、創始・維持・展開・解消の4つの段階による構造的な整理がなされていた上、他ならぬ筆者が最も関心のある話題であったため、何とか触れていただきたいという願いで進行の工夫をしたのであった。

サービス・ラーニングに関する理論的観点については、本連載でも紹介しているものも含め、日本でも基本的な考えについて紹介されてきた。特にJacoby（1996=2007）による「互恵」と「省察」が鍵概念となることは、日本の大学での教育実践に深く根ざしている。また、立命館大学ではBringleら（2009）のSOFARモデルを、受入団体等との関係性の見直しに活用してきている。何より、前回の連載で強調したとおり、Furco（1996）による社会での活動を伴う学習プログラムの相互比較では、サービス・ラーニングが「する／される」そして「自己の学びと成長／現場への貢献」の２つの軸において共に中道を行くものとして、プログラムの構想・設計のみならず評価の観点としても用いることができる。

今回のフルコ先生による基調講演では、理論的観点に関する議論の手がかりとして、OECDの調査結果を踏まえたものとして、図1のとおり、学びへの根源的な動機づけを促すために効果的な教育法として7つの特徴を紹介した。口話では、まず左端の「Authentic」が最も重要とした上で、続いて右端の「Active」、そして「Constructivist」と「Collaborative」、さらに「Personalized」と「Empowering」、最後に「Expands Boundaries」の順で、7つの

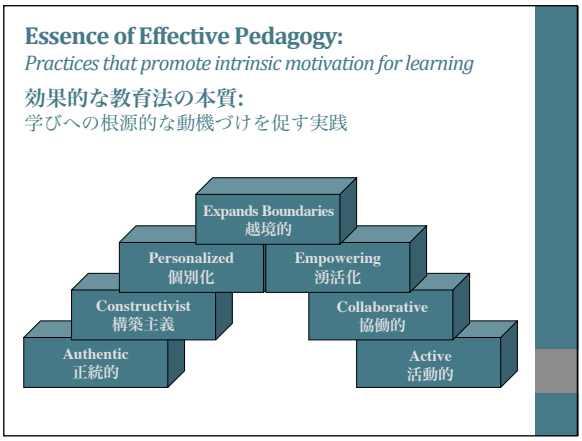

図1：基調講演スライドより（4枚目、訳は筆者）

要素が紹介された。7つめの要素が4段目にあり、かつ1段目から3段目までの要素間の距離から、全体を山の形に見立ててみれば、正面に対して左側が伝統的かつ個人的なアプローチ、右が創造的かつ集団的なアプローチと、対比の上で整理しつつ、少なくとも教育者と学習者のあいで「させる—させられる」という構図を脱却できるかを考える7つの柱として捉えることができるだろう。フルコ先生によれば、数ある体験学習法の中でも、サービス・ラーニングこそが、これら7つの要素が全て含まれた方法だという。[8]

そこで、改めてサービス・ラーニングは中道を歩むものであるということ、すなわちバランスの取れた教育実践であり、学びのコミュニティの創出・維持・発展が不可欠であり、さらには学生の内発的な動機付けがなされた学びと成長がもたらされる必要がある、という点が重要になってくる。今回、前回紹介したFurco（1996）の図解に加え、図2による解説が示された。これは本連載では第4回で紹介したSigmon（1994）によるサービス・ラーニング

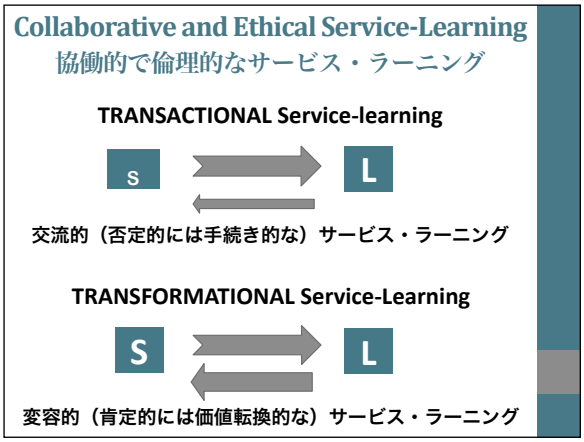

図2：基調講演スライドより（8枚目、訳は筆者）

分類も参考にし、サービスとラーニングの両者のバランスについて、相対的に充実している方を大文字にして相対的に充実していない方を小文字にする、さらにサービスとラーニングの両者の往還度合いを矢印の太さ・細さで表現するという図解として捉えられる。この解釈を前提にしたとき、この図解が示唆するものは、サービス・ラーニングにおいて、活動がおざなりになる場合、あるいは活動が学生の学びと成長に恩恵があったとしても学習成果が現場に還元されない場合は、大学側の事情によって地域との連携・協力・交流がなされたとはいえ、大学側の事情で構想・設計・企画・実施されたプログラムが一定の事務的・教育的な手続きによって履行されたに留まる、ということである。よって、前掲のJacoby（1996=2007）が整理した鍵概念にもあるように、互恵的な関係のもとでのサービス・ラーニングがなされれば、地域課題に対して問題解決の実践が図られつつ学生の学びと成長がもたらされるという点で変容的であり、大学と現場とのあいだで協働的で倫理的なサービス・ラーニングとなり、結果として既存の価値観に囚われることもないという点で価値転換的な質の高い教育実践が展開されることとなろう。

4. 穴を埋めるではなく共に創る姿勢へ

以上、今回は今後3回にわたって2019年7月27日に立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催された国際会議の内容を紹介する1回目として、サービス・ラーニングが体験学習法の中でも多くの要素においてバランスの取れたものであるという特徴について改めて詳しく取り上げた。言うまでもなく、今回でフルコ先生の基調講演の全てを収めたというわけではない。今回はこれまでも述べてきた理論的観点を別の切り口からも詳述し、基調講演において紹介されたスライドも用いながら、現場での活動を組み込んだ学習プログラムへの多角的な見方ができるように工夫をしたつもりである。連載名の「PBLの風と土」という名称から、多少離れた論考として受けとめる読者もいるかもしれないが、次号と次々号までを1つのセットとして捉えて各々の実践を見つめ直す足がかり、また今号までも

含めた10回分の連載を読み解き直す手がかりがもたらされればと願っている。

ただし、本連載は対人援助学マガジンに掲載させていただいている点を鑑み、図3に表す「地域貢献・市民参加の水準」の整理を紹介して、今回の稿を閉じることにしたい。これはサービス・ラーニングも含めて、他者に向き合う活動において、主体と対象の関係との関係を、4つの前置詞で区別して構造的・階層的に示したものである。原初的に、他者に向き合う上では、「To」の水準から始まるが、現場の改善のために何らかの使命感や責任感を携えた場合「For」の水準となるものの、それでは互恵的な関係には至らないため、先ほどの図2で言えば、交流的な関係としては「in」の水準、変容的な関係としては「with」の水準に至るように互恵性を高めていくことが重要となる、と捉えられる。この整理は、こうした議論は教育実践の議論において現場のニーズへの対応をどこまで図るかを考える際に参考となると共に、実践的研究において「陳腐な有用性」（渥美，2009，p.55）が論点に挙げられるような場合、例えばメリットやデメリットといった相対的な価値判断に基づく意思決定の妥当性で議論が錯綜することがないようにするために参考になるのではなかろうか。

ちなみに、フルコ先生は図3のスライドの説明にあたり「デフィシットアプローチ（deficit approach）」という言葉を用いられた。これは文字通り、足りないものを補うという姿勢で向き合うことを指し、その対義語は「ポジティブアプローチ（positive approach）」である。とかく、地域の課題に向き合って何らかの解決を図ろう、というとき、このデフィシットアプローチが取られる。それは時に問題提起をする側で自己完結することになり、活動と学習のあいだでの往還も、また大学と地域のあいだでの互恵性も低いものとなってしまう。ちょうど、俣病資料館の館長などを勤めた吉本（2008）

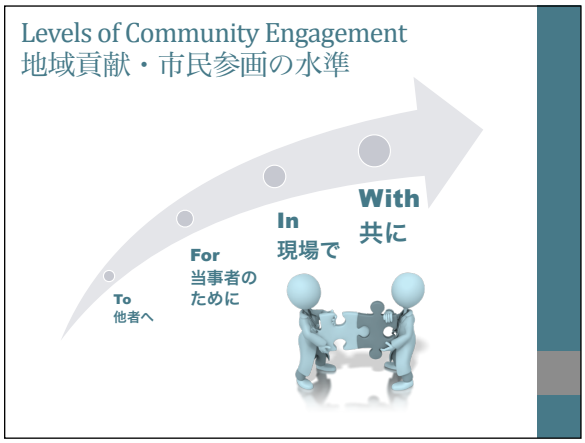

図3：基調講演スライドより（9枚目、訳は筆者）

が、地域の宝物を探す活動を小学生らと始めたことが地元学の構築にあたり、「ないものねだりからあるものさがし」という言葉が根ざしたように、外部者によって×を○にしようとするのではなく、外と内の交流を通して両者の違いを前提にしながら○を◎へと価値を高めていくポジティブな実践が、結果として共通認識として×と捉えざるを得ないものも放っておくことなく、担い手と現場の双方に価値の変容をもたらすことになるだろう。

次回は、フルコ先生の基調講演の後半で触れられた、各種研究成果から学生へのインパクトと、リレートークの前半における立命館大学におけるサービス・ラーニングの実践的研究についてのプレゼンテーション内容を紹介する。ちなみに学生へのインパクトに関する研究でも、先ほどの「デフィシットアプローチ」の観点が関連することを、前もって触れておくことにしたい。更に踏みこんで触れておくならば、サービス・ラーニングでは、学生のポジティブな要素がより引き出される、という具合である。直接的にはサービス・ラーニング、あるいは地域参加型の問題解決活動を組み込んだ教育実践に取り組んでいない読者もまた、学生の学びと成長を扱った実践的研究から、他者との関係性の織り成し方について見つめ直す機会と視角を得ていただければ幸いである。

(gucci@fc.ritsumei.ac.jp)

【引用文献】

渥美公秀．2009．コミュニティの非日常から日常へのダイナミックス．上町台地コミュニティ・デザイン研究会(編)，地域を活かすつながりのデザイン：大阪・上町台地の現場から．(pp.34-55)．創元社

Furco, A. 1996. Service-learning: a balanced approach to experiential education. in Taylor, Barbara. and Corporation for National Service (eds.), Expanding Boundaries: Serving and Learning. Corporation for National Service. (pp.2-6).

Bringle, R. G., Clayton, P. H., and Price, M. F. (2009). Partnerships in service learning and civic engagement.: A Journal of Service Learning & Civic Engagement, 1(1), 1-20.

Jacoby, B. 1996. Service-Learning in Today's Higher Education. In Jacoby, B. et al. (Eds.), Service-Learning in Higher Education: Concepts and Practices. Jossey-Bass. (pp.3-25). (山田一隆訳.（2007）. こんにちの高等教育におけるサービスラーニング. 『龍谷大学経済学論集』, 47(1, 2), 43-61).

河井亨・溝上慎一. 2016. 日本の大学教育における「体験の言語化」の意義. 早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター(編), 体験の言語化（pp.24-60). 成文堂.

興梠寛. 1999. 共生社会へのアカデミズムの新たな冒険. 大学と学生 409, 6-11.

佐々木正道. 1999. サービスラーニング～アメリカの大学（院）生のボランティア活動. 『ボランティア白書1999』編集委員会(編), ボランティア白書1999 (pp.227-234). 日本青年奉仕協会.

佐々木正道. 2001. アメリカ：サービスラーニングへの取り組み. 内外学生センター(編), 大学とボランティア：スタッフのためのガイドブック (pp. 58-67). 内外学生センター.

Sigmon, R. L. (1994). Serving to learn, learning to serve: Linking service with learning. Washington, DC: Council of the Independent Colleges.

溝上慎一. 2014. アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換. 東信堂.

吉本哲郎. 2008. 地元学をはじめよう. 岩波書店

【注】

[1]前号では「ファーコ」とカタカナで表記したものの、来日後の打合せの席で確認したところ、「イタリア系なので、カタカナ表記ではフルコあるいはフルーコが近い」とのことであった。そして、Google翻訳と実際の発話との比較を重ねる中で、「フルコ」が妥当であると判断した。そのため、当日の配布資料は「フルコ」に統一することとした。

[2] 2017年2月4日の様子は立命館大学のホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=600 でも詳報された。

[3]キャンパスコンパクトはブラウン大学、ジョージタウン大学、スタンフォード大学といった、名門と呼ばれる大学の学長と大学改革に取り組んできた各州の教育委員長（the president of the Education Commission of the States）らが呼びかけて発足した。その存在と機能は、日本でサービス・ラーニングが高等教育政策として取り上げられた当初から着目されてきた。例えば、佐々木（1999, 2001）や興梠（1999）を参照されたい。ホームページ（https://compact.org）によれば、現在は1,000を越える大学・短期大学が加盟し、市民性教育と地域開発を通した民主主義の構築（build democracy through civic education and community development）にあたっている。

[4] 日本の状況と米国の状況の対比は、2019年7月27日のフルコ先生の基調講演の後に行われたトークセッションにおいて、立命館大学サービスラーニングセンター研究アドバイザーの他、日本教育研究イノベーションセンター（JCERI）特任研究員も務める、立教大学経営学部リーダーシップ研究所リサーチアシスタントの木村充氏の発表「サービスラーニングの効果検証とアクションリサーチ」でも指摘された。具体的には、1998年に出版が初めて確認された後に微増が続き、最大値となる2016年・2017年でも年間で60を越えていない。また、サービス・ラーニングに直接関連する書籍としては、2008年の「サービス・ラーニング研究」を端緒に、数冊を数えるのみ、という具合である。ちなみに、筆者によりCiNii Articles（https://ci.nii.ac.jp）で「サービス・ラーニング」を検索した結果は567件で、Google Scholar（https://scholar.google.com）で検索したところ「service-learning」では約82,800件となるのに対し、「サービス・ラーニング」では約16,300である（2019年8月31日現在）。

[5] ローマ字で記された文面が読み上げられた。ちなみに当初案では参加者に対して呼びかけるフレーズは入れられてなかった。しかし、以前からのフルコ先生とのやりとりと、7月25日に関西国際空港に到着して以来の振る舞いを思い、筆者から織り込むことを提案し、盛り込まれることになった。なお、その際の着想は、2011年10月19日にニューヨークで映画『ステキな金縛り』のプレミア上映がなされた際、三谷幸喜監督が用いた英語でのジョークから着想したものである。そして筆者も、JICAを通じて2012年10月5日に立命館大学に訪れたインドネシアからの防災研修の冒頭で、インドネシア語での挨拶を行うにあたり、この手を用いた経験があった。

[6] 筆者の聴き取りでは、「we see the results of not having young people be involved in our political system」と語られた。

[7] 筆者の聴き取りでは、「if we are to incorporate high-quality service-learning into our educational systems we must ensure that our partnerships with community members are ethical collaborative and reciprocal.」と語られた。

[8] 筆者の聴き取りでは「Service-learning was the only one that was built intentionally that incorporates all seven of those pillars on a consistent basis.」と語られた。

再発の予告

ＪＲ茨木駅近くの接骨院が、私の仕事場です。
体のどこかをいためた人たちが、ここを訪ねて来られます。

初めて来院されて、施術が順調に終わった患者さんとの会話です。
「なんだか、だいぶ楽になった感じです」
「それは良かったです。でも、まだ、治ったとは限りませんから、無理しないでくださいね」
「はい。用心します」
「一度体がねじれると、体にクセがついていて、また元のほうにねじれてしまうこともあります」
「ぶりかえすということですか？」
「はい、そうなんです。反対に、縮みすぎていたところが伸びたことで、隠れていた緊張が出てきて、違うほうへねじれてしまうこともあります」
「ふーん、そういうこともあるんですかー。で、私はどうなるんでしょう？」
「それは、正直、わからないんです。一回の施術で落ち着く人もいれば、ぶり返す人もいますし、違う症状が出る人もいます。何回か通っていただくと、傾向がみえてきます」
「ぶり返したり、別の症状が出たりしたら、また来たらいいんですね」

「はい。そういうときは、早めに来てください。施術の効果が残っているうちに来ていただければ、３歩進んで２歩下がるという感じで、徐々にゴールに近づいて行けます。反対に、あんまり間を空けすぎて、３歩進んで３歩下がってしまうと、いつまでもゴールにたどりつけなくなってしまいます」
「わかりました」

せっかく良くなったとおっしゃってくださっている患者さんに、再発するとか、他の症状が出てくるとか、良くない話ばっかりしていますが、これには理由があります。
やはり、日常生活に戻ると、症状がぶり返してしまうことや、今までと違う症状が出てくることが少なくないのです。
「良くなりましたよ」とか「治しましたよ」とか施術者が言っていたのに、ぶり返したり、別の症状が出てきたりしたら、患者さんの気持ちに「良くなってないじゃないか」という反発が生じてしまいます。
反発から信頼関係が崩れたら、施術がうまくいかなくなったり、通院をやめてしまわれたりする可能性も出てきます。

整形外科に勤務していたときに、同僚に誘われて、○○式整体を体験しに行きました。
「どこか悪いところはありますか？」と聞かれたので「最近、長時間仕事をしているとお尻が痛いことがあります」と伝えました。
座った状態で、お尻をポンポン２回くらいたたかれて、「はい、終了」となりました。
「これで終わりですか？」とたずねたら、「そこで足踏みしてみなさい」と言われました。
足踏みしていると、「痛いですか？」と聞かれるので、「いいえ。今日は仕事をしていないから痛くありません」と答えました。
その先生に「痛くないのは、仕事をしていないからじゃなく、治したからだよ」と高圧的に言われました。
その後も長時間仕事をするとお尻が痛かったので、○○式整体に再び行くことはありませんでした。○○式整体の先生を信じられなくなったからです。
（今は、治し方がわかっているので、お尻の痛みは大丈夫です）。

たとえ患者さんが「良くなりました」と言われても、「治った」とか「治した」とかは言わないほうがいいと私は思います。
施術が終わって「これでよし」とか「これでいいですよ」とクロージングするのも、リスクがあります。

「また悪くなることがあるので、通ってくださいね」と説明するくらいでいいと私は思います。
このように考えるのは、以前携わっていた心理療法に影響を受けているかもしれません。

心理療法に「再発の予告」という技法があります。
起こりうる症状を予告しておくと、かえってそういう症状が出にくくなるという技法です。
もし、症状が出たとしても、セラピストの予告通りですから、セラピストの信用も損なわれず、クライエント（本人や家族）の動揺や落胆も少なくてすみます。
もし、再発しなくても、クライエントには何の不利益もありません。むしろ利益です。再発しなければ、セラピストの信用も高まります。

身体療法でも、再発の予告は有効です。
「施術を受けて、今は楽になっていただいているようですが、日常生活に戻ると、また、痛みがぶりかえしてくるかもしれません」
「今は、体のねじれを戻しただけですから、完全に治ったわけではありませんよ」
「いったん体が曲がってしまうとクセがついてしまうことがあって、また、体が曲がってくるかもしれません」
「ここのゆがみがとれたら、違うゆがみが出てくるかもしれません」
「痛いところが治ると、別のところが痛くなることもありますよ」
このように伝えておくほうが、患者さんは気をつけて日常生活を送ってくれますから、再発や悪化の防止になります。
「治りました」、「治しました」というと、患者さんは無理をしても大丈夫と勘違いしてしまいます。
こちらが「治りましたよ」と言っていなくても、施術がうまくいって状態が良くなったときは、患者さんは「治った」と思って油断します。そういうときに無理をして再発することが多いので、「まだ治ってないですよ」と言ってあげるほうが親切です。
患者さんのためには、ちょっと痛みを残しておくぐらいがちょうどいいのかもしれません。実際にはなかなかそういう加減はしにくいですが・・・

１回の施術で体の状態が安定する人もいますが、何回か通ってもらって安定する人がほとんどです。
中には、安定するまでに何週間もかかる人もいますし、もっと長くかかる人もいます。
いつも同じ状態に戻ってしまう人、毎回、前の回とはまったく別の症状が出る人、毎回、前の回

とは似ているけれど少しずつ症状が変化する人・・・・・・どういう経過をたどるかは人それぞれです。
体のどこにも問題が見つからなくなって、１カ月くらい再発も、違う症状が出てくることもなければ、「治っているようですね」と言えるのではないでしょうか。

悪いイメージは与えないほうがいいという考えもあります。
イメージすると、それが現実になってしまうことがあるからです。
しかし、リスクを説明しないことのリスクは小さくありません。
ですから、言葉でリスクを説明しながらも、施術によって良いイメージ（改善しそうだという体感）を患者さんに持ってもらえるようにするのが望ましいのではないでしょうか。

冒頭の患者さんとの会話の続きです。
「先生、あんまり「治ります」とか「治します」とか言われないんですね」
「テレビドラマでは、バンバン言ってますけど、治ることを保証してはいけないことになっています」
「でも、先生の手から「何とか治してあげよう」という気持ちが伝わってきました。また痛くなったら、ここに来たらいいんだとわかったら、安心しました」

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑨　高齢者と自動車運転

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦　恵子

池袋で高齢運転者が当事者となる痛ましい死亡事故が発生して以降，新聞等で高齢者が当事者となった交通事故や，それに関連するかたちで高齢者の免許運転に関して論ずる記事などをよく眼にするようになりました。私自身が家族介護従事者として参加している介護家族相互が助け合う会でも，高齢者となった自分の親や配偶者の運転や免許返納に関することはよく出る話題の 1 つです。私自身も，実父が 80 代となった際，視力の衰えなどもありましたので，免許返納について実父を説得し，実父が了解するための代替交通手段の確保等に奔走した経験があります。

ただ,「メディアでの露出が多い＝実数が多い」と単純に判断するのは早計に過ぎるというのは皆さんも御承知のことと思います。「関係性」をキーワードに現代社会について考察するこの連載ですが，今回は，「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」（内閣府 HP で閲覧可）等で高齢者の免許保有実態及び死亡事故等の状況について客観的な統計を確認しつつ，高齢者と自動車運転について，関係性という観点から考えてみたいと思います。

1　高齢者と運転（基本となる統計データ等の提示）

「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」（内閣府 HP）によると，平成 28 年末の 75 歳以上の運転免許保有者数は約 513 万人であり，75 歳以上の人口の約 3 人に 1 人が運転免許を保有していることになるとのことでした。また同白書で言及されていた警察庁の資料によると，平成 28 年中に免許更新の際に認知機能検査を受けた 75 歳以上の高齢者 166 万人のうち約 5.1 万人が，認知機能が低下し認知症の恐れがある第 1 分類と判定されているとのことでした。

加齢に伴う身体的特性は当然個人差もありますが，動体視力の低下や複数の情報を同時に処理することが苦手になることや，瞬時に物事を判断する力が低下するなどの特性により，ハンドルやブレーキ操作に遅れが出ることが懸念されています（「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」内閣府 HP）。

では実際のところ，75 歳以上の高齢運転者による事故は増えているのでしょうか。平成 29 年交通安全白書によると，平成 28 年中の原付以上第 1 当事者の死亡事故については，

75 歳以上の高齢運転者が 459 件，75 歳未満運転者が 2,951 件となっています。75 歳以上の高齢運転者の全体に対する構成比については，死亡事故件数が減少するなか上昇傾向にあり，平成 28 年は全体の 13.5%となっています。平成 18 年以降，75 歳以上高齢運転者による死亡事故件数は 410 件台から 460 件台で推移しているものの，件数だけ見れば 75 歳以上の高齢運転者の占める割合はそれ以外の年齢層の 1/6 以下となっています（「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」内閣府 HP)。

一方で，同じデータを人口 10 万人あたりの人口比という視点から検討した場合, 75 歳以上の高齢運転者の人口比は 8.9 と，それ以外の年齢層の人口比 3.8 に比較すると 2 倍以上の数字となっています。ちなみに，75 歳以上の高齢運転者に次いで死亡人口比の大きい年齢層は，16～24 歳（人口比 7.2）です。75 歳以上の高齢運転者の死亡事故の人的要因を見ると，ハンドル等の操作不適による事故が最も多く，次いで内在的前方不注意（漫然運転等), 安全不確認の順に発生しています(「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」内閣府)。

ちなみに，交通事故で亡くなった方の人の数は，平成 28 年は 3,904 人であり,昭和 24 年以降 67 年ぶりに 4,000 人を下回っています（「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」内閣府)。モータリゼーションの加速化とともに急速に増加した交通死亡事故が 1990 年代半ばから急速に減少した要因については,様々な法改正や車両機能など多くの要因があると思われます。ただし，亡くなった方の高齢者率（この場合は 65 歳以上の方の割合）については,平成 28 年は過去最高の 54.8%となっています（「平成 29 年交通安全白書　特集　高齢者に係る交通事故防止」内閣府)。

2　今回の私の論点

高齢者と自動車運転というテーマについて論じる際，高齢者の免許返納の是非という点のみに絞ってしまうと，地域性や個々の高齢者の置かれた環境などを無視した乱暴な議論に傾きかねません。

特に、交通機関や医療機関といった生活を行う上でのインフラへのアクセスビリティは, 高齢者個々の特性や地域性など様々な要因や背景として多様であり,「店舗に出かけて買い物をする」ことの代替手段として一般的になりつつあるネットショッピングなどについても，それを使いこなせる高齢者ばかりではありません。私自身 13 度の異動（転勤）を重ね，機関や制度を利用する際のアクセスビリティ, そして地域生活を支えているチカラ(インフォーマルなつながりからフォーマルな制度まで幅広く含む）も多様であることを実感しているがゆえに，こうした議論は地域の多様性を踏まえた上で，慎重に進めていくことが重要であると考えています。

よって今回は, 75 歳以上の高齢運転者が免許を取得した時代背景に始まり，できるだけ多様な視点からこのことを考えていきたいと思います。

3　75 歳以上の高齢運転者が免許を取得した時代について考える

75 歳以上の高齢高齢者が 20 代を過ごした昭和 41 年頃の流行語は「新三種の神器」(ちなみに昭和 31 年頃の流行語は，白黒テレビ，冷蔵庫，洗濯機）は，クーラー，カラーテレビ，そして自家用車であったと言われています。この流行語 1 つをとっても，「運転免許を取得し自家用車を持つこと」は，高度成長期に 20 代を送った現 75 歳以上の高齢運転者にとって，他

の年代とは異なる格別の思い入れがあったのではないかと私は考えます。「これでようやく一人前だ」という思いで手にしたであろう運転免許，恋人や家族のために（おそらくローンを組んで）手に入れた車は，75 歳以上の高齢運転者にとって単なる資格や移動手段以上の意味を持っていたのではないでしょうか。「神器」という呼び名についても，ライフスタイルそのものを変えたという意味においては，決して大げさではないと思われます。

それから半世紀以上が過ぎ，都市部への人口の流出と過疎化が進展するなかで，地方都市においては公共交通機関が廃線等により縮小傾向が進んだことにより車はまさに「大人 1 人に 1 台」の生活必需品となっています。18 歳になれば免許合宿等で運転免許を取得し，中古でもよいので自分専用の車を持たなければ，アルバイトに通うことすら難しい状況の中で，車はかつての「憧れの存在」から身近な「家電」のような存在になっていると感じています。

地方の保護観察所で処遇に従事していて難しいと感じたことの 1 つに，飲酒運転を繰り返す人の処遇があります。事件で運転免許を取消しとなり，相当長い欠格期間を有していることも少なくない彼らには，勿論お酒の問題もありましたが，通勤や日々の生活のための移動手段をいかに確保するかという喫緊の課題が常に目の前にありました。車が家に何台もあり，免許取消しになったとはいえ一度は免許を取得し運転経験がある彼らにとって，決して便数が多くはない公共交通機関の運行に合わせて出勤時間などライフスタイルを変更したり，家族に送迎を頼むために関係を良好にする努力を重ねるよりは，そこに車があり鍵がある場所がわかるのであれば，「ちょっとぐらい大丈夫」とハンドルに手が伸びてしまう誘惑を戦わねばならず，実際にそれが「ある意味断酒よりも辛い」と述べていた人もいました。事情を知らない上司等から「ちょっと運転を交替してくれ」と頼まれ，断り切れずにハンドルを握ってしまった事例もありました。一方で，少年にとっては，免許を取得し車を購入したものの，車は一種の財産であるという認識に至らないまま，税金や保険料，ガソリン代やローンの支払いを巡って，保護者と葛藤が生じることもまれではありませんでした。

一方で，大都市部においては，多い路線では数分に 1 度の割合でほぼ正確に運行される公共交通機関が日常の移動手段となり，高い駐車場代を払って自家用車を持つことはぜいたくだという考え方も一般的ではなくなってきたようになってきたように感じています。私自身も，30 代で実母の在宅介護に直面した際，運転免許を取得し車を購入することも考えましたが，維持費や事故のリスクを考えると，必要な時はタクシーを使うことで十分採算が取れると考え思い留まりました。仕事柄悲惨な交通事故の事例に触れることも少なくありませんでしたし，その時接した被害者や御遺族の表情や御言葉を思い出すと，複数の情報処理を同時に行う自動車運転という行為を，都市部の複雑な道路でこなすことは到底自分にはできないと考えていました。私にとっては免許も車も，憧れの存在ではなく，お金さえ払えばタクシー等他の手段をもって代替できる移動手段としか考えられませんでした。まさに「神器」と仰ぎ見た 75 歳以上の高齢運転者の世代とは認識に隔たりがあると考えます。

4　免許の自主返納は老いの受容を求める側面があるということを理解すること

運転免許の自主返納については，一部機関を除き運転免許証と同様に身分証明書として用いることができる運転経歴証明書の発行や，

それを提示することで各種の特典を受けることができる制度が導入されています。ただ「『運転に自信がなくなった』『家族から運転が心配と言われた』時に自主返納を考えて下さい」というトーンでの自主返納の勧めが，すんなりと受け入れられることはむしろ少ないと考えています。

日常生活の一部ともなっていた運転という行為を「できなくなった」「自信がない」と認めることは，自身の老いを自覚し受け入れることでもあります。生活上の不便など具体的な障壁以上に，こうした心理的なハードルこそが実は高いのではないでしょうか。自分ではまだまだ大丈夫だと思っているのにも関わらず，家族から自主返納を勧められることは，漠然とした老いへの不安をずばりと形にされる辛さがあるのではないかと考えてみると，私自身の父が示した強い抵抗も今では理解できます。

対人援助職は無論のこと，家族としての立場であっても，疾病や障害，老いについて当事者が受容していく過程に丁寧に寄り添っていくことが必要だと考えていますが，これだけ高齢運転者の自動車運転のリスクが報道されると，免許の自主返納を急ぐあまり，こうした視点をついおざなりになってしまいがちになるのではないでしょうか。「自分だけではすまない」「他人に迷惑をかけてはいけない」「事故を起こしてからでは遅い」という性急なアプローチが，当事者を頑なにしてしまうこともあると考えます。私も実父への対応を振り返ると，遠距離介護で気持ちの余裕がなかったこともあり，かなり強い言い方をもし，最終的には押し切るような形で免許の返納や車両の処分にこぎ着けてしまっていたと苦い思いとともに振り返っています。

75 歳以上の高齢運転者の属する世代の方が（程度の差はあるにせよ，それ以下の世代の人よりは共有していると思われる確率が高いと推定される）「他人様に迷惑をかけてはいけない」という考え方に敢えてフォーカスを当てることは，ある意味当事者の反論を許さない厳しい言い方に傾きがちですし，老いの受容というデリケートな部分をおざなりにしてしまいがちであるという点について，我々はもう少し考えを深めるべきではないでしょうか。

理想と言われるかもしれませんが，老いというものをある程度客観視できる時点から，車の運転だけに限らず生活全般をどのようにしていきたいのかということについて，もっと余裕を持って話し合うことができる関係性が，親子や家族間に限らず，築くことができていることが望ましいと考えます。ただ，触れるタイミングが難しい問題であるだけに，課題を先送りにした結果問題となり，結果的に当事者も周囲も混乱した中で無理を重ねているという現状が，高齢運転者の自動車運転を巡る初課題には多く起こっていると感じています。

そもそも馴染みのものを手放しこれまでのライフスタイルを変えていくということにはかなりの勇気が必要です。いきなりではなく，スモールステップで少しずつというスタンスが望ましいですし，環境変化によるダメージも抑えられるのではないでしょうか。

5　75 歳の高齢運転者と車の関係を考える際のもう 1 つのアプローチについて

免許返納の際に当事者と家族の間で葛藤が起きやすいのは，当事者としての認識（「私はまだ大丈夫」「車がなくなることで行動が制限される」など）と，家族の認識「客観的に見て危なっかしい」「何かことが起きてからでは遅い」ということが平行線を辿るケースです。そうした状況で，たとえ家族が「返納後は，タクシー代などもきちんと用意するし，できるだけのサポートをするから」と話したとしても，当事者の耳には届かないこともあります。

本原稿を書いているまさにこの時，私は義母の免許返納についてかかりつけ医と相談をしている最中です。義母自身免許を取得した年齢が高かったこともあり,「信号のない道路を走る」「知らない場所は運転しない」「元職業ドライバーだった義父の同乗を求める（義父が施設入所前)」「他人様は乗せない」などのルールは自分で作っていましたし，ごく限られた運転範囲だけでしたが，家族から見ると心配な部分も増えてきていました。疾患の関係で服用している薬にはふらつきや眠気を催すものもありました。かかりつけ医からも，そろそろ自主返納のタイミングだということも聞かされていました。しかし義母も診察場面では自主返納のことを切り出されることがわかっていますので，主治医に向けて車がないといかに不便かということを縷々訴えます。そうした経緯のなかで「次回の診察は家族も同席してください」という連絡がありました。義母の訴えだけでは診断の付きづらい部分もあり，家族からは定期的に文書で義母の状況を知らせてはいました。

正直な話，この診察は「荒れる」と危惧していました。義母も診察当初から「いかに車がないと不便か」ということを縷々主治医に訴えています。主語は常に「わたし」であり，周囲のことなどは一切出てきません。これは困ったなと思いながら後ろで控えていたところ，主治医から「ところで，車を運転することに慣れてしまうと，歩くということがなくなり，急激に下肢が衰えるという御本人にとっての最大のデメリットがあるのですよ」「ここのクリニックのように十分歩ける距離であっても車を使う，ましてや 100 メートル先のゴミ捨て場にも車で行くのが当たり前のような生活になっていると，歩けなくなってしまいますよ」というお話がありました。義母は一瞬きょとんとしていましたが「歩ける距離だと言うけれど，途中でしんどくなったらどうしてくれるのだ」と早速反論を開始しました。これについても,「そのためにシルバーカーがありますから,そうしたものも利用して,歩く習慣をつけるといいですね」と主治医から笑顔で返され，なんだか拍子抜けしてしまったようでした。それ以上縷々不満を訴えることや，多量に薬を求めることもなく，あっさりと診察を終えたのでした。もちろん，免許を手放すという結論に至ったわけではありませんが,「便利な道具を取り上げられる」という頑なな態度が少し和らぎ，自動車に頼ることが自分の望む自立生活を阻むこともあるということを少し考えている様子です。

「他人様に迷惑をかけない」という方法とは対象的で，かつ家族がよく口にする「心配」について，当事者自身の不利益について具体化かつ明確に伝えるアプローチの方法には，私自身も学ぶところが多かったと感じています。

6　診断は支援ともに

この項目では，改正道路交通法施行時に新設された，滋賀県警の高齢運転支援係の取組についてご紹介します。滋賀県警では認知機能検査で第 1 分類（認知症の疑い）となった人全てに面接を実施し,できれば家族同伴で,家族の理解と協力を得られるようにしているということについて，滋賀在住の福祉関係者から伺ったことがあり，実際にインターネットでもそうした制度運用がされていることを確認しています。それだけではなく，免許を返納する意思を示した人が望めば高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターにつないでいます。認知症を診断され免許が進行した人にも同様の対応を行っているとのことです。「認知症（かもしれない)」ということが判明した当事者や家族の戸惑いや焦りは想像できますし，速やかに福祉などのサポート

の窓口につながることができる人ばかりではありません。そうした点では，診断や判定だけで終わらず，支援とセットにする有効性について，他の障害分野がそうであったように，認知症と高齢者運転の分野にも導入することは望ましい動きと考えます。一方で，こうした制度を導入するためには，地域包括支援センターのキャパシティや相談後地域でつながっていける社会資源の充実を伴う必要があると考えます。

7　高齢者の免許返納については「社会防衛」だけではなく，地域性を考慮した「高齢者の生活サポート」という視点をも含めて行うことが大切ではないか

75 歳以上の高齢運転者が当事者となった事故が契機となって活発化した高齢者の免許返納に関する議論を客観的に見ていると，やや「社会防衛」に傾きがちだと感じられる場面も否めません。ただ，「他人に迷惑がかかるから」というアプローチが「自主」返納には必ずしも有効ではなく，免許の自主返納には老いの受容という側面があることについて共通理解を図ること，自主返納のタイミングやプロセスを家族や周囲の支援者が理解すること，認知症や加齢による様々な機能の低下に対するサポートや，免許返納後の生活支援などをもう少し明確・具体的に議論していくことが必要ではないかと考えています。そうした意味では，滋賀県警の取組が今後どのような実績をあげていくのかは注目されるところですし，それが他の地域でのグットプラクティスなども拾い上げていくべきだと考えます。

また，自動車という移動手段がなくなってしまうことにより生じる日常生活の不便～代表的なものが「買い物難民」などの問題ですが～について，その地域の高齢者が利用しやすく，持続可能なシステムを構築していくことが必要です。移動販売や安否確認を兼ねた宅配など，様々な試みも展開されつつあります。

心身の不具合を抱えやすい高齢者にとって，医療へのアクセスを保障することもまた重要です。自分自身や配偶者等の通院のため運転免許や自動車を手放せない高齢運転者も一定のボリュームで存在すると考えられます。訪問医療や遠隔診療などのスムーズな導入なども急がれるべきものでしょう。

農業や自営業など，生計を維持するための業務を行ううえで運転免許や自動車が手放せない高齢運転者の方については，そのニーズや地域性が多様であると想定されるだけに（地方で農業に従事しておられる方も相当数おられると思いますが，都市部で配達等を行う必要がある自営業に従事しておられる方もいるため），対応については様々な分野から知見をつのるべきだと考えます。

ただ，システムを構築する際に忘れてはならないのは，隙間のない公的支援システムを構築することは現実的ではなく，想定される隙間を埋めていく社会の「関係性」をどのように考え，公的なシステムと連動させていくのかという視点だと考えます。相互扶助という関係性が既存のものであるかのように議論するのではなく，関係性を見直し育むという考え方を取り入れていかないと，少子高齢化が進展していくなかで，様々な社会のシステムを維持することは難しくなっていくのではないでしょうか。

参考）2017 年改正道路交通法施行：①更新時認知症の恐れがある判定→意思の診断義務付け②逆送などの特定の交通違反→認知機能検査　認知症の診断された場合，免許は停止又は取消となる。

参考引用文献

平成 29 年交通安全白書（内閣府）HP で閲覧可

「対人援助通訳の実践から」

第 9 回

飯田奈美子

１．はじめに

前回、前々回と行政通訳相談員の育成について述べてきましたが、今回は、夏休み中でもあり、別の話題をお届けしたいと思います。

私は、コミュニティ通訳者の通訳者役割について研究をしていますが、研究すればするほど「通訳」という行為が、さまざまなものを包含しており、その実態が通訳者も含めて何が行われているか理解されていないのではないかと感じています。その原因として、人々が「通訳」という言葉に対して、「導管イデオロギー」を持っていることがあげられるのではと考えています。今回はこのことについて述べていきたいと思います。

２．「導管イデオロギー」とは

通訳者の役割モデルに、「導管モデル」というのがあります。これは、通訳者は訳出するときに、導管のように、言葉を左から右に伝えることを理想的あり方とし、正確に忠実に正確することが通訳者の役割であるとする考え方です。これとは対照的なモデルとして、通訳者が正確に訳出するだけでなく、通訳者が文化の仲介者 や患者の権利擁護をするモデルがあります。通訳者たちはどちらかのモデルで通訳をするというよりかは、場面によってどの役割を中心にするかを判断して行っています。例えば、導管モデルは厳格な正確性が求められる法定通訳において求められる通訳者役割となっています。しかし、法廷通訳においても、導管モデルを達成することが難しい現状が報告されています。

３．病院勤務の通訳者の行為

私は現在、病院に勤務している通訳者について調査をしています。日本の医療通訳は、在住外国人支援によってはじまり、派遣型の通訳方式が多く取られています。しかし、訪日外国人の増加から、病院で通訳者を雇用したり、遠隔通訳を利用するなど、派遣型の通訳以外の通訳方式を利用する病院が増えてきました。派遣型通訳がメインだったため、通訳者の育成や通訳研究においても派遣型通訳を基本にかんがえられていました。しかし、派遣型通訳者の状況と病院雇用の通訳者の状況は異なり、派遣型の通訳者役割を病院雇用の通訳者に当てはめると、

実際の現場とは異なると反発が出たりすることがあります。なぜならば、病院雇用の通訳者は通訳業務以外に、病院スタッフとしての役割があるからです。派遣型の通訳者は、患者の予約時間に病院に行き、受付、診察、検査、薬局、会計などの場面での会話を通訳するものです。外部の人間として病院に赴き、「通訳」行為だけを行うことになっています。一方、病院勤務の通訳者は、病院におり、病院職員として働いています（勤務や属性は非常勤/常勤、正職員/非正規職員など様々です）。病院職員として勤務していることから、「通訳」業務だけでなく、その他の業務を担っていることがあります。どのような業務を担っているかは、勤務している病院によって異なるのですが、大まかに以下のようなものがあげられます。

①通訳→外来、病棟、IC、手術、退院、薬局等
②翻訳→問診表や IC で使用する資料など
③コーディネート→通訳スケジューリング・他機関に多言語の通訳派遣を依頼する・病院内の通訳者の調整・育成
④医療事務補助→カルテで医療福祉制度申請のチェックをするなど
⑤看護補助　→医療物品の補充、移動の案内など
⑥コネクティング(connecting)→可視化されていない行為
⑦その他

このうち、①と②は、通訳者として雇用されている人であれば皆が行っている業務です。

そして、③は、通訳者自身のスケジューリングをするものです。派遣型の通訳の場合は、コーディネーターが通訳の日時を決めますが、病院雇用の通訳者にはコーディネーターがいないため、いつどこで誰の通訳を行うかを通訳者自身が管理しなければならないのです。また、自分以外にも他の通訳者のスケジュールや育成や、多言語の通訳派遣についてもかかわっています。

そして、④⑤は病院によって異なり、有床病院など比較的規模の小さい病院では、人員不足から通訳者が様々な業務を担っている現状があります。そして、⑥は今回紹介する通訳者の行為で、これは、病院の規模に関係なく行われている行為であるといえます。

４．コネクティング

「コネクティング」とは、筆者が名付けた通訳者の行為で、通訳者が患者等から話をきき、医療従事者等に問題解決をしてもらうようにつなげることです。これは、ただ担当者に引き渡すというものではないです。「コネクティング」は以下のように行われています。

①患者等の話をきく（医療者のいない時）
②問題点を焦点化（傾聴で終わることもある）⇒コネクティング/傾聴の判断をする
③それを解決できる部署（担当者）を選択
④その部署（担当者）に治療・相談してもらえるように交渉する
⑤その部署（担当者）で解決可能かもしれないことを伝え、そこと話をすることを患者等に了解させる
⑥その部署（担当者）につなげ、そこでの話を通訳する

通訳者は病院内で唯一言葉が通じる人で

あることから、患者や患者の家族から、様々な話をされることが多いです。特に待合室で待っている間や、検査室へ移動する間など、患者や患者の家族と通訳者だけの時、これは医療者がいない時であり、そのような時に患者や患者家族の個人的な話をされることがあります。その話を聞くという行為もとても重要であるとされています。なぜなら、唯一言葉が通じる通訳者に出会ったことで、母語で話ができることで、不安な気持ちが軽減したり、自分の症状について整理することができたりして、落ち着いた状態で診察を受けることができるからです。したがって通訳者が待合などで患者の話を傾聴することは必要な行為であると、派遣型の通訳でも認識されています。そして、傾聴していく中で、患者や家族の話の内容が、問題解決を図るべき内容かどうかについて、通訳者が判断していくのです。実は、この行為は、病院雇用の通訳者だけでなく、派遣型の通訳者も行っています。長い待合で待っている間に様々な話を聞くことになる通訳者は、その中に問題解決すべき内容が含まれている場合（それは明確に依頼という形をとることもあるし、漠然とした不安という形で表明されることもあります)、問題解決してくれる部署につないでいくのです。このような行為は、ベテラン通訳者が様々な経験を行う中で、人的社会的資源を獲得し（どこのだれに相談したらいいかなど)、どこまでならば対応できるかを経験値から推し量って行っているのです。

今まで行われていたこのコネクティングという行為は、名づけがされていなかったことにより、可視化されず、実際に通訳者がやっているのにもかかわらず、そのようなことを通訳者がやっていないとみられている現状があります。

５．通訳者が判断をするということ

しかし、通訳者がコネクティングを行うことに対して、問題がないわけではない。コネクティングを行うには、以下の注意点が必要である。①通訳者だけに丸投げしない②相談体制が必要→所属長や通訳者仲間同士で相談しながら行う。
③病院内の連携体制も必要→どこにつなげればいいか人的資源の確保が必要、です。

ある研究会で、この内容について発表したときに、通訳者は通訳だけをしていればいいと、強い批判をいただきました。その理由としては、①通訳者のするべき仕事ではない。医療者にまかせるべきだ。②通訳者が「判断」をして、もし間違ったらどうするのか。というものでした。①に関しては、もっともであり、本来ならば医療者が対応すべきことですが、言葉が通じないことで、通訳者が最前線の窓口になっている現状があります。海外では、通訳者とは別にメディエーターという存在があり、メディエーターが対応し、通訳者は通訳をするという方法をとっているところがあります。しかし、現状としては、通訳者の配置もあまりされておらず、医療コーディネーターの予算化もされていない状況で、新たな役割を担う人を作ればそれで解決するというものではないと考えます。メディネーターを誰がするのか、言語が何ができるかによって、通訳者の役割は変わらないでしょう。それよりも、通訳者に丸なげするのではなく、病院全体で、対応ができるように体制を作っていくほうが必要であると考えます。

そして、②については、通訳者が「判断」するということに対するアレルギーがあると感じました。これは、上記で述べた「導管イデオロギー」が強くあること問題ではないかと考えます。実際の通訳者は、様々な「判断」をし、行動しています。しかし、導管のように左から右へと言葉を訳すだけだとイメージされることによって、そこに通訳者が「判断」をしていることに気づかない。通訳者自身も自分がどのように判断をして、どのように訳出し、通訳者として行動しているかを気づいていないし、説明しきれていないところがあります。通訳者がどこにつなげるかという判断をする限りには、研修などをして、適切につなげていく方法、つなげていく部署などを学んでいく必要があります。これは研修を行うことによって可能になっていくでしょう。しかし、通訳者が「判断」をしないものであると決めつけてしまうことは、現状を理解することはできず、通訳者は自らの行為に葛藤をいだき、自信をもって業務を行うことができなくなります。

「通訳」行為がどのように行われているかを、現場の実践から明らかにしていくことが、現場から求められ、通訳者自身も納得できる通訳者役割を生み出すことができるのではないかと考えています。

以上

マイクロ・アグレッションと私たち

～分断から動き出す交流～　8

朴　希沙（Kisa Paku)

前回は、在日コリアンのためのサポートグループ「それが一人のためだとしても」の実践から、日本人参加者が在日コリアンと出会った時に生じた感覚―「うぎゃー！感」について取り上げました。今回は、その「うぎゃー！感」がどのように変化したのかを見ていきながら、マイクロ・アグレッションを乗り越える対話について引き続き考えてみたいと思います。

◎はじめに　～前回のふりかえり～

これまで、この連載ではマイクロ・アグレッションの具体例を取り上げながら、その概要を解説してきました。そして、前回からはマイクロ・アグレッションの解説にとどまらずその一歩先を考えるために、マイクロ・アグレッションを乗り越える対話の実践例として、在日コリアンのためのサポートグループ「それが一人のためだとしても（以下、してもの会)」の活動を取り上げています。マイクロ・アグレッションについて論じる際には、基本的にその被害的な側面に焦点が当たりがちです。というのも、マイクロ・アグレッションは一見非常に些細で日常的なものなので、「とるにたらないこと」「敏感すぎるマイノリティが騒ぎ立てていること」と捉えられやすく、その深刻な被害と影響について生物―心理―社会的側面から丁寧に論じられる必要があるからです。

しかし、マイクロ・アグレッションを乗り越えていこうとする際には、マジョリテ

ィについて考察することが、欠かせなくなります。マイクロ・アグレッションの多くが、構造的に生み出されている無知や無意識的偏見、そして差別心から生じてくるものだからです。

一般的に、学校や職場で行われる差別に関する人権研修等では、悲惨なマイノリティの被差別体験や、マイノリティの文化を知り、学ぶことに焦点が当たりがちで、マジョリティそのものやその加害体験、マジョリティ文化とは何かといったことを考察する機会はあまりありません。そんな中、『真のダイバーシティをめざして―特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育―』（ダイアン,2017）はマジョリティ（この書物では「特権集団」と訳されています）の属性や発達について考察し、社会的公正のためにマジョリティが変化するための可能性や要因について示唆に富む考察を行っている稀有な本です。私は、数人の友人たちと今年度から毎月 1 章ずつ、この本を読んでいく読書会を行っています。

今月の内容は、「特権集団にとっての抑圧の代償」です。ここでは、社会変革に向けての取り組みを生み出すひとつの方法として、構造的な不平等によってマイノリティ（被抑圧集団）だけでなく、マジョリティ（特権集団）がどれだけ不利益を被っているかを論じ、特権集団に理解してもらうことが目的とされています。その代償は、私達が想像している以上に多岐に渡っており、本書では心理的代償、社会的代償、道徳的・精神的代償、知的代償、物質的・身体的代償といった観点から解説されていきます。不平等な社会構造について考察する際、特権的な立場にいる人にも実は多くの損失と代償が存在するのだということに思い至ることは難しく、むしろ不平等な構造から特権的立場の人々が得ている利益に注目がいきがちです。しかし、ネルソン・マンデラはこのように言います。

「抑圧者たちもまた、被抑圧者たちと同じように解放されるべきであることを、私は何よりもよく知っている。他者の自由を奪う者は、憎しみの囚人であり、偏見と狭い心の檻に閉じ込められている。私の自由が奪われているとしたら、私が自由ではないのと同様に、もしも私が他者の自由を奪っているとしたら、私は真に自由ではない。抑圧者も被抑圧者も、同じように人間性を奪われるのだ」（Mandela,1994）

マイクロ・アグレッションのような社会的抑圧を乗り越えるためには、マイノリティだけでなくマジョリティの変化にも目を向けていく必要があるのです。

さて、前回は「してもの会」の実践から、在日コリアンに出会った際に日本人に生じる「うぎゃー！感」を取り上げ具体的なインタビューとともに紹介しました。「うぎゃー！感」とは、「してもの会」の日本人参加者の間で生まれた流行語で、在日コリアンとの対話の中で日本人に生じてくる独特な感情を指しています。これは、これまで「一個人」だと思っていた自分が実は社会的存在でもあることに気づき、受け入れる際に生じると言われています。例えば、「してもの会」で在日コリアンの悩みを取り扱い、その悩みの背景に存在する日本社会の状況や家族史などを話し合っていく課程で、日

本人参加者たちは、日本社会や日本人が在日コリアンに対して抑圧的であったり差別的であったりすることに気づいていったと言います。そして、それに気づいた時に「自分で選んだわけじゃないみたいな感覚」や「自分も（抑圧者としての）日本人は嫌なのにとか、否認して押し付けられたくないなって思ったりする」気持ちが出てきたりしたと言います。しかし、このような感覚は在日コリアンと日本人との間に存在する分断や葛藤について曖昧にせずに取り扱っていく中で、次第に変化していきます。

今回は、この「うぎゃー！感」がどのように変化していったのか、その変化を支えたものは何だったのかを考察したいと思います。

◎マイクロ・アグレッションを乗り越えるために～「してもの会」の実践から　続き～

・「分断から動き出す交流」

さて、このような「うぎゃー！感」は、在日コリアンと日本人との間に存在する分断について曖昧にせずに取り扱っていく過程で、次第に変化していきます。私はこのような、立場や属性の違いをあいまいにせず、分断について取り上げ、ともに悩んだり話し合ったりする交流について「分断から動き出す交流」と呼んでいます。それは、例えば「してもの会」では以下のように語られていました。

D さん：分断とか違いみたいなのをさ，人間関係のなかで認識すると，ネガティブなものとして語られちゃうでしょ？「一緒だよね」っていう方がいいっていう風になっちゃうじゃん。でも，そうじゃない。違いとか分断みたいなものがあるっていうことを踏まえるから，始まる交流があって。ほんとは，一緒だよねって言ってた方が，交流しにくいことっていっぱいある。ほんとに人と人とが出会ったりする時って，違う部分とかはっきりさせた方が，すげー出会えるんだなみたいな感じとか，俺は持ってる。持ってるっていうかもともと持ってたわけじゃなくて，この会を通して持ったっていうか。

E さん：うん，お互いが諦めなければ。

この連載でも何度か言及してきましたが、マイクロ・アグレッションの一形態としてMicroinvalidation（マイクロな無価値化）というものがあります。これは、社会的属性による被差別体験を含めた特有の経験やリアリティを排除したり、否認したり、無価値化したりすることを指します。それは、人種差別撤廃を訴える有色人種の人に対して白人が「何をそんなに気にしているの？私はあなたを有色人種として見たことなんて一度もないよ。今は皆が平等に、成功する機会を持っているのさ」といった発言をすること等が例にあたります。これに対し、川浦(2004)は、「抑圧の体験が本人によって語られ、それが共感をもって他者に理解される。このような“リアリティの共有”がエンパワメントの基礎となり、セルフ・エスティームを養う土壌となる」ことを述べています。つまり、在日コリアンと日本人のように、現在の日本社会において抑圧が生じ得る関係性においては、互いの違いや互いの間に存在する分断を曖昧にするので

はなく、意識的に認識し共有する必要があるのです。なぜなら、その作業を通してのみ可能になる「リアリティの共有」が存在するからです。

・「人間になっていく」

「してもの会」の日本人参加者は、このような交流の過程で、少しずつ変化していきました。

D さん：（日本人に対する批判を聞いたときに）やっぱり反発があって。でもそこで反発してる自分ってほんとの自分じゃない。他者から言われてなんか刺激されて言ってるだけの話で，そこで日本と一体化して，日本の側に立って，色々反発してみたりしてもしょうがなくって。責められる側でもあり，日本の中で嫌だなって思ってきた側でもあったりするわけじゃん，自分ってほんとは。そういう多角的な立ち位置みたいなのがあるんだけど，最初はあんまそうも思えない。でもそういう立ち位置だってはっきりちゃんと客観的に思えたときの方が色々とり扱いやすくなったりするのかなっていう気がしていて。だから楽になったりする感じとかってあるのかなって思うし。（中略）あと，楽になった上で，パワーっていうか，可能性みたいなのも同時に出てくる。

そして、このような、自分とは異なる社会的属性を持つ他者と出会うことを通して、まるで自分は「人間になっていく」ようだと語る人もいました。

F さん：ほんとにしゃべってると，視点をもらえる。自分だけで考えてたり，日本人とばっかりつきあってたら，絶対分からなかった視点。（中略）自分から出られないみたいなことの方が，苦しい気がする。

E さん：「人間になっていく」っていうふうに、前 F が言ってた。

I さん：前 F さんが「自分から出る」とか，「人間になっていく」みたいなことを，言ってたけど，それはどういう意味ですか？

F さん：（中略）ほんとは，自分の感覚みたいなものが広いはずなんだけど，すごく狭められている感じがしていて。（中略）「人と共に生きてる」っていうこととか，そういう感覚みたいなのが…もちろん今まで得たこともあるけど。例えば恋愛とかの中でそういう感覚を得たような気がしたけど裏切られたとか。…うん，「共に生きる」っていう感覚のような気がする。「自分から出る」とか，「人間になる」っていうのは，人とのつながりを感じるとか，そういうことなんだと思う。

ここで F さんは、日本人との関係の中では「絶対分からなかった視点」を在日コリアンの悩みを聞き、それを理解しようとし、共に活動したことによって得たと言います。そして、その視点を得たことによって、「自分から出て人間になっていく」つまり、「自分の中に閉じこもって人が分からない状態（F さんより）」から、「人とのつながりを感じる」、人と「共に生きる」ことを感じるようになったと話します。このような感覚は、在日コリアンと日本人という立場が異なる、もしくは対立しあう可能性のある関

係の中で生じたものです。

立場や属性の違い、そしてそこから生じる分断は、一般的には取り上げるべきではないこと、気まずいもの、タブーなものとして扱われがちです。しかしそこには本来可能性があると私は思います。日本人参加者は、在日コリアンが示す問いかけに対する応答を求められる中で、自分とは確実に異なる「他者」の存在を感じたと言います。そしてその「他者」に答えようとする時、今までの「自分」から外に出ていくのです。

一昔前、「自分探し」という言葉が流行りました。ここでFさんは、「本来の自分らしさ」を見つけ、「『自分の内面』に『可能性』や『個性』や『やりたいこと』などを探し求める（速水、2008)」この考えとは、全く異なる視点と価値観を示しています。ここで語られているのは、自分を見つけることではありません。むしろ、自分から出て他者に応答することによって生じる視野の広がりこそが、自分を「人間」たらしめているのだということが、語られているのです。

今回は、マイクロ・アグレッションについて、その被害から一歩進んでマジョリティの変化に焦点を当て考察してきました。次回は、マイクロ・アグレッションを乗り越えるための対話として、「してもの会」の活動やそこでの人々の変化から考察した「Respectful Racial dialogue」について紹介したいと思います。

・参考文献

川浦佐知子(2004). 語りの力学――セルフ・ナラティブ(自己物語)を通してのエンパワメント――. 人間関係研究, **3**, 122-134.

ダイアン・J・グッドマン(2017). 『真のダイバーシティをめざして――特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育（出口真紀子, 監訳）』, 上智大学出版 .(Diane. J. Goodman(2011). *Promoting Diversity and Social Justice 2nd edition.* Taylor & Francis.)

速水健朗(2008). 自分探しが止まらない. ソフトバンククリエイティブ.

Mandela, N.(1994). *Long Walk to Freedom.* New York: Little, Brown & Co.

保育と社会福祉を漫画で学ぶ

⑦『ハッピー！』

迫　共
（浜松学院大学）

波間信子さんの『ハッピー！』は中途失明の女性が子育てをしていく物語です。障害と生きづらさ、子どもたちの成長、盲導犬やペットの尊厳など考えさせられることがたくさんつまった作品です。

22 歳のときに事故で失明した主人公の香織は「あきらめ上手にならなくちゃ、盲人なんてやってられない。見えなくなったその日から、あきらめなきゃならないことの連続だった」と口にします（第 1 巻)。盲導犬の訓練を終えたハッピーと出会い、香織は盲導犬との暮らしに慣れるために歩く練習をします。炎天下で迷子になり、水が飲めずに弱っているハッピーに気づかない香織に、声をかけた男性がいました。「ノドがカラカラなんじゃないかな。足の裏が痛んでいる。焼けた道をずいぶん歩いたみたいだね」

香織は「人の世話にばかりなることがたまらなくて。だれかに助けてもらわなきゃ、なにひとつ満足にできないんだわ、私は」と嘆きますが、彼は「それはだれもでしょ？　あなたの犬を助けるチャンスに会えて、今日がいい日になりましたよ、ぼくは」と返答します。それが獣医の昇（のぼる）でした。やがて香織は昇と結婚。二人の子どもを出産し、子育てをしていきます。

第 5 巻、長男明光（あきみつ）の出産後、2 ヶ月ぶりにハッピーをつれて外出する香織は、よその赤ちゃんの鳴き声に立ち止まります。するとそこに自動車が走ってきて、クラクションと大きなブレーキ音をたて、自動車は香織とハッピーの直前でストップします。香織たちは、なんとカーブを曲がった先の道路の真ん中に立ち止まっていたのでした。

香織は明光をおぶっているときに事故に巻き込まれる夢を見て、恐怖で目を覚まし、しばらくハッピーと外出することが怖くて仕方がなくなります。勇気を振り絞って明光を背負い、ハッピーとともに昇の動物病院まで行くことにした香織。両親は「あと、ついていってやって」「いや、ハッピーの気を散らすだけだ」と、あえて香織とハッピーに任せる決心をします。

信号で立ち止まっていると、通りすがりの人が声をかけてくれました。「あの、犬が信号

の色を見分けて渡っているんじゃないですよね。青だと知らせたほうが助かります？」。香織は「ええ、とても助かります」と答えます。まわりの人たちに支えられていつもの道をようやく自信をもって歩けるようになった香織。昇の動物病院まで無事たどり着くことができました。恐怖心で止まっていたおっぱいが、安心で出るようになっていました。

第 6 巻では、つたい歩きをはじめた明光が保育園に通うようになります。朝のバイバイの場面で大泣きする明光。門の外で待っているしかないハッピーは明光が気がかりです。香織は「ハッピーも園内に入れてもらえるようになればきっと安心できる」と言いますが、園長は「まだお母さんたちの意見の一致が得られないんです」と理解を求めます。そんな中、年長児の裕太郎くんがハッピーを見て「大きいよ、怖いよ！　ぼく食べられちゃうよ！」と泣いてしまいます。

帰宅した香織のもとに園長から電話が入ります。「裕太郎くんの犬恐怖症を誰も知らなかったんですよ。盲導犬が園に来るとあらかじめお知らせしたときにも裕太郎くんのお母さんからもひとこともなくて。お母さんはこどもの犬恐怖症がおとなしい盲導犬とふれあうことでなおってほしいと期待していたそうで」「申し訳ないですけど、明光くんの登園お迎えの時間をずらしていただいて…」という依頼でした。ところがそれだけでは終わらず、それまでいばりん坊だった裕太郎くんは、皆から弱虫とからかわれ、ショックから登園拒否になってしまいました。

香織とハッピーが外出しているところを偶然見た、裕太郎くんのお母さんが声をかけます。香織は「いやな思いさせちゃってごめんなさい」と謝られ、ハッピーに問いかけます。「裕太郎くんにも伝えられない？　分かりあえればこわくない。裕太郎くんがとっても好きよって」。香織とハッピーは裕太郎くんの家に呼ばれますが、裕太郎くんは怖がって布団の中に隠れてしまいます。

翌日、やはり登園拒否をする裕太郎くんに手を焼いた両親は、無理やり園に連れて行こうとします。そのとき、登園時間をずらしてもらった香織とハッピーと鉢合わせてしまいます。

ハッピーを見て大泣きする裕太郎くん。お父さんの腕から逃れて走り去ろうとします。そのまま走ると大通りまで行ってしまいそうです。お母さんが「止まりなさい！」と叫びますが、裕太郎くんは泣きながらそのまま走り続けます。

香織はハッピーに命じます。「裕太郎くんをつかまえて　ハリアップ　ゴー！」

ハッピーは裕太郎くんに追いつき、パニックになっている裕太郎くんの服をつかみました。

やがて落ち着いた裕太郎くんは、ハッピーのもとに歩いてきます。以前近所で飼われていた犬のチビコに噛まれたことが、犬恐怖症の原因だと両親は考えていたようでした。でも裕太郎くんは言います。

「チビコ、保険所にいっちゃったんだよ。ぼく小さかったから分かんなかった。保険所い

くとチビコが殺されちゃったんだよ。ぼく痛くなかった、ぼくけがしなかった。ぼくチビコ好きなんだよ…」「ぼく、小さいのやだ、弱いのやだ、わかんないのやだ、ぼく怖いのやだ！怖くないよ！」そうして裕太郎くんはハッピーに抱きつきます。

裕太郎くんのお母さんは香織に言います。「チビコが保険所に連れて行かれるのを見て見ぬふりしたわ…大きくなりすぎたチビコを、飼い主さんたち、もてあましてた。大人たちはだれも裕太郎ほど苦しまなかった。考えなかった」。

香織もこたえます。「ええ…チビコのしたことより、人間の大人のしたことのほうが、ずっと怖かったのかもしれない。裕太郎くん」。

もちろん好きだった犬に噛まれたことはショックだったに違いありません。ただ、その直後にチビコが姿を消してしまったことが、幼い裕太郎くんの心に、さらに大きな混乱を生んだのだろうと考えます。

大人たちは安全性を最優先に判断したのでしょう。しかしチビコが保険所で殺される事を、裕太郎くんに説明できるわけもなく、裕太郎くんは混乱の中に放置されてしまったのではないでしょうか。

翌日、登園した香織とハッピーのもとに園長がやってきます。「今日からハッピーも園内に入れることになりましたよ。裕太郎くんのご両親が意見をとりまとめてくださって」。

ハッピーはたくさんの子どもたちと触れ合うことができて幸せそうです。「わかりあえれば、こわくない。わかりあえれば、愛になる」という香織のモノローグで第 6 巻は閉じられます。

障がいをもつ人たちは、日々どのような困難を経験しているのでしょうか、そして周囲の人たちはどうサポートすればいいのでしょうか。『ハッピー！』は日常生活場面の中から、この問題を解きほぐし、障がい者のニーズに寄り添うことを教えてくれる作品です。

『余地』 ～相談業務を楽しむ方法７～

＜いっぱいのラーメン＞

杉江　太朗

～勧誘的な研修～

この業界には、多くの技法や方法があり、その時代の流行りとともに新しく生まれ、そして古いものは廃れていく。また新しく発案された技法も、気付けば「版権」という問題が発生し、その使用権を巡って争いが生まれ、名前を変えながら、広まっていくということも少なくはない。そしてその度に、その技法の専門家が登場する。

私は、基本的に、「～法」「～方式」という理論のみに固執することに対して不信感を抱いている。これは、優れた理論を否定しているわけではない。理論あり気の考え方や進め方を信用していないのである。

以前研修に参加しときに、事例報告をする報告者が、『～法を導入したらこんなにうまくいきました』『～法を信じてきて良かった』『みんな是非導入しましょう』というメッセージを強く発信していると感じることがあった。研修を終えた後、『宗教の勧誘のようだった』という感想を持って帰宅した。

当然、実践や理論に基づいた、素晴らしい方法論であり、実際に導入をしたことで多くの成果を残していることは、周知の事実である

しかし、その方法論をマニュアル的に導入したから上手くいったのかと言われると決してそうではないはずである。その方法を導入することそのものが『専門的』と言わんばかりのその論法に嫌気がさした。方法論を導入するまでには、準備期間があり、その土壌の開発があり、そしてそれを維持するだけの努力や工夫があったはずである。そういった方法論以外の行動が見えなかったことで、方法論あり気にしか聞こえてこなかったのであろう。

『いっぱいのラーメン』

とある児童養護施設に行った際の話である。施設の見学をさせてもらっているときに、ちょうど１４時過ぎだったと思うが、子どもが２人向かい合って、カップラーメンを食べていた。昼食にしては、遅く、おやつにしては少し早いし、量が多い・・・なんてことを思っていると、子どもらは、見学者である私を気にすること

なく、マイペースにラーメンをすすっており、やり取りの中で、「自分で買った」「お腹空いたし食べてる」と教えてくれた。なんとゆったりとした時間を過ごしているのかと思っていると、指導員が子どもに対して「〇〇が呼んでる」「〇〇の準備」と声をかけられると、今までのんびりすすっていたラーメンを一気に平らげて飛んでいくように駆けて行った。

子どもが自分自身のペースで過ごしているかと思えば、大人との関係も構築されており、約束の時間を守るために、急いでラーメンを食べるなど、子ども自身の生活も安定しており、さらに大人との関係も安心できるものであると感じさせる場面であった。後から聞いた話だが、その子らは、不登校であるらしく、つまりは多くの子が学校に行っている時間にラーメンをすすっていたことになる。なんと安心して過ごしている不登校児なのだろうかと感心した次第である。

～既成概念とラーメン～

上記の状況に感心をしたという話をした際に、同じ業界の方から「けしからん」というニュアンスの返答があった。その人が言うには、施設にいる子どもが不登校になっているということが考えられない、そもそも本来なら学校に行っていなければいけない時間帯に、ラーメンを食べさせているなんて、職員もなぜその状況を見過ごしているのか、普通なら自室で過ごさせ生活に制限をかけるべきだ・・・ということらしい。

不登校であろうがなかろうが、ラーメンぐらい食べさせてあげようよと私は思ったが、その方の主張は、『学校を休む＝ダメなこと』なので、ダメなことをしている子どもに自由（＝ラーメン）を与えるべきではない、学校を欠席しているのではあれば、病人と同じように自室で待機させなければいけない！ということであった。

面倒なので反論はしなかったが、いまだに、学校を行かなければいけない場所であり、不登校＝病気と捉えている方が同じ業界にいることに驚いた。一方で、もしかしたらそのような考え方は、私が思っている以上に浸透しており、私の感覚自体が少数派なのかも知れないとも思わされた。

子どもの視点で言えば、まずは安心して生活できるということが最も重要なことであり、特に施設で生活をしている子どもらは、様々な体験をした結果入所しているのであり、安心して学校に通えるだけのエネルギーが備わっていない場合も十分に考えられる。そのエネルギーを蓄えようと思うと、まずは自身が安心して生活できなければならず、自らが属している社会（この場合は施設）に対しても安心できる場所だと思える必要がある。その点で言えば、学校を休んでラーメンを食べている子どもにとっての施設は、

少なくとも安心してラーメンを食べられる環境であり、その生活に対する満足度は高いのではないだろうか。

～ラーメンと専門性～

そして冒頭の方法論ありきの考え方に違和感があったという話に繋がる。前述したラーメンのエピソードは、その一場面を切り取る限り、子どもにとって有益なものに見えた。そしてその施設の対応は、何かの方法論あり気の対応でないことは明白である。不登校の子どもにラーメンを食べさせるという方法論なんて聞いたことがない。

目の前の子どもにとって何が必要なのかと考えた結果、『学校を休むこと』と『お腹が空いたからラーメンを食べること』を選択した子どもを見守るという対応をしており、そのような大人のスタンスが子どもの安心感や施設への帰属意識等を高めているに違いない。方法論ありきのラーメンではなく、ラーメンを食べさせるという選択が結果として方法論として確立されていくのである。

児童相談所では、専門性が必要だと議論されていると聞く。さて、児童相談所に求められる専門性とは一体何なのであろうか。専門性を高めるためにどういった議論がされているのであろうか。少なくともその議論されている専門性の中に『ラーメン』という語彙はないはずである。

ここでは、私自身が必要だと考える具体的な専門性については述べない。そのことはまた別の機会にしたいと思う。

この専門性とは、専門性ありきで議論されるようなものではなく、良い事例を振り返ったときに、結果として『専門性』が発揮されていたと気付かされるようなものであると思う。またそうであって欲しいと願う。

偉い人たちが求めている専門性についてのみ追求することが、子どもの為になるとは思わない。

児童相談所を取り巻く環境下には、様々な方法論があふれている。またブームのように、生まれては消え、生まれては消えを繰り返している。その中で、不変のものはどの程度あるのであろうか。

児童相談所に求められるニーズもこの数十年で大きく様変わりしている。その中で不変のものはいったい何であろうか。私自身は、『目の前の子どもの生活を少しでも快適にする』『子どもの将来の生活を少しでも良くする』という使命だと思っている。

その使命に基づいて対応した後で、『専門性』が発揮されたかどうかが問われるべきであり、『専門性』あり気で子どもに関わるべきではないと思っている。私は、偉い人が求める『専門性』ではなく、いっぱいのラーメンや、そのラーメンを食べられる環境を大切にしたい。

♪♪♪♪♪♪♪♪

統合失調症を患う母とともに生きる子ども

～ゆりの日常～

夏の空色　―15歳―

♪♪♪

松岡園子

青、あちこち青色。

震災後に街を見渡すと、まだ手付かずの建物もある中で日に日に増えていったのは、屋根にかけられたブルーシートだった。くっきりとした青さがゆりには痛々しく感じられる。

大きな地震が神戸を襲い、2カ月ほど経った。ショベルカーで瓦礫の集められる音やヘリコプターのプロペラ音は、日常の一部になった。復興に向けて動き出す気配が、神戸の街にあふれる音を創っている。でも、あの日から時計が止まってしまったままの人だってたくさんいる。蛇口をひねれば水が出ることが当たり前だった中学2年生のゆりは、震災以後、これからの毎日を何ごともなく過ごせるかどうかなんて、誰にもわからないと感じるようになった。この世界には守りたくても、守りきれないものがある。でも、守りたいと思って行動しなければ、簡単に失われてしまうものもある。自分は何を守りたいんだろう。

ゆりが小学校 6 年生を終える春休みに祖母が入院し、その頃から母・夏子が誰もいない部屋で独り言を話すようになった。独り言は次第に増え、話しかけてもつじつまの合わない返事が返ってくるばかりになった。夏子と 2 人暮らしのゆりを心配した伯父と伯母は、ゆりと夏子を奈良へ引き取った。

祖母が亡くなった途端、ゆりは児童養護施設に入所することが決まっていた。児童養護施設で暮らすことに納得のできなかったゆりは、児童養護施設から何度か抜け出した。その後の話し合いの末、ゆりと夏子はゆりの希望通り、元の神戸の家へ戻って暮らすことになった。

家事のできない夏子との生活は、何もかも自分でしなければならなかった。それに、まともな会話ができず、理解のできない言動をする夏子と一緒に暮らすということは、使ったことのない神経を使い、気力を消耗させた。でも、ゆりはそれでも夏子と一緒に暮らしたいという思いの方が強かった。

そうした夏子と 2 人の生活も、友達や近所の人達に支えられて成り立っていた。夏子と暮らし、驚くようなこと、腹の立つこと、嬉しいことが次々と起こったが、ゆりは1人でど

うにかしてきたのではなく、いつも誰かがそばで見守ってくれているような気がしていた。
そうして1年半が経とうとする時、阪神淡路大震災が起きた。祖父の遺してくれたゆりの家は被害が少なかったものの、あの日を境に変わってしまった街や、神戸の人々を見つめながら2カ月を過ごした。

「あと一年かぁ……」
学校からの帰り道、ぼんやりと空を見てゆりは言った。
「うん？　卒業まで？　あっ、ひこうき雲」
林さんは、太く広がるひこうき雲を見上げた。
4月から中学三年生になる。今の生活は、あとどれくらい続くのだろうと考えることがある。いくら家事をして、夏子のしんどさに付き合っても、ゆりが中学生である限り、周りの大人は自分を子ども扱いする。
空を見上げていた林さんは、くるりとゆりの方に向き直った。
「ゆりちゃんはどうするん？　進路」
「うーん……林さんは？」
「私は、私立1本でいくかな……」
林さんは少しうつむきながら、長いポニーテールの髪を揺らした。
「私立？」
「母さんが、その方が保育関係の授業もあるし保育の仕事に就きやすいやん、って。ゆりちゃんは？」
ゆりには私立と公立の違いがよくわからなかった。
「私は……」
どうしようかな。この先のことなんて、考えたことがなかった。将来、保育関係の仕事をしたいという話は、林さんから 1 年前に聞いた。その時から変わらずに目標を持ち続けている林さんが、急に大人っぽく見えた。
ゆりは、今の自分にできることを考えてみた。学校の成績はよくない。最近のテストの点は、さらにひどい。そんな自分は、どうやってこの先の進路を決めていけばよいのかがわからない。たとえ決めても、それで合っているのかなんてわからない。ゆりは、大きな海の真ん中に1人で浮いているような気がした。
おうちの人とよく相談してください。先生はそう言うけれど……
ゆりの見上げた空には、薄い灰色の雲が広げた綿のように浮かんでいた。
家のドアを開けると、奥の部屋から歌声が聞こえてきた。
ねーんねん、ころーりーよ、おこーろーりーよ
最近、夏子はうつむいて静かに歌う。それを見ていると、ゆりはやりきれない思いでいっぱいになる。家で英語教室を開いていた頃の夏子は、力強く毎日を突き進んでいるように見えた。玄関でしばらく立っていたゆりは靴を脱ぎ、すぐ一番手前にある「教室」に入った。

ゆりが 3 歳になった頃から、夏子はこの教室で英語教室を開いていた。ここにはたくさんのお兄ちゃん、お姉ちゃんが出入りしていた。ゆりが小学 1 年生になった頃には一緒に英語クラスへ入れてもらった。絵カードや手作りのパペット、英語音声の出る機械を使い次々と進んでいく授業は、おもちゃ箱の中にいるようだった。

How is the weather today?

――It's sunny.

毎回クラスの初めに英語で交わす挨拶も、何度かやりとりするうちに覚えた。晴れの日、曇りの日、雨の日、その日の天気に合わせて絵カードがホワイトボードに貼られていた。英語を習いに来ている子どもたちのために、何百回と空を見て、夏子がカードを変えていたのだった。

今、ゆりがホワイトボードの隅を見ると、雨降りの絵カードが貼られたままになっている。ゆりは、〝rainy〟とつぶやいた。今のがらんとした教室は、あの頃と同じ教室なんだろうか。動きでいっぱいだった教室なのに、時が止まってしまっているようだった。関心を持たれなくなったカードの雨粒の絵が、涙のように見えた。

ずっと家にいて寝ていたり、歌を歌っているだけの夏子は、果たして幸せなんだろうか。ゆりは、自分にはまだ「幸せ」が何なのかはわからないと思った。でも、嬉しいと感じた時に笑顔になったり、楽しいと感じることをしている時に気持ちが満たされることがある。今の夏子にはそれがあるだろうか……？

隣の家に面している窓の隙間から、甘辛い匂いが漂ってきた。あ、この匂い。

「もうこんな時間。お母ちゃん、今日は晩ご飯、何にしよ？」

この辺りでは 3 月の初めごろになると、明石の漁港で水揚げされたいかなごを買ってきてくぎ煮にする家が多い。祖母が亡くなるまではゆりも、いかなごを親せきや祖母の友人宅へ送るのを手伝っていた。醤油と砂糖で水分がなくなるまでゆっくりと炊かれていく甘辛い匂いは、ご飯が食べたくなるほど濃い。同じような匂いはこの時期、町のあちこちからしてくる。でも今年は 1 月に震災があったからか、それに気づくのは今日が初めてのような気がした。手間暇をかけて、何かを作ることができるということと、その家に余裕のある空気が流れているということは、同じことなのだとゆりは感じた。

「カレーでいいかな」

「うん」

レトルトものが楽で、そればかりになってしまう。毎日することがたくさんあって、1 食 1 食を済ませていくことだけでも精いっぱいになる。どんな食事でもこれまで夏子に文句を言われたり拒否をされたことはない。だけど、夏子からは食べ物への興味が全く伝わってこない。夏子の食べているどの食べ物も、全く同じものなのではないかと感じるほどだ。自分だったら……とゆりは考えてみる。甘いケーキやプリンをご褒美に食べたり、皆が集まった時にお寿司が出てきたりすれば、嬉しくなる。でもお母ちゃんは、そんなこと感じたりしないのかな。

1学期がまた始まった。強い風が校門の桜の花びらを勢いよく散らせる。

春休みが明けて最高学年になったからか、スカート長さやカバンの紐をより短くして、以前の 3 年生だけが許されていた格好に様変わりしている女子が数名いた。その子たちは大人っぽく、あか抜けて見えた。

「やっぱり、同じクラスになれんかったぁ」

クラス発表の場で、最後のチャンスやったのに、と言ってわざと子どもっぽくふくれる林さんを見てゆりは吹き出した。教室に入ると、担任になった先生が教卓の前で立っていた。また男の先生やぁ、とゆりは少し残念になった。

どちらかというと、夏子のことを話しやすいのは女性の先生だ。生まれてすぐにお父さんがいなかったからか、父親と同年代ぐらいの男性にあれもこれも相談するということが、どうもピンとこない。

「このクラスの担任になった山川です。男子体育の担任でもあるので、よろしくな。今年は皆と中学最後の思い出をたくさん作ろうと思っています。6月には修学旅行もあるしな」

そうやった、とゆりは思った。

3年生の6月には2泊3日の修学旅行があると聞いていた。3日間も夏子を1人で家に置いて行っても大丈夫なんだろうか。今、修学旅行に行きたいとはあまり思わない。それでも修学旅行に行く方がよいのだろうか。ゆりは皆に配られた、『中学3年生・生活ノート』の4月8日の欄に、「家の事情で、修学旅行に行くことができないかもしれません」と書いて提出した。

翌日、返ってきたノートには「先生としては、皆で一緒に行きたいですが。今日の放課後、少し時間をください」と書かれていた。

放課後ゆりは、おそるおそる山川先生のいる職員室の机へ向かった。

「先生、修学旅行のことで来ました」

「おぉ、吉田さん、あれはどういうこと？」

「お母さんが病気がちで。3日も家を空けると心配なんです。家族はお母さんしかいないので、心配で……」

理解してもらえるのだろうか。それでも皆と足並みをそろえないといけないのだろうか。伏し目がちだったゆりは、思い切って視線を山川先生の方へ向けた。先生の顔からは、昨日の自己紹介や、ホームルームで冗談を言って皆を笑わせていた時の笑顔は消えていた。ゆりも先生も黙り込んでしまった。

「先生としては、一緒に行きたいところやけどな。中学の思い出になるし、中学校の修学旅行は、1回しかないよ。親戚の人とかに相談してみたりできない？」

また親戚か、とゆりは思った。親戚にはもうお世話になりたくない。生返事だけしてゆりは職員室を出た。中学最後の思い出を、クラスの誰一人欠けない状態で残したい気持ちはよくわかる。でも、それがそんなに大切なことなんだろうか。中学最後の思い出、3年生最後

の思い出、そうして区切りをつけたい人もいる。そうして皆で盛り上がっていくことが大事だという考えもある。でもゆりはどうしても、そうした考えからはどこか 1 歩引いたところに自分がいるように感じていた。そんな冷めた自分ひとつの考えを、誰にも言ってはいけないような気がした。

結局、修学旅行へは行かないことにした。

「なんで行かんの？」

タイミングを見計らって話したつもりだったが、ゆりはそのたびに、話した友達から同じような質問を受け、同じような説明をした。

「お母ちゃんが病気がちやし……3 日間、家を空けると心配やねん」

「そうなんや。なんか、ゆりちゃん……かわいそう」

「そんなことないよ。しょうがないし」

ゆりは大げさに笑い、顔の前で大きく手を振った。話した相手が暗い表情になるのを見たくはない。でも、クラスの子たちの反応はだいたい同じだった。

自分はかわいそうなんだろうか。

中学 3 年生の子は、同じ学校の人たちと修学旅行に行きたいもので、行けない人はかわいそうなんだろうか。少なくともゆりは、自分はそうではないと思った。旅行なら自分がもっと成長してから、行きたいところへ行けばいい。ただ、今は行けない。行きたいと思わない。

皆が修学旅行へ行っている 3 日間、ゆりの他には 3 年生のいない中学校へ通った。旅行から帰ってきたクラスの子たちは、ゆりのためにお土産を買ってきてくれた。ゆりはそれで十分だと思った。修学旅行の話題にはついていくことができなかったが、自分の守りたいものを自分の手で守っていくことについて、少しわかりかけたような気がした。

空の青色が濃くなったかと思うと、あっという間に夏休みになった。空にはくっきりと入道雲がそびえている。それはお城みたいに見えた。夕方には、薄くなった水色の空にピンク色やオレンジ色のグラデーションが広がる。いつからかわからないけれど、夜でも蝉の鳴き声が外で響くようになっていた。

夏の空は明るくなったり、曇ったり。時に、はっと目を見張るほど美しい色を出す。ゆりにはそれが、夏子の姿と似ているような気がした。西の方角から灰色の雲が押し寄せてきているように感じた。向かい風が髪をかきあげる。

「夕立がくるぞぉ」

6,70 代ぐらいの男性が、被っていた麦わら帽子を脱ぎながら道を横切った。その男性の言う通り、ゆりが家に着くのと同時くらいに、空から地面へと雷の音が響いた。

「ほんまや、さっきのおじいちゃんすごい……」

年配の人の言葉は、長い年月をかけた経験から発せられる言葉なんだろう。気まぐれに任

せてものを言っているようには聞こえない。
　雨が強く降りだした。夜には林さんが来るのに、大丈夫かな。
　ゆりの心配をよそに、激しく地面を濡らした雨雲は 30 分ほどするとまたどこかへ行ってしまった。
「夏休みにゆりちゃん家に泊まりに来るの、恒例になったなぁ。花火買ってきたよ」
　7 時頃にやって来た林さんはそう言って、持っていたスーパーの袋から手持ち花火のパッケージを見せた。林さんはお風呂から上がってすぐに家を出てきたんだろうか。下ろした長い毛先がＴシャツの背中を濡らしている。
「わぁ、花火やぁ。ありがと」
「母さんってほんまに心配性やわ。花火、絶対にバケツに水貯めて持って行きよって。もう中 3 やねんから、わかってるって言ってんのに。いろいろうるさいわぁ」
　林さんは、歯を見せて静かに笑った。お母ちゃんはそういう心配ってするのかな。夏子から細かい指示をされることのないゆりは、林さんを少しうらやましいと思った。昼間は息をするだけでも熱風が体を抜けていったのに、夜になると真夏とは思えないほど空気がからっとしている。ゆりは目を閉じて頬に風が当たるのを感じた。
　ゆりは線香花火を最後に残した。濃いピンク色の持ち手をつまみながら、小さく震える明るい玉から消えそうなほど細い光が点いては消えるのを静かに見守った。

　9 月になると、進路のことで周りが慌ただしくなってきたように感じた。三者懇談に夏子が来てくれた。ゆりと夏子が教室の前に着くと、教室前の引き戸は開けられていた。山川先生の日に焼けた茶色い顔がこちらを向く。前の番の人はもう終わって帰ったみたいだ。
「あ、どうぞ」
　ゆりと夏子が並べて置かれた椅子に腰かけると、山川先生が〝進路希望調査票〟と書かれた紙に目を落としながら言った。1 学期が終わるころに夏子と相談して書いたものだ。
「……吉田さんは、就職希望でいいんですね？　働きながら定時制高校に行くこともできますよ。考えてみませんか？」
　山川先生は、背表紙に『定時制高校』と書かれた薄いファイルを開き、説明をし始めた。
「定時制は、夕方から始まる高校です。仕事をしながらでも行くことができるし、色々な年齢の人が通っています。皆、事情があって定時制高校で勉強をするために来ています。卒業すると高卒の資格を得ることができますよ」
　それいいな、とゆりは思った。
「先生、その高校のこと、詳しく知りたいです」
　ゆりは、夏子に視線を送った。夏子は山川先生の手もとを見た後、うろうろさせた視線を先生に向けて訊いた。
「あの、ゆりの成績では、昼間ならだいたいどこの高校に行けますか？」
「あ、吉田さんはですね……公立なら、東高校あたりでしょうか」

「ゆり、昼間の高校を受けないの？」
　夏子の目があまりにまっすぐで、ゆりは慌てた。ゆりは山川先生の手もとにあるパンフレットの写真を見つめながら答えた。
「……働きながら定時制高校に行きたい。昼でも夜でも高校は同じじゃないの？」
　山川先生の手の中で、夜の校舎だと思われる写真が顔をのぞかせた。濃紺の空に校舎の窓からもれる光が浮かび上がり、その窓の１つひとつが金色に光っているように見えた。
「定時制高校や昼間の高校のこと、就職のこと、いろんな進路があるから。併せて考えてみてもいいんとちゃうんか」
　ほとんどの人が当たり前のように昼間の高校を選ぶ。夜の高校ってどういうところなんだろう。皆とは違うことを選ぶのは、勇気がいることだと思う。
　翌週の放課後、職員室に呼ばれたゆりは先生から中卒求人一覧の冊子を受け取った。
「ここにあるのは、中卒で正社員を採用している会社や。この中でいいと思ったところがあったら、言ってくれ。震災の影響で去年までよりは少ないって聞いてるけど……」
　ゆりが表紙を開くと、小さな文字の書かれた表が目に飛び込んできた。これまでに聞いたことのない社名ばかりだ。仕事の内容、場所、給与、休日と項目ごとに詳しく書かれている。目で 2、4、6……と数えると、全部で 20 ほどあった。中には仕事をする場所が神戸以外の住所地になっているものもある。ゆりは１つひとつに目を通していった。
　――靴の製造補助。神戸には、靴やその材料となる皮を加工する工場が多くあるという話を聞いたことがある。ゆりは、自分が靴を作っているところを想像してみようとしたが、その姿が思い浮かばない。頭の中に浮かぶのは絵本で読んだことのあるような、靴のパーツをハンマーで叩いているような姿だった。製造補助ということは、靴の材料を組み立てていくということなのかな。工場の機械を使うのか、それとも手作りしていくのだろうか。
　――調理補助。給食弁当の会社が二件ほどあった。給食やお弁当の調理かぁ。祖母と一緒にコロッケやハンバーグを作った時の香ばしい香りがしてくるような気がした。
　一番多かったのは、美容師見習いの求人だった。美容師さんは、中学を卒業したらすぐに見習いになることができるのか。他にも、県外で住み込みをしながらする仕事もあった。
　冊子を持ち帰ったゆりは、夏子の横でそれを広げていた。
「お母ちゃん、どこにしよかなぁ」
「……ゆり、本当にいいの？」
　ゆりの腕にぬくもりが伝わった。冊子を横からのぞき込む夏子の腕が触れている。
「え、何が？　私、早く働きたいよ」
「昼間の高校に行ってもいいんよ」
　ゆりは、そのままの姿勢で続けた。
「でも私、仕事、やってみたい」
　夏子が働けないままでは、貯金が減るばかりだ。それなのに、その貯金の一部をゆりが遊びに使ってしまったこともあった。そうして減った分の埋め合わせを、早くしたいと考えて

いたこともある。それに何より、自分の力で仕事をしてみたい。

ゆりは冊子の表を眺めた。こんなにもたくさんの職場が仕事を用意してくれているということに、心の底からはしゃぎ出したい気分になった。早く働きたい。そして自分の力で生きていることを少しでも感じたい。住む場所を他の人に決められたり、誰かに頼りっぱなしだった自分を、少しでも向こうに遠ざけてしまいたい。

仕事ってどんなだろう。自分でお金を稼ぐってどういうことなのかな。

ゆりは冊子を台所のテーブルに置いて、毎日眺めた。

「就職希望者は今日の放課後、3 組に集合して説明を聞くように」

帰りのホームルームで、担任の山川先生が言った。就職希望っていっても、このクラスにはゆりしかいない。放課後、ゆりが 3 組のドアを開けると、4 組の鶴谷さんと六組の島さん、学年主任の水島先生の顔がこちらを向いた。

あ、私だけじゃなかったんや。

鶴谷さんの髪は茶色を通り越して、毛先が金色に近い。見た目で判断してはいけないと思うけれど、髪の色の明るさと制服のスカートが地面につきそうなほど長いのが目に入ると、反射的に怖いと感じて後ずさりしてしまう。ゆりはドアを閉め、1 歩ずつ前に進んだ。

鶴谷さんの横にいる島さんが、ゆりに声をかけた。

「吉田さんも就職？　ここ、空いとぉで」

島さんがセミロングの茶色い髪をかき上げながら、隣の席を指さした。島さんが話しかけてきてくれて、また深く息ができるようになった気がした。静かに荷物を下ろし、椅子に腰かけた。島さんの姿は、鶴谷さんとそう変わらない。でも人懐っこさがあるためか、話しやすい。ゆりは鶴谷さんの方にも視線を投げかけた。もし目が合えば微笑むつもりでいたが、そうはならなかった。

鶴谷さんの眉は細く整えられていて、目がくりっと大きい。まつ毛が濃く見えるのは、マスカラを塗っているのだろう。あごがシャープで、リカちゃん人形みたい。

「えー、じゃあ就職する人、面接の時に気をつけることを説明します」

水島先生が、プリントを配りだした。

先生の説明によると、就職の前に希望の会社へ行って面接を受けるのだそうだ。先生は 10 分ほどの説明の中で「社会人」という言葉を 5 回も使った。

ゆりも「社会人」という言葉を心の中で繰り返してみた。

「島さんたちはどこを受けるか、もう決めてる？」

水島先生の説明がひと通り終わると、ゆりは島さんの向こうに座っている鶴谷さんにも視線を向けて訊ねてみた。

「私と鶴ちゃんは、美容師見習い。どこにするかは、まだこれから」

島さんは、「なっ」と鶴谷さんにも同意を求めるような仕草をしながら答えた。机の上に頬杖をついていた鶴谷さんの目が、一瞬だけゆりの方を見た。

「そうなんや。美容師さんかぁ。私もまだ……。製造にするか、調理の補助かなぁ」
いつもヘアスタイルや制服の細かいところまで手入れをしている 2 人が、見習いとしてお客さんの髪を洗ったり、乾かしたりしているところが目に浮かんだ。きっと、素敵な美容師さんになるんだろうな。自分なら、おしゃれに興味のある人に髪型や服装についてのアドバイスをしてもらいたいと思う。美容師へ続く道のスタートラインは、2 人のすぐ目の前まできているように見えた。ゆりは自分が興味のあること、関心のあることを仕事にするのがいいのかもしれないと思った。
「11 月の初めには、希望の就職先を出してくれ。おうちの人とも相談して決めてくれよ」
先生の声は広い教室に響く。ゆりの心の針は「社会人」になることに少しずつ振れだした。チョウがさなぎから脱皮をしていくように、自分も脱皮をしていくのだろうか。今、中学生の自分は「勉強しなさい」と言われることが圧倒的に多い。でも、4 月になれば求められることが仕事に変わってくるんだろう。いや、もしかしたら、もうすでに変わり始めているのかもしれない。
高校生になれば、高校生としての勉強だってもちろん必要なはずだ。でも、任されたことを覚えていくのが仕事をする上で大切なことだと、目の前で先生が話している。ゆりは、今の自分の手足が、全く違う人のもののように感じられてきた。自分が遠くへ行こうと思いさえすれば、どこにだって行けるのかもしれない

11 月に入り、クラスでは前にも増して受験勉強の話題が増えてきた。帰りの挨拶が終わると、ゆりはすぐに先生のいる教卓へ向かった。
「先生、第 1 希望、ここの給食会社にします」
ゆりはひとつの社名が赤マーカーで大きく囲まれたリストを先生に見せた。ゆりにはそこだけが大きく浮き上がって見えた。
「そうか、じゃ、ここに応募するねんな。お母さんも、それに賛成してるねんな」
「はい」
一瞬、夏子に「昼間の高校に行かなくていいの？」と訊かれた時のことが思い浮かんだ。昼間の高校に行くと楽しいのかな。近所でも 2、3 歳年上のお姉ちゃんが高校生になり、制服姿で友達と連れ立って歩いているのをよく見かける。その姿は中学生とはまた違い、より自由で輝いているように見える。制服姿もかわいい。ゆりには昼間の高校へ行くことと、働いて定時制高校に通うことの違いがよくわからない。でも、仕事をして夜に高校へ通っていたら、もう頻繁に友達と遊んだりできないのは確かだ。

「今日ね、区役所に行ったら、こんなところがあるって」
ゆりが家に帰ると夏子が区役所へ行ったと言って、持ち帰ってきた書類を広げた。その中にカラー刷りのパンフレットが 1 枚あった。そこには「にこにこ作業所」という文字と、その作業所のものだと思われる写真が載っていた。写真の中にエプロン姿で調理をしている

と思われる人が 5 人ほど写っている。材料を切っている人、焼いている人、盛り付けをしている人。皆で楽しそうに調理をしているというよりは、それぞれが自分の仕事を一生懸命にしているように見える。
「ここに行ってみようかと思うのよ」
「え」
「もう行くって言ったから」
……そうなんや。作業所、どんなところなのかなぁ。
「どこにあるん？」
「駅前の薬局の横」
「んじゃあ、近いね。そこに、誰かお世話係の人がいてくれてるの？」
「指導員さんって言ってたかな」
じゃあ、大丈夫か。いつも横になってばかりいた夏子がどこかに通いたいって言うことだけでも珍しい。ゆりは自分が学校へ行っている間、夏子の行く場所があることに、1 人で抱えていた荷物を、誰かと分け合っていけるような気がした。
12 月に入ると、夏子はにこにこ作業所へ通い始めた。通いだして 2 週間ほど経ったころ、ゆりが家に帰ると台所からお肉が焼けるようなにおいがしてきた。
え。
以前、夏子が牛乳を温めようとして火にかけたまま、ミルクパンを真っ黒に焦がしてしまったことが思い出された。ゆりはあわてて靴を脱ぎ、台所の引き戸を開けた。
「おかえりぃ」
コンロのほうに向かい、背を向けていた夏子が振り返った。ゆりはまず、コンロにかけられたフライパン上に何があるのかと、目を見張った。そこには、半分に切ったピーマンの中にお肉をのせたものが 8 つほど焼かれているように見えた。テーブルの上には、料理の本が開かれている。
「ちょっと作ってみようと思って」
夏子はそう言って、本のページへ視線を落とした。
焦げてはいないし、大丈夫か。ピーマンの中のお肉は、ギュッとまとめられたひき肉のようだった。開かれたページには、『ピーマンの肉詰め』と書かれている。本の写真の通り、フライパンの上でしんなりとしたピーマンが、ジュージューと音を立てていた。お肉の焼ける匂いはレトルト食品とは全く違う。その匂いは、ゆりを祖母がいた頃へと連れて行ってくれるような気がした。匂いの粒 1 つひとつが弾ける時に、懐かしさが飛び出してきそうだった。目を閉じていれば、祖母が「おかえりぃ」と言って出てきてくれそうな気がする。
お母ちゃんが自分で料理をしてみようと思ったんだ。ゆりの分も 1 皿分として用意されている。夏子がゆりの分もおかずを用意してくれるということは、ゆりにも気配りをしてくれたということだ。ゆりは、自分の顔が綻んでいくのがよくわかった。自分がしなくても、ご飯が用意されているっていいな。料理をするには材料を切ったり、分量を量ったりと手間

がかかる。その手間を自分のためにかけてくれている人がここにいるということを、誰かに伝えたくてたまらなくなった。

ゆりは何も言わず、お肉が焼け、ピーマンが柔らかくなっていく音を感じていた。ストーブをつけなければ震えだしてしまうほど寒い日の台所なのに、そんなことも忘れてしまうほどだった。しばらくじっとしていたゆりは外が暗くなりかけているのに気づき、時計を見た。針は 5 時前を指している。

「2 階の雨戸、閉めてくるね」

夏子に声をかけて、ゆりは 2 階に上がった。いつもと同じ階段をいつものように上ってきたはずだが、その足音は踊りのステップを踏んでいるようだった。西側の窓を開けると、冷たい風と一緒にピンク色の雲が飛びこんできた。ずっと向こうまで続く家々の存在感はなくなり、その向こうで黄金色の夕日が輝いている。夕日を囲むように浮かぶ雲は、ピンク色やオレンジ色に染まっている。

冬の空は輪郭がはっきりとして見えるが、夏と比べると変化が少ない。夏の空は変化に富んでいるから、人間はその変化に合わせて暮らしてきた。そこから知恵が生まれ、空色の変化、風の吹き方を感じて、空を読むことができるようになったんだろう。私だってそうなっていくんだ、とゆりは思った。

窓の外を見ると、さっきまで半分ほど顔を出していた夕日が、かすかに光の点を残して西の空に沈みかけている。ゆりは深呼吸をひとつして、夏子のいる台所へと向かった。

※この物語は実際の体験と、それを探求する虚構の物語をもとにしています。
実在の人物及び団体のプライバシーに配慮し、作中では架空の名称をあてています。

「生体肝移植ドナーをめぐる物語」

第６回

―― 「鈍感力」がもたらした効果 ――

一宮茂子

はじめに

1989 年に日本で始まった生体肝移植は、親から胆道閉鎖症などの子どもへの移植が多くを占めていました。その当時は高額医療費を必要としていましたが、1998 年には予め規定された病気に該当し、16 歳未満という年齢制限つきで健康保険が適用されました。さらに 2004 年には成人のウィルス性肝硬変やがんなどに健康保険適用が拡大し（対人援助マガジン 33 号参照)、成人間の生体肝移植が著しく増加しました。今回は移植以外に治療法の選択肢がない状態のなかで、たとえ成功率が低くても、家族が生き永らえるために生体肝移植に「賭け」た事例を紹介します。この事例は移植治療を決断する過程で「誰がドナーになるのか」をめぐって家族や親族にたいするドナーの根回しの心情や、インフォームド・コンセントの受け止めかたについて、とくに詳細な語りを得ましたので、これらを中心に見ていきます。

１　事例紹介

妻である麻里さん（仮名：40 歳代）は、夫（40 歳代）と未成年の子ども 2 人の 4 人家族です。夫は、肝臓の病気のため全身が黄色くなり（医学用語では「黄疸」といいます)、入退院を繰り返していました。妻である麻里さんから見た夫は、いつものように動けていたし、食欲もあったため検査結果が多少悪いことは承知のうえで、旅行のために外泊を希望しました。ところが主治医からは、「旅行に出られるような状態ではない。腹水がたまっているし、胸水もたまっている」。さらに「余命半年」と告知されたのです。夫の余命を聞いた妻は「ビックリした」そうですが、麻里さんや子どもたちから見た夫は、肌が他の人より黄色いと感じていても、いつもと変わらない見慣れた顔色であり、体型であり、体の動きであったため、逆に夫から「生命力」を感じたと語っています。

このような時期に麻里さんは、そのころまだ一般的でなかった肝臓病の究極の治療法として生体肝移植治療の情報を得たのです。その情報は地元病院に入院中の主治医からではなく、知人の紹介でした。こうして麻里さんの夫は Y 病院で移植治療を受けるために転院となりました。

2　「誰がドナーになるのか」――　家族・親族への根回し

生体肝移植術を多数手がけてきた当時の Y 病院では、移植術を受けるドナーは誰でもなれるわけではなく、倫理的条件としての適応基準がありました。それは原則として 3 親等以内の家族（両親、成人の子ども、きょうだい、おじ、おば、甥、姪）あるいは配偶者であること。そのうえで最も重要なことは、ドナーは自発的意思で提供を希望し、いかなる形の強制や脅迫はあってはならない、ということです。もし強制や脅迫によるドナー候補者だとわかれば移植術は受けられないことになります。

2.1　ドナー候補者

そのうえで夫のドナー候補者として考えられたのは、家族では子どもたちは未成年のためドナー不適応。夫の両親はすでに亡くなっていましたが、夫のきょうだいとして姉がいました。その姉は結婚して子どもがいましたが、当時の夫には甥や姪はまだいなかったのです。そうなると夫のドナー候補者としては、姉または妻である麻里さんしか該当者がいないことになります。このため麻里さんは「海外での移植」も考えてみたと語っていますが、「先天的な病気でないため優先順位が低いだろう」と考えて国内で受けることにしました。さらに移植時期や順番が不明な脳死肝移植ではなく、確実に受けられる生体肝移植を受けることにしたのです。

2.2　家族の責任としての家族規範

誰がドナーになるのか、生体臓器移植には最大の重要問題として顕在化し、家族や親族は否応なしに移植をめぐる問題に巻きこまれていきます［一宮 2016］。麻里さんの立ち位置から見た夫の姉は、すでに結婚して夫と 2 人の子どもがいました。麻里さんはその夫の姉にドナー依頼をすることへの躊躇や遠慮を、未成年のわが子たちとも情報共有していたことを以下のように語っています。

> 麻里さん：「反対の立場で（考えて）、伯母さん（夫の姉）が病気で、お父さん（麻里さんの夫）に肝臓欲しいって言われたら、多分お父さんは、なんぼあげたいと思っても反対すると思うって（子どもたちに）言ったんです。それで、仮に経過がよければいいけれど、もし、なんかあった時にね、いとこ同士（が）嫌な思いをする可能性があるんじゃないかなっていうのがあって、だから私は私でしようと思ったんです。」

麻里さんが生体肝移植術を受けた当時、日本国内では生体肝移植ドナーの死亡例はありませんでした(注1)。だからといって手術が 100%成功するという確実性はどこにもありませ

(注1) 2003 年 5 月、国内で初めてドナーが死亡した［日本肝移植研究会ドナー安全対策委員会，2004］。

ん。それは現代医療においても同じです。そのため移植医はインフォームド・コンセント（以下 IC と略）で「リスク（危険）」と「ベネフィット（利益）」を十分に説明します。その詳細は 3 章で紹介します。

前述の麻里さんの語りを見ると、自分の家族のために夫の姉にドナーを依頼するということは、生身の人体から臓器の一部を切り取って他者に提供するため命がけの大きな手術となり、リスクが高くなります。麻里さんも語っているように「なんかあった時」、つまり夫の姉が自発的意思でドナーを引き受けてくれたとしても、万が一の事態（たとえば死亡など）となれば責任のとりようがありません。さらに重篤な感染症や術後合併症で元の生活に戻れない場合も考えられるため（たとえば下半身不随による車椅子生活など）、夫の姉にドナー依頼はしにくい状況だったと思われます。

麻里さんが子どもたちにも話しかけて自問自答しながら見いだした結論は「私は私でしよう」と自発的な意思で自らドナーになる決断をしたことです。この決断の一因は、家族規範による決断、つまり家族としての責任を意味していると言えます。また麻里さんは「夫と結婚して、子どもたちがいて、家族を作ったうえにおいての夫」という家族観から「移植は当然の選択」として自己納得していたともいえます。くり返しになりますが、それを後押ししたのが、家族が夫から感じた「生命力」であったのです。

前号の対人援助マガジン第 37 号で紹介しました幸子さんの事例では、高額の医療費を夫方親族の借金でまかないました。その結果、幸子さんの夫は親族に負い目を感じて心理的な距離が遠くなったのみならず、その後も借金した親族に病人が出れば、近所に引っ越して病人の世話をしていたことを紹介しました。これは借財した親族にたいする負債感といえます。麻里さんの語りにはこのような語りはありませんが、万が一のときに「いとこ同士（が）嫌な思いをする可能性」を考えたうえで、麻里さん自身がドナーになったと言えます。

2.3　妻としてのジェンダー規範

ジェンダー視点（対人援助マガジン第 34 号 338 頁参照）から見ると、これまでの麻里さんは主に主婦業であったことから、家庭内における家族の世話や子どもたちの面倒をみながら夫を支えていたと思われます。一方、夫は会社の経営者であり複数の従業員を雇用していたうえに、海外に進出するほどの経営手腕の持ち主です。公共領域での経済的な基盤は夫が担っていたことで、これまでの麻里さん家族は安定した生活を送っていたと思われます。しかしながら子どもたち 2 人は未成年であり、これからの将来を考えると家族はまだまだ夫を必要としている状況です。そのため麻里さんがドナーになるのは、ある意味当然の結果だったのではないかとも考えられます。

2.4　ドナーの医学的条件

当時の Y 病院はドナーの医学的条件が決まっていました。それは次のとおりです。年齢

は原則として 20 歳以上 60 歳未満。肉体的、精神的に健康であること。B 型肝炎や C 型肝炎のウィルスの感染症がないこと。レシピエント（臓器をもらう患者）に必要な肝臓の大きさであることが望ましいため、ドナーとレシピエントに体格差がない方が望ましいこと。ABO 式血液型が一致あるいは適合していることが望ましいこと。HLA（ヒト白血球抗原）検査でドナーとレシピエントの適合性に問題がないことです。

麻里さんは夫と同じ血液型でしたし、これまで大病をしたことがなく、入院経験もありませんでした。麻里さんは自発的な意思でドナーになることを決断しました。夫のため家族のためとはいえ麻里さんのドナー決断は勇気ある行為だと思います。その後、ドナー検査を受けた結果、麻里さんは医学的条件としてひとつだけ問題がありました。高コレステロール血症だったのです。このままでは医学的条件でドナー不適応となることから運動や食生活の改善によってコレステロール値を改善したうえでドナー手術を受けることになりました。

麻里さんのような人はマージナルドナー（marginal donor）といいます。それは健常者であっても高齢、血液型不適合、リンパ球クロスマッチ陽性、過小グラフト（移植臓器）である場合と、ドナーに肝臓の病気がある場合（脂肪肝、B型肝炎、C型肝炎）、および肝臓以外の糖尿病、高血圧、高脂血症、貧血、甲状腺の病気、ガンなどの悪性の病気の既往歴、喘息、精神の病気などがあるドナーをさしています［江川・上本 2007］。ドナー候補者がいない場合は、マージナルドナーが入院治療や外来治療を受けて健康状態を改善してドナーになる場合もあるのが現実です。

2.5　実母と夫方親族への根回し

麻里さんはドナーを引き受けることにたいして実母の「意見は聞かなかった」と語っています。なぜならば麻里さんにとっても「親に反対されたら辛い」と語っていることから、実母は娘である麻里さんが肝臓の一部摘出という危険な手術を受けることは望まないと思っただろうし、反対するかもしれないと予測したためではないかと思われます。さらに麻里さんは、夫方親族の反応も予測して実母にその対応を依頼していたのです。それは夫方親族からすると麻里さんの実母に対して「娘さんをドナーにして申し訳ないです」などと謝罪されるかもしれないけれども、実母が夫方親族に「『娘が決めたことですから私はかまいません』として説明する」ことで、その責任を麻里さんに帰属させ、夫方親族に負債感を抱かせないようにするための配慮であったといえます。このような根回しは、その後の関係性に大きな肯定感をもたらすと推察されます。

3　インフォームド・コンセント

Y 病院の IC は原則として生体肝移植手術を受けるまでに間隔をあけて 3 回おこなわれます（詳細は対人援助マガジン 36 号 294 頁参照）。

IC は、移植医ばかりでなく医療関係者は非常に重要なものとして受けとめています。し

たがって移植医は、治療にかんする情報を患者に十分提供して説明したと思っているはずです。そして、患者は移植医の説明を理解してリスクとベネフィットをふまえたうえで治療に同意して同意書（依頼書）に署名し捺印をした、と移植医は受けとめていると思われます。私自身も臨床現場にかかわっていたときはそのように受けとめていました。しかし、ドナーの語りからいえることは、IC の説明内容が「わかった」患者と「よくわからなかった」患者は、約半数ずつであったことから、ドナーは同意書（依頼書）に署名捺印したとしても、かならずしも IC での説明を十分理解して同意したわけではないし、医療関係者や専門家が思っているほど IC を重要視していないということがわかりました「一宮　2016」。

以下、妻から夫へ生体肝移植のドナー経験した麻里さんの語りから見ていきます。

3.1　インフォームド・コンセントの印象

通常、初回の IC は外来来院時におこなわれ、2 回目、3 回目の IC は入院してから手術前夜までの期間におこなわれます。麻里さんはその経験を以下のように語っています。

> 麻里さん：「たぶんねぇ私らにしたら、助かるの？どうなん？ということしか（わかりません）。たとえて説明されても専門のことってわかりません。肝臓があります。これぐらいを切って移植します。で、主人の（肝臓）は全部とって奥さんの（肝臓）を移植します。で、何ヶ月か半年くらいで（肝臓は）元に戻ります。だからその（移植すると）決めたらね、あとは『おまかせ』しないとしょうがない。私らが手術室に立ちあうわけではないし。そうすると、そこまで決めるか決めないか、手術をする、しないという判断はこちら側に委ねられているでしょ。でも、その癌とか、他のこんな治療法もあります、こんな治療法もあります、っていろんな選べる状況であれば他の病院に聞いてみるとか、他のお医者さんに意見を聞くとか、あると思うんですけど。移植にかんしてはチョイスのしようがないです。確率っていわれても、助かるか、助からへんか五分五分でしょう。助からへんで術後何ヶ月かで亡くなるか、その手術で元気になるか、どっちかの二つの答えしかないことなんでね。だからその IC といわれても、チョイスした移植をすると決めた時点で、あとの説明を言われても、それしか選びようがないわけでしょう。だから選んだかぎりは『おまかせ』して、家族はそれを見守るしか仕方がないので、たいして（記憶に）残ってないです。」

肝移植の対象は、進行性の肝臓の病気のため、末期状態にあり従来の治療方法では余命1年以内と推定される患者です。ただし、先天性肝・胆道疾患、先天性代謝異常症などの場合には必ずしも余命1 年にこだわりません［日本移植学会 2019］。このとき麻里さんの夫はすでに余命半年であったため、この段階で救命できる治療法がまだ残されていたことと、その貴重な情報をその時点で得られたこと自体が幸いであったと、麻里さんは受けとめていたと推察されます。

麻里さんの語りの全体の流れは、麻里さん自身が最重要としている命題から始まり、麻里さん自身がその問いにたいする回答を順次提示し、自己納得していく過程の経験であったといえます。そのなかで明らかになったことは以下の四つです。第一は移植手術の成否が不明であること、第二は専門的なことはわからないこと、第三は救命するには治療法の選択肢がないこと、第四は専門的なことは「おまかせ」して見守る以外に方法がないことです。以下、この四つの経験についてドナーの視点から見ていきます。

3.2　移植手術の成否が不確実

腎不全患者には人工透析という代替療法がありますが、肝不全患者には現在の医学・科学技術においても代替療法は存在しません。末期の肝不全患者にたいする究極の治療法は肝移植です［日本移植学会 2019］。2008 年には国際移植学会が「自国の患者は自国で救う」「イスタンブール宣言」を採択したのですが、麻里さん夫婦の移植はそれ以前でした。そのため麻里さんは海外での脳死肝移植も考えてみたそうです。このことは 2.1「ドナー候補者」でも触れましたが、経済的なことはともかく、夫の余命と移植待機期間や順番が不確実であることから、麻里さんは国内で生体肝移植を選択するしかないと思ったのです。

麻里さんの立ち位置から見ると、夫は移植以外に救命方法はなく、移植をしなければ確実に死亡する状況でした。一方、移植をすれば夫の救命が可能であるという確実性はありませんでした。「助かるか、助からへんか五分五分」の状況なのです。そのため麻里さんは生体肝移植という治療法があるにもかかわらず、「何もしないで夫の死を待つ」ことはできず、「助かるほうを考え」て、わずかでも希望や期待をもてる生体肝移植に「これ以上、悪いことはないだろう」とプラス思考で臨んだのです。それを後押ししたのが、麻里さんや家族が夫から感じ取った「生命力」だったのです。

この IC の場面において、麻里さんの主観的医療基準 (注2) における情報は、生体肝移植によって夫を救命できるか否かの情報でした。しかし、このときの医療でもその結果予測は不確実であり、回答は得られなかったものの、麻里さんは夫を救命するには生体肝移植以外に方法がない、と理解したのです。麻里さんは移植医の IC は「わかりません」と語っていますが、多少なりとも理解できた部分もあったのです。

3.3　ドナーなりのインフォームド・コンセントの理解

IC における「理解」という言葉の使い方には三つあります。第一は実際の能力またはノ

(注2)　どこまで説明する必要があるのか、その程度を表す基準である。主観的医療基準とは、その個人が自己決定するのに必要な情報または重要と考える情報提供である。合理的人間基準とは、すべての医療情報を患者に開示する医療裁判用の基準であり、標準的医療基準とは、医師が必要と考える標準的な情報提供の基準である［Faden and Beauchamp 1986＝1994: 247-248; 谷田 2006: 74-79］。さらに谷田［2006: 80-81］は「聞いていなかった基準」を紹介し、結果が悪かった場合のみ問題となり医師に反論の余地はないとする。

ウハウを所有していることであって、たとえば手術の「やりかたの理解」です。第二は知識や判断能力によって自分の行動を結果も含めて自分で説明できるように「～と理解する」ことです。第三は医師との情報のやりとりで説明された「(内容) を理解する」ことです[Faden and Beauchamp 1986: 197-199]。

通常、ドナーは健康体であるため入院経験がない人がほとんどです。医学的知識も技術もない門外漢である麻里さんは、手術自体やその後の治療について専門的なことは「わかりません」と、第一の専門的な「やりかたの理解」はできなかった、といえます。

また、麻里さんは医学の専門的なことは理解できませんでしたが、夫の救命に移植以外の選択肢はないと考えて選択し、自らドナーを決断したうえで生体肝移植をおこなうことには同意しました。移植の結果が「五分五分」であったとしても、移植医に「おまかせ」して様子をみると語っています。このことは、あるていど自分の行動を結果も含めて自分で説明できていると思われ、前述の第二の「～と理解する」ことにあたる、と考えます。

さらに、麻里さんは手術内容の「やりかたの理解」はできなくても、「これぐらいを切って……（肝臓は）元に戻ります」と、移植医が説明した手術の概要や肝臓という臓器の特異性は、自分なりにその内容を理解して自分の言葉で語っています。これは前述の第三の移植医から説明された「内容を（ある程度）理解」している、と推測できます。

したがって IC を経験した麻里さんは、専門的なことは理解できないと語ってはいましたが、すべてが理解できないわけではなく麻里さんなりに理解している部分もあったのです。

3.4　生体肝移植の選択

現在では、肝不全末期の治療法としての肝移植は一般的ですが、年代によっては、そのような情報すら知らない医師がいたのも確かです。事実、麻里さんの夫は地元病院に入院中でしたが、入院先の主治医から移植治療を勧められたわけではなかったのです。移植の話をもってきたのは夫の知人であり、そのまた知人が権威ある移植医と同じ大学であるという巡り合わせで話が進んだのです。

星野［1997: 72］は、「現在の医学・医療の限界で、唯一の治療としてこれしかないという場合には、なぜ選択肢がひとつしか提示できないかを、理解してもらえるように説明する必要がある」と述べています。麻里さんの立ち位置から見ると、第一義が夫の救命であるため、IC で提示された治療法の選択肢について移植以外に方法がないことを十分理解していました。したがって生体ドナーがいれば確実におこなえる生体肝移植は「チョイスのしようがない」医療であり、現実的に考えてこれしかないと受けとめたうえでインフォームド・チョイスをおこなっていた、といえます。

誰がドナーになるのか、IC の前に家族内で決定されていることが多いとの報告もあります[(注3)]。この事例では、ドナー候補者は麻里さんと夫の姉の 2 人でしたが、麻里さんは、

(注3)　日本肝移植研究会ドナー調査委員会［2005］の報告によると、「移植医の説明を受ける前から決めていた」ドナ

2.2「家族の責任としての家族規範」で述べましたように、万が一の場合には夫の姉やその家族にたいして責任を負えないと考えて、ドナーは家族規範によって近親者である家族でしか責任を引き受けられない行為とみなし、「私は私でしよう」とドナーを引き受けたことがわかりました。

麻里さんの視点からすると、そのような背景のもとで IC に臨んだ結果、ドナーとして拒否あるいは途中辞退する権利があるとしても、「夫の存在があっての子どもたちであり家族である」という観念から、自らドナーを引き受けて生体肝移植にのぞむことは「家族のなかで当然の選択」だと捉えて自主的判断により自分で医療を決定、つまりインフォームド・ディシジョンをしていたのです。

3.5　専門的なことは「おまかせ」

インフォームド・ディシジョン後、患者が医師にその医療を要請し、医師は医学的侵襲が避けられないことの説明をおこなって患者の同意をえたうえでその医療をおこなうことが IC です［星野 1997: 78］。しかし、麻里さんは手術のリスクを十分理解して同意するというよりも、移植のベネフィットのほうに主眼をおいて夫の救命が第一義と考えて同意した、といえます。

そのように行動した理由として麻里さんは、夫が「死ぬんちがうかなぁとか、私がどうこうなるとか……いっさい思」わなかったし、その根拠となったのは夫から感じた「生命力」であったと語っています。さらに麻里さんが生体肝移植をおこなった年代には、これまで国内でドナーの死亡例はないという情報は、麻里さんにとって心強かったと思われます。

麻里さんは「あとの説明を言われても……」と語っているように、生体肝移植をすると決めたあとのことは関心がないというよりも、専門的なことをふくめてあとは移植医に「おまかせ」するより仕方がないと捉えたのです［森岡 1994: 23］。

麻里さんが語るところの「おまかせ」は、従来の「無知、無力を装い、医師の責任感を引き出させ、その責任を全うしないことに罪悪識を感じさせようとする、いわば心理学的操縦」というよりも［宗像 1990: 265］、以下のような意味合いをもつと考えます。麻里さんはドナーとして夫の救命に成功するのか失敗するのかは「五分五分」の状況であったとしても、成功するほうに「賭け」て移植にのぞむという、いわば心理的な緊張状態で IC を受けていたことになります。したがって高度で複雑で多量の情報をもつ生体肝移植の IC において、専門的な内容を理解しようとする心理的なゆとりは持ちにくいと考えられ、それらの部分については移植医に「おまかせ」するという側面があったのではないか、と思われます。

以上、麻里さんが経験した IC について述べてきましたが、IC 自体は麻里さんにどのような意味づけをもたらしたのでしょうか。麻里さんは結果としては専門家に「おまかせ」する以外に方法はなかったととらえており、また移植は成功して夫は「生きている」ことから、

ーは 65.9%、「その場で決めた」ドナーは 21.6%であった。

IC 自体は、直接的な否定感をもたらさなかったといえるのではないでしょうか。そうかといってICが麻里さんに肯定感をもたらすほどの強い影響をおよぼしたとは考えにくいともいえます。

4　移植後の支援

ドナーとレシピエントの 2 人が同時に手術を受けるため、当事者は専門職や非専門職から何らかの支援を受けています。麻里さんの事例では専門職である移植医、非専門職であるドナーとレシピエント、親族、職場の人たちから支援を受けていました。

4.1　移植医による医療的支援と心理的支援

日本では移植後のレシピエントは免疫抑制剤を使用していることから感染予防の目的で厳重な食事制限や行動制限をおこなっていたのですが、海外ではもっと開放的だったようです。麻里さんは移植医の医療的支援について、以下のように肯定的に受け止めていたことがわかりました。移植医は以下のように説明していたのです。

> 麻里さん：「アメリカでは手術した後……食べたいもん食べていいよとか……動けなくて車椅子だった時でも 1 泊でもいいから気分転換に外泊してもいいよとか……すごい黄疸（が）出ていたけど、胆管チューブを入れた（留置した）とたんにきれいに（なって）それで元気になって退院させてもらいました。」

このような支援は移植医でないとないとできない支援です。Y 病院の当時の移植医は世界的にもトップレベルの専門知や技術や手技を持っていたため、麻里さん夫婦は移植医にたいして全幅の信頼をおいていたことがうかがえます。またこのような支援は麻里さん夫婦にとって心理的支援にもなっていたといえます。

4.2　ドナーとレシピエントの相互の心理的支援

麻里さんの立ち位置から見た術後の夫は「情緒不安定」だったと語っています。具体的には、麻里さんが入院中期間でも夫は「他の人が付添っていても不安で仕方ない……だから自分の携帯番号をリダイヤルしたら麻里さんにつながるように常にセットして持っていた」そうです。それだけではなく、夫は頻回に麻里さんを電話で呼び出したと語っています。その原因は、夫が想像していた以上に移植術後が「しんどかったんやろう」と麻里さんは語っています。こうして麻里さんは、ドナー手術後の入院期間中から夫に何度も呼び出しコールを受けていたのみならず、退院後は療養することなく夫と同じ部屋に寝泊まりして夫が退院するまで約 1 ヶ月半、付添っていたのです。

誰かが患者のそばに付添って見守るということは、患者と同じ時間と空間をともにする

ということであり、このこと自体が患者の心理的支援につながります。また付添っている本人も患者の状態を自ら確認することができることと、患者の心理的安寧になること、異常な徴候がみられた場合には医療者に速やかな連絡が可能というメリットがあります。一方、付添うデメリットとして身体的負担感、病室という狭い空間に居続けるという閉塞感、日常生活が制約される不自由感のほかに、ドナーによってはレシピエントに辛い思いをさせている負債感などをともなうこともあります。麻里さんは夫に付添ったときの心情を以下のように語っています。

> 麻里さん:「夫が元気になっていくのが見える……肝臓の具合が悪くってウンチが真っ白……それが段々(黄)色がついてくるとか……(自分が)赤ちゃん産んで、ちょっとずつ自分のことができるような感覚になるように……(夫が)食べられるようになったり、飲めるようになったり……毎日頂く採血のデータがこれぐらい(の数値)になったら退院できますよとか、そういう喜びがありました。」

このような語りからドナー術後でとてもしんどい状態にある麻里さんの夫にたいする愛情を読み取ることができます。そして夫の回復状態自体が麻里さんへの心理的支援になっていたといえます。

4.3 親族による人的支援と心理的支援

麻里さん夫妻には未成年の子どもが 2 人いました。両親は入院中であり、子どもは大きいとは言っても子どもだけの家庭生活、通学生活は続きます。麻里さんは一人っ子でしたが、この当時、実母が健在でした。その実母が子どもたちの世話や食事、洗濯、掃除といった家庭生活や通学生活の面倒を見てくれたと語っています。実母の存在は麻里さんや子どもたちにとって何よりも心強かったに違いないと思われます。

4.4 職場の人たちの心理的支援

麻里さんの夫は会社の経営者であり、複数の従業員を雇用していました。従業員は夫の職場の部下ですが、夫が入院中は「仕事を任せても大丈夫」という「信頼関係」がすでに構築されていたのです。入院・療養期間中の夫は、このような職場の人たちに恵まれ、会社経営を何ら案ずることなく、むしろ「感謝」していたと麻里さんは語っています。

5 移植後の回復状態

通常ドナーは、手術前日に入院して、順調に回復すれば術後 2 週間で退院となります。レシピエントは病状によって異なりますが、この当時は 2 ヶ月から 3 ヶ月の入院であり、それ以上に長引く場合は転院する事例も見られました。なぜならば当時は大勢の患者が Y 病

院での移植手術を希望したため、ベッド不足で体調が元のように回復するまでの入院療養は難しかったためです。しかし退院すればすぐに移植前のように元気に活動できるわけではありません。ドナーもレシピエントもある程度の療養期間が必要です。

5.1　ドナーの回復状態

当時のドナーは術後 2 週間で退院するのが一般的でした。しかし麻里さんは術後経過が順調であったため、術後 11 日目で退院となりました。麻里さんは専業主婦であったため、その後は夫に付添っていました。この付添はドナー手術を受けて間もない時期であったことから、とても辛かったと思われます。

前章の 4.2「ドナーとレシピエントの相互の心理的支援」で述べたように、麻里さんは自分自身の回復状態を気にかける暇もなく、夫のそばに付添っていることが夫の精神的慰安になったのみならず、麻里さん自身にも夫の回復状態を直接確認できる場となり安心できたのです。ナースコールを押せば看護師は来ますが、麻里さんのような精神的慰安になれるほどの存在ではなかったことがうかがえます。

この移植術から数年以上たって、Y 病院で私は麻里さんの夫に会う機会がありました。夫の話によると「家内はドナー手術を受けて痛いとか、しんどいとか言うのを聞いたことがない。本当は痛かっただろうし、しんどかったと思う。その証拠に家内は入院中に大きな円形脱毛症となったので、すぐに針治療に行かせて 1 ヶ月で治った」との情報をえました。このように麻里さんは自分自身の回復状態より夫の回復状態を気にかけていたことがわかるエピソードを得たのです。

5.2　レシピエントの回復状態

移植後の多くのレシピエントが同様に語るフレーズがあります。それは「あんなしんどい思いは二度としたくない」ということです。移植医療現場にかかわっていた私自身もだいたいの想像はできますが理解しにくかったため、どのような状態を意味しているか気になっていました。そこで生体肝移植を複数回経験したあるレシピエントに直接尋ねてみました。その内容は以下のとおりです。

> 生体肝移植を複数回経験したあるレシピエント:「自分の体からいくつもの（排液の）管が出ていて、点滴の瓶やバッグが何本もベッド周囲にぶらさがっていて、その点滴の管が何本も自分の体のまわりにあって、ベッド周囲は（生体情報モニター類、数台の輸液ポンプやシリンジポンプなどの）器械だらけで、ベッドに固定されているわけではないけれど、まるでベッドに固定されているような感覚で、自力で寝返りもできない。さらに傷の痛み、高熱、身のおき場のないようなだるさ、どこからくるのか分からないイライラ感に、点滴の管を引き抜いてしまいたい衝動にかられた。」

この状態が何日続くのか？術前の病状や術後の回復状態によって個人差がありますが、術後合併症がなくても少なくとも 1 週間前後、あるいはそれ以上です。移植後は濃厚な治療や医療的管理が必要となるため、レシピエントにとっては確かに「しんどい」状態であるといえます。

4.2「ドナーとレシピエントの相互の心理的支援」で紹介しましたように、術後の夫が「情緒不安定であった」のは、まさに「あんなしんどい思いは二度と経験したくない」状態を指していたと思われます。このときに最も信頼している麻里さんがそばにいてくれた夫は、どんなにか心強かったことでしょう。その後の夫は徐々に回復して、移植術後、約 1 ヶ月半後に退院となりました。

6　移植後の合併症

肝移植後の合併症は様々です。この事例の場合は、移植後にドナーとレシピエントが合併症のため入院して治療を受けています。

6.1　　ドナーの合併症

ドナーである麻里さんは、移植術 3 年後に腹壁瘢痕ヘルニア（手術によって腹壁が弱くなった部分から内臓が腹膜に包まれたまま脱出する状態）になり、約 2 週間入院して手術を受けています。

麻里さんはこのヘルニアの手術が「ものすごく痛かった」と語っています。読者はドナーの傷跡を覚えているでしょうか。対人援助マガジン第 33 号 350 頁図 2 に示したように、ドナーは腹部に大きな逆Ｔ字型の傷跡が残ります。麻里さんは強烈な痛みの原因について移植医の説明を以下のように語っています。それはヘルニアになった部分の腹筋を元のように「あせて縫うため……腹筋の筋トレ（筋肉トレーニング）を 1000 回くらいしたようなもの（だから）痛い」とのことでした。

しかしドナー手術のほうがもっと大変であったことに違いないのですが、インタビュー時点では「痛みの記憶がない」と語っています。それほどまでに夫の看病に集中していたことの証とも考えられます。その後の麻里さんは順調に回復しています。

6.2　レシピエントの合併症

レシピエントである夫は移植術後 1 年後に胆管をつないだ部分が狭くなって胆汁が流れにくくなり、その治療のため数日の入院治療。移植術後 3 年目には脚の静脈血栓関係の治療のため約 1 週間の入院治療を 2 回。移植術後 4 年目には胆汁関係の治療で約 10 日間の入院治療を受けています。夫はどの合併症も短期間の入院治療ですむほどに軽症であったことがうかがえました。以後、海外にも頻回に出かける会社の経営者として社会復帰しています。余命半年の告知を受けたレシピエントがここまで元気に回復し、以前のような生活を送

ることができた現実に、現代医学や薬学の開発や進歩、医療技術や医療機器の発展や進歩などを感じずにはいられません。

7　医療的なフォロー体制――定期的な外来通院と検査

ドナーは年に 1 回のドナー外来を受診することを勧められていますが、麻里さんが移植術を受けた当時は、まだそのような体制はありませんでした。何らかの自覚症状があれば自らの判断で受診していたのです。

一方、レシピエントは原則として生涯にわたる免疫抑制剤を服用するため定期的な外来受診が必要になります。そして夫の外来受診時には、麻里さん夫妻は一緒に Y 病院の外来に来院していたのです。そうする理由は以下の語りから読み取れます。

麻里さんの立ち位置から見た移植医は、沢山の患者を診ているため「まかせっきりにすると……見過ごすことがあると思う」と捉えて、麻里さん自身が「病院のこと（は）よくわからない」ことと、主婦業で時間的にゆとりがあるため、夫の外来受診時は一緒に来院して夫の病状や検査結果の説明を聞いていたようです。

さらに Y 病院では「検査結果をよく理解していただくために」という資料を作成し、誰でも自由に持ち帰ることができる体制になっています。通常、医師からもらえる検査結果は略号が使われているため、何の検査なのか素人にはわかりにくいと思われます。資料はその検査項目名の略号を日本語で表し、どのような意味でその検査が行われたのか、その概要を示しています（資料参照)。麻里さんは、この説明用紙と医師からの病状説明と手渡された当日の検査結果を見て「これぐらいの数値なら大丈夫」と自分たちでも判断できる材料にしていたのです。

麻里さん夫妻は移植後数年以上経たインタビュー時点でも、遠方に居住しながら Y 病院まで定期的に外来受診しています。それは入院中に「おまかせ」して助けてもらった移植医にたいする信頼関係があるからこそ遠距離でも、長時間かかっても通院する理由のひとつだと思われます。

8　ドナーの「鈍感力」という人生観

麻里さんはインタビューの中で、渡辺淳一の『鈍感力』（集英社）を読んで、自身の人生観が裏づけされたことを語っています。それは「あまり深く物事を考えすぎるとかえってマイナスな方にいってしまう」という観念でした。その観念は著者が述べているように、揺るがない「鈍さ」こそ、生きていく上で最も大切で、源になる才能だという趣旨に麻里さんが共感したことを語っていると思われます。

その証拠は語りの中にも表れています。繰り返しになりますが余命半年の告知を受けた夫に「生命力」を感じたがゆえに、移植術によって夫が亡くなるのでは？とか、自分自身がどうこうなるとか、一切思わなかったこと。そのような状況であっても「これ以上悪いことは（起こら）ないだろう」と考えて前向きな人生観を持っていたこと。その考えは子どもに

も影響をおよぼし、「子どもは父親が亡くなる気は全くしなかった」と落ち着いて生活していたことからも、麻里さんが語っているように「気持ち（の持ち方）はすごく大きい」ことを経験されたことがうかがえます。

9　関係性の変容

移植治療は家族や親族が否応なく巻きこまれます。さらに複数の職種の医療者や職場の人たち、知人などがかかわるため、ドナーやレシピエントの移植前から、移植後数年以上経て、人生の終末期になるまで、その関係性を見ていかないとドナーになった意味づけがポジティブになるのか、ネガティブになるのかは分かりません。

けれども移植後 10 年以上へた時点で、麻里さん夫婦の移植にかかわった人たちの関係性はある程度見えてきました。以下に紹介します。

9.1　移植医との関係性――感謝／信頼／安心感

麻里さんは「移植をチョイスした限り先生におまかせ」した結果、夫は「元気で（移植前と同じように）仕事しているから終わり良ければすべてよしで、長生きさして頂いてありがたい」と感謝の気持ちを語っています。

また移植医が教えてくれた食物や運動量は、日本よりも進んだ外国の高度な専門知に基づいた指示であったことから、安心感とともに信頼している様子がうかがえます。退院後も遠方に住みながらも、通院のための時間的なコスト、会社を休むといった社会的コストも含めて長時間かかっても来院し、長時間の待ち時間もいとわずに定期的に外来受診を続けているのも、移植医にたいする信頼からだと思われます。

9.2　親族との関係性――安心感

麻里さんの子どもたちは大きいといっても未成年であり通学中でした。そのため麻里さん夫婦が入院している期間中は、「（術後）10 日（間）くらい（は）家族みな（が）ホテルに泊まりにきていた……その後は私の母親が家にきて掃除とか洗濯とかしてくれて子どもらは学校へ行っていました」との語りから、子どもがある程度の年齢であったとしても、未成年の場合は安心して家事の全てをまかせられる人材が必要となり、この場合は実母であったのです。そのため麻里さんは安心して任せられて心強かったと思えると同時に、親子（娘と母親）との強い絆が見てとれます。

9.3　知人・友人との関係性――安心感／存在自体の意義

この事例に出てくる知人とは Y 病院の権威ある移植医を紹介した人であり、移植後、海外旅行に行ったときに不測の事態が起きたときの対応について安心感をもたらしてくれた

友人の 2 人でした。移植医を紹介した知人についてはその後の語りは得られませんでしたが、余命告知を受けた時点で、まだ救命の余地がある治療として移植医を紹介してくれたことは麻里さんにとって幸いであったはずです。

麻里さんは移植術を受けた年末に家族全員で海外旅行をしています。「とりあえず飛行機に乗って旅行に行こうっていう感じで行きました」との語りから、気分転換を兼ねて療養環境を変えたかったと推察できます。年末年始にかけて 4−5 日間の海外旅行で、夫は 2 日ぐらいして「しんどい」状態になったそうです。「お正月だから……しんどくなったら帰りの飛行機なんて無理やろうなぁって主人も家族も思い……そしたら向うにお友達がいて『大丈夫。しんど（く）なったら飛行機会社に頼んで席とってあげるから、いつでも言って』と言われた途端に元気になった」と語っています。このような友人は、誰もが願う存在であるため、夫や麻里さん家族に安心感をもたらす存在意義や存在価値がある関与者であったといえます。

おわりに

この事例では、夫が余命半年の告知を受けたにもかかわらず、妻の冷静な判断や親族への根回しによって、術前、術後、外来受診時の細部にいたるまで、麻里さんの気遣いや夫や子どもたちや実母による家族、親族にたいする愛情が感じられたサクセスストーリーでした。私が最初にお目にかかったとき、麻里さんは無口な人のような印象を受けたのですが、私の質問にはきちんと答えてくださり、自分の行動にしっかりとした根拠をもってインタビューに応じてくださいました。

麻里さんの語りにはネガティブな語りはほとんど見当たりませんでした。それは麻里さんの人生観が一喜一憂しない「鈍感力」によることも影響していると思いますが、最も重要なことは移植後の現在でもレシピエントが生存していることが大きな要因だと思います。

最期に麻里さんが語った印象的なフレーズを紹介して、今後の課題を述べたいと思います。「夫がどこまで生きられるのか未来のことはわからない。ただ家族があるのは移植を受けて夫の命が助かったことなので、いまは感謝するばかりです」。私は移植医療にかかわった一医療関係者として、大きな犠牲と負担を担ったドナーには、麻里さんのようにポジティブに受け止められるように支援していくことが今後の課題です。

１０　文　献

江川裕人・上本伸二，2007，「生体肝移植ドナーに関する適応と諸問題」『移植』42(6): 501-506.

星野一正，1997，『インフォームド・コンセント――日本に馴染む六つの提言』丸善.

一宮茂子，2016，『移植と家族――生体肝移植ドナーのその後』，岩波書店.

森岡恭彦，1994，『インフォームド・コンセント』日本放送出版協会.

宗像恒次，1990，『行動科学からみた健康と病気』メヂカルフレンド社.

日本肝移植研究会ドナー安全対策委員会，2004，「生体肝移植ドナーが肝不全に陥った事例の検証と再発防止への提言」『移植』39(1): 47-55.

谷田憲俊，2006，『インフォームド・コンセント――その誤解・曲解・正解』NPO 医薬ビジランスセンター.

渡辺淳一，2007,『鈍感力』集英社.

Faden. Ruth R. and Beauchamp. Tom L. , 1986, *A History and Theory of Informed Consent*, New York: Oxford University Press.（＝1994，酒井忠昭・秦洋一訳『インフォームド・コンセント――患者の選択』みすず書房．）

１１　オンライン文献

国際移植学会，2008,「イスタンブール宣言」
（http://www.asas.or.jp/jst/pdf/istanblu_summit200806.pdf，2019.8.20 確認）.

日本移植学会，2019，「臓器移植ファクトブック 2018」
（http://www.asas.or.jp/jst/pdf/factbook/factbook2018.pdf，2019.8.13 確認）.

日本肝移植研究会ドナー調査委員会，2005，「生体肝移植ドナーに関する調査報告書」
（http://jlts.umin.ac.jp/images/donor_survey_full.pdf，2019 年 8 月 21 日確認）.

資料 「検査結果をよく理解していただくために」の一部

	略号	検査項目名	検査結果の説明
臨床化学検査	AST／GOT	ｱｽﾊﾟﾗｷﾞﾝ酸ｱﾐﾉ酸ﾄﾗﾝｽﾌｪﾗｰｾﾞ	肝臓、心臓などの障害の指標です。
	ALT／GPT	ｱﾗﾆﾝｱﾐﾉﾄﾗﾝｽﾌｪﾗｰｾﾞ	肝臓の障害の指標です。
	LDH	乳酸脱水素酵素	肝臓、心臓、骨格筋など様々な臓器の障害の指標です。
	ALP	アルカリフォスファターゼ	肝臓、骨など様々な臓器の障害の指標です。
	γ-GTP	ガンマーGTP	肝臓、胆道の障害の指標です。飲酒により高値になります。
	LAP	ロイシンアミノペプチダーゼ	肝臓の障害や黄疸を起こす病気の指標です。
	TP	総蛋白	栄養状態、肝機能の指標です。
	ALB	アルブミン	栄養状態、肝機能の他、一部の腎障害の指標です。
	Ch-E	コリンエステラーゼ	肝臓で蛋白を合成する機能の指標です。 有機ﾘﾝなど薬物中毒の疑いのあるときにも必須です。
	T-BIL	総ビリルビン	黄疸の確認に用います。異常があるとき高値になります。
	D-BIL	直接（抱合）型ビリルビン	黄疸の指標で肝臓の障害や胆汁のうっ滞で高値になります。
	CRE	クレアチニン	腎機能、筋肉量の指標です。
	UA	尿酸	腎機能や細胞の障害の指標です。痛風、糖尿病、腎炎などで高値となります。
	BUN	尿素窒素	腎機能の指標です。腎炎などで高値となります。
	T-CHO	総コレステロール	高脂血症、動脈硬化などで高値になります。
	HDL-CHO	ＨＤＬ（善玉）コレステロール	高脂血症、動脈硬化などで低値となります。
	LDL-CHO	ＬＤＬ（悪玉）コレステロール	高脂血症、動脈硬化などで高値になります。
	TG	中性脂肪	高脂血症、肝臓の機能の指標です
	CPK（CK）	クレアチンキナーゼ	筋肉（心筋・骨格筋）の障害の指標です。
	AMY	アミラーゼ	膵臓、唾液腺の障害の指標です。
	Na	ナトリウム	電解質バランスの指標。水代謝異常の指標です。
	K	カリウム	電解質バランスの指標。神経伝達や筋伸縮に関与します。
	Cl	クロール	電解質バランスの指標。NaとCl比はおおよそ140：100です。
	Mg	マグネシウム	腎臓や甲状腺の機能の指標です。
	Ca	カルシウム	骨、腎臓、副甲状腺機能の指標です。
	P	リン	
	Fe	鉄	貧血や肝臓の障害の指標です。
	CRP	Ｃ－反応性蛋白	炎症や組織障害の指標です。感染症、手術後、自己免疫疾患、心筋梗塞などで高値となります。
	RF	リウマチ因子	慢性関節リウマチ、その他の自己免疫疾患、肝疾患で陽性となる抗体です。健常人でも陽性になる場合があります。
	C3・C4	血清補体Ｃ３・Ｃ４	自己免疫疾患・肝疾患・感染症などの指標です。
	CH50	補体価ＣＨ５０	
	GLU	グルコース	血糖値のことです。
	HbA1c	糖化ヘモグロビン	血糖値コントロールの指標です。

「盲ろう者」として自分らしく生きる

～私にとって障害・仕事・支援とは～

中　條　與　子（Nakajoh Yohko）

第 4 回

私の日常③　私が好きな音楽 1

きこえた音楽の通りに口ずさんでいた

私は聞こえにくくて、見えにくい「盲ろう者」だ。「盲ろう者」であることは、私のとても大きな部分を占めているが、すべてではない。「盲ろう者」だからできないこと、「盲ろう者」だからこそできることがあると同時に、自分だからできること、自分だからできないことがあることを感じている。そして、もちろんひとりの人間として、「やりたいこと」や「やりたくないこと」があり、それらがぐちゃぐちゃになったものと、日々向き合っているのが私の毎日である。つまり、「盲ろう者」として自分らしく生きるということを、もがきながら模索しながら毎日を生きている。そのような等身大の私を、このマガジンの連載を通して、読者のみなさんにぶつけてみたい。

はじめに

3歳のとき感音性難聴と診断されて、幼稚園から補聴器を装着し、正しく日本語五十音を発音できたのが小学校4年生の時、というきこえの私はどのように音楽と触れていたのだろうか。今回の私の日常シリーズでは、生まれてきてから大学の頃までの時期を書いてみたい。

音楽と私

ものごころついたころ、私は童謡が好きだった。「サっちゃん」「夕焼け小焼け」「かもめの水兵さん」「七つの子」「ずいずいずっころばし」など、歌が録音されているカセットテープを聴きながら、家や外では親と歩きながら口ずさんでいた。母方祖母の家に泊まりに行くと、私が寝るときに童謡を聴くことができように、枕元にテープレコーダを用意してくれていた。また、私自身が一人で歌ったり、喋った声を録音されたテープを聴くことも好きだった。

■幼稚園のころ

キリスト系幼稚園だったけれど記憶があるのは讃美歌ではなく、先生が弾くオルガンだった。挨拶のような歌、童謡などを、先生の演奏に合わせて歌う時間がたくさんあった。クラスがあがる毎に、音楽の時間は少なくなったが、歌うことが楽しかった。

習い事は、大人数で一緒に習うエレクトーン教室に通った。発表会で「南の島のハメハメハ大王」を、みんなで歌って弾いたことと、とても楽しかった記憶がある。

TV番組から覚える曲もあった。子門真人「およげ!たいやきくん」、ザ・ドリフターズ「いい湯だな」、アニメの「パーマン」や「ドラえもん」などの主題歌も歌った。

「トゥモロー(Tomorrow)」という歌を覚えたのも、この頃だ。同じ幼稚園の親子３組で見た、ミュージカル映画「アニー」(1982)の主題歌だ。主題歌が吹き込まれたレコードを買ってもらって、それをカセットテープに録音しれくれたものを何度も聴いた。大人になって、懐かしく歌詞をネットで見ると、間違えた歌詞で歌っていたことに気づいた。

■小学生のころ

校歌や、入学式、卒業式などの行事で色々な歌を合唱することや、高学年になると学年みんなで歌劇をすることも好きだった。

また、行事で楽器を演奏する機会の時は、私は木琴を演奏するパートにすすんで手を挙げた。鉄琴ではなく木琴のパートを選んだのは、いま思うと、高音域が苦手な感音性難聴ため、低めの音域が私の可聴範囲におさまるからだと思う。特に「コンドルが飛んでいく」という曲を、笛、鉄琴、私の木琴などの楽器で合奏する響きが好きで、家にあるピアノで再現して弾いて楽しんだ。

習い事は個人レッスンでピアノを習ったが、授業の最後の10分は、先生にお願いをして自分の好きな歌の楽譜を持っていき、先生に伴奏をしてもらって歌った。ピアノに関しては厳しく指導する先生だったが、歌については伴奏に徹している様子だった。

夏になると地元の祭りで、盆踊りの音頭が会場に流れる。私は踊りも好きだったが、音頭の歌詞がとても好きで家でもよく歌っていた。それを聞いた父が、笑って「歌詞が違う」と正しい歌詞を何度も言われたが、私は「これでいいの!」と言って、正しい歌詞で歌おうとしなかった。父の反応から、私は間違えた歌詞を歌っていることは理解していたが、聴こえた通りに歌うのが私にとっての音頭であり、父のいう歌詞では音頭ではなかったのだと思う。そんな私が描いた将来の夢は、NHKのこどもの歌番組で歌うお姉さんだった。

■中学生～高校生のころ

小学校と同じく、中学、高校の校歌を歌う機会や、合唱をする文化祭が好きだった。

音楽の授業では、クラッシック音楽のことを習うようになった。ヴィヴァルディの「四季」、ベートーヴェンの「運命」等、有名曲の音源を大きなスピーカから聴いたが、メロディはなんとなく覚えられても、カタカナの作曲者名、曲名を覚えるのが難しかった。何よりクラッシック音楽の良さがわからず、興味を持つことができなかった。

高校の時に、初めて私の音程がずれていると指摘される機会があった。音楽のテストで、先生が演奏するグランドピアノの前で「朧月夜」を独唱した。ちゃんと歌詞の通りに歌うことはしていたが、音程が違うと言われた。私が音程を外す部分を、先生は右手だけでピアノを演奏してくれて、何度も聴いて、何度も歌い直したが、練習の甲斐もなく正しい音程で歌うことはできなかった。評価は低い点数だった。別のテストの機会に「荒城の月」を歌ったが、同じく

音程を外していると言われた。テストを通して自分自身は正しく歌っているつもりでも、正しく歌えていないと気づいた。しかし、正しく歌う方法は、当時も今もわからない。

TVのCMで記憶に残る音楽がある。女性ピアニストがカレーを宣伝するのだが、その時にグランドアノで演奏された音楽が、全体的にはきれいな音の流れなのに、最後のクライマックスの演奏時には、和音ではなく濁音に聴こえることに納得がいかなかった。CMのたびに、どうして濁音なんだろうと思った。余談だが、そのことを忘れた30代の時、友人から2005年ショパン国際コンクール優勝時のラファウ・ブレハッチのYouTube動画を聴くことをすすめられた。聴くと「英雄ボロネーズ」ともいわれる、ショパンのボロネーズ第6番変イ長調作品53番の演奏で、あの「カレーのCM」と同じ曲だった。CMでは濁音にしか聞こえなかった部分を意識してブレハッチの演奏を聴くと、音に力強い芯を感じながらも、きれいに音が重なって聴こえるのだ。そう感じるのは、音源や演奏の仕方、ピアノの響き、補聴器の違いなどあると思うが、「英雄ボロネーズ」が好きになった。

高校の頃からカラオケが流行り出して、時々、友人や親と行った。

■大学生のころ

キリスト系大学だったので、入学式はチャペルで讃美歌を歌うことから始まった。一週間に一回、礼拝の日があった。パルプオルガンの響きが好きで、必修科目の学年が過ぎても、四年間通える時は通った。よく歌う讃美歌「いくつしみ深き」、クリスマス礼拝の時に歌う「ハレルヤ・コーラス」、また前奏か後奏に選ばれた「主よ人の望みの喜びよ」のメロディを、くちずさむくらい覚えた。

児童文学科なので、時々子どもの時に好きだったものが話題になり、童謡や「NHKみんなのうた」が好きだったというと、私もと返ってきた童謡や「NHKみんなのうた」の曲名が、永遠に出てくるのではないかと思うくらい、たくさんの種類を答えた同じ学科の人がいて驚いた。私自身の好きな歌は、たくさんある童謡や「NHKみんなのうた」の歌のうちの、ほんの少しであることを感じた。

高校まで当たり前のように歌った校歌のようなもの、大学の学園歌を知る機会は2回生の終わり、オーストラリア語学研修の直前に訪れた。引率の先生から「あちらで学園歌を合唱しましょう」と提案があり、「練習する時間ないから、聴いて覚えてね」とテープを渡された。家に帰って、録音を聴くと、大学合唱部の歌声が録音されていた。覚えやすいメロディだったので、歌詞さえ見れば歌えた。現地ではペンギンを見に行く貸切バスでの移動中に、みんなで何回も練習した。ファームステイの家族、語学学校、ホームステイが終わる時のパーティの時、研修参加した学生みんなと合唱した。初めて歌詞を意識して、うたの世界に引き込まれた。学園歌なので学園創立者が夢みたことに少し触れて始まるが、それ以降は、私の気持ちを歌っているような気になった。お世話になった先生、家族、友人とのとの過ごした時間を振り返るような、いまこの時間をかみしめるような音楽。学園歌なのに、節目に立ち止まらせてくれるような、歌の力を感じた。

卒業論文では阪田寛夫の方言を扱う児童詩をテーマに選んだが、阪田は童謡「サっちゃん」を作詞したり、「NHKみんなのうた」等で発表されるなど、多くの子どもの歌を作詞していることがわかった。また、語学研修の時のお別れ場面で歌った学園歌は、「サっちゃん」を作詞作曲したコンビ、阪田寛夫と大中恵だということを知る。

卒業式のチャペルでは、讃美歌と学園歌を歌った。入学式ではこれから始まる生活の前奏でしかなかったが、歌うことで、卒業という節目をかみしめることができた。

こころ日記 「ぼちぼち」 part II

むかしは『登校拒否』

脇野 千恵

久しぶりの学校現場への復帰は、初めて体験することばかりでした。

当時は荒れていたこともあり、毎日の放課後は反社会行動をとる生徒対応に明け暮れていました。所属していた 1 年の教師集団は、新採の 20 代ばかり。学年主任は 30 歳そこそこ。先生達は本当に元気でした。生徒指導も、今なら体罰、人権問題として訴えられてもいいような対応だったと思います。

暴力・暴言？
スカートの丈を計る？
男子頭髪検査で頭に指を入れて図る？

校則を守らす指導ついては、本当に厳しいものでした。若いから許されるものではありませんが、おかしいなあと思っていた私自身も、流れに沿って、生徒たちに威圧的に対応していたと思います。今から思えば、申し訳ない思いです。

が、一方で当時の教師は、自分の教育観や子どもの将来について、よく語り合っていました。飲み会で、熱くなりすぎて喧嘩になることもあるくらいでしたから。（その当時のほとんどの教員は、今管理職になっていますが…。）

―目立たない M さん―

そんな 1 年生の集団の中に、毎日遅刻をしてくる M さんがいました。

やんちゃな生徒への対応に追われ、寡黙な彼女の存在感は、教員の中にはあまりなかったよ

うに思います。
　毎朝１時間目がおわるころ、校門前に一台の軽トラックが停まります。母親らしき人の大きな声が聞こえたかと思うと、自動車のドアが閉まる
「バアーン！」
という音。そして、エンジンの音が遠ざかっていきます。あとには、地面に置かれたカバンと共に、泣いているＭさんがぽつんと立っていました。
　しばらくして、とぼとぼと職員室までやって来ますが、誰かに声をかけてもらうまでじっと立ったままでした。担任をしていない私が、いつからか関わっていくようになりました。声をかけても、ほとんど何も発せず、会話などできませんでしたが。
　担任は、彼女が毎日遅刻することに気づいていましたが、とにかく学校に来ているのだからと、特に手を打つようなことはしていませんでした。一方で、母親の投げ捨てるかのように彼女を送り届ける様子に、職員室では、
「かわいそうやな、ひどい親や」
とうわさになっていました。
　１学期が終わるころ、毎日の母親の送りにも限界がきました。彼女の家は、魚を扱う自営業でした。家内業でもあったので、父母、祖父母と一家が切り盛りする中、とても末っ子である彼女に手をかけられなかったのではないかと…。
　やがて、自室から出なくなり、朝も起きてこないことが多くなりました。母親の乱暴な対応にも、頑として動かず泣くばかりでした。

　当時、学校に来られない生徒のことを「登校拒否」と言っていました。
　学校に行くのは当たり前の雰囲気の中、教員たちは生徒の家に行き、半ば強引に引っ張りだし、学校へ連れてくるということをしていました。いわゆる「登校刺激」です。これも生徒指導の一環で、親からも、そうしてくれる方が助かるといった声が聞こえていました。
　Ｍさんも例外なく、朝、担任が家庭訪問をして迎えに行くということが続けられました。
　Ｍさんの上の兄弟たちは、とても優秀で手のかからない子どもたちでした。家族の中でＭさんは、疎んじられているように見え、とくに母親は、寡黙でうじうじしたＭさんの態度にいつもイライラしていました。
　彼女と会話すらできない私ですが、担任と共に迎えにいくうちに、家にいても居場所のないＭさんは、遅刻をしながらも、少しずつ学校に足が向くようになっていきました。

―今は流行らない「交換ノート」―

　学校でのＭさんは、保健室通いをしながら、何とか教室に入り席について授業を受けていました。しかし、何せ荒れていた学校です。「いじめ」も多々ありました。彼女も当然、いじめの対象にされることがあり、
　「へんなやつ！」
　「きもい」
と言われていたように記憶しています。
　彼女は、何の抵抗する術も知らず、じっとうつむいているばかりでした。
　ある日、国語の授業後ノートを集めたときのことです。Ｍさんのノートを点検していると、彼女が作った詩が書かれているのを見つけました。黒板の字も写さず、ただじっと座っているＭさんですが、その詩は、とても抒情的で、彼女の内なる心を知ることができました。思わずコメントを書き添えて、ノートを返しました。
　その後、ノートを集める度に、彼女は、詩以外にも、私へのメッセージを書くようになりました。

・日頃、思っていること
・自分の好きなこと

・私への質問　　などです。

そんなやりとりをするうちに、寡黙な彼女だけれど、交換日記なら色々な思いを吐露してくれるのではないかと思いたち、交換ノートを提案しました。

その返事は、首を縦にするだけでしたが、受け入れてくれました。

その後、相変わらず遅刻を続ける彼女でしたが、真っ先に職員室にやってきて、そっと交換ノートを出し、下校時に職員室に寄り、私からノートを受け取るといった毎日が繰り返されました。

―「うさぎ」がともだち―

次の年、私は転勤をしなければならず、Ｍさんとは、１年間の付き合いでした。

やはり休みがちでしたが、中学校を卒業し農業系の高校に無事に入学しました。花や、自然、生き物が好きだった彼女なら、充実した時間が過ごせると思っていました。

しかし、新学期早々、登校できなくなり、困った中学校の元同僚から連絡があり、

「彼女が信頼していた先生なので、家庭訪問をしてやってくれないか…」

そのことがきっかけで、高校を退学した彼女は、私の家に遊びに来るようになりました。寡黙な子と思っていましたが、本当に色々なことを話すようになっていました。その当時我が家では、うさぎを飼っていました。引っ越しで貰い手がないか探していた矢先、Ｍさんはぜひ飼ってみたいと。しばらく、うさぎの様子を伝えるために、うさぎを連れて遊びに来ていました。

交換ノートは、彼女を理解するきっかけになりましたが、我が家のうさぎがＭさんに貰われていったことは、彼女に変化をもたらしたことは確かなようです。

２年前、２人の幼子を連れて買い物をするＭさんの姿を見かけました。母親になったのだなあと、ちょっと嬉しくなりました。

「MSW という仕事～バイステックの 7 原則から再考する～」

高名　祐美

その方は、40 代の女性。小学校の教員をされていました。直腸がんを患って、抗がん剤の治療を受けながら仕事は続けていました。小学生の子供さんが二人。ご主人との 4 人暮らしでした。

私が関わることになったのは、A さんの残りの人生が少なくなった頃。緩和ケアの Ns を通じて出会いました。A さんがまだ若く、学齢期の子供を抱えていること、経済的な不安も時折口にされるとのことで介入依頼がありました。しかし、A さん自身はどこか楽観的なところもあり、差し迫って自分自身の生活における課題を相談してくるという姿勢ではありませんでした。

しかし、緩和ケア Ns が折をみては MSW の存在を伝え、「一度話をしてみてはどうか」と A さんと A さんのご主人に話をしていました。

病状も進行し、日常生活にも支障がでてきましたが、A さんは「家にいたい。息子の入学式にはなんとしてでも出席したい」と主治医からすすめられた入院を拒んでいました。訪問看護の利用も提案しましたが、「大丈夫」と。歩行もままならない状態になり、ご主人より「車いすを貸してもらえないか」という相談が緩和ケア Ns にありました。それは、息子さんの入学式に参列するためでした。A さんたちのほうから主体的に何かを訴えてこられたのは、これが初めてのことでした。面倒な手続きを踏む時間はないと判断し、外来看護師長と相談し、病院の車いすを貸し出すことにしました。借用書を作成し、ご主人に署名捺印してもらうことで、病院から車いすを貸出し。その際に、A さん・ご主人に MSW の存在を説明することがようやくできました。初めてお会いした A さん。ご主人の車の助手席で、穏やかな表情を私に向けてくれました。

無事に入学式を終えたあと、いよいよ具合が悪くなり入院となりました。入院後、主治医からの病状説明に MSW として私は同席しました。顔合わせができていたので、自然な形で同席することができました。

主治医の説明は、厳しい内容でした。「今まで治療を頑張って受けてもらってきたが、残念ながらよくなっていない。肝臓が腫れて、胃が押しつぶされている。それでものが食べられない。胸に水も溜まっている。下肢のむくみもひどい。今の状態を根本的によくするという手段は、今は残念ながらない。これ以上打つ手がない。」と本人とご主人に説明されました。そこまで聞いた A さんは、「入院して、ちょっとは食べれるよ

うになった。入院していればナースコールで助けてもらえる。どうしたらいいか、すぐに看護師さんにきける。息ができない、つらい。もう少し楽に息をしたい。ちょっとしゃべっただけで口がかわくし、かくかくする。もう、誰の世話もできない。自分のことができればいい・・・　今はつらい話は無理です。先のことは考えられない。卒業式や入学式にこだわりすぎたのかなあ。もう少し早く入院していればここまで悪くならなかったかなあ。厳しい話は、私がいないところでしてください。今はつらい話は無理です。もう少し調子のいいときに聞きたい」と話し、病室へ戻りたいと訴えました。

A さんが病室へ戻ったあと、主治医からはご主人に、続けてこの先あまり時間がないこと、できる治療がないことが伝えられました。聴いている私もつらくなるような内容でした。ご主人は涙を浮かべて、ときおり手で涙をぬぐいながら黙って聞いていました。そして主治医からは「残された時間、どのように過ごしたいですか。あと 1 か月くらいしか・・・そういうところまできています。でも、できることはいくつかあると思う。家で過ごすことを考えることもできる」と、提案がありました。

ご主人は、「入院前は、家でほぼ寝ていました。家のことも自分と子供とでやっていました。ちょうど子供が春休みだったので、一緒にいれました。学校が始まって、自分も仕事があるので、妻はひとりになってしまう。緊急のとき、電話もできないだろうし。でも、本人にしたら家の方が気が楽かとは思う。でも、朝から夕方までひとりになるので・・・誰かに助けてほしいと思っても、誰もいない。妻の実家も自分の実家も頼れない。妻の両親は二人とも癌。父親はひとり暮らしをしていて、この病院にお世話になっています。母親は乳がんで、県外（本人の弟宅）にいる。本人の妹はやっぱり県外で・・・」と切々と語られました。

今後の時間をどう過ごしたいかについては、「子供もいるし・・・　本人の意見を聴いていないし。」「時間は、あまりないのですね。」「遠出とかできますか」との言葉がありました。考えを整理できないようでしたが、妻を思いやっていることが伝わってくる言葉でした。

最期のときが近づいてきて、その時までどう過ごしたいかを本人に決めてもらうことは、大切なことだと考えます。しかし、自分自身の人生があと残りわずかだということを受け入れることは、容易ではありません。このような場合に、援助関係における「自己決定の原則」をどのように考えたらよいのか、私は悩みます。いくら経験を積んでいてもこの思いは常にもっています。闘病をあきらめていない患者さん、まだ治ることを期待している患者さんに「あなたの人生、最期はどうしたいですか」と投げかけることにはためらいがあります。自分で決めてもらうための選択肢の提示が必要ですが、どうしても明確に伝えることに戸惑いがちになります。

「あなたがどんな選択をしても、可能な限り最善のことをお手伝いさせてもらいたい」と伝えることで援助につなげているのが実際です。

この課題について、もう少し考えてみたいと思っています。（次号に続く）

編集後記

編集長（ダン　シロウ）

ちょっと久しぶりに新連載が始まった。MSW(医療ソーシャルワーカー)さんの連載は初めてだ。いろんな現場の、様々な仕事を、先ず知るところから。これが対マガの使命だ。

８月末から９月の中旬、先ず恒例の東日本家族応援プロジェクト in むつ、九年目を実施。その後、名古屋市講演と五年目になる山形 WS をやって、9日からからウクライナ共和国に出かける。チェルノブイリ原発事故の跡（今も現役の事故後地）をダーク・ツーリズム訪問である。

なので、この編集や発行の詰めの作業日がタイトである。場合によっては、今回は少々発行が遅れるかもと、現時点(9/6)で案じている。

長く継続していくというのは、既定スケジュールに後から飛び込んでくるモノをかいくぐりながら、恒常性を確保することである。

誰に強制されたわけでもない、自分に課した約束を果たしているところに、一番いい自己信頼感や安定感は生まれる。

なにもしないで自尊感情なんて云っているのは、私にはピンとこない。人は自分の行動からのフィードバックで、なにがしかの感覚を蓄積していくモノだろう。それは勝利とか、成果とは種類の異なる充足感だ。

編集員（チバ　アキオ）

高校生の息子が文化祭の打ち上げで、焼肉に行くという。それをクラスメイトと決めているようだった。どう出欠をとるかというと、ライングループを使っていた。クラスの 40 人のうち 39 人が、クラスのライングループに入っている。そして、ラインの投票機能「投票箱」をうまく使っている。投票箱は、『焼肉に行くか？行かないか？』と、『どの店がいいか？』を設置して投票をする。選択肢は、後からでも追加できるそうだ。ラインでは、誰が誰かは、わからないこともあるそうだ。アカウント名に、ニックネーム的なものを使っている人がほとんどなので、本人とラインアカウントが正確に一致しないこともあるようだ。

こんなことをきいていると『ソーシャルワークはプロセスである』という言葉が懐かしくもあり、古めかしくも感じる。昔なら、文化祭の打ち上げに関して、電話や、立ち話や授業中にまわす手紙等で決めていたことだろう。複雑なプロセスがなくてもできることも増え、うまくいく方法が増えた、言い方を変えるとうまくいく方法が多様になったというのも事実。

このマガジンもそうだ。昔なら、コストも、労力も大きい。それが今はこうしたweb出版ができている。昔が良かったとは単純にはならない。時代のテクノロジーにあわせたマイナーチェンジ。それができるか？できないか？何を隠そうこの『対人援助学マガジン』も創刊以来マイナーチェンジを続けている。気付いている人はいないかもしれないけど…。それもやっぱり重要なプロセスなのだ。『ソーシャルワークはプロセスである』。なかなか噛み応えのある言葉である。

編集員（オオタニ　タカシ）

出版不況の話を耳にするようになって久しい。しかしながら、書店には無数と思えるほどの書籍が並び、専門書からゴシップ誌まで、内容も多種多様である。つまり、コンテンツが枯渇しているわけではない。むしろグローバル化、情報化社会の中で、情報はあふれかえっている。一方で、情報が社会に対して与える影響の大きさは、情報の質や正確さ、正当性とはあまり関係がない。大統領のツイートが世界の動向を左右したり、フェイクニュースが世論を動かしたりもする。そして、ニュースがフェイクであることが明らかになったとしても、世の中が受けた影響はあまり変わらない。ただ、そのニュースに影響されていた人が、関心を失うだけである。SNS や youtube などの社会インフラの整備により、個人の情報発信も容易となった。しかしながら、一部の炎上騒動から、「安易な発信は慎むように…」というあまり意味のない自己防衛だけが求められたりもする。その結果、炎上を恐れない、むしろ炎

上を糧とするタイプの者だけが、大きな声で持論を展開し続けられるという状況も生じている。そして、どんな暴論であっても、繰り返し触れるうち、人は慣れていくのだと思う。それが、慣らされてはいけないものだとしても、である。

このような社会状況に悲嘆するだけでなく、何かをしておくとしたら、それは一人一人が自分の言葉を失わないことだと思う。それは、世論に対してYes／No を表明することだけを意味するのではない。自分自身がみたものや体験したことを意味あるものとして発信することであり、ひいては、自分がどうありたいか、どういう社会であってほしいかという、個人としての言葉をもつことである。この言葉が、社会に受け入れられるか、どう評価されるか、どんな影響力を持つのかが重要なのではない。一人一人が自分の言葉を持つことが、結果として社会を形作り、社会の歪みを緩和することもあるのだと思うのである。そして、対人援助学マガジンはそんな言葉の集合体であると思っている。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻38号

第10巻　第2号

２０１９年９月１５日発行

http://humanservices.jp/

第39号は2019年12月15日
発刊の予定です。
原稿締切2019年11月25日！

執筆者募集

10 年目を迎えたマガジン。新たな書き手を求めています。新たなジャンルからの、書き手の登場に期待します。

自身の生活スケジュールに本誌「連載」を持ち、継続的に、自分の専門分野の今の記録を発信したいという方からのエントリーを待っています。

連載誌です。必要な回数を、書いていただけるよう設定します。ご希望の方、編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

執筆資格は学会員であること。非会員で書いていただく事になった方には、対人援助学会への入会をお願いします。

対人援助学会事務局

540-0021
大阪市中央区大手通2-4-1
リファレンス内
TEL&fAX学会専用　06-6910-0103

表紙の言葉

この絵は、利尻、礼文に父親との和解登山をした人の物語で以前、連載の「木陰の物語」に描いた。それを 2019 年の東日本家族応援プロジェクトマンガ展用にパネルに製作した。

九年目の今年も、むつ市図書館で幕開けだったが、このパネル作品を見て、「私も、ほぼ同じ経験をしていて･･･」と語ってくれた人がいた。父親と成人した娘の関係の記憶である。

よく、父親が娘の交際相手が気に入らないとか、結婚の挨拶に来たら、怒鳴りつけたやるとか、紋切り型なことを言う人があるが、それは父親の一部に過ぎない。

家族も人も、本当に面白い。

思いついて、大阪空港～利尻空港の乗り継ぎ航空券をエアトリでチェックしてみた。すると、去年滞在したパリ往復の航空券の方が安かった。利尻空港って凄く遠いと云うより、すごく高くつくところなのだね。

（２０１９／０９／１５）